


詩正
增補
江君大節用萬門藏
イ 3
イ 3
96
1

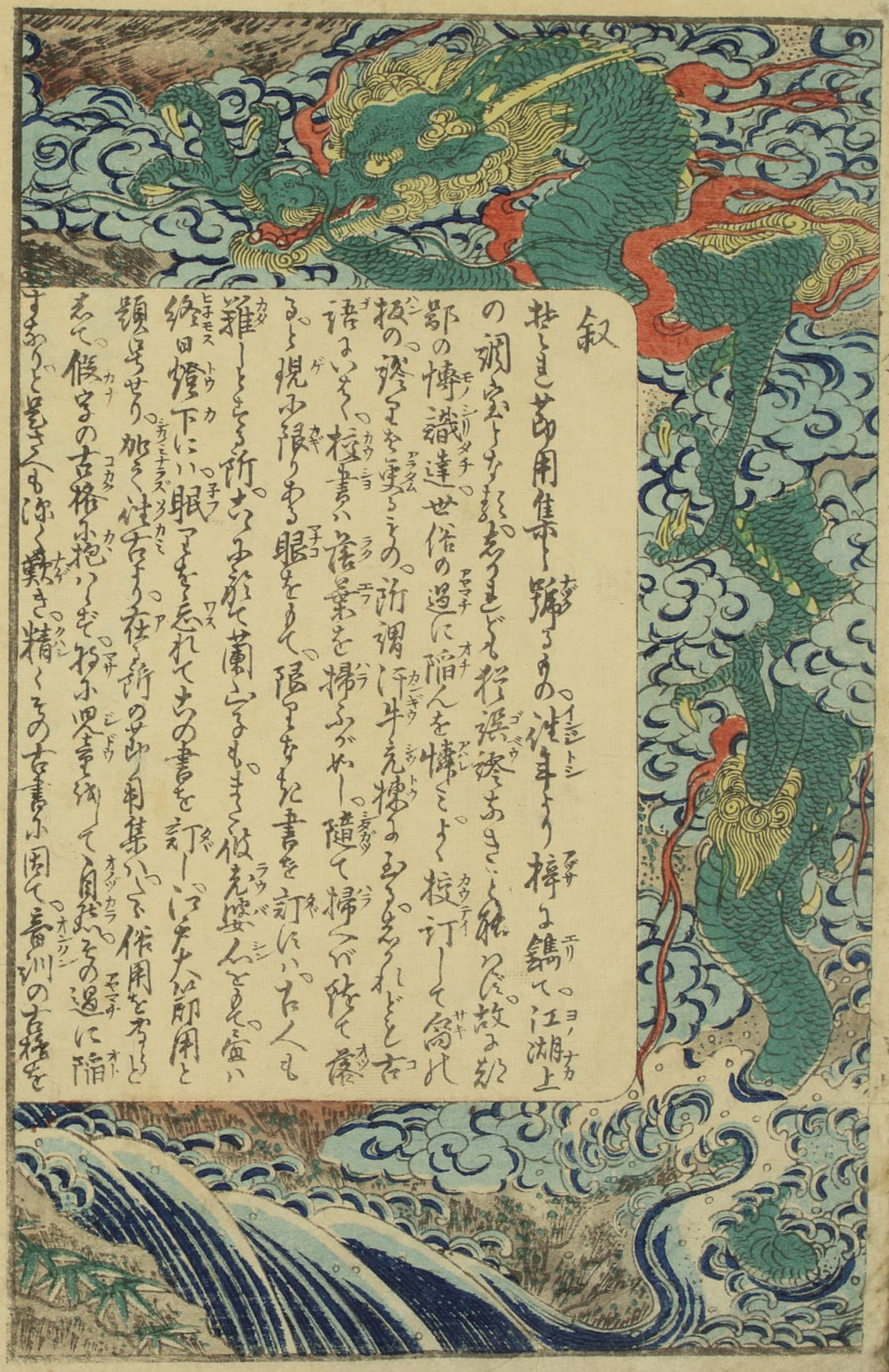
加3
門
96
巻
1

江戸大節用海内蔵

梅山人房主人
春之記

萬民必用壷字千金

雪城澤俊卿書



叙



訂一編の功を終ふ。但その書の大部にして傭書厥人日ならず累旬ならざれば寛に果さず空く数年の光陰を過し今夜時未だ蕃晨ならざるに一世の労倦を覚ゆ。故に筆を投じ案に凭れ再剞の時ふたゝび一点の墨を加へんまでに暇を得ざれば一部の書を終て日用便利の右に出るものなし。坐右に措てその益あらんことを

文久辛酉仲秋望

東水辻聖誌

凡例

一 節用集は俗書なれども世に普通なれば
遠ひ数蘭山子假字格のごとく差てこれを憾むの除り
弁書に拠らずして音訓その一二を載ひ
閑そのごときは概ね悪て正さゞれバ
その頭字をもてうせもそれを部ふ得ざるとある時は
假字をもて代をうめべたゞ久バ疾ハうの
便をもて代をうめべたゞ久バ頭字に差ひ
あり那からうなり行方をうを得ざる

とも撰者の脱漏とおもふべし
○凡江都及び諸国の方言その言葉あつてその文字
なきハ漢文小説字彙など称するありて
なほ是が文字を索るとの人ど却て思案の惑りとあらん恵
れてこゝふ省く看る人脱漏とゝべし
○世に普通節用集よハ圍碁将棋茶筌
こゝ記なび舞の假面あつひハ人相手相の数ひ諸の
雑事を載てその紙中を塞ぐと久ど是等ハ省て
絞紙を載て以てその弁解をべきあらを故ふ今
ハ是等省き専ら有用の事のみを記を

江戸大節用巻中

總標目

- 大日本の圖
- 朝鮮國の圖
- 萬國全圖
- 不二山真形の圖
- 筑波山の圖
- 隅田川春景
- 眞間弘法寺楓樹の圖
- 山王祭禮の圖
- 京都一覽の圖
- 大坂一覽の圖
- 武州金澤八景
- 中山道木曽路名所一覽
- 丹後天の橋立の圖
- 和漢英雄競
- 蝦夷地全圖
- 琉球國の圖
- 富士川の圖
- 日光山の圖
- 日本橋の圖
- 兩國橋夏の夜景
- 忍ケ岡の雪の景
- 神田祭禮の圖
- 江戸一覽の圖
- 神奈川横濱の圖
- 東海道名所一覽
- 奥州松嶋の景
- 宮島の圖
- 近江八景并詩歌
- 藝州

大日本高山大概

- 山州愛宕山を始として九州
- 肥前温泉ヶ嶽に至る

訓蒙天地辨并曆日の解

- 天の説
- 日輪
- 月輪
- 日蝕
- 月蝕
- 星宿
- 虹蜺
- 雲
- 電
- 雷
- 風
- 雨
- 雪
- 霰
- 雹
- 露
- 霜
- 雰
- 霧
- 閏月
- 四季
- 二十四氣
- 七十二候
- 歲德神
- 八將神
- 善惡彼岸
- 八專
- 八梅等
- 金神
- 鬼門
- 十二直
- 其餘日次

大日本年代略記

- 天地開闢神代より今文久年間に至る

漢土瀟湘の八景

武州多摩川八景并詩歌

本朝百將傳

東都年中行事

- 正月ゟ十二月を神社祭禮佛閣法會等

日用紙之辨

大日本諸州一宮并祭神

倭字大概并解

- 文字の起原書の八體
- 伊呂波の本字五十韻等

書狀端作り并書留

- 脇付及び書狀封じ方

十二月異名并時候

目錄并箱書付の法

懷紙短冊認めやう

大日本歲時故實

- 春ゟ冬に至り月ゝの歲時を記

諸食物能毒の辨

- 稻穀雜品鳥獸魚貝等

一 大日本國郡附
六十餘州國高大概并諸
御大名御紋御道具等
一 甲冑名所の圖
并六具の図解
一 刀劍の大概
一 馬の名所并馬具
一 農具大概
一 當流躰方大概
一 十幹の圖
一 人間生れ年善惡の辨
一 四季生れ月吉凶の解
一 五性名頭字男女部分
一 御改正服忌令
一 破軍星操撰
一 病算の法
一 本朝六部の書の辨

一 算術早学び
八算見一金銀米穀相場割
一 金銀利足 地方坪割 差分 升法等
一 本朝武器大概
弓矢及び鳥銃等
一 戈鎗の圖
附 長刀 長脚鑽等
一 米錢相場早見
一 鷹の名所并鷹飼の由來
一 十二支の圖
一 男女相性并五行相生相尅
一 生れ日吉凶の解
一 十幹生れ年吉凶の解
一 名乘字
附 篆書の體五性
一 御江戸町名盡
いろは分にて早見と
一 潮の滿干
一 和歌八代集の辨

頭書目錄
日本紀より三代實錄ふ至る
古今集より新古今集に至る

一 庭訓往來
一 商賣往來
一 新商賣往來
一 消息往來
一 喫茶往來
一 和漢朗詠集
一 年中用文章
一 同雜事吉凶の文章
一 諸證文手形の案文
奉公人請状 店請状
里子一札 御関所手形等
一 古状揃
今川状
初登山手習教訓書
腰越状
義経舍状
辨慶状
熊谷状
經盛返状
曽我状
同返状
辨慶勸進状
正尊起請文

卷中總目次畢

蝦夷



全圖





大日本國略圖





江戸大節用

朝鮮


此所ヨリ日本不二山見ユ
高城郡
青松山
釜山浦
機長
對馬
東京
即新羅
能川郡
黃州
臣濟
遂安
王海
遠山
南京
即百濟
金羅道
耽羅
濟州
加羅
珍島

國圖


爵陵
韓東
子山島
長陽山
襄陽
江陵道
高城
忠清道
平安道
扶蘇山
鳳山
成興
得川
永興
楊州
都
江東郡
日本武烈欽明五帝間通好多
慶尚道
北京即高麗
麻田
開城
黃海道
高陽山
通津
咸鏡道
金浦
紅花島
喬相

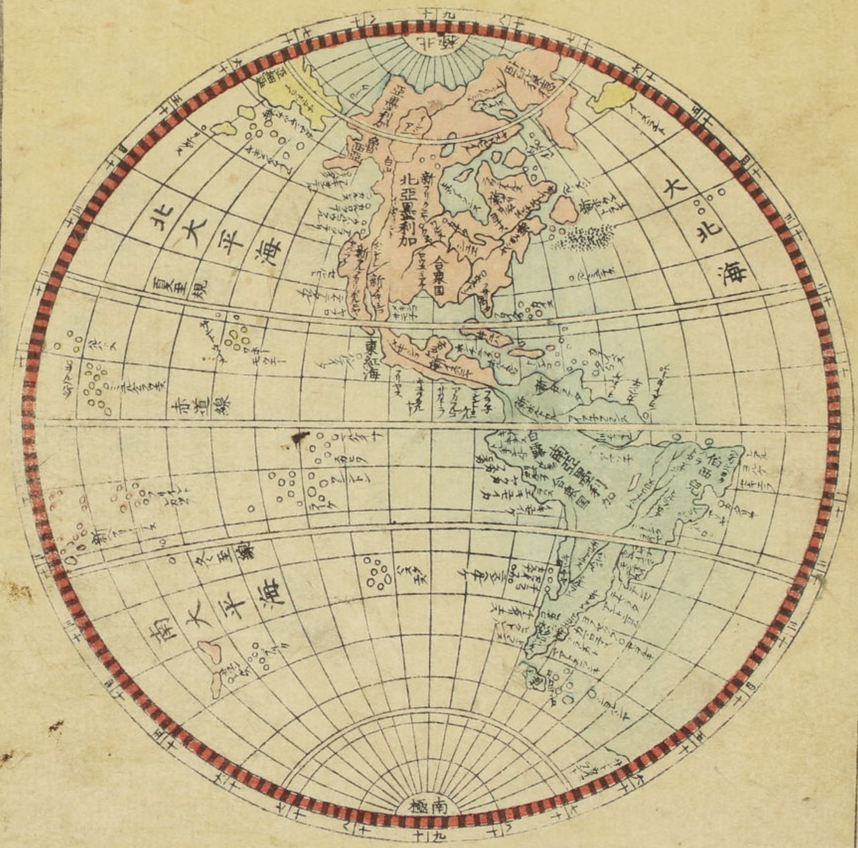
琉球及屬


勝連
中城
姑場
浦添
宜野湾
龜山
佐敷
知念
玻名城
眞和志
那覇
久米山
長安橋
波上
雪崎
伊奇麻
伊良保
面那
太平山
烏場麻
姑李麻
八重山
烏巴麻
巴度麻
由郎姑呢
姑彌
達奇度奴
姑呂世麻
阿喇姑斯士
巴擺尼麻

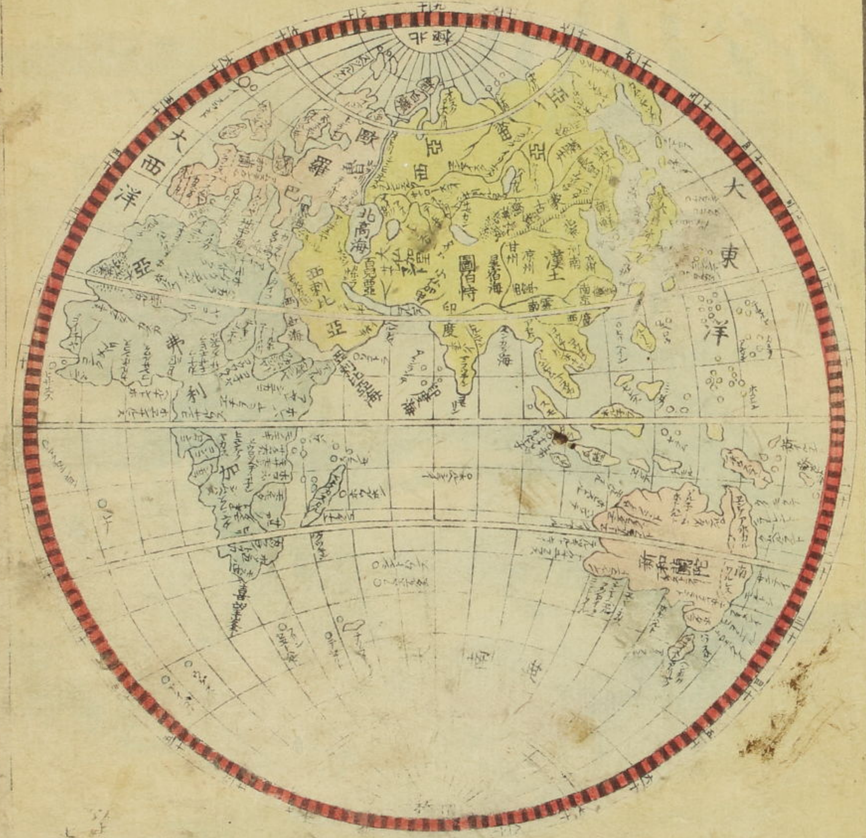
島三十六


姑達佳
巴麻
伊計
國頭
大宜味
久志
羽地
大川
名護
名護嶽
運天山
山北王
古宇利
本部
佳笠嶽
讀谷山
北谷
恩納
恩納嶽
越來
具志川
與那城
嶽
富藏河
金武
添
美里
泊
泊津
龜山
椅山
東風平
西風平
兼璧山
硫黄山
姑米山
度那奇山
安根呢

萬國大


北極
大北海
北大平洋
北亞墨利加合衆国
大東洋
南大平洋
南極

緊之圖


北極
大西洋
歐羅巴
亞細亞
北海
漢土
大東洋
南大平洋
南極

東海道
富士川
水源ハ甲信の國々
より落合ゟ急流之





千種有功卿

富士山

頂上

北

南

東

西

神原

吉原

沼津

三島

村山

大宮

須戸

大岩

杉田

宮原

出内

外神

景嶋

海

湖

原

日光之圖

日光山ハ下野河内郡ニアリ或ハ二荒山ニ作ル峰巒峻峙ニシテ陟者アラズ
稱徳帝ノ時釋ノ勝道始テ跋陟ヲ企ツ雪深シテ升ルコト能ハズ山腹ニ止ル再ビ先志ヲ興シ漸ク頂ニ達ス奇花異木殆ト人境ニ非ス云々
コノ後元和年中
東照宮ヲ爰ニ鎮坐シ奉リテヨリ莊嚴ノ美言語ニ絶ス佛殿七寶ヲ鏤メ階砌欄干善盡シ美盡ス



筑波山

筑波山八日本開闢之地と云
桓武天皇の朝ふ徳一上人開基後
弘巻上人権現を勧請を
源家光公再興
○あら木桜ハ名所有
川と号る名所有





江戸大節用

江戸名所

江都日本橋之圖





吾妻橋 隅田川

隅田川ハ江都第一ノ名所ニシテ四時ノ遊観殷盛ナリ むかしハ武州総州ノ堺ヲ流レ今ハ武州ノ属ヲ古名ト官庁ノ称トアリ浅草観音ノ奥ヨリ出現ヲ云云

伊勢物語

名にしおはゞ
いざこと
とはん
都鳥

業平

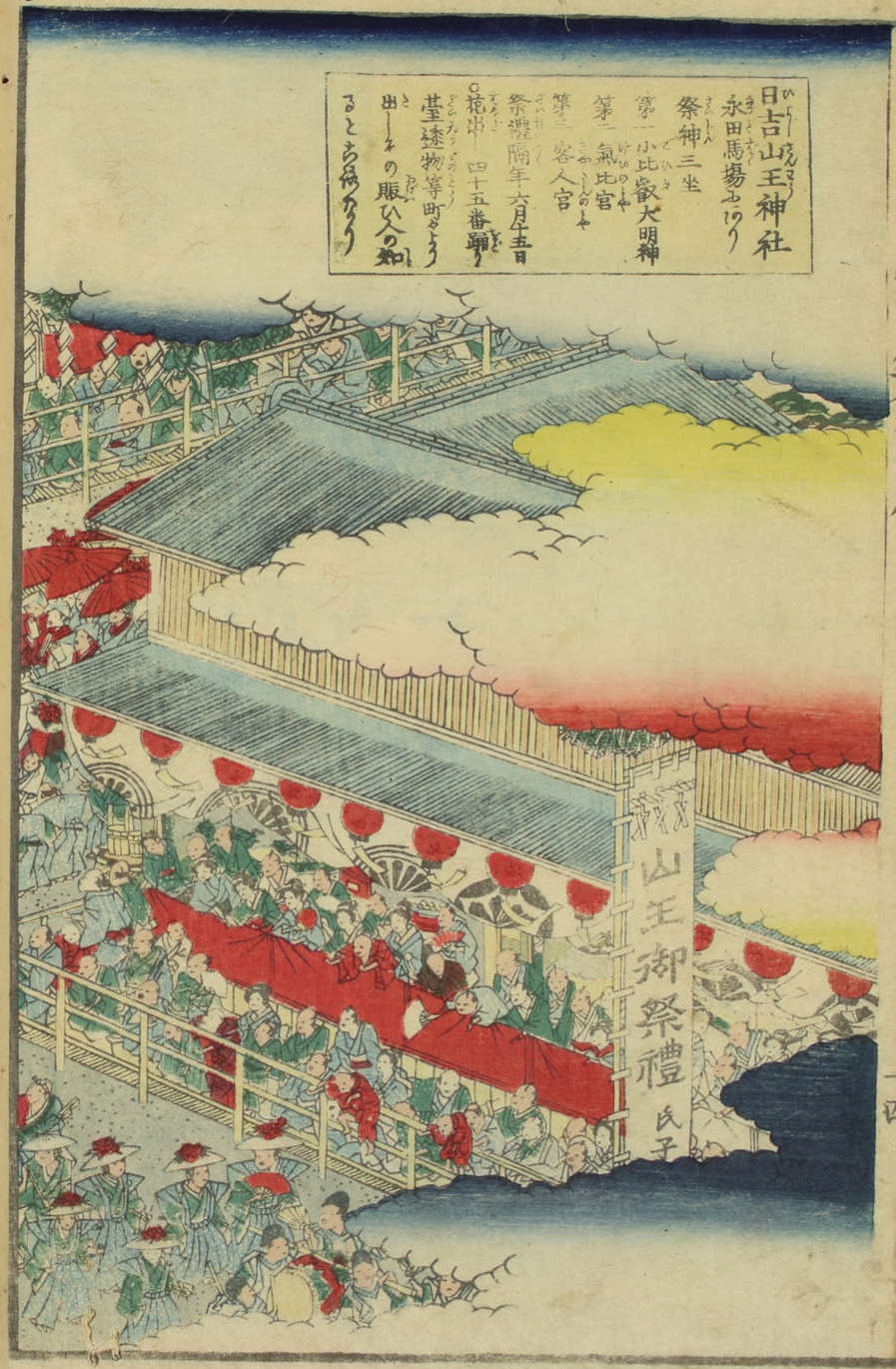

一ぬう
もの
其角


兩國橋之夕景
川一九

真間山弘法寺
國分寺の南にあり
日頂上人開基境
内け槻樹今も
古木とあるそう

不忍池 又篠輪 江州琵琶湖を地す 津を作る
慶長古十町江都第一の神池あり 紅白の花開け 芳芳遠近の人乃袂を襲ふ 四時遊観あるゞ中に 雪中の氣色 比類なき絶景之

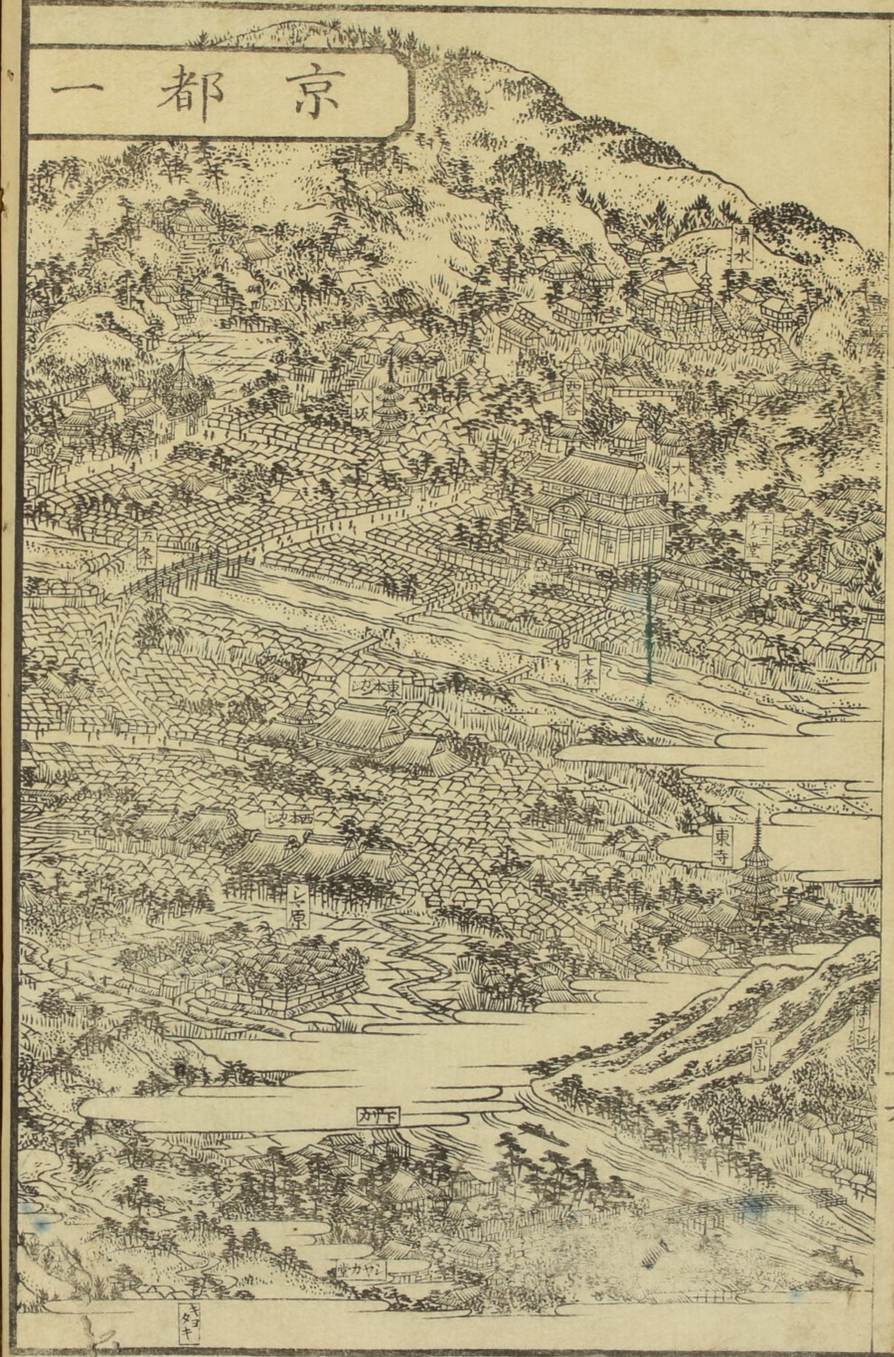
日吉山王神社
永田馬場より
祭神三坐
第一小比叡大明神
第二氣比宮
第三客人宮
祭禮陰年六月吉日
○花出し 四十五番躍り
堂塗物等町々より
出る其の賑ひ人の如
きことなし



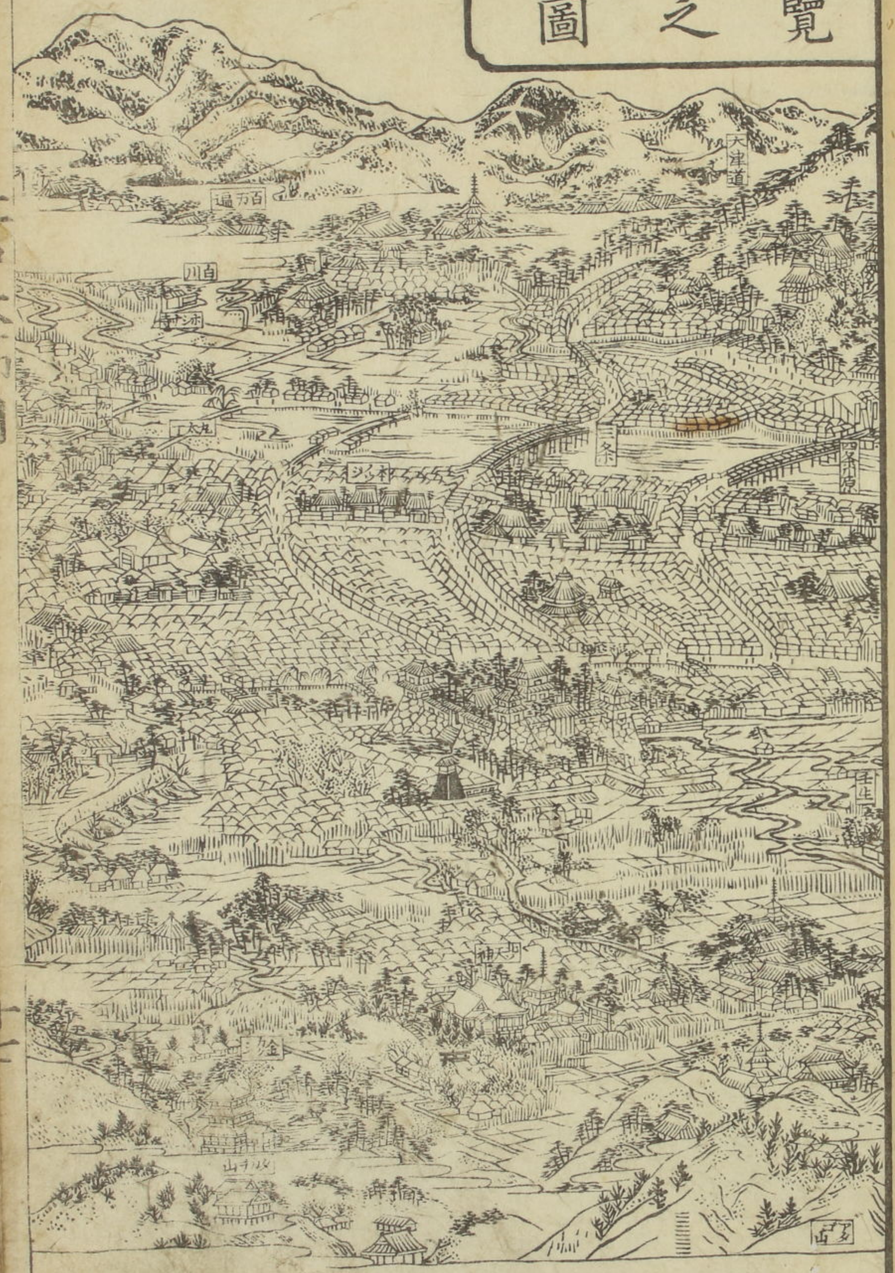


神田大明神
御祭禮
湯島聖堂の北
あり
祭神
大巳貴命
平親王將門靈
○祭禮陰羊九月吉
花出し三十六番
踊堂造物等町
々より出し賑ひ
大くなる江
都の大祭り
称ス人の知る所
なり

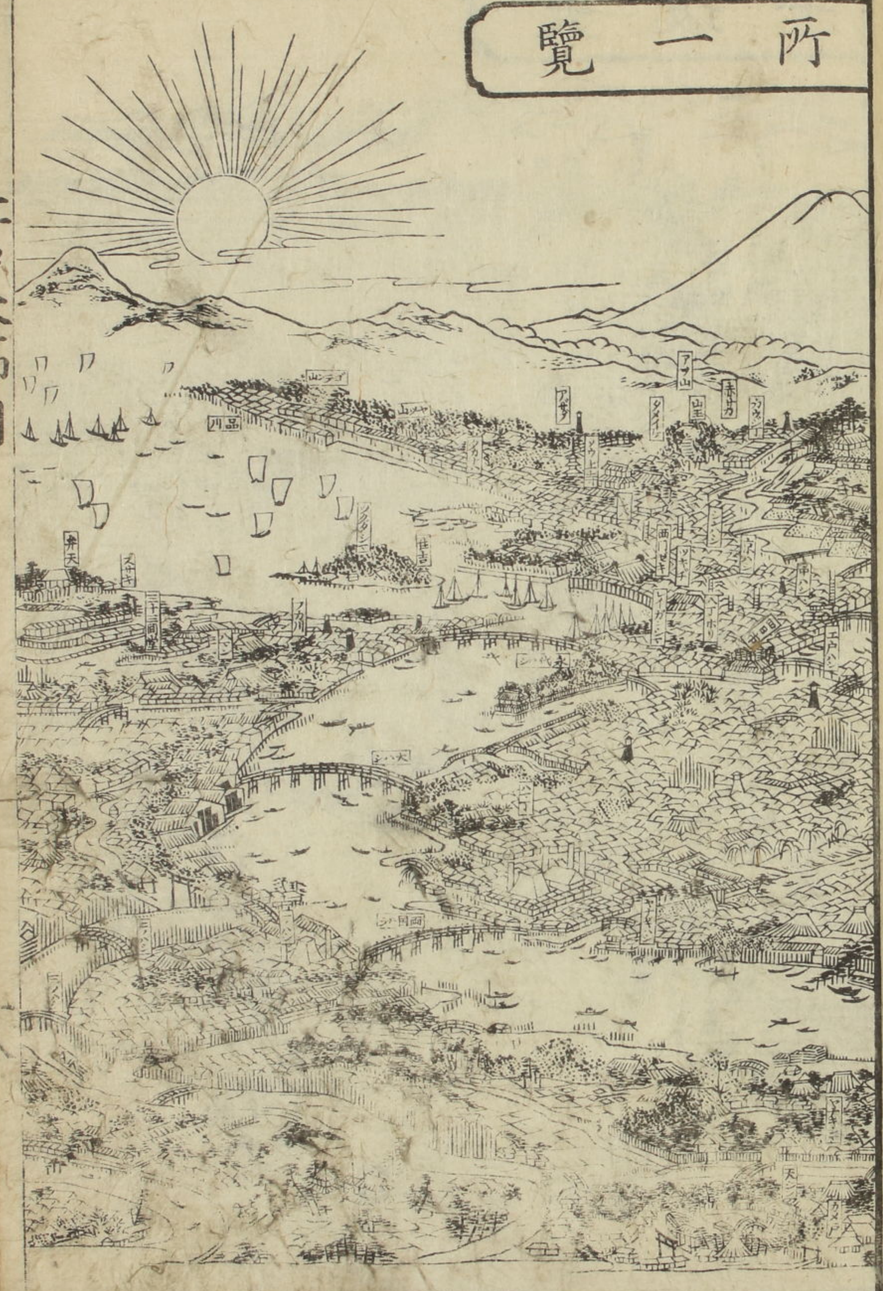
京都一



覽之圖



江都名所一覽



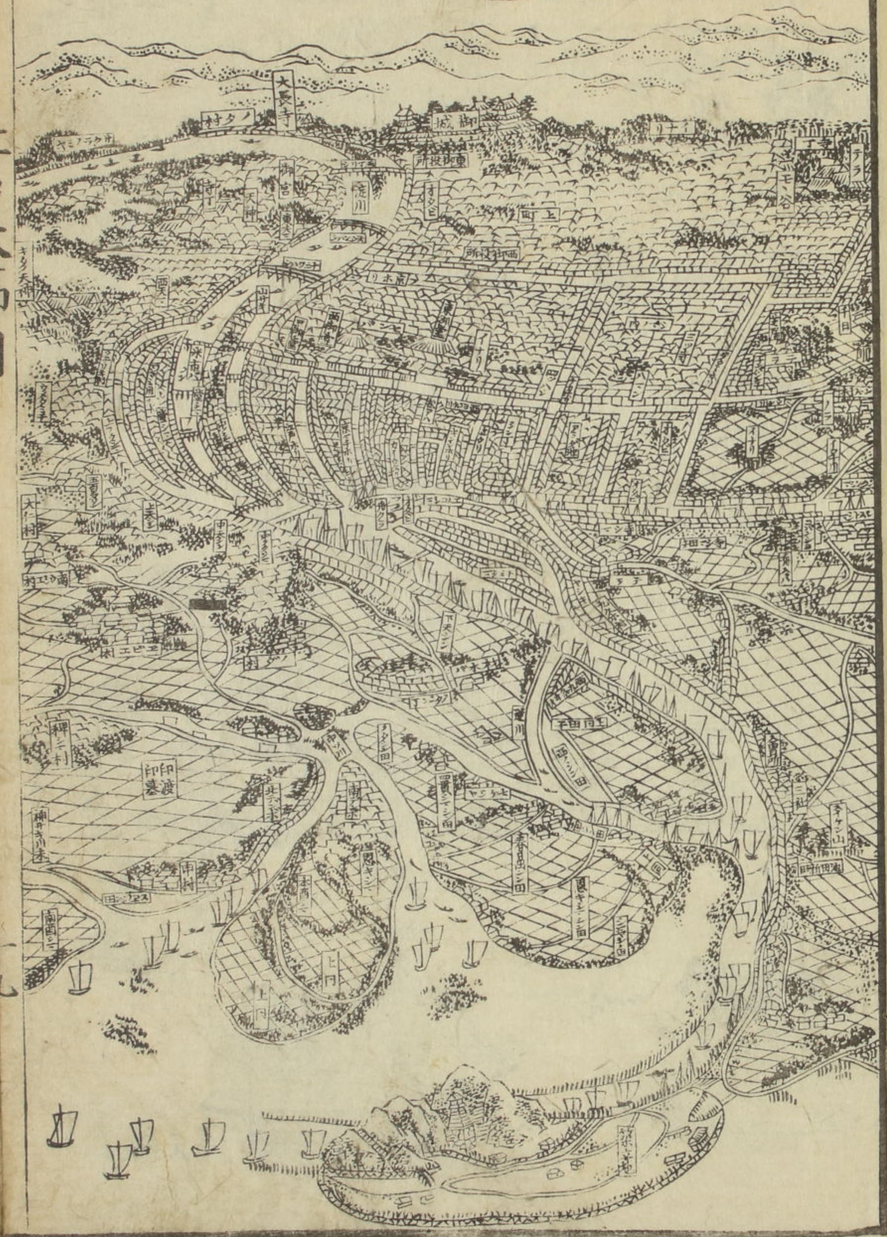
江都名所

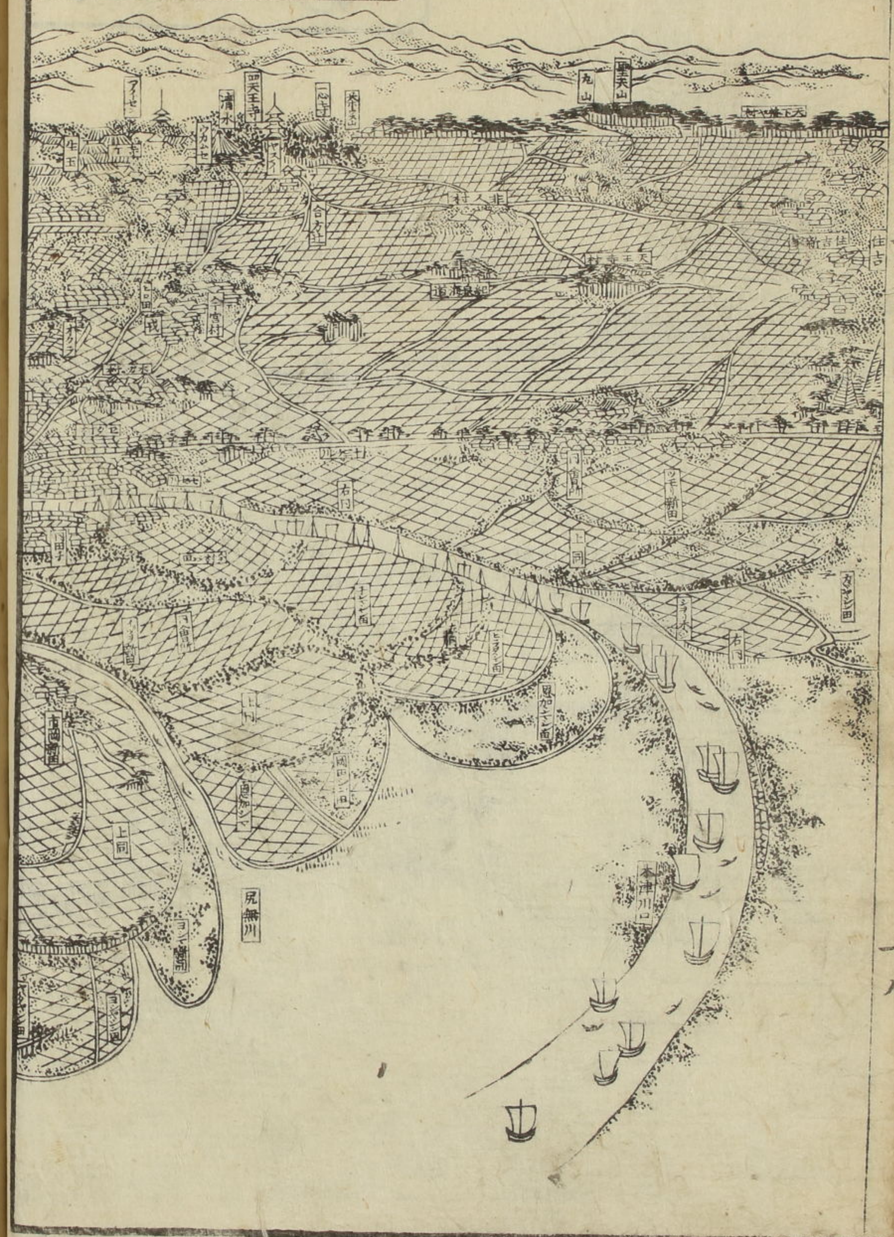
芭蕉句集
あら玉の春みむとして
是非八の
所業あらんときも
そも哉

叡山
駒ふむ民や
夏霞
くもの絵



大坂一覽之圖





之圖

天ノ間道

外國人墓

石井中村

子供捨

港崎町

外國人遊歩

外國人墓

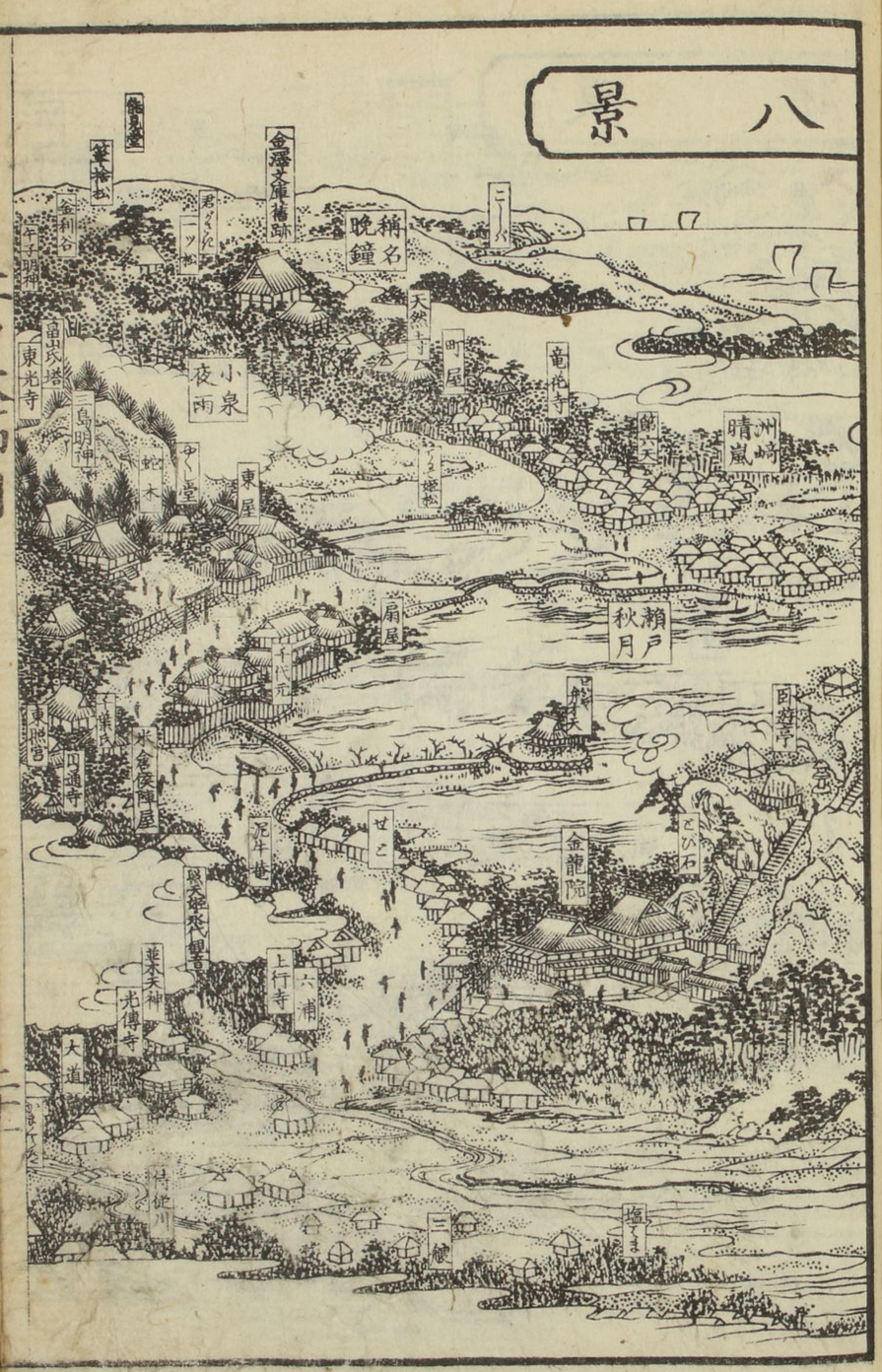
外國人遊歩

外國人遊歩

外國人遊歩

金澤八景





東海道

京
大津
草津
石部
庄野
水口
石薬師
吉田
双川
土山
江尻
白須賀
御油
亀山
四日市
関
府中
荒井
赤坂
桑名
坂ノ下
宮
鞠子
舞坂
藤川
鳴海
岡崎
池鯉鮒
岡部
濱松
天龍川
見附
袋井
掛川
金谷
大井川
島田
新坂
品川
川崎
大森
高輪
大木戸
日本橋

興津
由井
蒲原
吉原
柏原
原
沼津
三島
箱根
大磯
小田原
湯元
梅沢
平塚
馬入川
藤沢
藤枝
戸塚
坂木
程ヶ谷
金沢
神奈川
江ノ島

道街

京
三條橋
合渡
芙蓉寺
赤坂
垂井
關ヶ原
今須
細久手
加納
鵜沼
太田
伏見
稲荷
洗馬
元山
熱川
今良井
萩原
宮の越
塩尻
下諏訪
和田
長久保
芦田
望月
新田
高崎
本庄
熊谷
深谷
鴻巣
板橋
戸田川

木曽

大津
草津
守山
武佐
大井川
柏原
醒井
番場
鳥井本
高宮
愛知川
大渚
大井
中津
落合
馬籠
妻籠
福島
関所
揚松
須原
野尻
三渡野
塩灘
八幡
岩村田
小田井
追分
沓掛
松井田
安中
板鼻
秩父山
坂本
軽井沢
浅間社
桶川
上尾
大宮
浦和
蕨

古今東哥
ここの
せとと
秀こ
ゆくく
きほこる
ものゝ
島ぬ
まつそ
ふしこゝ



奥州松島

仙臺の東七里ニ在
こゝを日本三景ノ一
ト称して海中ノ小嶼
數百曲洲環浦奇
巖異石或ハ物の
狀ニ似テ枚挙ニ
遑アラス一名雄島離
島十貫島ナトいふ
蓋松島ヲ以テ總名
ヲナス

天橋立 一ノ海の橋立に作る 丹後宮津より西半里計にあり 日本三景の一なり 相傳ふこの島へ神代九世のころ始めて出現依て九世の戸と云東西の長さ二千二百二十九丈南北の濶さ九十二丈松林の中に文珠堂あり海底より出現あり

成相寺

一宮明神

元村

橋立明神

金葉

立

範永

山王權現

文珠堂

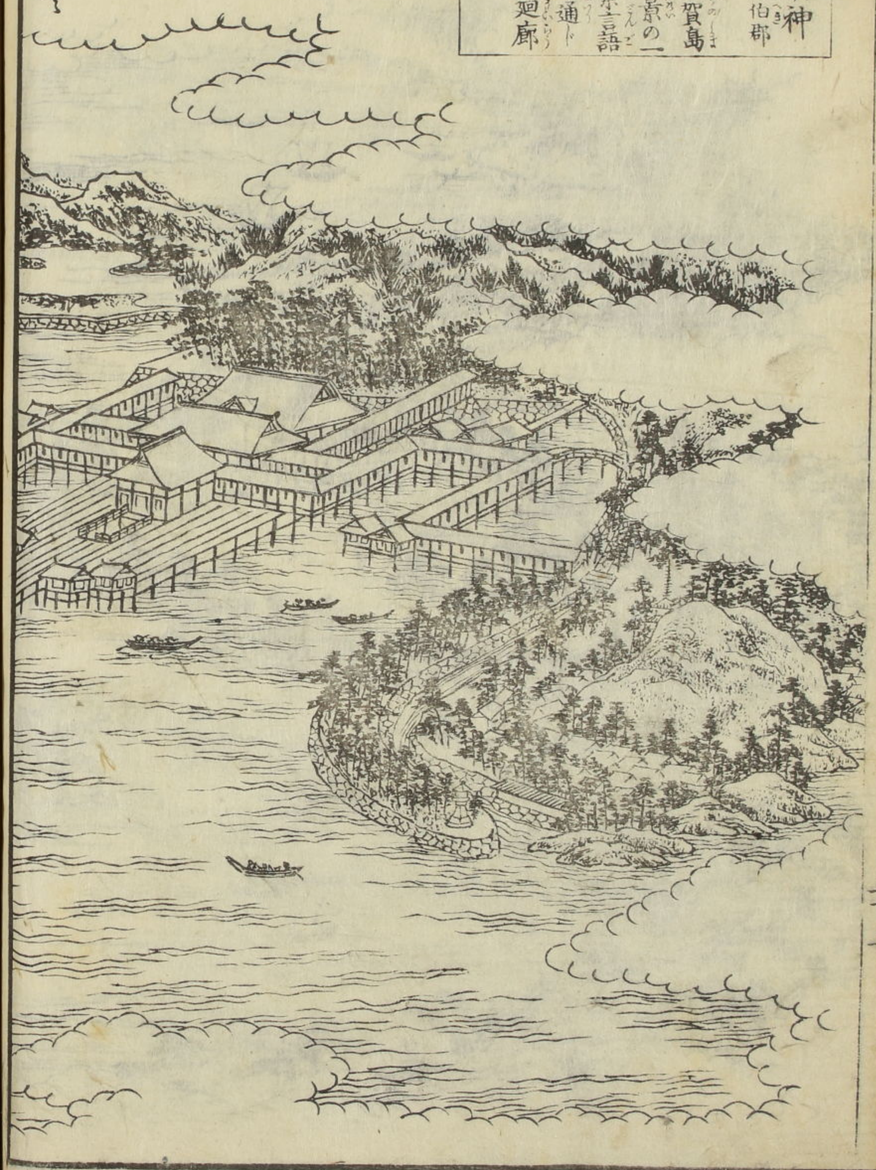
スハ村

鐘樓

由良

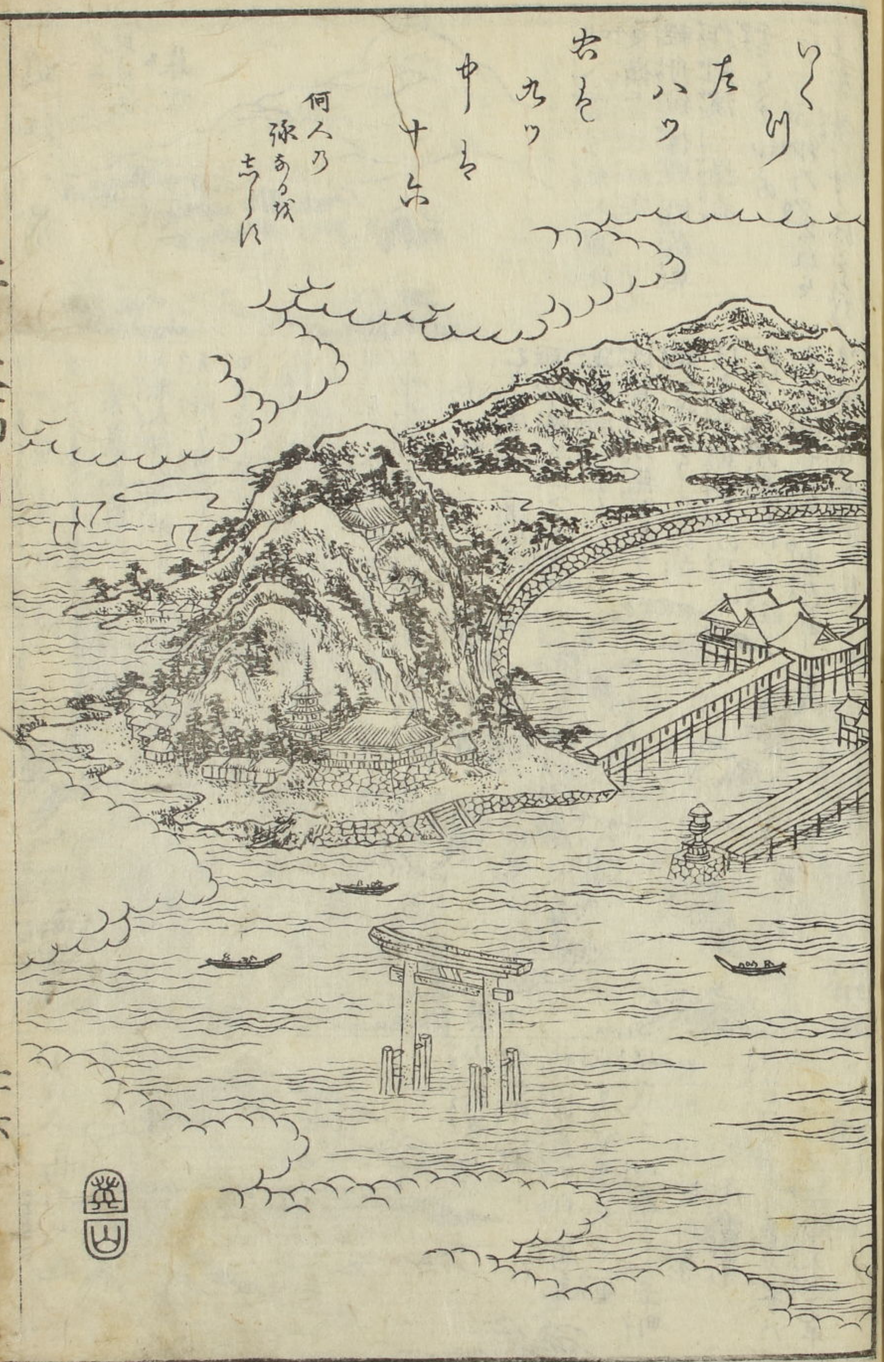
嚴島大明神
安藝國佐伯郡
ふたり
奮名と思賀島
とゝもに日本三景の一
にして絶景言語
も絶そう今通ひ
く宮島と云廻廊
百八十間

大もり
よくく
ゆき

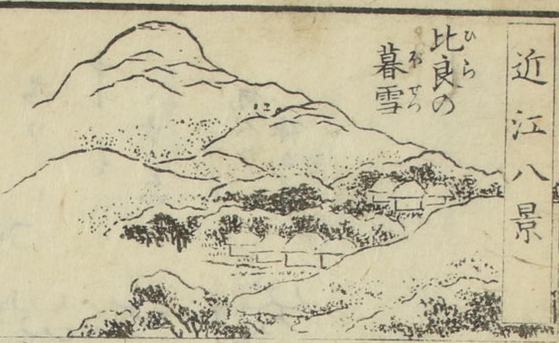


いくり
左
ハウ
宮そ
九ツ
中そ
十六

何人ノ
弥あるや
ちらし

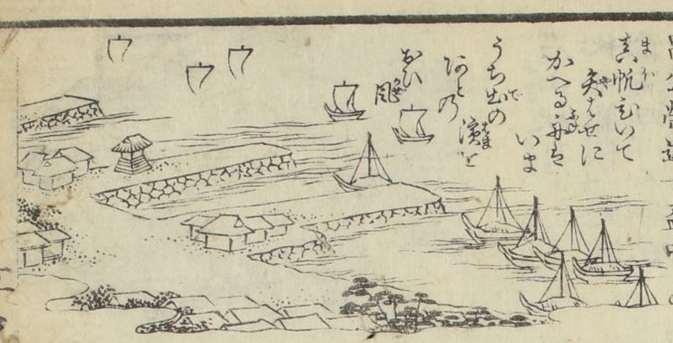


近江八景



比良の暮雪

吹入雲兮飛入瀾比良嶺雪暮紅寒輕舟短棹興何盡莫作劉漢一揾看



矢橋歸帆

鈴竿朱熹白頭翁辛苦客船西又東幾度風帆歸去後呂公榮達一盃中

うち出の濱をいまこぎ出でて矢橋に歸る帆もかすめり



和漢英雄競



素盞烏尊

天照太神の御弟あらこみ降り出雲ノ出ま[illegible]の女奇稲田姫を娶ひ八岐の蛇を斬るみの蛇乃尾に至り天叢雲の劍を得てこと太神ノ献り清地ノ宮造て姫と共ニ住のみなと



卞莊

むかし唐土十二諸侯の頃魯國ノ仕つく官中軍都尉となるこの人性質大力無双なり賊を伐んとてうち立ける所ノ玄象山の下におりく両の虎あれて卞莊よむと因て日来の勇力をあらはさんと両虎を一挙にうち殺し



平親王將門

相馬小次郎とハ元来王孫といへども下総ニあり伯父常陸大掾國香を討いきおひを震ひ天下を併呑せんの崩わりて後鳥羽ニ大内裡を造営し自ら親王と名のる因ふ官軍ニよて征を上平太貞盛のうえふ射られ

楚項羽

楚の大將項燕ノ後下相の人名を籍いふ父項梁の家ニ在て書を学ふも不成劍を学ふも又不成因て劍八人敵するの足り書姓名ニ記すの足ると大ノ大志を懐て天下を併せんと漢の高祖と争ふ勇力無双更ニ敵ふ一然ニとも微運ありく烏江という所ニ滅ぶ



鞍馬山

王城の北三里にあり

本尊 毘沙門天

寺勢 青蓮院宮延暦年中藤原伊勢人修造



日本高山大概

山ハ丹波桑田郡ニ属ス

社ハ山城葛野郡ニ属ス

京より嵯峨ニ至りて二里

嵯峨より山ニ登ること五十町

祭神 伊弉册尊

火產靈尊

イザナギノミコト

昔日京の北鷹ヶ峯乃東ニあり光仁天皇天應元年こゝふ移ス



石山秋月

秋風蕭殺一天涯
霜滿四山不帶霞
古木田岩寒月影
吟殘葉、霧中花
いし山やあきの
ふけてる月のかげを
ひろひ夜すがら

五郎兵衛忠光
上総國の住人ゐく
平家譜代の郎等
尤武勇絶倫の
聞えあり平家
壇の浦か亡び後
主の仇を討んと単身ゐて
頼朝を覗ふ千辛万苦ゐ
遂ゐ然ともに頼朝の洪運
終ゐ宿志を遂ゐ〳〵て誅せらる



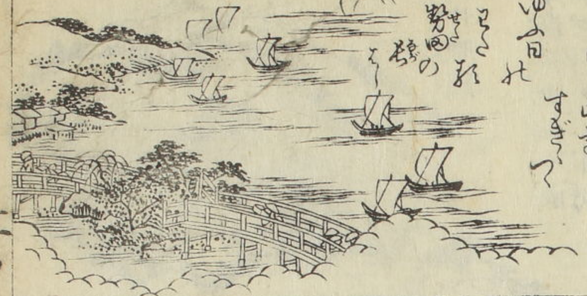
晋豫讓

その主の智伯晋室の為ゐ
力を竭せども事ゐ〳〵て
無恤ゐ殺さる豫讓その
仇と報いんと身ゐ漆さて
癩となり炭を呑て唖と
ゐ百七千磨すれど及ず
一時無恤ゐ狩ゐ伺い板橋の下に
覗ゐ事發覺ゐ及び無恤きて
袍を与ゐ豫讓こゝを斬て自殺せ



勢田夕照

沙鳥風帆帯夕陽夕
陽人影與橋長
勢田曝網東山月一
色江天兩景光



蘇我入鹿大臣

蘇我の蝦夷ゐ子入鹿に
任せて朝憲を蔑ゐ後
僭上ゐて甘橘の岡の第を
造ゐ父の家と宮門とゐび
己ゐ家と谷宮門とゐひ
天位を掠ゐの
情あり鎌足中大兄
と謀ゐて大極殿ゐ
ことを奏せ
ゐ殺せ



秦始皇

秦の荘襄王の子實い
商人呂不韋ゐ子ゐりと
いふ六国を討滅〳〵自ら
皇帝と称ゐ威勢
宇宙を掩ふ
儒者を坑ゐ埋め書を焚
捨〳〵天下を愚ゐんとゐ
阿房宮を作〳〵て後世の誹を
遺ゐ在位三十七年ゐ〳〵て姐せ



白山

越の白山といふ加越の境ゐ
在〳〵飛騨越中に跨る
元正天皇養老年中ゐ越の
大徳ゐこの山創く四時雪ゐ
毎年七月中旬雪解
ゐて俟て山ゐ登る
二伏の日とゐども
袷衣を
着ゐ
最寒ー



本朝七高山

の内その七ゐか

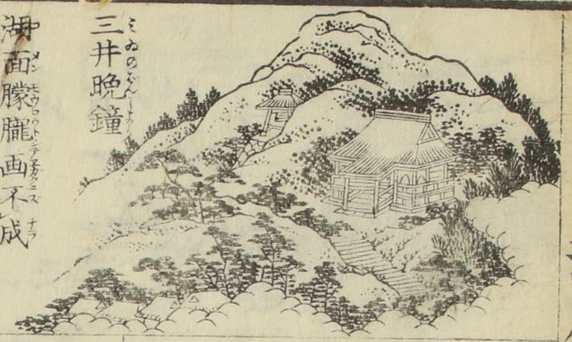
吉野山

一名金峰山

黄金ゐ湧ゐ因〳〵
金の御嶽と称ゐ
蔵王権現
役行者建立



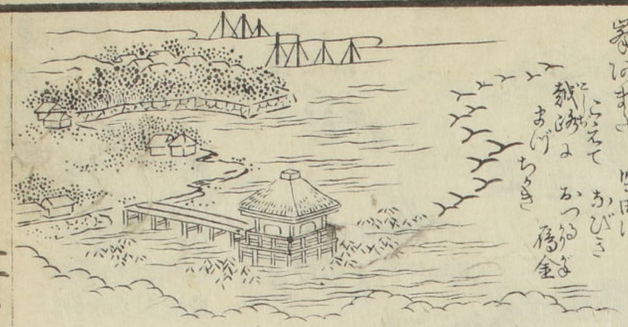
三井晩鐘



湖面朦朧画不成
昏鐘高閣出園城
霞間好是客船月
十倍楓橋半夜聲

かりそめの
ねらつきも
ちらねそ
三井の
ねもと

堅田落雁



鴻雁幾行
更不孤
晩風帶月
落東湖

囊沙背水
堅田浦
猶是孔明
八陣圖

堅田に
おびこ
なつる
落金

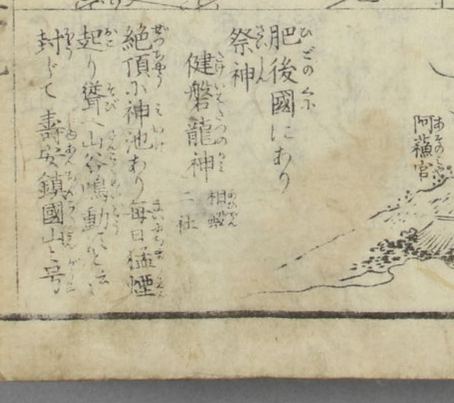
平政子

北條時政の女にして
右大將頼朝卿の
御臺なり女子と
いへども怜悧にして後は
至て簾中に政事を
執る故か尼將軍の号ありき
されども姉妹の心深く
頼朝の愛寵をして或は殺し
或は逐失ふ何ぞ夫拙きや



獨孤皇后

隨の文帝の后なり。この人智量男子に超ふ
頗る仁愛ありて大理囚を決する毎に
懇ろに泣るゝ事ありき。されども性来嫉妬深
く帝尉遲迥が女孫を
して後宮に納れしに寵愛
后ことに嫉妬帝の
あやまちを計り陰
これを殺す本朝
政子に類せり



阿蘇山



阿蘇官

肥後國にあり
祭神
健磐龍神一社

絶頂に神池あり毎日猛烈
に起り聳山谷鳴動すること
封じて鎮國山と号

万里小路藤房卿

後醍醐帝の忠臣なり
帝再祚の後逸遊
を好らのひて諫を
いまだ因らず藤房
仕へを辞し隠遁
してその行方を知
らず帝もとより賢人をして
尋ね覓めさせ給へどさらに
知もいでよかん扶桑隠逸傳に載り



范蠡

越王勾踐呉の国に擒はれて年を
経させ給へる范蠡大に辛
苦し事を煉てやて呉を
滅してふたゝび世に會
稽の恥を雪ぎしかば
さて功成名遂て身退くは
天の道とて五湖に浮て
去る後陶朱公と謂へり
天下の富をあつめ



浅間山

信濃の
国に在り
高四里半腰
より上常に煙消
る期なく磐石
飛散すること
浮石のごと絶頂凹
みて灰火散乱そ
こゝに四月八日祭礼
して山に登る蓋人多
竹筒に水を貯へ草鞋
を浸して火気を防ぐことそ
去る後陶朱公と謂へる
人の忍やいかゝおもふ



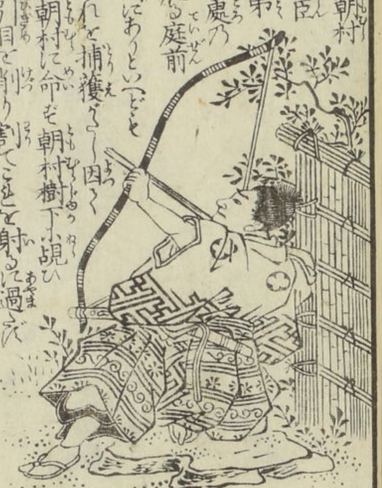
唐崎夜雨



瀲灩湖光夜のまに
朝露晴玲瓏山色夕陽を
暮雲横唐崎一夜名こつれ
嫋稜手半作松風半雨聲

上野十郎朝村

鎌倉頼経の臣
あり幕下此弟
福王丸愛する處の
小鳥籠を脱る庭前
の樹間にあるといへども
これを捕獲ること
朝村に命を朝村
弓目を削り害てこと
小鳥これを聞て籠に納るが飛鳴復のど其射術を感ず



后羿

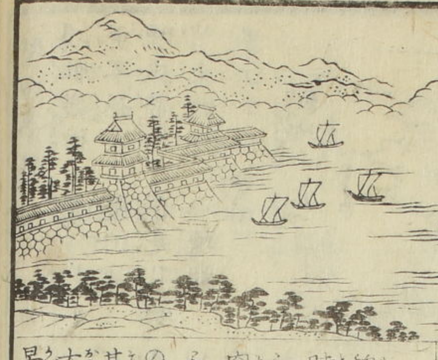
漢土よく射るもの二羿賀の徒ひて北小遊ぶ
殺さんや生さんや賀がうく彼
が左の眼を射ると
羿領掌して矢をうち番ひ切
て放小誤て右の目を射おてう
當下羿首をうなれ身て
終るまで愧て忘ざりと
実に神箭といひつべ



聖武帝天平二十一年當山始
めて黄金を出に今も猶山上
黄金多し

▲赤城山

上野にあり祭神磐筒雄神
この山高山ふて矗をあらそひ蓋
上野山岳連りて平地少し
その中
妙義山
榛名山
と世
に聞え
詣の
人常に
絶ず



栗津晴嵐

嵐度栗津春興長
吹霞吹雨似相狂
山花片々一蘆浪
湖上閑鷗夢也香

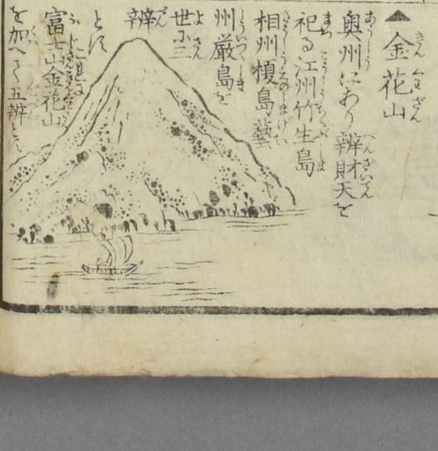
鎌倉権五郎景政

鎌倉権頭が子ふく
英邁抜羣万夫
冠り奥州合
戦のとき敵の為に
右の眼を射られしかば
矢を去らずして敵を逐ひ
谷の矢を放つ陣中に帰
其剛氣実に天下無双之益
この敵烏海涉三郎といふも信儀詳ならず



夏侯惇

魏の曹操が将なりある
時敵の為に右の眼を射
らるゝを抜に鏃が眼
肉を纏りこれを見て
これ父の精血
の血ありみづから棄ずして
其鏃をみづから捨て後
大に戦ひて勇をあらそ
景政と和漢奇しきかな



▲羽黒山

出羽国最上
領にあり

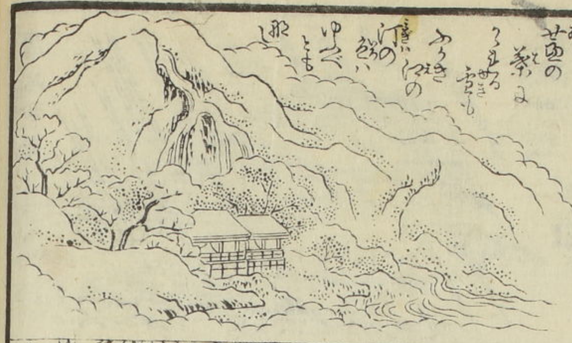


月山
酒田ろ
七里
湯殿山
祭神
倉稲魂神
推古天皇元年出現

▲金花山

奥州にあり辨財天を
祀る江州竹生島
相州榎島藝
州嚴島を
世ふ三
辨
富士山金花山
を加へて五辨と

漢土瀟湘之八景



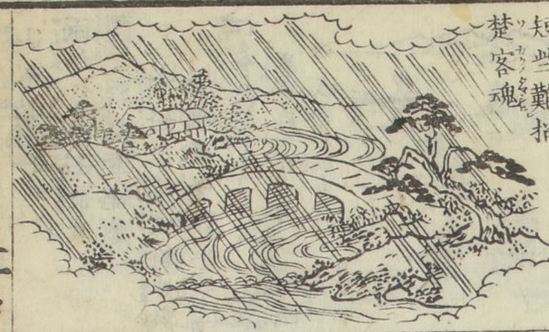
江天暮雪
萬里江天萬里心
飄々花絮灑平林
橋横路斷馬蹄滑
更說藍關轉不禁



養由基
楊の葉を射る(百發百中)
楚の恭王狩して白猿を見つれど射とむる事能はず
養由に命じて養由矢を番ひて猿を窺ひ因て猿の道と
そを察し一箭を發して神箭の徳恐鬼も退くを知ぬべ



那須與市宗高
義經に從ひて西海に赴く
平家船に扇の的を立つ
こゝを射よと命ずる時請ふ
大將ぜ命にこう
宗高進み出て
覘ふ風波よ
因て的定まりぬ宗高
八幡を心中に祈念しこれを
射ん天下小名を惠ぜ



瀟湘夜雨
古渡沙平れ雁下る
漲水痕
一蓬寒雨
滴黄昏
蘭枯蕙死
無尋處
短笛難招
楚客魂

紀朝雄
むかし天智帝の御時藤原の千方と
いふもの陰陽の三鬼及び四の鬼
を使ひて思ふ事を種々惡行
をなすをいかゞ朝雄に命じてこれを
撃しむ

大將の命なれば
いかゞ鬼の
とて首を詠むれど鬼忽ち失て千方ほろび滅ぶ

雷震
周の武王の臣なり紂王を伐つ先鋒ホ
千里眼の眼を遮り金鼓鳴
て順風耳が耳を掩ひ雷震
をして旦を撃しむ果して二の鬼こゝに滅び殪るゝことを得ず



察し退治せんと甚難し
太公望五色の幡をもて



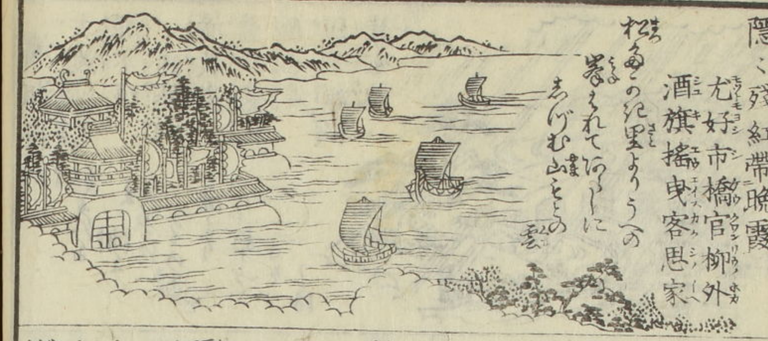
▲大山
相州にあり不動明王を安置し本堂より左二十八町を登りて雨降山石尊大權現大天狗小天狗の祠あり



毎年七月朔日より七日に至り又十四日より十七日に至り參詣輩集まりこれを盆山といふ其餘參詣することを許さず

こゝは
中山道といふ往還ろうこの地
日本国中より高き地ことごとし

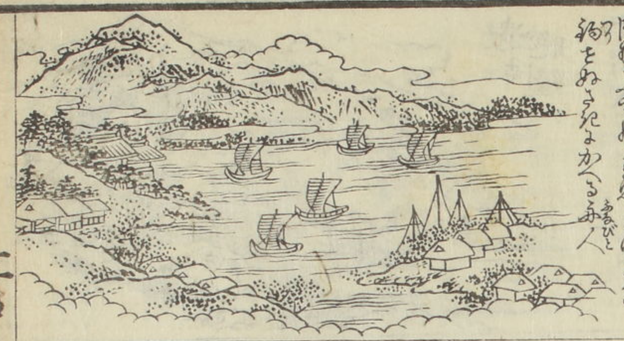
▲笹吹峠
上野信濃の境なり



山市晴嵐

雨施雪肌歛長波
隠〻殘紅帶晩霞
尤好市樓官柳外
酒旗搖曳客思家

松もその紀里ようう〻の
客えれてゐし
あげむ山とも
雲



遠浦歸帆

無邊勝境入毫端
帆落秋江隱暮嵐
殘照未收漁火動
老翁閑自說江南

風むうまをよそうきれそうりとひそ
物もぬさねよかくるみ人



王質

山にて老翁の棋を圍むを見る
その手段のおりろきふ歸るを
忘まて觀居ろーざ不圖
ころ付歸らんそ僥ふ置ろ
斧それぞその柄朽ろ年月何う
經ーろべ郷ふ飯るに親族の存
もろるのおー因て再び山ふゆき
仙術を得ろ往ろ
見る人ありとあん



浦島の子

丹波の国與謝郡水江の浦島が子
とのくいひそその姓名を詳よせ
この人蓬萊ふいろう歓樂を
極め春ろうに故郷の慕ー
郷に飯ま〻形もおく
七世の孫ふ逢ーといふこま人口は
膿炎ーて童蒙
もう知る所ん



樊噲

漢の雄将なりの鴻門の會
のごさ主高祖の危ご聞
門ご破りて入ーとの口碑
不傳ろく人よく知ろ
項羽奸智ふ滿なごども
酒肉を與て退ろ
しめ事ありその會で
終ーふ全く樊噲が勇力無数
怖をたろ故とふ



武藏坊辨慶

始め都五條の橋ふ
於て牛若と主従
の約をろより以来
景の形ふ副ごく忠
戦いよも更なり奥州
落の時ふ至う安宅の関ふ
難ろく越ーも辨慶が智
且忠義の故ふよると世ふいう衣川ふ討死のよ
更ふ傍よりば死を疑ひそ恐をあと日来の勇悍ふくちゃ

足柄山

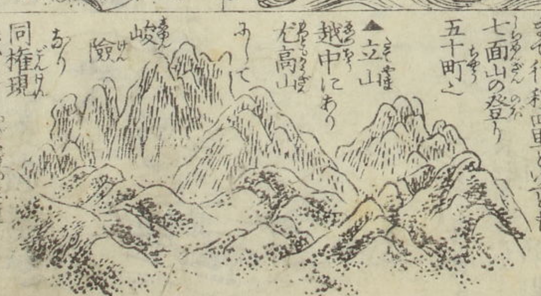
箱根山の北にあり
古の街道なり
や重山もおこ
相並ぶ中古ふり
以来箱根を越也



身延山

日蓮上人開基
文永十一年五月上人鎌倉を
出て甲州ふ到る





▲立山
越中にあり
ご高山

東岳
峻険

祭神　伊弉諾尊

同権現

此山の所謂ふ
今これを畧を但地獄谷地藏
堂ふり所ふ猛火燃ち罵
詈號泣の声のご聞人肝

遠寺晩鐘

鐘送斜陽出
暮山遥知遠
寺隔前灣山
絢黄怪帰来
晩欲待峯頭
月上還

和田平太胤長

鎌倉頼家の臣なり将軍伊豆の国に狩して伊東が崎に洞穴あるよしを聞き胤長に命じてその奥を極めしむ胤長従者を将て洞穴に入りその明る日一人ら帰り従者を尽く洞中に死せり但し蟒蛇の棲あり胤長ことごとく斬てそのよし復命しぬ

信武侯靳歙

韓信陳倉道を経て三秦に入らんとそのころ寒漢と山間の大蛇ありその丈五丈あまりよく人を呑む因て韓信軍兵のうち覓の射手を撰びこれを射殺さんとす靳歙進んでいわく臣願わくは数人を労せずして五六人の士卒を将て往きその蛇を撃殺さんと

と寒い大地獄名士の別所あり北に白三十六地獄血の池氷赤くして血のごとし北に賽の山あり岩石峙ちて鋒刃のごとく嶮岨いべからし盖さよ来る則ち死うへにあることなしとひ傳う立山の地獄是之

高山

飛騨の国まわり名の負る高山まち場廣くして松檜の良材多しむかし富国にて多くの工匠のうち覓の大内理造営のころ必ずこの国より集る飛騨工匠の名あり

平沙落雁

黙々随羣稽處栖
蘆花葦葉暗長堤
天寒水冷難成宿
猶自依々怨別離

漢紀信

高祖が住せる将軍なり楚の項羽常陽を責むること甚急なり高祖免れがたく及び紀信漢王の車に乗り幡を建て楚の降ると詐りて欺く漢王その間に圍を解き漢王その間に遁るを去る後ち顕れて紀信難を免れ本朝村上がごとく彷彿たり

村上彦四郎義光

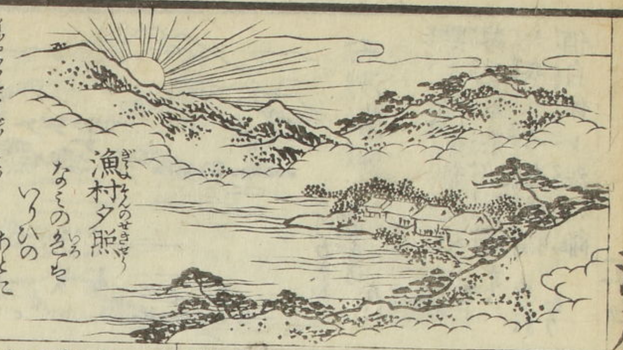
大塔宮の従臣なり曽て吉野小楯の城を攻む既に城の敗るに及び義光宮の甲鎧を賜り大塔宮と名乗り自ら盡く寄手大なる勘哥を聞ふさんとも宮い遁るるのふと聞て敵兵大なる義光が子弐隆道小防ぎ其処を死し宮を落を父子の忠勇千古の鑑

秋葉山

遠州にあり登ること五十町山の風景尤佳し九月晝夜数千人群集こと秋葉寺本尊観音鎮守三尺坊大天狗

更科山

此邊無双の月の名所姥捨鏡臺山あり



漁村夕照

なぐさのそとに
いくひの
あとに
みえそて
ゆきそくる

江晴日満
沙汀青與魚
来酒半醒蓑
笠未乾櫛板
静壹聲横笛
数峯青



洞庭秋月

四面平湖月満山
一阿蛸長書鏡中看
岳陽樓上聽長笛
誰盡崎嶇行路難
秋かすむ
さよふく
おきつ



諸葛亮孔明
この人才氣衆人か超え且忠孝の
士あるとい人このよく識る
所なり蜀玄徳志を天下
に立んとするかよう
関羽張飛の二弟を伴ひ
草廬を訪ふ既に三回終ふ
玄徳か皈順あり千辛
万苦ありといえども大厦の
傾くに遇て早亡そ



眞田一徳齋幸隆
智謀兵略その頃双ぶ
ものなくといえども能を
衒いを禄を索
めずして民間に在て
所謂堯舜の道を樂む
山本道鬼うて
その能を知るるか於て
信玄にすゝめ自身往て
幸隆を説き武田家か皈順せしむ



山本勘介入道道鬼
三州牛窪の産ふ〳〵
片足蹇片眼闇てその
さま甚見苦しといえども胸
小孫呉が兵略を畳に北
官黙が力に對せんと
ぶつる人知るとの鮮〳〵
小幡日浄これて知
武田勝千代を伴ひ草廬を訪て
君臣の約をなし後果して大功あり



太公望呂尚
古昔の賢人なり紂王の無道を
避て渭濱か来り日毎に釣
をして樂とせ然るかその
家叙寞と負妻諫むる
ごも聞ざるかごとくその妻果
もて暇をたち後文王か見出
され武王を輔けて紂を伐
天下周か帰ろにいたらう
齊の国か封ぜらるゝ



吉野山の續か
ハラ
麓ゝ川ありて
吉野川と名く
末山間を
流れて紀川か落る

▲妹背山

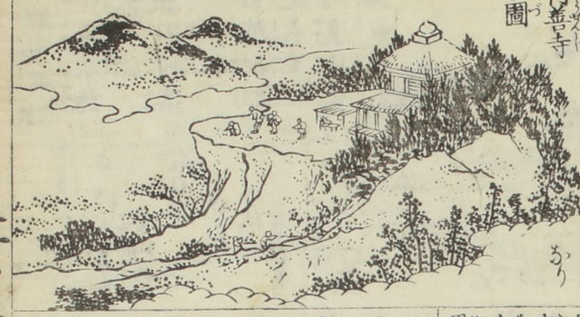


▲象頭山
讃岐にあり其形の似るを
以て名く

祭神金毘羅権現
まさ三輪大明神
まさ素盞嗚尊とも
いひて珠詳

武蔵の国玉川の風景いとえん方なれば人こゝろ知る所なりといへども或ひは花を見んとて小金井にいたり又は月をながめんとて松連寺に往もののほとりどこの瀬田村も遊びてかの八景を賞するは稀こゝろもるゝ太田子徳うこれと云遺憾ふかし江都に名ある人々を招き詩歌の興を催ふ且そもを周板ありて江西三十八勝詩歌と名くされバその員の数多あれバ盡く掲げ出さんい煩しきにより唯かの名高ふ八景のみ次左に見いだしこゝろ八景をさゝ一眼ふ見もらを瀬田村行善寺の書院なりこの寺い忝くも大樹こゝろ傍放鷹ふ出まい時の御膳所と唱ふるものあそこと知るとの鮮し是より後遊人騒客ふこゝろ至らんの寺を尋ねその實景ハ得べきものあり

瀬田村行善寺の圖



境内廣らふして小高き岳の上ふのぼり故ふこゝより一眼にる尤江都の近郊ありといふを亦



周の穆公

周の幽王の壁妾なり夏の桀王のこ妃毒蚰を封ぜその気ふ感じて生まゝ女子とぞ故ふ婵娟らる美人といへどもその行ひ残悪あり武ハ烽火の戯まをも幽王これふ心蕩けて尺戈の為ふ滅ぶ実ふ傾城傾国とい是等をやふあん



玉藻前

近衛院の壁妾ふこゝ名傳てい

香ふ迷ひ厚く寵ふあたり玉藻頻ふ偕上と殊ふ怪しきことゝあれバ陰陽家安部泰親ふてその本躰を見いさゝむこと金色白面の狐の化らる所とぞ得神威ふ畏まつて去りて下野の那須野らいう右と化と鳥獣を殺ふ

鳥海山

むゝ陸奥国ふ属ら今出羽の国ふ

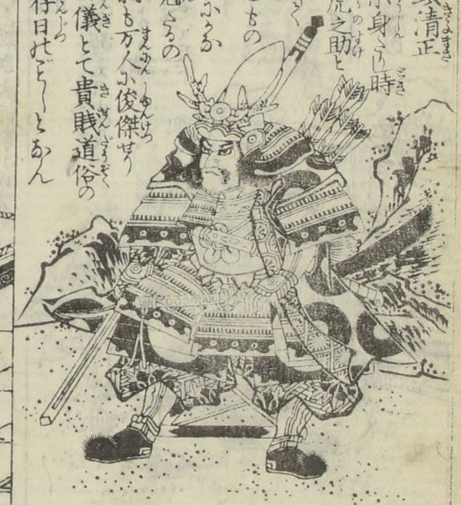


祭神未詳

慈覚大師始て登山そとゝふ尤高山ふゝく常ふ雪あり六七月の間潔斎ふて登る頂きふ寺社なゝ奇ゝ紀巌窟を見るのふと云く

加藤主計頭清正

太閤秀吉いまゞ小身ふら時より属従ふ初め虎之助と



いふ忠義抜群ふく勇力まゝ敵そるものふゝ故ふ戦ふらふるらゞ勝扶桑ふ冠さるの英雄ふく義氣も万人ふ傑ずる今世清正公大神儀とて貴賤道俗の偈仰すること猶存日ゞらゝとゝもん

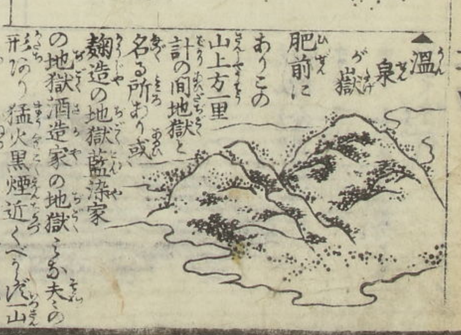
蜀閼羽

初も桃園ふ義を結ふその契まゝさゝ旦のごと玄徳の為ふ屡艱難を嘗め新中兵関破のき勇威曹操ふ擒ふ中ふ美氣傲ふの人ふ傑出ぜうこふ於ふ今の世まで支那ふふの及ぶ朝鮮の地ふ至漢帝廟を建て貴賤尊崇ふ



温泉が嶽

肥前ふ



あうこの山上方一里計の間地獄と名る所あり或麹造の地獄藍染家の地獄酒造家の地獄らる夫の如ふ猛火黒煙近くべう沈山の地ふな熱ゝて草鞋を透ふ故ふ跣ふくゝ水を浸て火気を防ぐ或中ゝ立山あり相州箱根その餘温泉乃尤けき地ふら斯も如ゝといふ温泉が嶽

その中の冠らる

とのかゝ言語ふ述ぶるゝ

瀬田黄稲
少女磨鎌
玉川流
瀬田村落
正西収
白羨把那
浣衣手
小盡黄雲
滿畝秋



太田子徳

おほくらを
さゝげてとゝめん
玉川の
瀬田は
いかゝ
こゝろを
きこえそ

北條高時

貞時の子にして鎌倉九代の執権と
然るにその性暗弱
のさう〳〵を氣隨にて
諫を拒ミ元来その器にあ
ざといへども世を繼て職にあり
或ハ犬を闘犬狆好ミ諸国の
駿犬を集め闘ハしめて笑樂を終ハ天皇の
怒觸を官軍ハ為ニ一家を滅ぼ





偉勲公

暗主ハ〳〵時務に解り六管小鶴を
愛してこれを服するに錦繍をもてそ
故ハその費若干り因〳〵百姓を
責債る一時敵の為ニ闘ふ
さんども出て防くめ
なしこゝに促せ旬來
愛もる鶴をもそ防ハ
むべしそ更ハ出ハ
者なり終ニ其国亡ぶ



上総の国にあり下町ゟ
白鳥大明神上町い
天明天大明神を勧請を
春秋相撲等はじめ
参詣の人夥〳〵



岡本紅楓

霜楓千樹照秋波
葉〻風吹點玉河
浣女褰裳胜如雪
只疑白布變紅羅

玉川やさゝ〻る布に
とゝ幸のおもしろを
うほゝてゝ〻ぶ

柏木美正

小山田太郎高家

義貞生田に出張のとき高家
もその陣にあり然るに義貞令を
出し百姓を妨ぐべからず
青麥を刈をのゝ軍令小叛
くに罪を正さゞれ小山
田の士卒ハ〻陣中粒の糧あらず
義貞聞て將の過ハ〻則高家に
粮を與へ麦の主の費を購ふ高家その
恩泣感ず義貞ハ換ゟて處女塚小戦没を



秦穆公

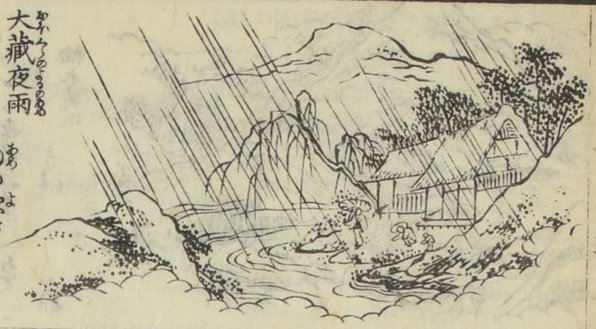
晋の恵公ゟの戦ハ梁由靡ゟ矢
市ゟ穆公落馬ゟ殆危ハ
當下三人計七百突然と
見ゟて穆公ゟ救ひゟ穆公
訝りこれを問ひゟ吾侭公の馬と
公ゟて聞て訓ハ
ゟ侭馬ゟ食ハ
酒ゟ喫ハざれハ毒と
謂ハ酒ゟ賜ふ

その厚恩莫大
故ニ来て助ケと
いふ實ニ情を
あらハすとぞ
いへん



此叡山延暦寺
桓武天皇の延暦年中傳教大師
乃開基

江州にあり



大藏夜雨

清世之民樂事大矣　みつき
多生来未識動　むる
下戈養衣冒雨　こころやさぬん
納租稅想得秋　田涙露歌

渡邊高見

藤原百川

光仁帝の時に人なり立太子の時に及び山部親王を立んと然るにその母賤をいやしく稗田親王を立んとして評議區々なり百川大に怒りそれ国家の為に太子を立る徳といひて母の貴賤を問ず儲位の定を聽ずんば退ずと殿前に立こと四十餘日志操を感じて山部親王を立のふことに桓武天皇なり



申包胥

楚の賢大夫楚の昭王呉の為に攻られ昭王他よ奔る包胥大に歎き秦にゆき救ひを索めしどもさしを因て包胥雨夜哭すること七日衣帶ど解ず秦の哀公これを褒て則援兵を出し昭王を国に復を包胥は封ぜず唐公という時に包胥その妻に謂ていわく我楚を救ひ社稷の為にし身の為にあらず今望ど足ぬ出て仕ふべそ深山ふ遁るとぞ





榛名山　上野に在り
東國第一の名山
とよみ詠の人
多し



富士晴雪

雪従旧夜積重晴暁無看非
玉容一帯如藍玉川水凛
然瀉出玉芙蓉

清水流るる名水の水
をうけ言祝ぐ
そこねくる雪を

斎田佐姫子



秦の始皇を討んとて武陽縣を巡狩のこと張良という公卿数子の鉄槌を抱じ因て始皇の車徹底とるもそれも兼て時難を避んが為始皇刘驚けるとて更ふ言も發せず自ら頭を柱ふ觸てうち砕きて死せりとかや真の英雄といひつべし

蒼海公



眞田與市義忠

三浦藏人と勇力無双の士二本次の経間を通るこゝち伏野五郎大石を抱これを請ふという宇市綽すると可ば因て義忠馬うしろより大石を横げてこを成請尚も返一参らせんとて山上へ抱る復時これを返得をとかえられべかの怪力量るべし惜ふな石橋山の役小戦死を



嵐山　山城ふ在り
櫻花の名所山〳〵
春時貴賤群集す



登都
宿雁

登都秋深玉水清數行寒鴈下汀聲吟望不知衣袂冷升形山上月三更

岡田林齋

あま川の水と
さゝのがうちに
うたゝねの枕
かりの夜

伊勢三郎義盛

義經の従臣あり伊勢に
といふとも故ありて野に
在り劫盜となりて生活い
ま經圖らずその家に宿し
その容貌を見るに君臣の約
をふるまで盛勇悍駆も超えて絶
世の戦功度々あり後都落の時
ふたゝび伊勢の浪き終よ鈴鹿山に
入りて自殺せ



遠達　獨孤陳

二人ともに黥陽山の賊人なり
首めて孫子を襲ふに孫子
彼等が勇を怪しく思ひ石陣を張
りめんと思ひ石陣を張
大小苦しめまゝ索を張て人を陷
擒ふに因て大将軍孫子を使ひ往
その為よ害を除く魏を去らしめ
孫子禁車に載て難を避くこのとき
また二人来りてことを援け出て





金剛山　河内ふのり

もゝ一元弘の頃楠正成この
所ふ居城を構ふ地景本朝
記ろ見ゆ



漁舟の二子

月落烏啼霜滿天江楓漁火對愁眠鐘聲時動光明寺匹似楓橋夜泊舩

おけさこほやうやうふ
みくまさゝの
小の船はつさり火

江戸
忠房



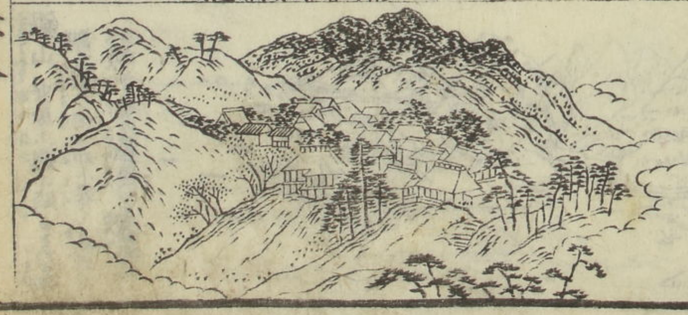
長谷部信連

高倉宮の近臣なり源三位頼政の謀ふにより宮御謀叛の事發覺平家の大軍襲ふ聞て宮ハ遁て落ゆくこの時信連一人駐まり御所の見苦しきものを取纏め軍勢の来るを俟寨に差ふを乱入すれば信連衛府の太刀を奪ひ一平軍数多を討ぬ



燕人張飛

劉備玄徳魏の曹操と戦ふ大ふ敗走ところ追来る曹操軍逐ふ急ふ張飛例の蛇矛を横ふ張飛ふ叱咤ふ声ふ驚長坂ふ在り髪逆ざら眼を怒ら一大ふ叫ふ百万の軍も恐れ東ふ敢て近ぐ者もなし



高野山　紀州伊都郡ふあり

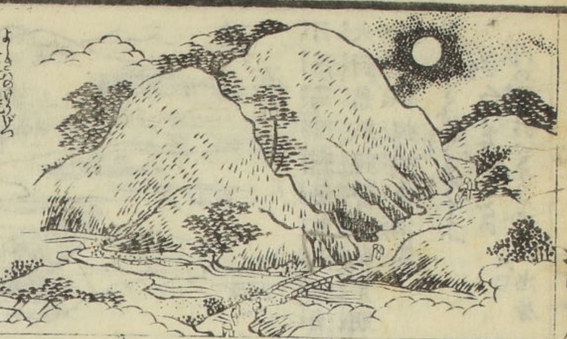
金剛峯寺弘法大師の開基みて真言宗の總本寺ふ



川邊の煙

川邊村傍玉川邊炊玉民家一族煙高津天子今安在千載猶稱賑竈篇

本間游清





國性爺

明末の猛將なり大明国難祖の為に陷らざる

これ忠心国性爺ひろう明国を恢復せんと種々肝膽を碎き謀計をめぐらせどもとかく衆寡さいた敵することかたくて太夫が孤城を構えて存ぜると南朝の末楠氏か彷彿うされど大廈の覆るの一木ささえんや



八郎左衛門時能

義貞の臣下四天王の一人なり曾く北國下向の折鷲巣の城を守るその主将貞冨こおよび孤城僅ちがこと〳〵も猶その機なるひとかゝ然るに軍勢落失て僅か二十七人を餘して時能これを励ますこと〳〵足利高経高師泊ととも〳〵戦ひ功を立る時能僅十七人にて高経を敗ること〳〵流矢に中て卒れ



鋸山 安房上總に跨るその峯都て鋸の歯の如し因て名ゐく日本寺境内羅漢を安置に



趙雲

常山の人字を子龍と云始め袁紹の臣こうしも既に踈そて玄徳小覇一関張に斉しく忠つゝ武藝力量衆に超こう時張部戦ふとき劉禅の抱き陷陣かちいるころ時白氣あるうえ三従全きを得るもの



鬼小島弥太郎

越後の国府内城陷落のとき北平二景虎いまだ十三歳その危きに臨こと〳〵の騒擾鎮まる後〳〵泉水ふかり水門を潜りそ命を免るる鬼小島ことを察一表ふかのず救ひ出し樣尾も山時免れこう故ひなり



御嶽山 本曽にあり

此御神霊験新なりとく江都有信の輩本請ひ

川邊の煙

川邊村傍玉川邊炊玉民家一族煙高津天子今安在千載猶稱賑竈篇

本間游清

國性爺

明末の猛將なり大明国難祖の為に陷らざる

これ忠心国性爺ひろう明国を恢復せんと種々肝膽を碎き謀計をめぐらせどもとかく衆寡さいた敵することかたくて太夫が孤城を構えて存ぜると南朝の末楠氏か彷彿うされど大廈の覆るの一木ささえんや

八郎左衛門時能

義貞の臣下四天王の一人なり曾く北國下向の折鷲巣の城を守るその主将貞冨こおよび孤城僅ちがこと〳〵も猶その機なるひとかゝ然るに軍勢落失て僅か二十七人を餘して時能これを励ますこと〳〵足利高経高師泊ととも〳〵戦ひ功を立る時能僅十七人にて高経を敗ること〳〵流矢に中て卒れ

鋸山 安房上總に跨るその峯都て鋸の歯の如し因て名ゐく日本寺境内羅漢を安置に

趙雲

常山の人字を子龍と云始め袁紹の臣こうしも既に踈そて玄徳小覇一関張に斉しく忠つゝ武藝力量衆に超こう時張部戦ふとき劉禅の抱き陷陣かちいるころ時白氣あるうえ三従全きを得るもの

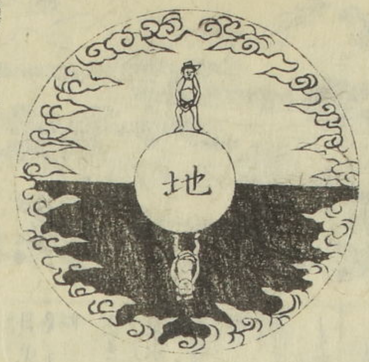
鬼小島弥太郎

越後の国府内城陷落のとき北平二景虎いまだ十三歳その危きに臨こと〳〵の騒擾鎮まる後〳〵泉水ふかり水門を潜りそ命を免るる鬼小島ことを察一表ふかのず救ひ出し樣尾も山時免れこう故ひなり

御嶽山 本曽にあり

此御神霊験新なりとく江都有信の輩本請ひ

訓蒙天地辨并曆日之解



此圖を以て粗を曉るべし故に上の方畫ある時は下の方夜なり元より

大極より生ず大陽天となりしより
その狀圓くて毬のごとくまた鷄卵
の白せどき黄なるの二人は地上に立て天
を仰ぎ見るといへども半覆ひくる
天を見るのみ下に覆ひる半ありと
あり左はその界圖を記せ

天は晝夜一日の出るとなりて朝
となり昼となり晩となる日没るに
及び右の圖する下の方の世界朝とな
昼ともなる故に天は旋轉とくく止ば
地は中間にありて安靜として動ず
といふと古今の説あり

○天の大なること世界萬国を覆ひ幾
万里といふを知ることなし地より仰
ぎて目の及ぶ所にこれ天あり因く
九重と号け種くの名目を立るを
あり佛家には三十三天といひ須弥の
圖には忉利天の高さ何万由旬なと説
と実理は遠く杜撰は近し抑天は
空虚なるこの故その色あるごときに
らんといへども青碧を見ること日の光は
映ずる故といへり都て遠きの碧く
見ゆるはその道理ありとぞ

○凡天一日の行道を九十餘万里とい
を何ぶりて圖るといふに人の一呼吸の
間天の行こと八十餘里といふまた

本朝百將傳

道臣命

神武天皇の臣下なり帝東征のころ従ひ
ひくく元師となり中國へ入になびき
路を失ふ當下頭忌烏翔り来るそ敖道びき
その於てその路を得兄猾を始め順はぬ兇賊を
誅して天皇その功績を誉て築坂邑に宅地を
賜ふ本朝武將の權輿なり



大彦命

人皇十代崇神天皇のころ四道將軍を
擇ひ北陸へむかはしめ將あり
道ふくく武埴安彦が謀叛の
よしを聞京洛を引退きて
天皇すかいち大彦命に命
よそことを大和の防ぐむ大彦命
出張りて挑川を戰ひ終に武埴安彦を
滅しそまう北陸へ下向ゆくく
その国を治めくく歸京ま



武渟川別

右同帝のころ東海の將軍に擇
まれる人なりかくて東海を下
その国こを平げく將軍の功績を
立るありほよ出雲の振根とい
その神宝をとらふつきてそ
根を殺もこのこと朝へ訴へば
帝大に逆鱗あり武渟川別に命
よそことを誅伐せめる人蓋天皇
五人を擇び五大夫と名くその中の一人とい



吉備津彦

四道將軍の一人ふく西海を下向ー
その国こを平らげ飯京あー東
所より出雲の振根を勅勘によりて
討手の大將を擇まれ武渟川別と
共に出雲へ下り振根を
誅ーてその
功を立る
吉備は今ふ備前備中
備後三国の總名なり



時ハ人間一昼夜の呼吸一万三千六百息ヲ以て天一昼夜の行道九十餘万里を知ると云
○地ハ濁陰の凝る所ゆゑ天の中間に浮り居れども人ゟとしていへバ天を上へ地を下と云盖天ハ圓くて地ハ方ことふ説あるとこれ其見る所殆てゐみて実ハ地も圓一故に地毬といふ譬バ一圓の毬にりそのめぐりに種々の繍をあんその繍によつて日本唐天竺阿蘭陀その餘五大洲小宛べてされバ地毬ゟ見バ人の倒に立所もあり横ふ立所もあれど人ゟ見ハ皆を知らず直立すると思ふハその廣大ゟ所以なり海上といへども然のごく一通り見るまゝにてハ何方も平らの如くあれども次第ゟ昇る所もあり下る所もあれど人の目ゟ見えざるハ地毬の圓ゟ所ゟ則廣大ゟ故と云るべし
○日ハ大陽の精ゟしてその形毬のごく一圓の塊火なり天の周旋ゟ牽くそらまでともに旋りて万古不易春夏秋冬ことを以く行ふる宇宙万物大陽の徳ゟ與りづといふものあり
月輪天を行くの道を黄道といひて亦ハ春秋二分の規なり春分ゟハ日輪この黄道を廻り夫より段々北へよりて五月の中夏至線といふに至り夫ゟまた南ゟ帰り秋分に至りて黄道を廻り夫より段々南にあり十月の中冬至ゟ至りて冬至線といふを行ゆゑ夫ゟまた北すると右ゟごとくにて一日も間断あることなし因て聖人日の長短及び四時の日行を測り民をして稼穡の節を差べざらしむ
○月ハ大陰の精ゟして其質水乃凝て一圓となりくるゆの故に光りあり日の光りを受て照ゟ故ゟ或ひハ盈虚あり月の周旋ゟる道を白道といふ日の道を黄道といふ同ど然りとども



日本武尊

人皇十二代景行天皇第二の皇子ゟり稚名を小碓とまうして性来剛勇にまします十六歳の御時熊襲叛くにより筑紫ゟ下りそれを誅ゟうけて東夷征伐ゟり給ふ尊を野ゟ燔んとし佩せる劍ぬけ出て草を薙ぎ払ひ給ふ因て草薙の劍とするとい世人の知所ゟり此ゟ征伐のひ飯野ゟ至り能褒野ゟて薨ずるまで



御諸別王

十一代崇神天皇の御孫彦狭島王の子ゟりて御父彦狭島東山道の都督とゟり下向ゟび道ゟて薨ず御諸別東国の民徳を慕ひ夜ゟ窃ゟて去るこゟ於て御諸別をして東国を治めしむ然るに蝦夷ハ邊境ゟて化の及びがたきとゟり頻ゟる掻擾ゟゟる故ゟび卒ゟ征伐して東国静謐ゟらしめ給ふとぞ

上毛野ゟ綱田

人皇十一代垂仁天皇の時北人なりこの時皇后の御兄狭穂彦と謀叛を發ゟ天皇大ゟ驚きゟひ奉らんとゟ天皇大ゟ則上毛野ゟ綱田に命ゟて狭穂彦ハ稲城をゟまうけ厳ゟり且皇后ゟ則上毛野ゟ綱田ゟともせんぐく火を放てそれを滅ゟ因て皇后ゟ燔死ゟ



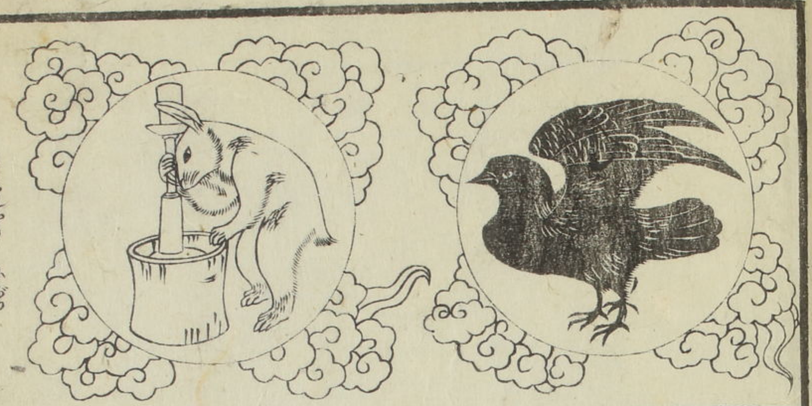
道主命

四道将軍のその一ゟりて丹波ゟ下ゟるゟ郷なりこゟ於ゟ事蹟定ゟあらざること日本紀ゟもありといへども多ゟ東海北陸西海へ須て将軍を下ゟ一人丹波一国へ下ゟるゟ狭ゟ東山道を下て丹波と記せゟものゟ美知能宇斯王と



日と月と天の高さを図うせんに日の天高く月の天は低きにより行道おのおの遅速ありて故ふ月日の光りに及く時は照さるる残以て晦日朔日のごとき日月同度ふ近づくによりて月の上を照に故ふその光を空ふあつて人のみる所は照さず三日ふ及び日月の行道少し差ふによりて斜ふその光りをみることを朏という夫より次第ふ行道を差ふにより月の光り正大きく十四十五十六日ふ至り日と月と相對するを以て光り満ちと云ふ夫より段々闕て晦日に至り全く光りを失ふ

○日月の中に黒きものあるを日は三足の烏月は兎或ひは月中桂男ありまた月宮殿とて月の中に宮殿楼閣ありなどいひて雑々幼きものこれを誠と思ふ多くきく宋儒は月中の黒きは山川林野の影ありといふ説を立てど是以て証とあらずこれ元陰陽の二物なるによう



武内宿禰

景行成務仲哀神功應神仁徳の六朝ふ仕へ年を享ること三百餘歳実ふ本朝の開闢より此卿のごときは前後ふ例なし一代く大臣ふ居りて政を執り仁徳ふ古賢ふ恥ぢず皇后ふ補佐そうて新羅高麗百済の三韓を平らげまた羆坂王忍熊王謀叛して皇后を拒む宿禰ひとりこれを誅戮し天下を清むるを大功とせり



大矢田宿禰

古事記日本紀等ふ所見なし一但王代一覽ふいへらく皇后三韓を責ふふ王師の稜威を見ておのく敵ふべらざるを知り則帥を降を請ふ皇后ことを許して則大矢田宿禰をとどめて鎮守将軍となしひ則三韓を指揮せしめ皇后皈朝しふ及んで思ふふ智量勝るる将帥なり



田道

豊木入日子命四世の孫荒田別命の子なり性剛毅ありく兵略あり人皇十六代仁徳帝ときき蝦夷皇命に叛きけるふ田道ふ勅して征せしむ田道則軍を率大にこれを撃敗りたちまち平定ふ及びやるる夫よりまた年を経て再び掻擾ふ及ぶよりまた田道これを撃けるに軍利あらずして上総ふ戦死をその靈巨蛇となりて夷賊を啖ひ殺ひ



大伴金村

仁賢天皇晏駕の後太子と計りて国賊なる大伴の真鳥及びその子鮪を誅戮し大ふ国家を清むとひとども太子御位ふ即ひ給ひ武烈天皇と称して无道ありく金村大ふ心ど痛め諫むれども容られず然るに天皇崩じ給へば則継體天皇を三国ふ迎へそ立奉りく国家に功績あり



陰中に陽あり陽中に陰なくんバあるべからず晝明中に暗あり暗中に明ある定理なり金烏玉兎などよの名と負すべ元より迷形あり妄誕なりといへり

○日蝕ハ例月朔日二日に限るその故ハ月の朔日ハ日月同度に出るが故のごとくなれども東西の徑度と南北の徑度を同くせざれバ食することあり若適東西南北の度を同くして出る時に至り日の天高きにあり月の天低きにありてその光里ど覆ふ故に蝕あり但その時の徑度分数ふかくして食ふ薄きこと厚きこと一ツ十分に覆ふ云ハ皆既となるあるどもも月行くこと速きふありてよ」を離るれバ終る益ある国にて十分の食をふれども地を異ゝすれバ或ひ薄くきゝ一ツの食を見ざることあるハ堺を遠く隔つる故あり

○月蝕ハ十四十五十六日にあることども多く十五日なりその故ハ日西方に没ると月東方に出相對して日の光りを請ざる所あり故ふこの日を満月とをなすなり故なり然るふ經緯と同じうちるが故ふ經緯東西相同どいへども南北差ふことあれバ食することなし適東西南北ともに一致する時ハ日地下に入て月東山ふ出て相對するといへども經緯ハ同きが故ふ日の光り大地ふ覆ふて月を照さず因て食する云日地景の外に出ざれバ照すことを始めざるなりより元ふ復して前よりふ日蝕とその理ハ同きが如しといへども日天ハ高く月天ハ低きが故とゝして上下の替りあるが一ツ但その正斜によりて闕るこの多少あるハさゝに日蝕ふ同ときあれども暦書ふ載る処日食ハ十分を限り月

大伴狭手彦

人皇三十代欽明帝の時任那国とゝるありそれハ崇神帝のころ日本に皈化の国なれバ一入恵こゝを垂のふ然るに新羅兵を發一任那を撃んとふ則ち狭手彦に命じてこれを援兵こゝあんとも既ふ纜を解よなふ云妻松浦佐用姫ふその嶽ひく石と化しそ往こ人口ふ膾炙せり



阿部比羅夫

齊明天皇の時北人なり蝦夷人叛くよし聞えけるハ比羅夫に命じそれを伐しむ然るふ頓に平定ふ一ツを以勝誇つる兵を率ひく粛慎の国を伐凱陣よりのび生熊二頭羆の皮七十枚をこり持して献るとぞ粛慎国ハ今いふ女真国契丹の東北にあり



朴市多来津

百濟国の王子豊璋この国にありを迎へその臣佐平福信等守護して百濟の玉ふ復を然るどもなほ新羅のいきおひ強大なるにより本朝より朴市多来津を援兵と多くあつふ新羅唐ふ擯て大軍そ寄来り屢戦ひて日本勢大ふ敗走なりけるハ多来津両刃の鉾をこり討こ数まとゞ戦ひ疲れ入ホして死そ



高市皇子

天武天皇第十三の皇子なり始め天武と大友の皇子合戦ありこと壬申の乱といふその時高市大将軍とゝり諸軍を指揮して大友の軍と戦ふこと屢なりつゝ大友の軍利あらざれバ隠の山に入そ一難をのがれ則天武御位ふ即のち後持統天皇の時大政大臣となりて萬機を摂しそ



食八十五分までの食ありとゝ雖然
ゐど〳〵天学の難きこと唐土に名ある
先哲精密を竭してすら猶差の
ふきことおさ〳〵況や愚蒙の窺ひ
知るべきにあらざるをや世俗普通の道
理を説て童蒙に示すのこと

○ゑそ日月及び五星天かけつく
墮落ことなきいんといふに天八二気
の為に周旋て終古不易ありたゞ
器に水を湛へその中に砂石を投
ことを揺めぐらす時は大小の沙めう
くて或ひは遅く或ひは速くまた
高く或ひは低くめぐりそこに間断か
けざるがごとく廻りてやまざる所
著ことなく天の諸曜をめぐらす此
器水の廻つゝ間断ふきをめぐらす
その止ざるめぐりの二気なることの
天と宋動天ともいふことを

○星八日月に亜ぐといへども本これ少
陽の精ものつゝ司どる定位ありて
古今變ト換り増減のことある
べからず適その變異を見さその所
の怪知るのみ
但星の天八日月より高くして二重
三重の別あること前に述るが如し
天經或問にいふ所
星の上等八地より大なること六十八倍
次等八地より大なること二十八倍
三等八地より大なること十一倍
四等八地より大なること四倍半
五等八地より同うして稍大なり
六等八地躰の三分の一と得



村國男依

天智天皇崩御の後御弟大海人の
皇子と御子大友の皇子と鉾盾の
ことあるべきを壬申の乱といふ男依
八大海人の臣下ふかく大友の
を知て先手れ大将となりて大友の
兵と勢田に戦ひ大に打勝て粟津
なでもてる大友終ふ自ら
雄ものゝ後大海人皇子
天武天皇とまつりたまふ男依等が功績



大伴吹負

ことともまさに前のごとく壬申の乱に天武に
従ひ奉つる大将なり吹負大和に兵を
挙て大友の皇子が後を襲ふ皇子
大和に駐さつゝ兵をつゞくれども
ために因て天武いかれを聞美濃
伊勢の両国より大友皇子を
向ひ破れの威勢をふるひ
前後ふ敵を受く防き戦ふと能ひ
敗北ありといへども偏ふ吹負が軍功と讃ふべし



大野東人

聖武天皇の母后大夫人宮子奇
病と請ひて人〻見るのを
心を悩まして玄昉を加持せ
しむ大后
しばし玄昉を見て喜べる御色あり病
頓て平愈ことをよろこび玄昉宮へ入り
大后ふ通せることを廣嗣知りて大に憎し
こと〻も天皇に奏けと聞きこゝ
因て廣嗣を太宰の都督と
謀叛を発ひ大野東人をして
藤原藏下麻呂
廢帝の元年姓を改め大納言仲麻呂を
そて恵美の押勝とまうしける孝謙上皇の
寵を得てまた〳〵権勢を震ひいるゝ
弓削の道鏡が寵を奪ひ大に怒りそ
表へ兵を徴ひとふを名として上皇を
襲ひ道鏡を失ひんと計りしかば上皇大よ
駭きのひ藏下麻呂をして
押勝高島の郡ふ奔り塩焼王を新帝と称
防き戦ふといふ及ひ藏下麻呂の為ふ滅ぶ





法苑珠林よりの所大星圍七百里中星四百八十里小星二十里と云
長暦ふりの所大星徑百里中星同五十里小星同二十里
この三說を攷ふるに莫大の異ありて更に辨別しがたし尤高く遠きゆゑ故ふるその形の小さく見ゆるもの理炯然なれど地の數十倍といふともまさに疑ひなきにあらず
古今和漢の歷史を按ふるに或ひと丞相及び公卿その餘賢人將帥の屬ひとゝ星の動靜を以てその生卒綽あるを知ること史よ往く驗ことあれども少陽の精その司る定位ありて時ふ增減明晦の變異あるごとを以則ハ何を以てこれを知る
廣博物志に星ハ猶公卿のごとし星ハ猶万民のごとといふに本きるかや



星の說さまざまそのと多端なり今短紙を以く說べくは說ともその迂遠ふして童子の耳に入りがたハ省きくいもべ

虹蜺ハ季春の月ゆゑて見え孟冬の月藏るといへり赤白色の者を虹と一青白色の者を蜺といふ
こゝ陰雲に日の映ぜるなり故ふ朝ゆふ西ふ見ゆるハ夕ふハ東にあるる釋名ふハ虹ハ攻ふり純陽陰氣を攻るありとふ

坂上苅田麻呂
恵美の押勝の乱れそのとき高野の天皇の命ふうけて押勝の子訓儒麻呂を射殺しふく敵の兵勢を挫くじて後高野の天皇崩しゆゑ時ふおゐて道鏡隱謀れ企ゆるとき誰あつく知る者ふり苅田麻呂これを知り諸大臣ふ訴へるとハ則道鏡と下野ふ流しことを賞て陸奥の国鎭守將軍ふ拜しゆゑ



坂上田村麻呂
苅田麻呂の子ふり勇力無双かり身れふけ五尺八寸目ハ鷹隼のごとく鬚ハ金線のごとし平居して談笑まれバ老幼親ふく狎れて畏ぢず甲冑を帶ふるに及びまこと目を一斗ふ至り輕くそれバ六十四斤自身自在を得うとふんぬ蝦夷を征伐しふくふんぬ蝦夷その外まそのいふして二ども惡視ハ猛獸懼ふ伏をとふんぬ蝦夷を身を重くせんとする時ハ二百將の武勇をふく人の知る所なり



文室綿麻呂
天武の皇子長親王の二子文屋淨三ゲ子なり田村麻呂卒去の後蝦夷まさ騷擾よふひけよハ綿麻呂をしてこれを代しむ
平城上皇御謀叛のとき鎭むる大功ふより因ふ征夷大將軍
ふ拜しゆゑ陸奥の国に下向ふして夷賊を征伐しふく萬世の功をあらしむ



藤原利仁
左大臣魚名公六世の孫なり曾て武略ふ精ふく尤勇悍無双なり
延喜十二年にあふ下野の国高坐山ふ劫盜牺ふく行旅を劫ふよ聞えけるハ利仁に命じそれを伐む時ふ五月の下旬ふあるゲ風ふふきて雲さへ掩ふ利仁軍兵ふ援を作ふ果してその夜三更ふあらに雪降ること二三尺ふの不意に乘じて賊を亡ぼ



○一說ニ雄を虹と雌を蜺とこと甚しき妄誕なり又雄雌あるべき理なし或ハ虹井あるひハ池に下りて水を飲み或ひハ飲食するをもつてことさら尤けき無稽の說なり人と惑ひの甚きなり虹蜺ハ日の氣下り垂ると地下の熱氣を吸動して湧起るこの時にあたるひハ池ニ値ひ井ニ値ひ又ハ遠く如此いふり虹日光に映ずるの色紅綠ありて紅なるものハ火綠なるものハ水氣ありて水火の交はりをあらはすものなり



藤原忠文

左大臣緒嗣の孫枝良の子なり性來豪邁にして文武ニ渕く朱雀天皇の天慶にあたり東国ニ將門西海ニ純友謀叛を發して擅擾ふ忠文ニ命じて征東將軍に拜せられ則忠文軍を整へ駿河の国清見が関まで下るに貞盛秀鄕が功により將門既ニ滅びけるバ凱旋せよとの勅を蒙りて忠文ハ空く帰京せり



平貞盛

常陸大掾良望の子あり父國香相馬小次郎將門の爲ニ討亡且將門ハ威勢を張て自ら平親王と号し既ニ下総に大内裡を造営し甚き朝敵あれば既ニ節度使下向あるその時貞盛下野七人田原秀郷と合體し將門を不意を責く廣島辛島の軍にうち勝終ニ將門を射て殪せるを因て東国忽地平定にその勳功莫大なり



藤原秀郷

左大臣魚名公の末葉なり此時ニ將門を關ざして時ニ將門東国ニ威を振ひ朝廷を凌ぐにいたるをかねて秀郷ハ心よからず往て滅ぼさんと思ひ計ひるふその景属せんとおもひつゝ勢さらに人君の器ふあらねバ心よ疎そして退きそのさて貞盛ふ合體して東国を平定せ頓ふ滅し東国を



小野好古

承平年中伊豫掾純友西海ふ乱を發せ近国の諸將征せどもかれが威勢ふ敵しがく又ハ彼地へ下さら讃岐介国風かくのごとく手を空くしてこゝかいく聞出むくカ成合し終ふ賊を責亡もその功にようそ参議ふ拜し備中の国を賜ろけそ



地氣騰つく雲となる雲ハくもか水気あつまりていつそ霧の凝こるをもの既ニ高山ふ登るさ足下より雲起るその色白くして霧ニおかゝり値ときハ衣類ふる濡るゝ水気るの證なり頓く一天に布き重なり雨と下ほこそあるもの



電ハ雷と氣を同ふうすとゝもふ激輝のこと甚く聲ふ一月令ふいたく仲春雷乃聲を發し始めて電を此月陽気漸く盛ニして叩く陰を撃つゆゑふその

光りまづ見ることゝえ
○秋の夜晴く電あるハ常也俗
ふこの字ハ稲實をハ故ゟ稲交の
名ゟり若陰りて電あれバ其方
より風ふき雨ゟり



雷の急疾なるものを霆ゟ霹靂
とゟふ雷の聲を殷とゟふ殷く
といへる盛ある貌ゟり詩の召南も
殷ゟる其雷と云
さて雷の諺ゟ挙ぐゐとゞもれ
ゟか理をとゝていふのゝ誰ゟその本を
見究めや理をりてゝを推ゟれい
陰陽の撃する處之陽気陰の爲よ
風ゟて出ること甚だおそれども陽い
その気強くしてゟゟ陰ゟ克ゝを
以く陰気を衝き発ゟるに至り相
撃て電をゟ一相磨ゟく雷を爲
そゝを理の當然ゟる所ゟ一て宋
朝の大儒ゟゟこの理をとゝくゝと然
るに明の謝肇淛ゝゝ破り雷ハ
春ゟて起り秋ゟて蟄ぢ生類ゟる
を疑ひゟ一その形雞の北鶏れど
肉の翅あゟくゝを相搏の聲ゟり
九仙山の下に居るゝゝ雷の起伏を
見る柏樹の根半ゟ燃灼ぜゟて色
炭のごとゟ一ゝゟ居るゝ四年にて雷
凡て四ゝび起る宋儒陰陽の理を以
く説ゟ誠ゟ笑ゟ一とゟ旦論衡ゟ
雷公を圖ゟる連鼓の形れゝく一人
ゝゝを推く漢の時目傳ゟるゝ此
のごとゟとゟ思ふる謝肇淛ゟれ

源経基

清和天皇第六の皇子桃園
親王の子ゟるにより世ゟ称して
六孫王とゟふ経基十五歳にて
元服ゟり源の姓を賜ふ因て清和
源氏と称ゝこの太流世ゟ多一
東国の将門西海の純友の乱により
各副将の詔命を被ふる往所
ゝゝて戦功ゟるぬゐふ一夫ゟり
世ゟ将帥の人ゟり此王の徳とゟゝし



橘遠保

伊豫国の目代ゟり純友南海ゟ
反ゟまるにおゝび国中の勢を促一
ゝゝを征すれど賊軍強くゟゝく
敵一ゟゝ一然るに好古の下向と
聞悦びくゝゝを迎へ粉骨砕身
一て賊を討ゟ純友の軍利を失
ゟひ散ゝになるゟ及びその子
重太丸と将く伊豫ゟ来る遠保
ゝゝを擒て無双の勲功をゟゝくゟり



源満仲

経基の子ゟゝ父の箕裘を
嗣ぎ武名ゟます一燃る
擾乱の時ゟゟおゝび父経基ゟ基ゟ役
ひゝく武功をゟくゝあるによ一人これ
を敬ひ尊ゟ曽て二口の名劔を
打一ゟ源氏什代の宝とゟ一ゟ
多田の城を築くにあゟり住吉の神の
告によりて暗ゟ大蛇を射殺ゝゝゝゟ
人口ゟ膾炙ぜり一世の武功挙て算へ
ゝゝ



平惟茂

鎌五将軍と号ゝ常陸大掾国香の子
従五位上繁盛の子なり第十五に
ゟる成ゝく鎌五と号ゝをのゟん
性剛勇ゟて兵略ゟり藤太秀郷ゟ
ゟる成ゝく鎌五と号ゝをのゟん
不意ゟ押ゟゝゝゝ惟茂敵一ゝゝく
池の中に隠ゝゝその軍勢引ゟゐ及び
敗卒ゝ集ゟく敵ゝ討ゝその奇計
謀略尋常の将にゟゝバ



博覧強記の儒實ゟ如此おりまべー
やハ一人の力士累くさる連鼓を撃ハ論衡の圖ゟくことハ王充が戯のこと実ゟ如此おりまハ愚ありいうぞ謝氏さまぞの愚をうんぐ宋儒を伐をしてこの説をいふなるべー

○玉樞經ゟ雷を除るの符あり左にあらそ

東方ニ　阿伽多
南方ニ　利帝魯
西方ニ　須陀光
北方ニ　蘇多末尼

この名字を書一慎んで室の四方ゟ貼おけバ一切の怖畏雷電の災をまとぞ

○雷ハ衆人その聲を畏る勿論電一て間なきハ声強く間あるハ声緩一都て雷電同気ありとゝぐもその畏る所ハ電にあうまぐ雲を裂きて光りを発をその光り或ハ横ゟ走りくく中天に消るいうかと声の猛烈なりとも屋を壊一樹を裂等の災をまーその光り地下に向ひ屋宅あるひハ樹ゟ觸るゝ死いうある錬磨くりとゝぐもくく一重ハ破ざることをまー盞一重を破るの後二重ゟ至りてハ勢ひ緩一多くハこれを破らざるゝ故に人雷ゟ値ときその光り眼ゟ遮ぢびその声いふ烈一とゝぐも頭上ゟ落るをあぢことを或人の説ゟて往く試るふ然り因く人の為にてゟ記をことを嫌をハいざるとハ実ゟ性の剛怯によりぐ理をゟくのぐうぐ盞ことを怖るく人ハ衾を被き室中ゟ俯べーその餘ゟ避るの方いをーとぞ

○近来西洋学大ゟ行いるとくるゟ究理をゟくゝ或人ゟ聞く屋の棟に磨ける鐵を建て四十間四方雷の墜るを防ぐの術ありといゟ

源頼光

多田の満仲の長子なり父祖の箕裘を継くく武名いよく熾をり一世の軍功多きぐ中ゟ丹波の大江山ゟ掘る兇賊酒顛童子を伐んぐ為行者の真似して主従六人渠ぐ巣洞に入ぐ兇小児もく知る所あれどの挙なくく尋常の大将の克すぐき故に千年の今ゟ及び猶その功績を賞すゝ



源頼信

多田の満仲の五男なり頼光の弟とゝぐも子ぐくく慈一そ源家の統を嗣一むこの将幼年より武藝ゟ長ーその誉とあるぐ中に上総の忠常軍を発一掻擾ゟおよびぐ官軍を敗走ゟおやびそうこそよりて忠常ぐ軍強くして追討使を命ぜる頼信動とうけくく進発一くく一挙にて忠常を滅がせり



源義家

八幡太郎と号く雄山石清水八幡の神殿ゟくく元服一てやくく名く曽て武勇絶倫ゟるハ人ゟよく知る所なり父頼義に従ひくく奥州前九年の合戦とゟ後ま義家鎮守府将軍ゟ拝せるを家衡武衡の乱起てことを後三年の合戦とゟことを戦ふこと三年この将一世の武名人の知る所なるバ略を



源頼義

頼信の長子ゟて源家の箕裘を嗣ゟ永承年中の頃東の夷賊ぢもくく皇命ゟ叛くをりて頼義を鎮守府将軍に拝一かの国ゟ下さるゝ頼義が武名隠をゟけるべく夷賊等恐そてこれゟ従ひ一任死事にありくるゞ安倍頼時その子貞任ぐてゝよつき謀叛を発一て動乱を頼義とゝを征伐一て漸く東夷静謐そことを前九年の合戦とゟ





古へよりいふ〳〵風ハ天地の気息ととへり益
百物の生ずるにあづかれバなり肅
殺収成の者ハ及びて西風と故ニ南風
吹ハ季侯温ニ北風吹ときハ季侯
寒ーそれ風微なる時ハ僅ニ一紙を隔ゝ
身にさハりその猛烈なる時ハ及ていハ樹を
抜き山を崩し或ハ屋舎を顛倒ーまた
海潮そのために逆ふ天地ことごとく為ニ
震動ニ実ニ暁るべしぐ〳〵

○風の神を飛廉と名く飛廉ハ則
風伯なり鹿の身ありて頭ハ雀の如
く角ありて蛇の尾約の丈ニ〳〵



水蒸ーて雲となり下ゝく雨とと
ある釈名ニよりく雨ハ羽あり鳥
の羽動いく散が如ーとも本艸
ニよりく雨の味ハ鹹く平なり天文
書ニよりく雨ハ雲の上ニ日の気を
隔て火気を隔つ冷湿の気雲中
に在り旋轉相盪ーく雨となる
壁ハ水を蒸ゲごー熱ニ因て上り
く気成ありそのを雲の象上つて
蓋ニよりび化ーて水となり便下
ることと雨の象なりとゝく

清原武則

出羽の国仙北の豪将ゆゑ〳〵その
武名聞えけるハ頼義貞任を攻
案倦そのう〳〵軍兵粮米に乏ー〳〵
よろ〳〵武則ハ使をとて援兵な
ことを請ふ武則速ニ領掌あー兵を
率〳〵て来り営ニ臨みて将軍に
會ーまよう力を合せ謀を設り
終ニ衣川の柵ニ貞任を破ー
頼義の功を全ふせ

源義光

新羅明神の神殿ニて元服ーそ
によりて号く戈家朝臣の弟あり
後三年合戦のこと都を奔ゆ〳〵
奥州ニ至り兄戈家ニ力を戮ー
武衡家衡を伐平らぐ後ゆ〳〵
騎射の礼式を知りその子孫
繁茂ーて武田小笠原を始めと
新羅源氏と称するものそこゝか
この朝臣の末葉なり





藤原清衡

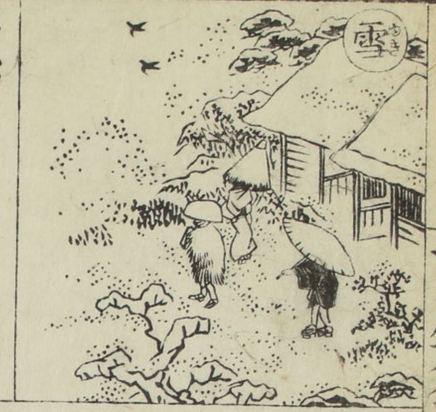
実父ハ亘権大夫経清といふそのあ〳〵その妻懐胎ーるに及ニ経清
亡びゆるに則将軍ニ命にとりて真人
武則ニこと妻とーて子を産ーく
清衡と名のーとされど武則に養ハれ
とのごとも実ハその系統あるゞ然ともど
武則ハ将軍無二の忠臣なるゆゑその
を嗣て戈家ニ属ー無二の忠節をあら
はせ奥六郡の主秀衡が祖なり



平正盛

清盛の祖ニよりて上平太貞盛よりその
武名ハ張とゝもあるひハ衰ゝく
その名聞えず然るに正盛の世よりて
戈家朝臣の嫡子戈親あり
挙動ある〳〵因〳〵出雲の国ニ流さ
れど猶その悪き心止を謀判の聞へ
あるにより正盛ニ命じて追討せむ
正盛こと〳〵ふち勝てそれより
平氏の武名漸くに震ひけり





夏ハ露となり冬ハ霜となり温き
ときハ雨と成る寒きときハ雪
となる霧の凍て凝るものなり
ゆゑか地ゟ従ふ起る天ゟ降るに
あらず雨と同理なりその形花ゟ似
たり故ゟ雪花とハ盆草木の花を
いふ五出雪の花獨六出ありこのこと
韓詩外傳ふもふ朱子のいへく地六ハ
水の成数雪ハ水結んで花をなす
故ゟ六出と冬月雪多きときハ
地下の蟲を殺して翌年豊熟すと
いふ因てこれを豊年の瑞といふ



霰ハ雪のいまだ花をなさざるもの
今俗ふことを米粒雪といふ雨水
初めて凍り結成(むすぼ)ると五雑組
ふ見えそうふ霰ハ一類にして多く
降るをや

霓

霓の説さまざまありて定めがたし或ハいふ
高山幽谷ふ凝結する所の氷夏月
陽気ふ催されて崩るるこの時暴風

源義朝

六條判官為義の子なり武略
勇悍まことに比ひなくして東海諸州の兵士を領し
武名をきく輝きわたりしかど清盛も
憎み悪右エ門督信頼とやうやくにして
味方し平氏と滅さんとして却て朝敵と
なりけるゆゑ長田忠致のなふ討とれり



源為朝

為義の八男なり幼きときより勇悍智
謀その右に出るものなし因て久く者よ
ばず宜ふ八郎と称し鎮西ふ下りし故よ
手まことに比ひなく保元の乱ふ敗
走し既ふ生捕となりけるゆゑ勇を惜そ
伊豆ふ流さる夫より為朝島ゟ島ゟ従へ大ふ勇威
を震ひしゆゑ官軍これを追討を為朝大矢と号て
狩野介ゟ船を沈め妻子と共に自害けるとぞ



平清盛

平忠盛の子なり保元
白河上皇の落胤ふり曽て保元
平治の乱ふ朝敵をうち滅して
威勢国中に振ひしとバ次第ふ昇進
して大相国ふいたりしかバ一門高位高官
に昇ること二十有餘年の栄花実ふ
天下の耳目を驚うばかり後に入道して
浄海といふ驕暴奢侈いふべくも実ハ
実ふ古今ゟ希なる悪盛と





近江の甲賀山ゟ籠る因てゆゑ
ゟ近江の武功をきくにつけ
滅しけりその餘



吹起り雲の氷を裹して空中に飛揚し遠近ふ雨を故ふ山に近きハその形大きく山ふ遠きハ稍ゝ形小さくあるこハ雲中ふて消ゆるといふこの説よく理ふ協へり

天文書ニいハ所右ふ異あり天と地との間分て三際となせ地ふ近きを温際こ一天ふ近き一線熱際こ一中間を冷際と云夏月ハ冷際弥冷る盖冬月ハ地気上升の力甚緩く雲の足潤うて雨冷の初際ふ変じ夏月ハ上升の力甚迅して雲の足快く鋭きゆゑにうく冷の際ふ至る氣升るといへども厚く騰り上るといへども速く冷にいると弥深く寝合するといへども速かに解て結ぶといへども大ならざる凝て雹とある雹の形大小あるハ亦冷ふ入の浅深雲気の厚薄ふ因と見えたり



露ハ本陰氣の液なり夜気物ふ着く道の傍ふ潤沢すこと

源義平

世ふ惡源太と称するハ武蔵の国大蔵谷に叔父帶刀先生義賢と討により惡の字を加ふる往昔の慣りあり然るども時運衰へ平家れるあふ攘られ難波六郎に首を刎らる



源頼政

頼光の後裔ふして武名をさく高きのみならず敷島の道ふ心をよせて今の世ふも頼政の家の集と謂く人称けその年七旬ふあまる時子息仲綱が飼ふける木下鹿毛の事ふより内府ふ至る忠孝に驚く宗盛ふ辱うめ竟に高倉宮を勧めまゐらせ平氏を滅さんと計りしが事発覚て都を落宇治の平等院ふて自殺そその趾扇の芝ふそ今猶遺れり



平重盛

大相国清盛の長子ふして官内府ふ至る忠孝に篤く父浄海の暴行を諫めこの公一世敢く事ふきいるあり功なりとそくぐ宋の育王山へ金を贈りて冥福を修せしこと毫も盛衰記にあり先哲の論種くありとも恐らハ謬あらん実に本朝の賢人と称べし



平敦盛

清盛の弟池大納言頼盛の三男ふして能登守ふ任せ性来剛強ふして武略あり強弓を彎き百発百中この矢表に立ふの遁さハ稀なり屋島の戦ひふ義経ふ射信矢表に立く主の命ふ随ひ遂ふ一の谷の麓駒が林ふて安田の為ふ討るといへども熟ら是るを考へず



月令に孟秋白露降るといふ
ありまづ露となりざること
沢して露となりざること
をいふ秋
白露は八月の節にして
露至つて滋さまり



陰盛ある時は露凝て霜となる
月令に季秋霜始降といふ季
秋はすなはち九月なりこの項降を
水霜といいまだ花をあらは

源 義仲

帯刀先生義賢の子なり義賢
武蔵の大蔵谷に亡ぶ當下義仲
僅ふ三才乳母子中三権頭兼遠
ことを負ふ信州ふ奔ることふ
於て成長ふ岐蘇を以て称号ふ
そに高倉宮の令旨を得ふ寄ふ
兵を催ふ終ふ木曽殊うち立てて
一挙ふ平家を逐下その功により
征東将軍ふ任ぜ惰ふる暴行ふ名を失ふ



源 頼朝

左馬頭義朝の三男なり平治の乱ふ
敗走して父と倶ふ奔ふ水擒と
ありて誅せらるとき池の禅尼
これを憐ふそ清盛ふ請て伊豆ふ
流もそこにあること二十餘年高倉
宮の令旨を得ふ一ふび勃起するふ
及び義仲を討ふ平家を滅し
日本總追捕使となる武家
政権を管領ふの時なり



至らざ凝結の緩けざばあり降る
ふ霜ふよふ物を殺ふ露ふよふ物を
滋も時ふ隨つふ異あるなん
雨雪雪を畏ざばふふ霜を畏
ざるは雪は雲より生ふて陽の位ふ
霜は露より生ふて陰の位ふるが故
ありたとへば北風を畏ざばて西風
を畏るも西より轉ふて北ふ至る
ふふ殺気の気を含む北より轉ふ
て東ふ至るも陽已ふ生る故なり
そをもつて陰陽の昭ふふるを見つ
べきなり

霜ふ露と同ふ類ひふふく
二種あり地気天ふ發ふて應ぜざる
を露といふ天気下つて地気應ぜざる
を雪といふといふふふ露の變ずる
その秋月盛ふしてその降ること朝と
ふと甚多ふ蔬草木凋ふ枯ふと
霜雪より烈ふ霜ふ枝葉を凋落
ふふ枯ふとを枯ふと云ふ

源 義経

義朝の九男なり因て九郎判官と
いふ幼きより馬にあり只管
出家を勧むるふよりて遁もて
奥州秀衡が館ふ至るふ一挙
源三位頼政が籠ふ佐ふる所なり
ふて頼朝東州ふ兵を起ふと聞て
奥州を出黄瀬川ふ兄弟對面ふ夫
より将ふして頻りふ戦功を立ふ
頼朝朝例の讒言を信ふ
終ふ衣川ふ滅ふり



上總介 廣常

千葉介忠常が孫ふて関東の豪
族あり頼朝氏を興ふ及び軍兵を
催促ふそふれども廣常果ふび
遅ふするふふ石橋山の戦ひ敗ふそ
安房へ奔ふ既ふ千葉介も頼朝の
勢ふ加ふりふと聞及び諸方を駆
めて二万の兵を従へ参ふ所頼朝
不興をうけふ大将の器天晴備り
ふふ成知りぬとの忠勤を盡ふそ



〇歳の事

事物紀原ニいく甚三百六旬有六日閏月を以く四時を定むる則ハ歳と名るの始まる云く

爾雅ニいく夏ニを歳といひ商ニ祀といひ周ニ年といひ唐虞ニ載といふ蓋載ハ物終リて更ニ始むるの義を取る歳ハ星一歳ニ行く周る故以てにて祀ハ祭り一歳にして稔を以てし故ニ古への年の字ハ禾ニ作る四のもの名ハ異なりて実ハ同じきことといふ

〇閏月の事

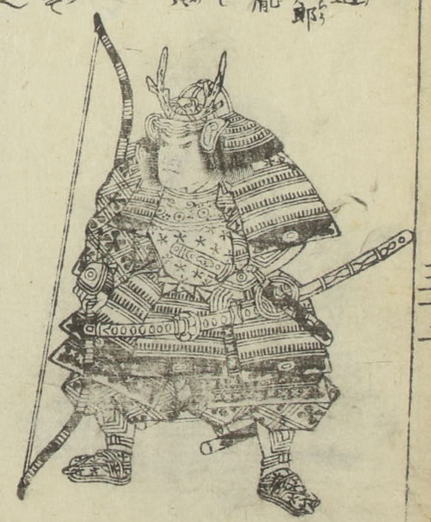
閏ハ氣盈朔虚餘りを積て月を附もより告朔の禮ニ天子宗廟ニ居り閏月ニ門中に居る故ニ王門中に在すニ似ふ俗五に作るハ非なり

凡そ一年の日数三百六十を以く常数とゐるニ有る日月ニ日より少し故ニ毎年三百五十四日と三十六刻余にして十二の晦朔盡ることをゐて月の日ニ及ざるもの一歳ニ五日と六十三刻なりとゐ周天の数ニ比ふ三百六十五日二十五刻是周歳天日より多きこの五日と二十五刻気盈朔虚に合して十日零八十八刻ニ当ニ一歳気餘の数ゐて三年を以く計ふれバ三十二日六十四刻有奇これ一閏にして猶餘りあり因く五歳を以て二閏となれどもなほ五歳の気餘ハ五十四日四十刻ニ有て再閏の足ざ故ニ十九年を以く計るして則二百六日と七十二刻を得月の法二十九日零五十三刻を以て除き正ふ七箇月を得く時刻を差ハざること十九年ニ有て七閏あるの所謂あり



千葉常胤

下総の甲族ニして源家の恩遇渥ふして頼朝安房ニ奔るニ及ひ藤九郎盛長をして御使ニ立させ一族を集ることを奉り速ニ参るべしとまつ盛長を帰し一同国の目代と責破り且判官代親政が援ひを防きて揚り大ニ直ニ御陣ニ参る頼朝これを賞しひ座右ニ招き司馬と以て父とするの由仰らると実ニ鎌倉の功臣と



和田義盛

三浦大介義明の一男杉本太郎義宗の子なり佐殿ニ兵を挙ゆるときニ三浦の一族御味方に参らんとありけるニ九子河渉水ニして聊猶豫するの所秩父の軍勢に逢く既ニ三浦の城没落よをゐ大介義明ニ言ふ任せ一族ニを出て船ニの乗り佐殿に會合ハば義盛これより忠節をほくし侍所の別當ニ補せらる武威を輝ふ



梶原景時

村岡五郎忠通の孫ニして世ニ平氏の侍ニあらず頼朝石橋山ニ敗ると土肥の椙山ニ隠るニ及ひ景時既ニこれを見ゐるとも太庭と争ひてこれを落ニ因て頼朝その恩を感ニ厚くことと用ひる一ニ景時武勇の士ニあらず構ふるの辟ありて戈矛以下この占頭ニ曜るるものと多ニ因て頼家の世ニ及び諸ニ連署ニて逐ひ狐が啼ると一族滅ぶ



畠山重忠

畠山荘司重能が子ありその年十七才治承四年十月武蔵の国長井の渡ニ頼朝の御陣ニ参る既ニ三浦の讐家ありとバいふ[illegible]んと詰せるニ私の恨ニを述ず大ニ於て御許容ありより大小の軍功数ニをゐ一族の功臣ニ随ふ

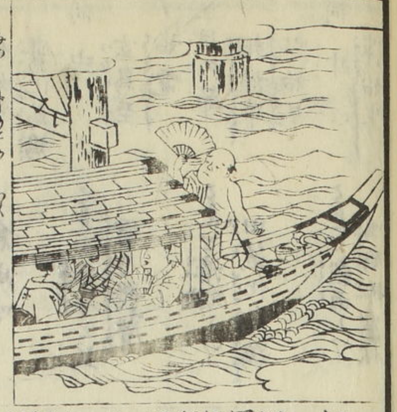
佞謀ニ罹りて天年ニ終ぬ

若三年国を置ざるハ春の一月夏に入り子の一月丑に入るこれを積こと久しくして三とせ国を失ふ也至れバ春の季こゝお夏となる十二とせ国を失ふハ子の年こゝな丑とあり寒暑反易し歳時變乱し農桑廃務全くその時を失ふ故小餘日を以て国とその間ニ置き歳気差そぐ四時成ること能得故ニ暦ハ貴ふべし仮初ニも鹿末にすべ枝葉を盛んやをあるべからず

▲四季此事

○春ハ律暦志ハ春ハ蠢なり萬物蠢き生ずるをいふ月令にいはく天氣降下地気上騰天地和同し草木萠動く歌ニも水ぬるむと詠て春の字本皆ニ作る

○夏ハ同書に夏ハ假なり萬物假大ふて宣平ありこの時草木繁



夏の字本頁ニ作る

○秋ハ同書に秋ハ揫なり萬物揫斂ふて乃成熟にと見え都て草木の実この時に熟し刈剣めく新穀を得貢とし民食となる実ニ秋収の功妙ありといふべし若この時を差ふときハ人生育の道を失なふ天道の誠ありてをりて貴ぶべし

○冬ハ蒸邑月令にいはく冬ハ終なり萬物終り蔵むる禮記の月令に天氣上騰地氣

土肥實平

実平ハ平氏なり頼朝石橋山ニ敗走して相山ニ隠るゝを見より始終その傍を離れずしてその妻女を養ひ食を送らせ軍勢の飢を凌ぐかくて真鶴が崎に鎌倉に入りしより安房ニ下りつゝ夫より頼朝覇府を開きそより重くこゝを用ひらる実平元来武勇ありて度々の軍功あり



三浦義澄

鎌倉草創の臣ニして故ニ新造の御亭へ移徙のとき三浦介ニ任ぜらる且始めて椀飯を献ず因て恒例となりて重臣等やるゝ

○重忠ハ江戸川越等こゝを勉む就中重忠と軍を合せ衣笠ニ城を討ニ故ありといふべし

○義澄国家の為小怨を懐ずして義朝ニ属せ重忠にそ且義



小山朝政

秀郷の後胤ニして下野の豪族ありもろ〳〵頼朝小属ニ武功をさ〳〵軍勢催促の為使ひ来りしハ族を引具ニ馳著んとふる所ニ志大ニ義源家の一族にありかゝる鎌倉を襲ふとて軍兵を集めうち立と聞暫くこゝに合躰ニ野木の宮の傍ニ出て戈矛が軍を抑へ弟宗政と相倶ニ鎌倉ニいる忠戦を励む



佐々木盛綱

江州の上ニて頼朝小属ニ武功をさ〳〵ある中ニ城四郎資盛が越後鳥坂の城小籠り叛逆の企あり因て将軍頼家卿より追討を命ぜらるゝとき盛綱ニ前小庭乗ニてありしが

この御使を請ると等一者共續けといひ捨て越後を斥て進発を郎従直ニ准備をなし路より追着んとうち入あり鹿忽と記ふる盛綱ニいく左にあらず越後まで遥ニ何ぞ鹿忽とすべけんや



下降天地通ぜず閉塞〳〵く
冬と成る 冬の字本音ふゆと作る

▲二十四氣の事

正月の節
東風解凍
魚陟負氷

ことを立春といふ
蟄蟲始振

同 中
獺祭魚
草木萌動

ことを雨水といふ
鴻雁北行

二月の節
桃始華
鶯化爲鳩

ことを啓蟄といふ
倉庚鳴

同 中
玄鳥至
始電

ことを春分といふ
雷乃發聲

三月の節
桐始華
虹始見

ことを清明といふ
田鼠化爲鴽

同 中
淸始生

ことを穀雨といふ
鳴鳩拂其羽



戴勝降桑

四月の節
蠐螬鳴
王瓜生

ことを立夏といふ
蚯蚓出

同 中

ことを小滿といふ

苦菜秀
麥秋至

五月の節

靡草死

ことを芒種といふ

平時泰

北條義時の子なり性来忠孝に渥く仁義を志し〳〵禮節を失はず平家に
もてはやされ人物と
承久の乱に宇治川を渡り敵を敗りそ
世を平らげ六波羅を置く
天子を守衛る曽て後年成敗の式目を定め
らる元来倹約〳〵奢侈をおさへ
四年に當つて夜は燈燭なく美味を斷く
その餘まると民を恤む実に仁智の良将之



足利義氏

足利尊氏が祖なり賴朝の親戚なるに
よりての時實朝公を仕ふてよ和田
一族謀叛を企て御宮を襲ふ
義氏當門を守りて賊軍攻
朝夷義秀が對し勇を揮ひ〳〵
戰ふ〳〵れども義秀が名を負る勇将
敵〳〵して退くとき義秀怒つそ弓
手を伸し義氏の袖を捕ふ義氏馬を剛
らして鎧の袖をもぎ離し其勇威なりけり



平時賴

北條泰時の孫なり左近大夫小任を世ホ
最明寺と稱するこれなり
政事さ〳〵非曲か〳〵殊小青砥左エ門尉
藤綱聰明か〳〵く政事に私なく民を
治むるの亀鑑とする〳〵滑川の銭せ事
既小人口に膾炙せり時賴入道の後諸国
を行脚し刺史の善惡を聞民の難易を
察にとのこと真偽定りあ〳〵と
実に一時の賢者なり



護良親王

世に大塔宮とよ後醍醐天皇の皇子
なれど北條家の討らひ史叡山の座首と
なるかて高時が暴行を憎〳〵天皇を
勧めて謀叛を發〳〵その身も戈矛を
賊を伐んと〳〵その艱難言語を絶ろ
終小本意の如く北條を滅〳〵一天四海
王化に飯そ去るとも尊氏兄弟且
准后の佞惡小罹り鎌倉に幽閉せられ
淵部伊賀守が為小弑せ〳〵ふ



蟷螂生　鵙始鳴
反舌無聲

同中　ことを夏至といふ
鹿角解　蜩始鳴
半夏生

六月の節　ことを小暑といふ
溫風至　蟋蟀居壁
鷹始摯

同中　ことを大暑といふ
腐草為螢　土潤溽暑
大雨時行

七月の節　ことを立秋といふ
涼風至　白露降
寒蟬鳴

同中　ことを處暑といふ
鷹乃祭鳥　天地始粛
禾乃登

八月の節　ことを白露といふ
鴻雁來　玄鳥歸
羣鳥養羞

源尊氏
足利三郎貞氏の男なり元弘の乱ふ後醍醐天皇の詔を奉ゝて六波羅を攻め破り天皇を〻く重祚あさ〻む其後東の方北條の餘黨を誅その勢運に乗じて征夷大将軍と稱を既ゝく光明帝を奉ゝ戈貞正氏と戦ふこと年ごを遂ゐ功を得て四海稍く平らぎ累世幕府を開きくゝ



源義貞
新田次郎太郎朝氏の子あり左兵衛督兼播磨守左近衛中将ふ任ぜ戦功莫大ゐて朝家に忠を盡ほとも微運衆人の為る所あらむとも安堵の思ひふ住せば北国落の艱苦ゐ〻ろ〻ゐ曽て黒丸の城を攻るふ至り白矢の為に命を隕そ実ふ長太息とゐべ〻その子義興戈定等志を継ぐといへども時運の傾く嘆是非を



楠正成
正成ゞ事蹟ふおける牛うつ童もよく知ゐて忠義智謀の話柄とせざるなし今さゝ何をかゝく贅言をさけんや唯この公け大徳を称さゞ朕を受て終始志を更めざるハ固その分ゐとゐべけ也ど正行正儀の世ゐ至り官軍微〻こゝ〻く世ふ憚ゐて志を更めずゐて孤城を守る実ふ正成ゞ大徳の致す所を味ひさゝ



那和長年
泊州の英雄なり帝隠岐の国を遁さ〻ゐ伯耆国ふ著ゐ給ひ則長年ふ勅使を立〻く御味方に参ゐ〻と勅諚を述るふ忻然一族酒宴ゐて酒を舎弟なる小太郎長重進ゐ出ゐ異議ふや及ぶとまう長年も速ふ御請ゐ舟上山に入まゐせ帝の重祚なり給ハゞ功ふよりも高かるべきも皇運の傾くに至りそ志を果さゞ



同中　ことを秋分といふ
雷始収聲　蟄蟲坏戸
水始涸

九月の節　ことを寒露といふ
鴻雁来賓　雀入水為蛤
菊有黄花

同中　ことを霜降といふ
豺乃祭獣　草木黄落
蟄蟲咸俯

十月の節　ことを立冬といふ
水始氷　地始凍
雉入水為蜃



同中
虹蔵不見
閉塞成冬
十一月の節
鵙旦不鳴
荔挺出

同中
蚯蚓結
水泉動
十二月の節
雁北郷
雉始雊

同中
雉始乳
水澤腹堅
以上これを二十四気七十二候といふ
蓋五日を以て一候となし一三候を
以て一気となせばあるとき月毎ふ
二気六候あを
▲歳徳神の事

そのを小雪といふ
天騰地降

そのを大雪といふ
虎始交

そのを冬至といふ
麋角解

そのを小寒といふ
鵲始巣

そのを大寒といふ
征鳥厲疾

赤松圓心
播州の豪族ぶりその子律師則祐なる
をの大塔宮ふ随従せりその因にりそ
圓心に官軍へうんと渋仰もも大戈
成就ふ至らば播磨備前を與へんと
四心御味方に参ずーより勅賞碑身
の功を竭も因く四海平定ーその恩賞
あんともふ准后さゐく拒こゐひて
前約に背きーば四心大ふ志こそれより
志をひるへ尊氏ふ属へうく官軍ふ害とゐる

宇都宮公綱
父い貞綱といひく蒙古討手の大将うへ綱
従四位少将治部大輔ふ任ぜ叙して正成
天王寺に出て直ふ京洛を襲んとに須臾
高擒攻く克ばこよ公綱小勢をひく
これまかり天王寺に到る正成鋭気を
避んが為速ふ去て戦ひば公綱勢
彼處に在り正成謀界をめて公綱ら勢を
劫う終ふ去ーめてまこ入替る夫うり
公綱所ふ於へ戦ひの功最たり



年徳神ハ女體之といふにありて或ハ
稲田姫といひまさ頗梨賽女なり
とふ説あるど信ぞるに足らぞ
その年の万徳を主る神こへく可也

年ごの方位
甲の歳ハ　乙の歳ハ
丙の歳ハ　丁の歳ハ
戊の歳ハ　己の歳ハ
庚の歳ハ　辛の歳ハ
壬の歳ハ　癸の歳ハ
右を吉方とへて万事に用ゐし造作
移徙て始め嫁とり聟さ都へく吉之
俗ふ明の方ま歳徳ま恵方とふ

源綱家
村上源氏の縉紳ゆて北畠と称ひ
弱冠ゐて三品ま叙へ黄門ふ任ぜる
兼く陸奥守に任ぜ彼国と治びゐるふ
建武の乱を聞師を帥ひく洛ま入り
尊氏を破り鎮守府将軍に拝そ
その後尊氏が乱をあんできて大兵を
率へて奥を出所へふ戦軍敗もるく陣ふ没そ
いへども皇運既ふ傾くにあへり

楠正行
正成の子ありて十三歳のとき父正成
湊川ふく戦死を父の遺命によりそ
和田恩地ま従ひ猟る間も皇室
恢復のこ戒怠ざりあるふ正行
多病なり若觸下に死もる則ち
何の面目あへんやと一族を催しそ
足利氏を散ずること向三回然ともど
衆寡敵せて終ふ四條畷ふ
於て戦死を惜へあく







▲八將神の事

説くあれどもか取ゐ足らぞこかその年の支干に因り方位を定めその名目を安て吉凶ど以のく蓋忌み憚るの理いまざ考へ決せんといども古来よう忌とひ慣しきれバ妨なきハ推て為もまさ無益あるべ次ゐ著ハ金神鬼門等のことかけるもまさ然ど

太歳神

一名 惣光天王



此方に向ひく万よ一但水を伐ばを

木星の精あれなど

大将軍 一名 魔王天王

俗三年閉塞とゐ百事用ふべうべ金星の精あるにより殺伐を掌るとゝ

太陰神

一名 倶摩羅天王

土曜の精太歳の后妃なり故ゑこの方に向ひ産をせずまさ妾婢女をおく等都て女れ事に拘づらふを忌む

歳刑神

一名 得達神天王

刑罰を掌るの方位あまこバ土を動ろ木を植種を時等に忌む兵具を収るにより

歳破神 一名 良持天王

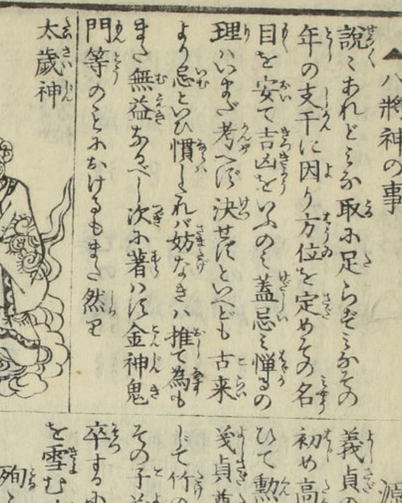
源義助

義貞の弟にて脇屋と称ひ初め高時を討まるこゑより兄ゐ従ひて勲功あり因ゝ駿河国を賜ふ

義貞尊氏と討よおゝび皇子を奉じて竹の下ゐ赴く其軍利あらずれども

その子義治と抜く勇鋭少ゝて義貞黒丸ゟ卒するゐ及び義助憤攻ゝてこゑを陥れ其取を雪む曽て南帝ゟ命をうけ中国を

殉るにあらつく重病ゐ罹て卒ひ



足利高経

志波尾張守家宗の子なり修理大夫ゐ任ぜ後ゐ法躰ひて道朝とゐ北陸を守ゐて黒丸城ゐ居る義貞屡攻るとゝと克ずてこゑ死ひ因ゝ威名を遅あゝまそその後故ありて暫く

南帝に事へ義詮将軍の時ゝ元ゐ帰ひ執事職にをるく道朝と改む足利氏の執事斯波ことなり



細川定禅

細川顕氏の弟なり幼ふう髪を雛く鎌倉名宮の別當とゐる志れども浮屠を好まず兄ゝ従ひ信州ゐ相摸次郎時行を伐て功をあらつく延元元年正月の役尊氏利を得く洛ゐ攻上三井寺まおく義貞虚を謀つてこゑを攻崩を尊氏も又危ふ其機定禅間行ひて義貞を討の大功なり



赤松則祐

始め後醍醐帝の勅を奉ト且護良親王ゟ旨に應ひて戦功をはく〳〵天下を清うしあらぶ其賞の薄き忿憤ひ遂に尊氏ゟ就く所くの戦ひ屡勲功を立るに至る足利三代義満公四歳のこゑ父義詮ゟ楠の為ゐ洛を逐ゟ則祐保護ひて播州ゐ落遣ふこれ則祐ぐ大功あり





土曜の精ゑく凶方之故ふ土を動ゝ或ひ舟乗移徙出行あど凶ゝ



歳殺神　一名　持神相天王

金曜の精ゑく殺気を掌此方に向ひ武藝を仕初めまた婚礼ふ吉ふろゝ〳〵ず兵具を収むるにいゝ



黄幡神　一名　宅神相天王

家造を井堀門こを都ゝ土を動ゝふあゝ

桃井直常

傳ふつく直常楠正成を師こして兵法を学ぶと然るに建武の乱殺ありて加州大聖寺の城を攻め大ふ威名を輝せりかくて足利弖詮を守護し鎌倉にあるの汀顕家弖興等兵を合してこれを攻るといと急ありけれども衆斯波高上杉等と倶ふ防ぐふ能ず大ふ敗ふの後ふくう直常寡敵ぜず大ふ敗ふの後ふくう直常散卒を集め大敵にあくろその勇威及びま

山名時氏

清和源氏みて山名小次郎政氏の子なり伊豆守ふ任ぜ足利家に属ー大功ありといへども猶登庸せれざるを怨そその子師氏と共に南方ふ降り忠戦を盡にあろふ後故ありてまた足利家ふ皈参ぬと詮こまで重く用ひく因幡伯耆丹波丹後美作の五箇国を領ー山名細川を以ゝ下の屋形と号ゝ



豹尾神　一名蛇毒鬼神



計都星の精ゑく凶方なり此方に向ひ鳥獣をべて尾あるものを求むるべし且大小便をあて穢をさけ大ふ禍あり其外一切の不浄を忌む

▲金神の事



金気の精ある故ふ殺伐を掌どを万物を死ふ尤凶方ふ春ハ和ふ夏ハ障り多ー秋ハ金旺ふて甚烈ー冬ハ金生水の理ゑくその祟り薄し

親田義興

弖貞の二男ふて智謀勇略父祖ふ劣らずその弟弖宗従弟弖治と謀を合せく足利氏の大軍を挫くと数回ありおろれども南帝の聖運や傾ふきのみに及ばく謀策振ふを計慮合期せず或ハ紀ハ難を嘗むるふ竹沢監物が奸計ふ陥ちく武蔵国矢口の津ふ戦没をその後霊をあはれふより新田大明神と崇め祀る

菊池武光

肥後の国ふ勇将なり始め祖父入道寂阿元弘二年兵を起ー官軍ふ属ーて西国の探題北條英時を討えその軍利ありく陣ー武重その子武光志を嗣く南帝に忠を竭ふと屡なり曽て良懐親王をまもし請い征西将軍ふく賊を伐ろれども武光志を果し得ず三代将軍弖満ふ降る





▲鬼門の事

曆ゆも記して人の忌み恐るゝ事の金神よりも甚しといへどもその據を知らず東北の隅鬼門の方神荼鬱壘のことあど掲げ出しさまざまの說ありといへども悉皆信ずるに足らざれどもむかしより世人多く此方を忌むさまざまに推てあるも益なきそれ程の卓量あるべき障なしといへども然るにさきの疾病患難あるふいふいく心ふ疑惑恐懼を抱くことを已より索むるの禍ひと始めようさる心がそのおきふを若ぞ

▲十二直の事

建　この日万物を生ずる日なり新らき衣類を着初柱立及び財宝をとり収め旅立ホに大吉と但土を穿ち船ホ乘藏を開くホよいむ

滿　この日天帝百の凶きをそゝひ除くけ日ある故に名く因く婚礼ホ吉事に用ひく万事障ふ〳〵

平　都て物の平等する日故ホ平と名く因く婚礼必ずれ吉事に用ひく万事障ふ〳〵

定　物事決〳〵定むるの日故婚礼及びその餘の吉事に大吉ゝ訴訟あるい出行ふるろ〳〵



執　もろ〳〵沐浴服染ふい用もべ〳〵婚礼出行井掘ホにをろ〳〵







楠正儀

正成の二男なり兄正行戦死の後家迹を續でその志皇室の再興と父兄の仇を討とにありて兵士を撫軍を練りその機を計つゝ賊軍を攻撃といへども克ことのみを忍かけて大軍と雖ども河内ふ踏止まる実ふ戈気の逞きの至うに至り紀の諸城も陥落れど正儀



足利基氏

尊氏の四男なり鎌倉ふおきて関東の鎮とふ基氏よく兵略を知り兵を用ひく従ふざるのを攻撃ち東州大ふ定まる〻成得ざう傳て〻兄義詮その器量小にして基氏に遠く及ざれば諸士基氏を敬ふを見て逆心あんと疑ふ基氏その疑ひを察〳〵神ふ祈て早世〻その疑ひ解といひ傳ふ惜むべきの極〻なり

源義滿

御父義詮公薨去ありいまだ十一歳ゝとい〻ども父祖の箕裘を嗣ふろふる聰明ありく大器なり細川頼之執事ろ〻てこと〻を補佐も因く足利氏の威権日ゝに熾ふ太政大臣ふ任ず准三后ふ升らふ足利氏十五代のうち義滿を以く初代尊氏の伽ふ擬ふるとのこれのゝ故ふ

細川頼之

義滿十一歳ゝて将軍職に備りいまだ幼年ゝとい〻ごとくいまだ幼柳営と称ほといへごとくいまだ幼年ゝて政事を執がたし頼之天下を以く任ず幼君を輔佐ゝて幼君の道を知らしむこと〻に教へ人君の道を知らしむあるい佞奸をおきて非曲を誡めその輔佐の苦いふべうば実ふ足利家ふ於く前後一人の賢臣といふべし

（執）事を執り則裁断の意なる故物ごと決し定むるに吉とにごれば婚礼以下これに用ゐるべし但移徙出行によろしからずとぞ

（破）此方より彼を破ぶるといふ意にて或ひは軍を進め敵を破るによりされば囲碁その外勝負ふ用ひてよろしき漁猟などによし

（危）険阻の危ふきにたとへ万事ひらけよく尤高きに登り馬に乗り或ひは訴訟あらそひ事むつかしき忌べし

（成）この日物の成熟するゆゑ万事ふ用ひく障ふさればよし訟公事出入ふもちゐむによろしく物を納むる日ゆゑ婚礼移徙家作を柱ぞめ味噌酒造りすべて大吉なり去ぶべし此方より他へ出ばこれに用ひず困て葬礼出行針灸ふいむべし

（開）万事ひらける日故婚礼元服家作をはじめまづその始の吉事に用ひよし葬礼ふよいむ

（閉）陰陽閉塞の理あるゆゑ万事ふ用ゐべからず但溝堀を埋め堤を築きおさむる者この宅を塞ぐふよし墓を築もよし

▲天一天上の事

天一神天上へのぼりゆく日ゆゑその臣下日遊神乗りて下界ふ住む間て宅中を掃除し不浄を除き潔白にする時はその家極めて幸ひあり但山狩川狩その餘殺生ふをいむべしこの外説々あれど略す

▲社日の事

二月と八月これあり春を春社といひ秋を秋社とこの五穀の神を祭る尤春社ふ雁帰り燕来る秋社ふ燕帰り至雁来る飛禽といへどもその時を知ることぞ天地の誠なれ

大内義弘

姓ハ多く良ふてその先百済の琳聖太子なり世こ周防こ在て威名を輝うるに戈満公の招きふ應ず軍こ在く戦功度々にいり君ふ南北両帝こも二ツの日あるよふるしく国家動乱の基を歎き南帝を説て御和睦をもうひ三種の神器を洛ふいたしむその功莫大なりといへども後讒逆ひて泉の堺ふ戦死なせ給ひぬ惜むべし

畠山基國

源姓ありといへどもその祖故あつて畠山を冒そのち人ふ満の管領なり應永年中大内戈弘将軍家ふ叛きて乱を發ひ基国色箏と軍ふ及ぶ数回出ふ鬼神と恐れをあらひ大内介戈弘をその陣頭





上杉憲實

鎌倉管領持氏の重臣なり曽て持氏自立の志あるを察し屡諫むれども聴ゐ既に事の發覚せんとするに及び京師将軍戈弘ふ告ぐ戈弘駭き大兵を發し持氏を撃ひらるこの時憲実上野の白井に在り軍ふ應じて持氏遂ふ滅びぬ憲実持氏の厩前ふて自殺せんとするを道場こ入ふ見えばと



細川勝元

将軍戈政公の管領ふて聡明叡智家名を隕さゞる器量男子を産ざるが家蹄戈執政長ず事ふ与りて山名宗全と確執あり将軍家の養君戈視の軋轢ふ及び宗全已が威の減ぜんを恐れふ戈政の御臺こ説て己が女を勝元ふ娶ぬこれを宗全ふ委ねらるゐ然るに畠山徳本の山こてふ於て山名の一族この幼君を護り立る終ふ應仁の乱ふ及ぶ





▲八專の事

支干比和するその八日ごとを專と
いひて天気朦朧として大抵雨を掌
るふその中支干比和せざるもの
四日ありてこれを間日といふ八專壬子
に入りて癸亥ふ出るを以上十二日その中
間日を除きて八日あり

▲十方暮の事

その出所詳ならず但甲申に入く
癸巳に出る十日の間之按るふこと
支干相剋するふ因て名るふ蓋その

山名宗全

嘉吉年中赤松満祐怨むることあつて弑そ因て宗全始の名持豊をいつく討手とし持豊諸将と播州小駈てその城を抜き満祐を誅そその功莫大とて威を震ふ増れそその威の勝らんを悪こ終る東西小陣を張て京洛中を擾がすこと数年互に死しつく後治まる

北條早雲

始め伊勢新九郎といひく諸所を流浪し諸家に客らうあるごとを貞盛の後裔ふるその出自西しび且早雲軍畧ふ長ト今川氏輝ふ高国寺の畳と守ら大ふ歓びそれより小田原の城主大森筑前守を欺き逐落してこと領し五代ふ間武威依然ふとして後秀吉ふ滅ふらる





中丙戌己丑の二日ハ剋せざるとゞ
間日ともいふべきや凡そ陰雨を主る

▲彼岸の事

彼岸ハ暦家ふ興らび春秋二季ふ在
この比寒暖相等しく且日もまご長れ
ば仏家の方便説によりて仏を供養し
專ら善事を勧むるの時となるふ

▲八十八夜の事

立春より八十八日め俗ふ別ち霜とふ
これふて農事を始るの目的とす

▲半夏生の事

五月の中より十一日め此頃湿陰生ず
時ふれば病を慎むべき為ふ

▲二百十日の事

立春より二百十日めご此日中稲の花
盛といひ慣せり二百二十日ハ晩稲の花
ざかりにて屢く風雨を零ふ

▲梅の事

梅い黒ふなり五月の雨濕陰によつく
諸物がびる因て名く蓋ハ梅出海の説

三好長慶

新羅源氏鎌前守海雲ゲ子と
紺川頼之四国の惣轄とあり
ゐ至三好の一族ことふ應ず臣と
称して仕へよりその威四国中国ふ
震ふかくて偕上へ軍を起し
京師に入そて武将を侮り管領を
蔑ろにされとも武威ふとろてことを征
もろこと能ざるその子義継その臣松永
久秀と計り将軍義輝を弑するに至る



大江元就

鎌倉の老臣大江広元の末葉之
星霜ふ移り微こうく
安藝の国に在里陶晴賢
叛逆してその主大内義隆を
弑そ元就不義を悪こ兵を起
して厳島にこれを滅ふ夫より武名
盛ふあり尼子を亡ぼし中国ふて土州の
大守となるその頃禁裡衰弊ふつしを費用を
献じて大礼を行ふ因く菊桐の御紋を賜る



一定せず五月の節に入り土の日をいて入梅とす一同中の庚庚の日を以て出梅とす又六十干金錄の說なり

▲土用の事

土用は四季にあり春れども夏を以て宗とせり此の故に夏の火より秋の金に移る火剋金ゆえ也る故中に土用をおくとかん日數十八日或は十九日

▲節分の事

立春の前夜なり舊年終るく新年をむかふる二因く陰氣とそひ春陽の氣を受る故おゐて陰を拂ふこと種々の式あり俗家豆を炒く室中に蒔こともろ〳〵據ある所為なり

▲曆下段日取善惡の事

○齒固メ鏡餅をくらふこと

○きそはめとも新らしき衣服をきること

○初め始めいろ〳〵說あり伊勢貞丈の說よい男女定通のおとり

○種うとい稻のくさを水に漫もと

○さひきとい田を植そもるなり

○穗うけい稻を刈始むる時ふまづ初穗をうけて社稷の神に供ぞるをいふ但今の曆ついこと也を載ぞ

○大明日とい陰陽和合の吉日ある故万事にさいりなり外にあきまいろ〳〵も大明日ありとい用ひくさいろ〳〵

○鬼宿二十八宿れうち〳〵最大吉日なり

○天恩天より恩沢を下し〳〵旨ゆる大吉日とい



北條氏康

北條早雲ゝ孫ありて小田原に在て大ゝ威名を張り近国どうち靡うに姝よ上杉氏を逐ゝ関左八州を領も小田原北條氏五代のうちの氏康とぜりくて安房にその威を震ふ里見家と爭ふこと屢ありるゝ中に下總の国国府臺ゝ兩陣互ゝ挑ゝあふこと後世の美談とせり



武田信玄

新羅源氏の嫡流ゝく世ゝ甲州に居住して數代武威を輝うく殊ゝ晴信入道信玄い古今無双の良將みて信濃の源氏と爭ひて村上義清を逐落ひ義清越後へ落下ぞ長尾家を賴てそうしてう川中島ゝ戰ふこと數年ありそ軍法ゝ於て諸流ありといとも武田を以て一流とす今の世にてことを林ぞ



長尾謙信

信濃守爲景の男なり兄減びく後家迹を領を初め喜平二景虎と幼年にて勇略あり因て臣下これを懷くもの多ゝ景虎に及ばく終ゝ雌雄を決ぜ和睦して甲斐ゝ因てこと〳〵を肯ひ軍を出ぼと數年負く援ひを賴む景虎越の兵を率ひて來り賜りて輝虎と改め不識庵と号い



齋藤道三

西京の人ありその始め貧くして油を賣て業となゝ然るゝ妙術を得ゝ錢一文を措きその孔より油を納るに一滴も漏ることなゝ故ゝ競ひて土地を奪ふ一時戰勢を張とゝて土岐の家長井藤左エ門が臣となり終ゝ長井を滅ーその主ある土岐をも滅ーて土地を奪ふ一時戰勢を張とゝと夫ゝう美濃へ來ゝ



○月徳　万事にさわりある吉日なり
○母倉　天より万物を恵みやしなふを母の子を思ふが如くにして最上吉日なり
○天赦　万事にさわりある吉日なり天万物を養ひその罪を赦す日なりとぞ
○神吟　この日万事によし但不浄のとふは用ゐるべからず
●五墓日　この日は文字れるく五つの墓を双るといふ日ゆゑ甚よろしからず
●帰忌　天梧星といふ星地下より人の門に立ち人の家より帰るを妨ぐといふ日ゆゑ出行移徙ならひ等まで旅より帰りて家に入るを忌べし
●復日　復いふてびと訓を福徳の福とよりちがへやすく故に婚礼葬礼その外再びするを忌ことに用ひず
●重日　これもかさなるゆゑ右に同じ
●血忌　針灸をいひその鉦生物を殺すを見ることを禁ず
●山會日　陰陽の徳とよろしき日ゆゑ大悪日と注せるは用ゐるべからず
●受死　暦にはただと記してこれを三箇の大悪日とす
●天火日　●地火日　これも両日ごとに五行の気互ひに相剋殺する日ゆゑ大悪日とす天火は棟上ゆゑ地火は種まき灸ゆゑ地火の種まき灸ゆゑ
●黒日　暦にはただ●のみ記せどこれ三箇の悪日といふ何事によらず用ゆべからず
●没日　●滅日　大悪日なり
●往亡　ことも悪日なり往る者帰らずといふ
●滅門　●大過　●狼藉　これも三箇の悪日となり万事に用ひず
●歳下食　天狗星下りて食を求むるといひ傳へ因て悪日とす

終

織田信長

出自を索ねるに小松内府重盛の二男資盛が長男なり資盛海に没するに及びその母抱きて江州に来り越前織田の荘の神職より養育数代を経て尾張に移るとぞこの人聡明にして乱世の時を察し粗平らげ将軍家をさゝへ補佐せんと戈を執愚ふて自滅せり因て天下の権織田家より起る古代に取ざる英傑なり



織田信忠

智謀勇略父に劣らず立ること屡なり就中甲州との戦ひ名ある甲陽の名臣勇士こゝを詮と防ぐによりふるくふ軍功を當てらるゝを智畧を揚して武田勝頼を天目山にふうち滅もその餘浅井長政と越前と戦ひて壮年にして功を立ること惜いかな明智が難に罹りて戦死せ



柴田勝家

修理進とよぶ織田家の重臣なり数度の戦功ありて信長深くこれを愛し先年浅井長政を滅しその地をよく勝家に賜ひ且長政の妻室お信長の女なるゆゑとて軍中より救ひ出しこれを勝家に再醮せしむるふの信長卒去の後羽柴と相あらそひ終に矛楯をなし越前北の荘に於て自害せ



豊臣秀吉

この公の事蹟人のよく知る所なれどもこゝに略す
然れども匹夫より終ふ関白に至るまでして古今獨歩なるよふ
人扱ふに叡慮記ふ施薬院をして朝服を著のふと尼身布衣より起ふく従一位大臣を極む盔甲ども母后に奉ふ一戦役を務め図らずも龍體ふ近づき身こゝろ安ふ出て尾人ふ嫁ふとゝのれば卑賤にあるぐるを知るべし



大日本年代記

日本紀神代巻曰
古天地未剖陰陽不分渾沌如雞子溟涬而含牙及其清陽者薄靡而為天重濁者掩滞而為地精妙之合搏易重濁之凝場難故天先成而地後定然後神聖生其中焉故曰開闢之初洲壌浮漂譬猶游魚之浮水上也于時天地之中生一物状如葦牙便化為神歸國常立尊 六

第一　國常立尊
第二　國狹槌尊
第三　豊斟渟尊
第四　泥土煮尊
　　沙土煮尊
第五　大戸道尊
　　大戸邊尊
第六　面足尊
　　惶根尊
第七　伊弉諾尊
　　伊弉冊尊

上二代を天神七代といふ蓋し国常立尊より豊斟渟尊迄独化せる神なり以下陰陽の御神ありて人もろくくこれより以下も



東都年中行事

東都の歳事多端なれば況んや短楮に述盡すべくもあらず悉く知るべからず今その九牛の一毛を擧ぐ遍鄙山家の兒童に示さんと欲す於是乎この多きを抄記す

▲正月

元日　御一門方御譜代大名衆装束にて登城大中納言以下参議中将少将侍従四品五位の諸大夫すべて御時服頂戴
○商家あるいは門をひとつびめりの簾と下げ扠て家号と記もめり二日ふ年禮に出る
○今朝商人惣躰休み但し寶船賣白酒羊羹等のきふ者来るそのこゑ聲めづらしく勇ましく傳へ聞くところ上古和漢ともに文字を縄を結んで治む聖人これを換ふるに書契をもつてすと倉頡書作て伏義書契を作る書は文字なり契は木を刺しきざめるの上に書をなすとぞ蓋竜馬圖を負て出るを則てはじめて八卦を畫き文字の濫觴なり黄帝の臣倉頡卦畫を體として鳥の跡を摹して文字を作るとぞ書の八體といふ

第一　大篆
　　文字の起原書の六體并呂波の校字五十韻并の部



第二　小篆
第三　刻符
第四　蟲印
第五　蟲書
第六　署書
第七　殳書
第八　隸書



○三河万歳今朝より来る
○鳥追少しとらぶも今日より出るもの多くして市中喧し
二日より昔々江都一圓あらゆる山の手の賣あるくもの太神楽今日より獅子舞出る
六日まで日毎来るもの
二日 國主城主の縉紳装束諸御役人方御禮登城江戸御用達御禮
○商家今日より始め年禮に出るの故に市中賑し
○新吉原遊女年禮仲の町を出て茶屋々々に立ならぶと道中ぐるぐる廻るもの
○人形芝居操座今日初興行
三日 諸御大名方御嫡子御禮登城但し
○今夜御誕初殿より目長袴御大名衆御門内櫻田御門外に御盃臺献上あり大手御門内大廣間の御板縁おのおの御簡あり四座の申楽
○人形芝居操座今日初興行
三日 諸御大名方御嫡子御禮登城但し
○今夜御誕初殿より目長袴御大名衆御門内櫻田御門外に御盃臺献上あり大手御門内大廣間の御板縁おのおの御簡あり四座の申楽



天照太神

伊弉諾伊弉冊尊の御子但その生ずるところに於て二種の傳あり

正哉吾勝勝速日天忍穂耳尊

天照太神の御子なり此神生まれ時も傳へあり

天津彦彦火瓊瓊杵尊

忍穂耳尊高皇産靈尊の吸女栲幡千千姫と娶りて産まれ所なり

彦火火出見尊

瓊瓊杵尊鹿葦津姫と娶りて産まれ所なり大山祇神の女と娶りて産まれ所へ

彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

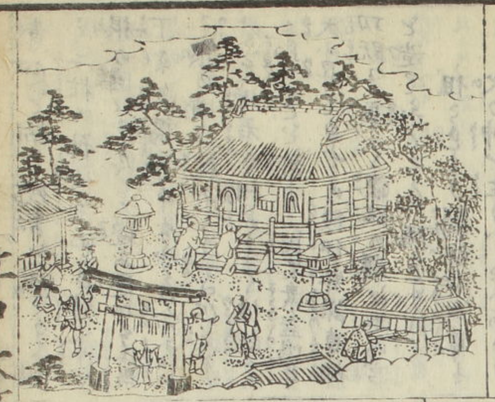
○三河万歳今朝より来る
○鳥追少しとらぶも今日より出るもの多くして市中喧し
二日より昔々江都一圓あらゆる山の手の賣あるくもの太神楽今日より
六日まで日毎来るもの獅子舞出る
二日 國主城主の縉紳装束諸御役人方御禮登城江戸御用達御禮
○商家今日より始め年禮に出るの故に市中賑し
○新吉原遊女年禮仲の町を出て茶屋々々に立ならぶと道中ぐるぐる廻るもの
○人形芝居操座今日初興行
三日 諸御大名方御嫡子御禮登城但し
○今夜御誕初殿より目長袴御大名衆御門内櫻田御門外に御盃臺献上あり大手御門内大廣間の御板縁おのおの御簡あり四座の申楽

並居る差松東北高砂三番を謡ふ諸侯へ御肩衣を賜る恒例とぞ
○愛宕権現の地主神毘沙門天祭る式
○上野護國院大黒天参詣多し
○両国の川開き
○山王神事
○神田明神祭礼
○深川八幡祭礼
○目黒不動尊開帳
○湯島天神祭礼
○芝神明祭礼
○愛宕権現祭礼
○山王神事
○神田明神祭礼
○深川八幡祭礼
○目黒不動尊開帳
○湯島天神祭礼
○芝神明祭礼

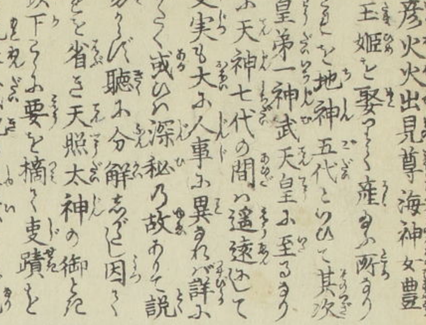
彦火火出見尊海神女豊
玉姫と娶つゝ産み給ふ所
以上こゝまで地神五代とのべて其次
に人皇第一神武天皇ゟ至るまで
然るゟ天神七代の間ハ遥遠にて
その更実る大ゟ人事ゟ異なれば詳
ゟずゝく或ハ深秘の故あるべし説
ゟ易ゝべ聴ゟ分解あるべし因ゝ
今ここまで省き天照太神の御ゟ
ゟ以下ゝゟ要を摘ゝ更績を
挙るも元年代記の主意なるべし也
然るゟ猜ゝいんゝゝ還ゝく鳥滸
の所為なるを憚て其大略を左ゟ記

○天照太神 アマテラス オホンガミ

伊弉諾伊弉冊尊国土山川及び
諸の神達を生ゝ給ひて天下に君
ゝるべきものと生ざんとゝ則天照太神
と生ゝ給ふ此君光輝ゝゝく
六合ゟ照て徹る因ゝ天ゟ上せ天
のことを任ゝ給ふ次ゝ月讀尊を
生ゝ給ふ日の神ゟ亜ぎ光輝ゝ
るゟゝくゝゝゝ也ゆゑに天に上り日
の神ゟ並べく天のことを治ゝ給ふ次ゟ
蛭児を生ゝ給ふこの神三年すぐ足た
ゝざるゟけれども天磐樟船ゟ乗て
風のまゝく放ち給ふこと今摂州西
の宮に祀る所の神ゝ次に素盞嗚
尊を生ゝ給ふこの神悪を猛くはく



十二日 上野中堂大般若會今日辰刻一山総出仕ゝゝ修行御供所ゝゝ大般若の札を賜る
十四日 今日年越ゝゝゝ祝ゟ但屋中乃注連をゝゝゝ上えの御祝義諸侯御登城
十五日 今朝小豆粥と食を
十六日 亀戸天満宮大御食調進
湯島麟翔院ゝゝ従二位春日局乃影堂開扉御木像と拝せむ
今日 閻魔参ゝ所々ゝあり就中御蔵谷廣小路渋谷長谷寺その餘所々ゝゝ
前長延寺俗ゝゝゝま堂とゝふ
常楽院 小石川源覚寺
四谷内藤新宿太宗寺
あり盡く記ゟ遑めゝゝ
今日 奴僕婢女主人ゟ一日の暇を請て家
ゝり歸ゝ父母ゝ見え且寺觀ゟ遊ぶあゝを
藪入とゟ唐土ゝゝゝ走百病とゝふ
今日 上野文珠樓増上寺山門浅草寺
山門の樓をひゝき詩ゝゝ諸人に登らゝむ



易ゝゝゝゝ学ぶとゝゟ便利甚
宜ゝゝべ故ゝ當時草書と以ゝ
実用となしゝもの歟ゝ
右ゝゝゟ所ゝゝゟ唐土の傳ゝゝ
本朝ゟこの文字行ゝゝゝゝゝそれ
何ゝの御世ゝゝとゟゝ詳ゟざゝ
應神天皇の御世ゝゝ始ゝとゝゝゝ
筑波帖とゝゝゝゟ日本武尊の御
筆へとゝゝゟゝゝゝこゝゝゝ景行天
皇の御時ゟゝゝ應神ゝゝ以前ゝ



十八日 浅草寺法華三昧法會大衆本堂へ出ゝゝ修行。今日小豆粥と称を
十九日 今夜大傳馬町邊ゝゝ油町辺まで両側商人出張魚菜その外宮社等商ふこれ
二十日 商家恵比寿講とゝ蛭児大國を祀て親族知己をまねきて遊宴ゝ十月も

その書體を見るゟ全く唐土の所書にゝゝゟゝゟ上代の風なれどその真偽をもゝべるの道さらんゟりし甚我光仁の頃ゟゝゝゝ以ゟゝゟゝ嵯峨天皇弘法大師ゟ揣速勢を以ゝ日本の三筆とゝゝ小野道風参詰佐理大納言行成とゝゝ三蹟となゝゝゝゝゝ書の道大ゝ開けゝゝゝゝゝゝゝゝ後ゟ當ゝゝ盛ゟなゝゝゝゝ夫ゝゝ後世々の英傑己が腕ゟ随ひくその書風一ゝゝ因ゝ何流と名目と立るその品と多きが中に伏見の院の皇子尊田法親王ゝゝところの道ゝゟゝゝゝゝゝゝゝゝゝ一派とゝてゝゝゝゝ青蓮院御流とゝひゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

青山を枯し残害を好むの心因く二柱の神汝をはしき神と遠く根の國にすべしと遂ひ逐ひ当下素盞嗚尊申のふれ命ふ以ひく根の國へ就ふり下りて天上とゝ姉君う相見えく後就んと即ち昇ふる因て素盞嗚尊天ふ昇ふるの後伊弉諾尊神功既り畢く淡路の國に幽宮を造て永くこゝに隠ましぬ

但こゝより鄕伊弉冊尊を火の神を生ふく給ふに依て御陰焚ふく神避ふることあり長くれぞおふ省くかく〳〵素盞嗚尊天に昇ふるまで紀冥漠ふるに山岳こゝぐゝうう鳴動く大照太神兼くもの神の荒ぶしを知てぐゞ今こゝふ来るを必ら善き意ふあばらの國と奪んとその所為

外所々あり

初卯 亀戸妙光詣

卯ノ日

初卯 亀戸天満宮今明日 鷽換の神吏廿四日 木郷四丁目真光寺 安置ふ

みく人群集を木と以く鷽鳥の形と作り詣人袖中にく〳〵うつるれ神吏ふり悪を祓ひ福を転じく善吏にふるの乃謂ふぐ筑紫太宰府うこの吏あり因〳〵ふても行ふ廿六日 所の天満宮祭礼 小石川牛天神下 諏訪町諏訪明神今明日祭礼

つりくを今の七月と同じく外海辺まで高き丘に登つて〳〵月の出と拝ふるとと今七月のくふなり

右ふ日次の定まるる所と挙ぐるの外左ふ記ふ

寅日 初寅と号く毘沙門 参詣但し

毎月寅の日と縁日とく芝金杉二丁目正傳寺 牛込神楽坂上善國寺 谷中天王寺 品川南番場蓮長寺 濱町秋元侯御藩邸ひ

辰日 初辰と号く弁才天 参詣但し

毎月辰の日と縁日とく 下谷上野町徳大寺 真崎乃社 王子社 三囲社 妻恋社 市谷茶木稲荷 真崎稲荷

みく火防の札を頒くまふ 柳

或ひふ人形その餘のものを釣さげことを繭

玉と号く〳〵商ふまふ

卯日 初卯 亀戸妙戈詣

卯ノ日 初卯 江戸第一の

卯台酉ノ日廿日を以く聖天の縁日とい正月

ふ別く参詣多し 待乳山 牛込南蔵院

本所平井 其外所々ふあり

午ノ日 稲荷参し但當月ふ限らず 王子社

三囲社 妻恋社 市谷茶木稲荷 真崎乃社

その外所々等ふ暇あり 蚕ーちゝごう

下谷御成道ふ通大久保氏の郎中の稲荷

殊ふ繁昌也

初申と号く〳〵永田馬場山王宮法花

申ノ日

三味

亥ノ日

摩利支天参詣但毎月

正月ハ賑ひ他ふ異ふ下谷上野町徳大寺

正五九月開帳 深川猿江日先社 その

所々ふあり

此道の達人ありて〳〵その流を敷いつゝ すこと 銘々の風骨ありと以く御家といつゝもその流極めく一定をふしく その後俗書に至てく各その技を競ひ〳〵その風体ふりて流義を立ること大河の八十瀬ふ変ぢるがごとく筆ふにいとまなし

その始めふ 雑波津ふさくやこの花冬ごもり今ハ春べとさくやこの花 浅香山 かげさへ見ゆる山の井の浅くふ人とうだのみなくふ。こゝの二哥を手本〳〵仮字をまなびらひ吏古今集の序あもつてまふと今の伊呂波を作〳〵この哥ふ換らうく弘法大師なりといひ伝ふ

護命僧正と両個の作なりといひ傳ふ

簾中抄ふいく伊呂波四十七字を本歌詞也以ふり遠ふ近て十二字護命僧正ふと作る和ふ



ふんと即男の姿ふり打扮ひ矢はく携へくふとを待ふ素盞嗚尊ふのりさまと見ゆひふくふ来ることを努々さる黒き心ふり作ゞ父母の命をうむく遠く根乃國へ就んふと因て阿姉に見そへ別ふと告んまてへと天照太神聞ふひ去ふゞ黒き心ふおゝしゞ去ふとゞも汝が所業ふよりて何ふ以てその清き心と明さんと是ふり三神誓ひを立く御子を産ふゞ鏡素盞嗚の御子女ふゞ黒き心ふり作ゞ思せと然ふり五柱の男子を生ふとて第一ふ天忍穂耳尊既ふ上にえらう第二ふ天穂日命第三ふ天津彦根命第四ふ活津彦根命第五ふ熊野櫲樟日命なりこの時ふ天照太神その物根とらひねとゞ則吾物なふふこの五柱の神ふ悉く



こゝに思わずと取くゝるとゝを養ひ
おろに其後素盞嗚命の行状い
とあぢなし〳〵太神天挟田長田と
いふく御田とゝもよ〳〵紀春いたり
重播種子秋ふく天の斑駒と放ち
〳〵その登るを踏あ〳〵その餘を
まくのあとにの天照太神を寛
仁大度の御心をもて咎めたまはず
時太神齋服殿に入て御衣を織
ませる天の斑駒を剥ぎ〳〵その
皮を剥ぎ〳〵いと汚きものと



三日 十八日 上野大師參詣 座あく珠数賑ふの
晦日 同所大師還座あく珠数賑ふの
へ四ツ半頃より寛小路西側より植木ものびやかに出〳〵
手遊びもの食物茸のごとく
夜わ入て別〳〵賑ふ
五日 赤羽有馬家邸中より鎮座の水天宮
參詣多く但毎月わり御札守出る事ら水難をの
護らるといふ小さき破魔弓と椿花を画
たる額を納め志願成就の賽〳〵
八日 藥師參詣但毎月わり藥場町本郷四町目

投納めたまふ太神大ひに驚ひ給ひ
梭を以て身を傷なひ給ひ発憤
て天石窟に入ましまふて
六合常闇にして昼夜の別ちも
なし〳〵八十万の神たち大に
憂天の安河原といふに集會て
いろいろと評議の時に思兼
の神といふあり思慮いと深き神
なり〳〵クバの謀主と巧み出す
常世の長鳴鳥をつめ集に長鳴
せしめ手力雄命を磐戸の前に立
その外の諸神たち集い天香山
の真坂樹と称ふ上の枝に八坂瓊
の五百箇御統といふ中の枝に八
咫の鏡下の枝に青和幣白和幣
とをとりかけて天鈿女命八俳優ふ
長きたすきを手に茅纏の矛を持て
前に舞ひ踊らせ太神のまします
見まつり〳〵當戸手力雄神御手を
把て曳出し奉ると申にうて諸の
真光寺あの外所々あり
十日 金毘羅參詣但毎月とゝもの月を
近在近郷より江戸へ旅宿して參詣もれバ
その群集量ふし 虎御門京極氏の御邸
丁谷生駒氏の邸中その他所々あり
あの日六郷矢口村新田大明神參詣人々小
さき矢を求めく魔除とも但毎月あり
十二日 藥師參詣前う同し
堀内妙法寺その外祖師參詣但毎
十三日 月なり
正當八十月十三日
十七日 芝増上寺安國殿貴賤參詣但毎月
なり 浅草三社權現御相殿 新堀端松平
西福寺御宮 尤例月朔日十五日廿八日ある參詣
を許を正五九の御祭禮修行
今日より廿三日まで觀音參詣 世俗とゝヒ
觀音とゝふ 浅草寺始め所々あり
十九日 下谷坂本小野照崎明神祭り但毎月之
本所押上最教寺 浅草新寺町正覚寺 高田
亮朝院七面祭とゝ但毎月なり
廿一日 川崎大師河原平間寺
弘法大師詣

ケ介ノ不ノ己エ江テ天ア阿
サ薩キ幾ユヲメ女ミ美レ之
ヒ比モ毛セ世ス須
▲五音縦横相通

あ	い	う	え	を	喉音
か	き	く	け	こ	牙音
さ	し	す	せ	そ	歯音
た	ち	つ	て	と	舌音
な	に	ぬ	ね	の	舌音
は	ひ	ふ	へ	ほ	脣音
ま	み	む	め	も	脣音
や	ゐ	ゆ	ゑ	よ	喉音
ら	り	る	れ	ろ	舌音
わ	い	う	え	れ	喉音

右ふ所乃五音縦横相通乃理

▲いろは〳〵本字

い	ろ	は	波	に	仁	ほ	保
へ	止	と	止	ち	知	り	利	ぬ	奴
る	留	を	遠	わ	和	か	加	よ	与
た	太	れ	礼	そ	曽	つ	門	ね	称
な	奈	ら	良	む	武	う	宇	ゐ	為
の	乃	れ	於	く	久	や	也	ま	末
け	計	ふ	不	こ	已	え	天
あ	安	さ	左	き	幾	ゆ	由	め	女
み	美	し	之	ゑ	恵	ひ	比	も	毛
せ	世	す	寸

▲片假名ハ吉備公の作ト
ふところとゝひ盞文字の草
体をくゝ〳〵便利なゝむ
則本字左のおゝ

イ	伊	ロ	呂	ハ	半	ニ	仁	ホ	保
ヘ	止	チ	知	リ	利	ヌ	奴	ル	流	ヲ	乎
ワ	和	カ	加	ヨ	與	タ	多	レ	礼	ソ	曽
ツ	川	ネ	称	ナ	奈	ラ	良	ム	牟	ウ	宇
ヰ	ノ	オ	於	ク	久	ヤ	也	マ	末



西新井總持寺を始め大師の影像所々
うあり但毎月なり
廿三日 淺草御藏前池田家御邸より安置
瑜伽山權現參詣今明日但愛宕下池田家の
同社ハ廿三日四日之 淺草本法寺 熊谷稻荷千
巷陀羅尼 谷中瘧守稻荷 十巷陀
羅尼あり 下總古間木村鎭守諏訪大明
神參詣但毎月なり
廿四日 地藏參詣
芝白金清正公 愛宕山權現其外所々
始め近年所々靈廟 此外浅草うなぎ幸龍寺
廿五日 天滿宮參詣
龜戸 小石川牛天神 湯島 麹町平川
廿六日 此外所々毎月
愛染明王の緣日 板橋日曜
寺 四谷南寺町愛染院 一谷三味線堀大久
保氏鄕邸等の外所々但毎月
廿八日 不動緣日 目黒滝泉寺 日白
新長谷寺 目赤南谷寺ハ駒込 其外所々
但毎月なり
五月九月今日 深川八幡放生會



甚だ深く〳〵玄妙なる心を小て
知らざるあるべし苟〳〵これ
を得るときハ文字の音訓言語
の正訛なの〳〵分明ならざる
あらんや一首の歌を書とても
乃謬なり若しおもと知らさる
ときハ訛謬乃ち多く〳〵物識る
人う笑ふ者なり故う心あら〳〵児
童に〳〵勉めて學ぶべしいさゝう
心あるべし然の〳〵難きおと



神さうらと聞その詭然うざと
同じくその言のごくなもろくう
天照太神も神樂の音を聞召且
天鈿女命が笑ふ声もきこえあり
於て不審ありとうの磐戸を隱とく
常闇となりしかんに何の嬉しくう
こうのうそかく笑ふやおや召磐
戸を少しあけてその容を窺ひ
ふ当下前立さうし手力雄命
太神の御手をとりて曳出せば諸神
注連をとく磐戸の口より動紅繩を
ふ因て六合明うなほもとえの
ごくかくて請の神その罪を素盞
嗚尊に課せ髮をめきまきめ
手足の爪を拔くその罪を贖ふを
見てうそう夫うう天上を逐下し
とある尊も今さらその非を悔ひ
天うう〳〵て出雲國簸の川上ふ至り
ふ時うん人の啼声せうとうと聞ね
く行ふに一人の少女を中にわれ其

右之外 甲子の日ハ大黒神參て賑ふ神田の社地
なうら神道と以〳〵紀ふ故う大國主神社
とあり小石川傳通院ハうら佛家に祀る成
以〳〵拳訶迦羅大黒天ふ神田の外ハ多くこと
の大黒天なう東叡山護國院を始め所々
あうく參詣賑つ〳〵
己巳の日ハ辨財天參て下谷不忍池の中島に
安置るとも第一とし〳〵增上寺山内本所ニ
めその外所々うりあうれも神道ふく祀る八

倭字大概 並解

倭字を傳ふる吉備公の作る所
とすれど武具の名目本字の詳
ざるものゝ揃正成多く和字を用
とのつゝるとゞもその全書
曾見をうく〳〵字義を解まに
恐らくハ頗る多からん
天武の御時境部石積ら勅て新
字一部四十四巻を作ら〳〵むこと
えうとぞ漢字のおゝふかなうぞ
倭字もかうん〳〵なんぢ情いるゝみ
書傳つゝ困ふく知るうこと当時
用うる所乃ちめもその名残ふまゝ
さ別う作者ありや知らばくいへ
ども童蒙のうおふ左う著ハを
辻
街衢の字益十八東西南北
走う人ふ會意なう
峠
山嶺乃字山路上ふくまさ

父母の恐かるゝむかし尊何故を
と問のへぐ僕八ら國ふく時摩乳
と申妻の名八手摩乳と申童女を
うむところ児ありく奇稲田姫と申に
然るふ是すぐ八個の児女既ふ七個
く此山ふ栖む八岐の大蛇とゝに喪れ
今八らの少女一人ありふことさ近きに
喪ふんとす因く欺き申へと尊聞さ
ひらの少女をしく吾に奉まるその
大蛇と退治なんと両親大ふ悦ぐ
則少女を奉つる尊その二人ふ誨へ八醞
の酒を醸つゞ八間の仮屋ふ桙を
めぐさの酒を湛へさり大蛇ら酒見
さく八ゞの頭をそれぐふさ一ツ宛て終
ふ其酒を呑干しく八大ふ酔て眠
るところを尊八佩ち剣を抜て寸々ふ
斬ちまその尾に至つて剣の刃少し缺ら
を怪みひそかを裂て見るに一ツの名
剣あり尊見ひらくこと神劍なり
私ふまぐべと天神に献ることを
草薙の剣とふまくかの大蛇の栖
ら所常にも雲のごら掩ひ
らば天の叢雲の剣ともいつまて素
盞嗚尊清地とい少ふ至てひろ
ら官造ら給ふ八雲ごろ
いろも八重垣つまあ籠ふ重りけく
るものやうをつくりその時の神詠
ふく三十文字あまて一文字の和哥
の起原ら給ふ古今の序ふも記ら
さてこうかくて天照太神の御子天忍
穂耳尊高皇産霊尊の女栲幡千々
姫と娶つゞ天津彦々火瓊々杵
尊と生ませ産霊尊殊ふ愛のひらの御
子とて葦原の中國に君ら給んと
おぼしけるともかの地ふ蛍火光く神
蝿聲邪神とて悪人多くありく
治め難らんと察しぬ諸の神を集
會すがごとに平らげんりの何まの神
をと遣はさごとくに諸神ら申て
いろく天穂日命ありくとをみち



其の外所々梅園多くといへども
あくび蓁その年の寒暖及び日並にうて當月
う限らば二月に至て盛ることにほど更の序に
くふ出ものあり

▲二月

朔日　日光久能御鏡鉦御頂戴にうく
光御門主ふびふ上野一山の衆徒御禮登城
四日　浅野家義士の忌日ら故ふ高輪泉
岳寺の墳墓ら詣る人多し
八日　正月の吏納めとて屋上ふ茶を出も

市杵島姫命ふく佛家に祀るゝ吉祥天女
なり蓋所々の弁天大ふく吉祥天女と祀る
俗ふ巳待といふそその前日戌辰の日ふ故
う日参詣多く賑ふ
庚申の日八青面金剛を祭る太上感應編
も庚申を守るの教へありといへども江都の
人ことに信まるもの鮮し因く祀る所もはさ
多くゞ高輪常照寺　愛宕下真福寺　入谷善
宝院　八丁堀松屋橋東詰　浅草中田寿松院
そのふらも猶ある至しー

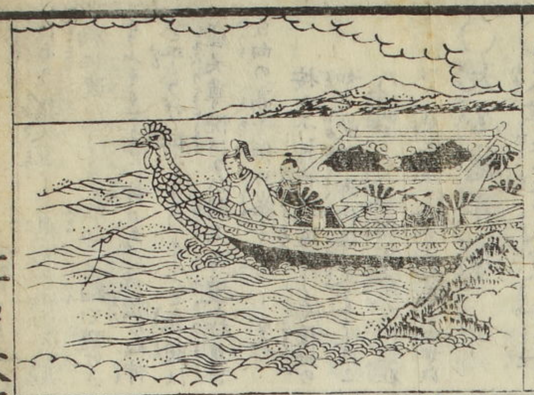
○梅八立春ふ二十六七日めを盛ごろ
ふこの頃ごろ土地の寒暖ふもよりかゝ八遅
速ありて江都近辺八
▲亀戸梅やしき　臥竜梅　古き名所ふく
丈人墨客その跡の騒人男女の賑ひ夥しー
▲寺島村新梅やしき
▲蒲田村　大森右のふくつ入ること四五町さ
海道山本の園中ふも多しー
▲今戸八幡宮の後園
▲谷中梅園
▲増上寺飯倉天満宮



灘　増瀬う瀬まりとゝふあうふ
和俗大洋の訓とも
沖　海汀ふ遠きを沖とゝふ沖
ら深きなう戈相近ー
雫　雫を續字彙補ふ出ら戈
と欠く和う涓滴の字こゝ
棒　蘿の俗字なう
杜　木の名赤棠ともう木の根
皮なう和う林森とも
藪　澤ふ水なくしく草木ごうと
下るの會意なう

萩　蒿の類ありごうと和みや
天竺花の訓とゝふひハ芽子ま
さ鹿鳴草
杜若　こゝし俗ふかきつばた生薑ありう
今燕子花の訓とあり
薄　厚ー薄ーの字まゝ草叢ありう
今芒の字れ訓とゝふ
款冬　俗ふふき豆和ありうまうほを
誤つゞ棣棠花の訓とゝ
椿　海石榴ら山茶花の属ひありう
音ハ春木寂ありう木の頂ありう
槙　樅う似ら木の俗字
椹　木を斫ら攅ありう和ふ木の
名ごうゝ即杉檜の属ひ
柾　柾槙三字ともう訓を以
く偏傍ごう
芝　瑞草の名ありごうと今小叢

の命を下し給ふ大巳貴神小彦狹知神と武甕槌神とを遣はしこの二神天降り大巳貴命の許に往く天孫この國を御めさんといふ授べきや否やと問ふ大巳貴答ていはく定めん今出雲の東代主にとひ給へ定めん今出雲乃三穗の碕にあり是を語らふに今天神の間に於て爭ふ事あらんや我子等八重事代主神こと代主神と武甕槌神とを遣はしこの二神天降り大巳貴命の許に往く天孫この國を御めさんといふ授べきや否やと問ふ大巳貴答ていはく定めん今出雲乃三穗の碕にあり是を語らふに今天神の間に於て爭ふ事あらんや我子等八重事代主神こと



この說さまざまあり

湯島天滿宮祭禮〻〻　氏子中町端

十日　挑灯を出し參詣賑ふ但し天滿宮

乃祭禮は二の午の當所の地主神戶隱大明神の祭あり

十一日　牛込原町幸國寺千部二十一日まで

修行

十五日　釋尊涅槃會〻〻その像を架け諸人參詣せしむ　淺草寺

增上寺　東叡山常行堂

玉院　本所回向院　下谷養

大塚護國寺　その餘乃諸寺院

盡く記すにいとまあらず

今日　東叡山　增上寺　淺草寺　山門を開きて登樓を許す

今朝より十二座の神樂あり巳の

十六日　本所一ツ目辨天堂琵琶會

今朝より十二座の神樂あり巳の刻の頃より

多くの讀者堂に集まり琵琶を彈じて平家を語る次〻り畢て未の刻より終る蓋しこの法樂さのみくれ見所あるにあらず風韻あり

十七日　亀戶天滿宮の御忌神事　菅公の昌泰二年二月廿五日薨去なり故に當日に至りて連哥あり當日より四日終夜行列等あり繁きが故に省く此外御府内所々天滿宮祭をあり

今日より十軒店あらひ雛人形おろび調度等を商ふ也因〻人々群集〻〻

此外當月にして日の定らざるを左に記す

初午ノ日　御府内稻荷の社々祭禮の日を知らず總じてこの日を祭禮として幟を立挑灯行燈などを上げ或ひは種々の造り物を飾り笛太鼓の囃子をもて舞踊をなすのみにあらず王子妻戀三囘おび實〻江都中の祭りあり名高き稻荷參詣群集夥し

但この日障ある家あり二ノ午三ノ午を以て定日とす

釋奠あり平人拜まることを許さるゝ也

中丁ノ日　湯島聖堂おゐて先聖先師九哲おのおの

人拜まることを許さるゝその式嚴重なり



茂生の称とも

樫　槲の木の名性堅〻俗偏と傍と合〻訓ふ

榊　佛徒攝と以く佛前の供ぐその葉圓似ふ神前に供ふるとのり〻作ふ古書ある真坂樹と見ゑたり

椛　諸木秋おいてもこと葉色つく依〻說ある俗字あり

櫪　鉤栗の俗字

櫪　杉の俗字

櫻　俗に止加とふ樫に似く堅実ある木の名

杣　山より入て木を伐りのまぐく杣とふ

粢　俗おいふ穀の字

糀　俗米蘗の字に充る

杤　白楡ある小さく片板おゐて屋を葺くものまた柿ふ作る

餅　米麥を以く造るとの今團子といふものゝ字ふ和ふる餻ふこゝにあり

桶　木の名ある然ふを水寶ふ字ふ充る通水の称ある

轡　馬の轡ふこゝにあり俗衡ふ字とす

梶　樹乃梢ある處を舟楫乃ふやうにまた一種木の名とするものあり

鏘　鎗の俗字

傚　散ふ作るも同ト

ひあり我父宜〳〵退〳〵吾まさ其勅に遂りて舩楫を踏で避くまふそもう二神りろくの順ぬ神を平らげ征〳〵そのふ〳〵を奏聞に産霊尊悦びるい則天孫瓊々杵尊を日向の高千穂の峯へ下〳〵ふ

按ふ神代遥遠み〳〵く後世の如き受禅即位等定うなくべこ乃間う天忍穂耳命の御世在て是うう以下瓊々杵尊の御世〳〵

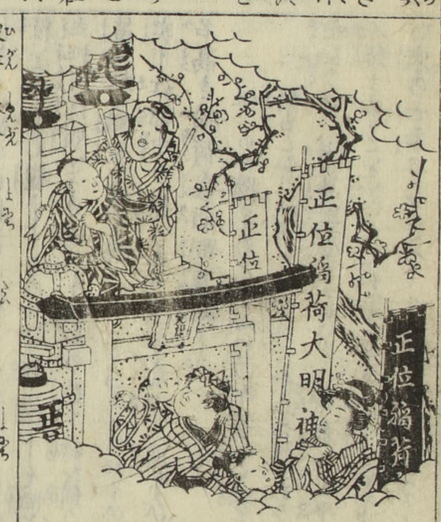
○天忍穂耳尊

○天津彦彦火瓊々杵尊

かくて瓊々杵尊日向う降臨わり所こ巡覧〳〵ふ時吾田長屋笠狭の碕へ至るその地う美人あり名を廬葦津姫といふ皇孫この美人ふ問ふく汝ふこれ誰が子ぞと美人答へく天神の大い祇神の女を娶〳〵産〳〵ふ所の子ありと因く呂〳〵幸ひ〳〵ふ然るふこの姫こと一夜ふ姙むとあると聞いろふ天神の子とうふも一夜の間ふ姙むとあ〳〵やこと思ふ子にあらと宜ふ姫大い恚や恨〳〵無戸室を作〳〵これう入りて姙める所天孫の胤ふあらじうに滅びん若〳〵實う天孫の裔ならんふ母子ともに害ふと能ハと誓ひと立〳〵火を放り始めく起る煙の末より生出る子を火闌降命といふ次う熱を避さまし生出る神を彦火火出見尊とまう〳〵その次生出づるを火明命とまう〳〵總べ〳〵三柱の神坐〳〵かくく後瓊々杵尊崩ま〳〵多ひ〳〵筑紫日向の可愛の山陵ふ葬めまつる

○彦火火出見尊

かくて火火出見尊の御世御ぬ時〳〵



彼岸ハ春分の初日より第三日めを初日とるく〳〵う七日の間諸寺院佛叟を修行も故ふ参詣多〳〵まさ六阿弥陀詣とふことありあり六躰ともう行基菩薩の作あく靈驗あらさありといひつべふ御府内あ〳〵近在に安置も

一番 上豊島村 西福寺 元木と
二番 下沼田 延命院
三番 西ヶ原 無量寺
四番 田畑 与楽寺
五番 下谷廣路 常楽院
六番 亀ノ 常光寺

右六箇所を一日うち巡る行程あ〳〵そ七里あり

とふつその餘沼田延命院より千住へ通る土手下宮城村性翁寺とふあり通弥陀を安置いとハ行基菩薩餘ほる未木をとつく一躰を作つこふ安置ふ餘りの弥陀といふ巡拝の輩ハあ〳〵べくも立ふる叟とのふ此外山の手六阿びとまく〳〵を順拝を

一番 四谷御門外 了学寺 恵心僧都作
二番 同大通横町 西念寺 聖徳太子御作
三番 青山熊野横 高徳寺 会作
四番 同百人町 善光寺 中将姫作
五番 同通久保町 梅窓院 聖徳太子作
六番 赤坂一ツ木 龍泉寺 行基井作

彼岸第四日めを中日とふつの日 増上寺浅草寺の山門をひら〳〵登楼せ〳〵む正月十六日のご〳〵上野ふらの日開ふべ



鰆 俗馬鮫の字とあれ蓋この魚春月盛ふ出づるを以て作る

鯛 魚の大なるものをいふなり和う鮪の属ひとるれ尤節やあ〳〵く甚堅きが故あ〳〵ん魚ハ鯛ふあり俗ふ鯛縁とあれ鯵をふく〳〵鮎とるれも非あり

鮪 海魚の名にく〳〵鞆ふ似ふう俗ふく章魚とそるい非あり三鬣魚とふものあり俗鰭鰌とそるハ誤あり

鰹 俗ふく〳〵魚腥ふうあるを和う小魚の名とく俗ふいふハツ目鰹あり和ふ海鰻の名とく

鰶 米苞の俗字

鋏 今まこ錄の字を用う上〳〵挙ぐるハ延喜式う見ゆ

鍊 像の字う充る

繒 綵を紡車う繰〳〵纑丈尋をなすいひ〳〵俗字

躬 父子を称ていふまこと世俗の字を用う俗う自称〳〵て夜豆加礼といふもこと出さるう

聟 聟の字の誤てあり聟を婿とおふ〳〵

伽 伽藍ハ寺塔の名ありあこるを直宿伴人をいふ音ハ東鯉う似ふる魚を鮠ハ音兆鮎のさゞひあり並にふあ〳〵と訓ぜ

鰺 鯵と同〳〵く魚腥ふうあるを和う小魚の名とく俗ふいふハツ目鰺あり和ふ海鰻の名とく



彼岸櫻　花暦ふるく立春より五十四日めとあれバ大くハ二月の中にひらくるを時候とす多ハ山王車坂二ツ堂の前両側四軒寺々殊に見事あり寒松院の原其外寺院の垣中にも多し

▲三月

朔日　今日より新吉原仲の町へ櫻を植る左右に垣をめぐらし根あらハを山吹あるひハ楓の芽出し千入あるハ蠟燭その外を植く夜に至ハ雪洞幾茵となく點じて其さま晝の氣色のごとし蓋寛延二巳巳の春を始とす

二日　所々の雛市今日を限りとして中店を拂ふ但し殘るもの多し

三日　上巳の御祝儀とて諸侯登城貴賤佳節を祝す今日艾餅を製し雛にそなふ親族知己より贈るもの多し古書に見えたる艾草とハその外白酒をのミ桃のさけを

酌むこと時のものとなれり

句　桃ハ多く開くハ室咲を用う

今日女子雛祭をもよほすことその例なり古へ當す

の女子ある家ハ初の節句ごとに祝ふ

吏ハ親戚朋友へ贈りあふなり

汐干ハ日を定めあるにハあらず當日を桃の節

を得ざるとて芝浦高輪品川沖洲崎

の辺あるひハ羽田の濱すべて到るところあり常

汐の多く干て獲のみにあらず



行くゆくて山の幸ハまれバ兄の闌降命ハ海の幸あるハくるが一時兄ごとを憤んとその身の持る鉤を火火出見尊へ授け尊の持ふる弓矢と乞うけ互にことを試さるさきにその獲物なしあるハ於ゐ闌降命弓矢と返し鉤を乞ふるに火火出見尊その鉤ハ海の中に失ひのひ別ふ作つくり返し多〻と闌降命を請けれバ只管えの鉤を返〻と責るに因くて愁せる劔を解く鉤をあまた作り其に盛く出しけるえのふのはんを取つゝと頻〻ふるごとに急責因く火々出見尊辛〻ふ入海濱ふ出て呻吟るつゞ索むべきの術計ハ干時塩土老翁といふ神ありその容を見て故を問ふ尊如此〻と告るに老翁聲く思按あゝ無首籠といふを作て火火出見尊を内るく海中ふ沈めうう然ハ尊恙なく可給小濱と云に出るひこふかの籠を捨く遊行うゐに海の神の宮に至てのふこふ井ありその許ふ立うの時美人出来ア金椀ふ水を汲く見るに映人のごるに驚き内ふ入てく父に告ぐ因くハ重畳やまうけ尊を招き座り就〻その来る故をとふ尊あれまふく告るごとく則ち大小の魚を集

師　魚喪あるものと本卿るゐ和ハ鯛の屬ひとを

鰯　俗ふいふ阿佐知あり鮭と鮭とハ非なり但サケハ本字鮭〻

鰈　海鰈の俗字

郭公　杜鵑の俗字尤この鳥異字甚多し

鵜　鸕鷀の俗字

扱　俗發語とあり然るに意ふ近し偖の字を用う

込　入を溝るの義とあり然るに漢字の中この訓とするもの希なり

遠　舊吏本記古語拾遺等ハ天晴の二字を用う多く贅美の詞なり遠を以ろもとと訓るハその扱をあらび

迚　謀くいのんもしくハ覚悟の詞り用う

俤　面影の訓とあれ共教法を訓るハ道に俗ふいふ身の拵へ働ひ動くく心力を竭せの義とあり

慥　決定の義とあり

婀　艶美を好のひまさ容儿を整へ義

嬶　頻といふ義あり暫時といふ同〻急卒なり

閊　否塞の義あり門前に山あり形但〻否と義を同うし

白　俗香馥の訓とハいふれどもあの字偏なり齊ハ少あり均ありとあまねく大き義

觸　俗ふ告示ハの義くちを觸あり突なり犯まねりされバ大き義差るなり



つくることを問おもふゆゑなり
赤女といつる魚の疾あることを参らせおおせて召てこれを探れば矢ごろの鉤うつふ在て尊大おん悦びありそれう暫く止まりあひ海の神の女豊玉姫を娶つくまつること既う三年におよびうかく都意しく思しれば帰らんことをふ海の神さものべ

五日　奉公人出替つとし定む往古ハ二月二日
あるひと明暦の火災後当日ふなもろうそ
但奴婢雇主を辞しく新主ふ仕ふなう
十日〳〵廿一日まく四國八十八ヶ所の写弘法
大師巡拝の吏あり御府内ならび近在おまきべ
ろもろ箇所多端あるにより總じく行程
二十里ゟ餘ることハ盆當月廿一日ハ彼大師入
定正當の日るとびあり

十一日　下谷稲荷祭世俗
稲荷と唱ふるハ誤なり別
古ゑ氏子廿一町ゟ隔年ゟ祭禮を出し
踊屋臺万度遠物ホいと
ど今ハ絶くそのことなし
灯を出すものことあるとう

十五　本芝御穂鹿島
大幟挑灯ホ出くいと賑つ
今日　隅田川木母寺梅若塚大念佛供養
〳〵諸人輩集を

十七日　浅草三社權現祭礼神輿を觀
音堂の中央ゟ出〳〵本堂の前ふ仮屋とろひ

十八日

掟

條目の厳令をいふ盖一道
書ゟ所謂天掟ありとある時ハ
當もろ

拵

調ふると同戈ふ〳〵まこと
異ある方あり新さう作ることハ
乃戈ちろうこと音存据へ
とこゑ据ハ手かゞまるあぐくるを
訓おれハ戈さに當らべ

認

書れとかさ或ひい食吏とく
らふこふもふ認を忍ぶあり

摺

難きありといふ正ハ當らべ
材木ゟび米苞を積ミ餘賢
るといふ手ゟ人ひ並ぶふ人ふ
附會〳〵てこゑを用うるあるべ

社

宮祠の名あり古ゑを年
遠葉ゟ用ふるその拠をもち
ふ〳〵そこといふくさい前ふの
五音第四の横通を以ふとちむへ
人とてすて色こそ〳〵物を
こゝおく身てを安ゑとの類ひく

失ふる所の釣を探りふ二顆の珠を授くる一尋の潮満瓊〳〵是
汝ぢとき八潮さまに陸もさちち大洋ふうかまつ一顆の潮涸瓊〳〵そ
ることを拠とくら大洋もなちまち干
潟とあれ珠之故ふ都に帰まつるの
二つの珠をもて兄を逼悩のつゞ則ち兄
汝に伏さんと火々出見命誨をうけく
ることを収めのふうて豊玉姫謂て曰
妾君が胤を妊め清風急峻らん
日海濱ふ到らん産屋も作〳〵待
のつことかく〳〵別ゟて日向う帰りの
海の神の誨ふまゝし闔降命を責め
多〳〵大に身の過を悔今ゟう以後
汝が俳優の民くんと誓ひあひ恩
を報ゞぜう盖其身ハ兄あく弟
の位ふ即らを常に恙ゝて斯の如く
尊を苦ーめうれどこにいふく
その徳のあるく及びらえを暁を終
に服従まつりとそうた豊玉姫を



田水抽板ホあう當日に至
通ゟう浅草御門〳〵
十九日〳〵池上本門寺千部
深川本誓寺圓光大師御
廿日　亀ノ矢誉宮ふ神
廿一日　真言宗の寺々御

嘸

是非を推量ゟの詞ふ有る
ゟとも嘸ふ音無精明あり
ざるゟりとの〔ヒハ當らざるゟ
和俗等の字従ふ換〔用う

抔

打を手を以ふ掬びくのを打
飲とのひわりひる掬を打
杯のよとつゝ和ゟ用うる所と

倩

異あり
熟と戈同ふ但し倩音千
人のうつくしき字ありその戈

未詳

遁

ゟる流石の二字と用うるさ
本を忘ぢる美讃の詞とハ哥
人ことをゟりそとのふ遁ゟ偵
ゟ同〳〵くて探り同ふあり
字戈當らべ

この餘ホも猶あるべきとどまるべき所全
大暑を挙ぐさゟとこふふ所全
く和字のみにおしく漢字を仮
く戈の差つるも少あらしべ

契約のごく或日濤風急峻ゐ乗
下その海濱より来てふさて臨産
の時おゐび尊にまして守らく匂見ま
しそとあれども恐ひらく竊に往て
覗ひまに豊玉姫龍より寝下ぬく
く其子を草に裹くそこに捨て帰く
く産ぐ紀匂見ずそ然ぎを甘く
辱しむ岩期のごくゐ海陸を相通
りてく永く隔絶てあらんと思ひしを
既ぢ辱うてゐあうつる親王所ゐて
波ぢ没ぐ去てゐあ因ぐ海陸相通ハ
ざる緒故これとゐに於てれ御子の
御名を彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊と
きういこの後久ぐくゐぢぐく火々出見尊
崩てゐひ名ひる日向の高屋の山乃
上の陵ぢ葬めまつの

○彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

この君その姨玉依姫を娶とゐぐく
彦五瀬命次ぢ稲飯命次ぢ三毛



入野命次ぶ神日本磐余彦尊
まぐく四柱の男子を生ゐかくて
後西州の宮ぢ崩ぢひる孔日
向の吾平の山ぜ上の陵ゐ葬めまつる
右開闢ぐうぐゐ至て年代
更に詳あらず傳ぐゐい天地開ぐ
しぐう葺不合尊まで八十三万六
千四十二歳とゐど何ゐ拠れるゐや
是ぐう神武天皇に至て支干
全く備ぢて今ぐう遡り推ゐ差
ぢび前書ハぐ鴻荒草昧の傳のく

十二月の異名 並 時候

▲正月 別名 大簇 亦春 肇年 睦月 初空月 元日ぢう 餘寒 強 但年々明ぐう ゐいまぐ寒の明ざる更あぢそのまゐや餘寒とゐぐ 春寒 難去 餘寒未退

▲二月 別名 如月 仲春 廿三日 根津權現太々神ゐ 廿八日 南品川千躰荒神祭ぢ又十一月 四陽 衣更着 梅見月

○

単櫻 まど立春ぢう六十日目とゐどぐ當 月初旬咲そのあぢぐう花 上野 吉祥閣 みわぐう寒松院の原の辺慈眼堂の前その外 辺年所々ふ植ちぢぐう 王子飛鳥山 谷中 天王寺 同新幡随院 千駄木 紫泉亭 大塚護国寺境内 品川 御殿山ハ近頃土を 名所ゐく水ゐ望ぐ景色甚ぐ貴賤群集ぢう 参詣の人 大塚護国寺山ひぐき見物をゆるゐ 庭中見物せぐひ依ぐく貴賤日毎に群集ぢう 本所維摩寺開山忌ぁぢ普茶を出ぎ 根津權現太々神ゐ 南品川千躰荒神祭ぢ又十一月 四陽 衣更着 梅見月

十五日頃ぢう月末まぐく 漸暖和 追日暖和相催

▲三月 別名 病月 沽洗 季春 青帝 弥生 擢月

朔日ぢう月中頃まぐく 日増春暖相催 追日暖和

十五日頃ぢう月末まぐく 折柄暖氣 時分柄暖氣

▲四月 別名 首夏 余月 仲呂 麥秋 卯月 花殘月

朔日ぢう月中頃まぐく 追々薄暑相催 向暑之時分ニ趣 催暑之砌 薄暑之砌 薄暑之時分 迎暑 次第ニ薄暑相催



○人皇第一　神武天皇

御諱ハ神日本磐余彦尊則上ノ見つゝ聖徳ましまふ兄ノ関く御世を治ーまふこと日向乃國吾平津媛を娶てそ手研耳尊を生ふ今年甲寅天皇四十五歳東征の御心あり諸皇子を集く曰く皇祖こゝに天降てより以来既ふ救多の年序を経るといえども運鴻荒ふゐつゝ時草昧ゐつゝこの西の偏を治めるふれきく東ふる紀地ありとこと皇業を立つべき乃地もんと往く住んと欲ると諸皇子然ゐゞーとまうさまけゐ則その用意をしこの年十月天皇ゐゞ諸軍を率ゐ九州を夷らげ航ーて安藝ふ至をこゝふゝ猶軍を整ふ

▲戊午年夏四月藝州より吉備に移る今年二月摂津河内を廻ゐ東の方膽駒山を踰えく大和の国ふ入んとゐらゐに長髄彦とふもあり皇軍の来ると聞孔舎衛坂ふ遮て防ぐゐにおゐく帝の御兄五瀬命流矢ふ中てゐふ因く皇軍を引ゐゐ夫ゐ道を昏く紀の路ふ出紀州の賊を夷けく和州の菟田ゝ縣ふ至り縣主兄猾をめしちのもとゐも従ゐゞ因くゐをを誅ーまひ十月に至り吉野ふ入く魁賊八十梟師を国見の岳ふ誅ま十二月兄磯城を誅ー十三月ゐく大和ふ出く長髄彦を誅ーまふふゐく近国乃賊共ゐふ悉く滅びゐう因く大和の国攝原に皇居を営ゐこに皇業を開きまふこと

▲己未年春三月あり

▲庚申年媛踏鞴五十鈴媛の命

蹶躓雷嶋　根津權現境内
忍が岡稲荷の社前
大久保百人町の園中
湧井巣鴨の植木屋等
あの邸江戸より遠進大相撲
場所定まりて近来ハ両国回向院境内ふなり晴天十日興行ふく春相撲を十一月ゟ興行

▲四月

朔日　更衣ゐく今日ゟ五月四日まゞ
貴賤袷を着ゑ尤足袋を用ひぞ
亀戸天満宮社前あく雷神祭七日まぞ

▲五月　皐月　雨　仲暑　早月　殘暑　凉月

朔日ゟ月中頃まゞ　薄暑の砌
薄暑乃節　霖雨乃節
暑氣乃砌　五月雨をいふ
月中頃ゟ末まゞ　暑氣相催
暑氣弥増　追日暑氣相増

▲六月　且月　林鐘　未夏
庚伏　水無月　風待月

朔日ゟ土用入まゞ　暑氣強
土用入ゟ明まゞ　向暑之節
甚暑　大暑　酷暑
溽暑　極暑

▲七月　相月　夷則　上秋
流火　丈月　親月

朔日ゟ月中頃まて　尤土用明
残暑強　残暑難去
此月末ゟ及ぶとゐとも猶残暑烈し

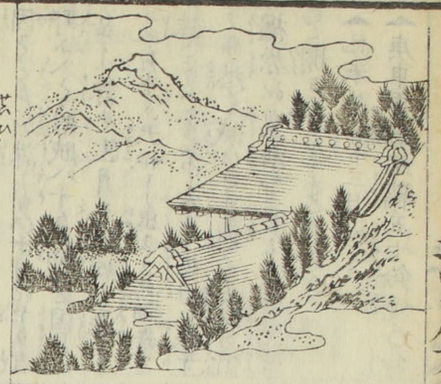




▲八月　壮月　南宮　正秋
橋春　葉月　月見月

朔日ゟ月中頃まぐ　追日秋冷相催　秋暑不退
漸秋冷
中頃ゟ次第に冷氣ふゐとゞ　冷氣の節
秋涼の砌　女月　二射　深秋
暮商　長月　菊月

▲九月



を立く正妃とそ

▲辛酉年正月天皇橿原の宮に於て天子の位に即き給ひて歳をあらためて元年となし正妃を改めて皇后となす此時三種の神器大殿に在三種の神璽宝剣内侍所之神璽いつぐの起原を知らず宝剣は日本武尊草薙の剣内侍所を磐戸神楽の石凝姥命あるとを鑄立真坂樹おかりて鏡あり天孫日向より降臨のとき天照太神より授けまひそとおほせ天子の神宝とある

▲三十三年癸巳天皇高岳より登てまのひ國の状を見るにあを蜻蛉のごとくとくとくとして始めてくにの国を秋津島と名けたまふ

▲四十二年壬寅皇后の生みまふ神淳名川耳尊を立て太子とす

▲七十六年丙子天皇橿原宮にて崩じたまふ畝傍山の東北の陵に葬る

▲七十九年皇子手研耳命太子ふ蛟らるゝを恚て太子ふたり八井耳命を殺さんと企つゝ位を奪んと企つゝ太子これを知てひそかに防ぎ山陵のよと詭閙さんとうかゞひ窺ふに至てく八井耳の命と謀て手研耳命を誅き

〇第二 綏靖天皇



出いらの日俗家より新茶を以て墨をもり千そやふる卯月八日云云の哥を書て貼るれを蛇らけの厭禁とまもることなり

十一日 橋場朝日神明宮太々神ホ

十五日 山谷玉姫稲荷祭礼 往古は隔年途物

十六日 杉の森稲荷祭礼 此年絶らり

等を出せり 於て御祭礼ホ

十七日 東照神君日光山より御参詣

諸侯紅葉山ならびに上野御宮へ御参詣

朔日より月中頃まで 時分柄冷氣相募 冷氣弥増 追々陰氣相催

月中より末 冷氣甚敷

▲十月 陽月 小春 神無月 時雨月

朔日より月中頃まで 寒冷之節 陰氣弥増 維寒相催

月中より末まで 至て 向寒 迎寒

▲十一月 辜月 黄鐘 中冬 周正 陽復 霜月

朔日より月中頃まで 寒冷 向寒

月中より末まで 追々向寒 寒氣次第ホ相増

▲十二月 除月 大呂 殘冬 臘月 窮陰 四極

この月の節を小寒とよぶ則俗いふ寒の入なりこれより以来 寒之節 甚寒 極寒 強寒

そのころ猶ほどく寒明ふるまで節分とハ今年明年のさかひとその翌日より立春とあり

則餘寒といふ年内ありまた

書狀端作り並書留の例

凡そ書狀を多端ありといへども乃体一容あらましをいふ

大略二三を挙ん 題を知らしむ

餘は時に臨み彼此見合て認むべし 其節用ひざる時候ハ右に準つゝ知るべし

上中下の差別あるをいふ

▲元年庚辰正月天皇位ニ即キ給ふ
手研耳命ノ叛謀ニヨリ〳〵位ヲ
窺ヒ給ふこと三年
▲二年辛巳正月五十依姫ヲ立
〳〵皇后トス
▲二十五年甲辰磯城津彦玉手看
尊ヲ立〳〵太子トス
▲三十三年癸丑夏五月天皇崩ゼ
大和ノ桃華鳥田ノ陵ニ葬ル
この年秋七月太子即位ス

○人皇第三 安寧天皇

▲元年癸丑和州片塩浮穴ノ都ヲ
▲三年乙卯正月淳名底仲姫ヲ
立〳〵皇后トス
▲十一年癸亥大日本彦耜友尊ヲ
立〳〵太子トス
▲三十八年庚寅十二月天皇崩ゼ
畝傍山ノ陰井上ノ陵ニ葬ル

○人皇第四 懿徳天皇

▲元年辛卯天皇即位ス
▲二年壬辰正月都ヲ掖上ノ地ニ徙ス
同二月天豊津姫ヲ皇后トス
▲二十二年壬子二月観松彦香殖
稲尊ヲ立〳〵太子トス
▲三十四年秋九月天皇曲峡ノ宮
ニ崩ゼ畝傍山ノ繊沙溪ノ上ノ
陵ニ葬ル

○人皇第五 孝照天皇

▲元年丙寅正月天皇即位 同秋
七月都ヲ掖上ノ地ヲ池心ノ宮ト云
▲三十九年甲午世襲足姫ヲ皇
后トス
▲六十八年癸酉正月日本足彦国
押人尊ヲ立テ太子トス
▲八十三年戊子八月天皇崩ゼ掖上
ノ博多ノ山ノ上ニ陵ニ葬ル

その餘増上寺安国殿新ゞ松平西福寺
以下貴賤ノ参詣ヲもいこの外所〳〵斉
ひ祀ヲ奉ル処便宜ヲ任せ〳〵参詣イタシ
船橋ノ御宮仙波喜多院寺参詣多〳〵
増上寺黒本尊開帳
廿一日 神田明神ノ社太々神乗
廿五日 今日ゟ曽人形ヲ商ふ十軒店尾
張町ヲ第一ト〳〵シテ往来ヲ中店ヲ出張ルこと三月
菖蒲太刀ヲ擔ひ賣アルく商人多〳〵
晦日 亀戸天満宮神輿御衣ヲ更奉ルノ祭ヲなり

▲日定まりごとの乃分

初子ノ日 飯倉順了寺大黒祭
初卯ノ日 鉄炮洲湊稲荷祭礼
山谷土手下合カ稲荷社外ノ花祭
卯ノ花ヲ以〳〵舞ひ社僧捧ぐ
初午ノ日 巫祝
虎ノ頭ヲ獅子頭ノごとくニ作りきりあて町々
ヲとをれ也〳〵異あり



さて本朝ノ例〳〵て文字ヲ正く
認るヲ故〳〵或ひゃ草書ノ如
く省〳〵書ヲ不敬とれたるハ
殿ノ字様ノ字ノごと〳〵
殿
と書ハ至く敬ヲるゐ〳〵
厦
と書ハ不敬とて
元来ノ文字に故〳〵差別ヲ
らく真草行ヲ以くその寺と領つ
故〳〵文章に至ても真行ヲ以て
認ヲを上と〳〵行ノ〳〵ヲ以て中と〳〵

中旬ノ頃日ヲ定まりごとの
節ゟ〳〵茶品會ヲ茶品ヲさ〳〵ス万国
乃産物種々珎奇ノ物ヲ出し或ひゃ鳥獣
魚虫ノ乾物常ゟ見ヲ聞ヲさるヲ
多く〳〵集會ヲ蓋猥ヲ
當月始ゟ〳〵来る鰹ヲ
競ひ求るあヲ一尾ノ價
あり半金二分ヲも至ること
食ふと一時ノ栄ヲ
むり〳〵ノ日ゟ蝋燭ヲ
奇麗ヲ仕立新〳〵ヲ印半天菅笠ヲ冠ヲ
黄ノ蚊屋〳〵と長く節つけ〳〵呼あるくヲ
声あるうて商ひも多〳〵
るゟ〳〵商家ノ手代ゟ
青貝ノ簫筒ヲ荷ひその
定斎茶暑氣祓ひヲ商ふ
ノ初めに至る迄市中往来ヲ
牡丹々立夏ゟ〳〵二三日ヲ頃
白いおそしゐと御府内所々ゟ〳〵ヲ就中谷中

草書略字ヲ下ノ心得ヲ
以〳〵掲ゟ〳〵

一筆奉啓上候 極上々
一筆申啓上候 上々
一筆啓上仕候 上
一筆啓ト仕候 中
一筆致啓ト仕候 中下
一筆申入候 下
一筆申上候 同
一筆申候 同
如斯差別ヲ始め二三ヶ條ハ
さ〳〵文字ノ行草ヲ以〳〵尊卑
ヲとるつゐ〳〵

以手紙奉啓上候 上々
以手紙啓上仕候 上
以手紙啓ト仕候 中
以下一筆ゟ〳〵略ヲ
夫ゟ時候何々ノ節ヲ書ヲ次ゟ
益上々 益 上 益 次 弥上々

○人皇第六 孝安天皇

▲元年己丑正月天皇即位

▲二年庚寅十月都を室の地に徙す秋津の宮と号す

▲二十六年甲寅二月姪押姫を立て皇后とす

▲七十六年甲辰正月日本根彦瓊尊を立て太子とす

▲一百二年庚午正月天皇崩ず玉手の丘の上の陵に葬る

○人皇第七 孝靈天皇

▲元年辛未正月天皇即位

▲二年壬申細姫を立て皇后とす

▲五年己亥近江の地折く湖水始めて涌出す駿河の富士山見ゆること古然あらざるの変日本記に載さる所なり民俗の称謂もろ〳〵の信ずるに足ざるもの多し疑らくは草昧の時のことならん



雲霧深くして外うち見えざるの時なるを見ると称するその始あらざるべし後突出るものあり所謂人身の癰瘤の如きなり寺の例も多くは是に基もとより知るべし

▲三十六年丙午正月彦国葺尊を立て太子とす



天王寺中善明院の園中四時の花あり寺島村百花園あり日上北沢村鈴木左内の園中うゑ種類百品徑一尺餘の花ありと都下より遠くあるを運ぶものなり

そのより諸所あり

杜若　まこと所々おほし就中浅草寺境内花菖蒲の池千駄木芝泉亭の池木下川浄光寺の池あり八橋を架しうへありその餘根津まさ寺島蓮華寺寺あり

泳上　泳中　急すると倍と書ことあり別うち次第あるべし

益御機嫌能　上々

益御機嫌好能　上上

益御安泰　上々

益御勇健　上

益御壮健　上

まこと益とゝ中より下乃文章うち用ひを依て益と認むるがよし

上々まこと上の部とまこと且御安泰といふこと至て麁き詞なれど近曽同輩まさ少し下輩つかく吏となりしかいのみぞや

泳浄壮栄　中上

泳浄勇剛　中

泳浄清福　可

泳浄多祥　同

泳浄盛栄　同

泳浄安寧　同

五月

五日　端午の佳節うち賤今日うち帷子を着ず家々の軒端うち菖蒲を葺き且菖蒲酒を飲邪氣を攘ふの故ありとぞ傳つたへいふ今夜天ふるを露をふるに曰く軒端うち葺うち菖蒲艾まこと以て邪氣をうつふとあん官人昔蒲のかつらをかくるといふことあり江都あてもさることあり禁中あち諸司くいらの略あるべし

今日粽を製し親戚朋友うち餽ることあり今も大かた柏餅となりて粽をまくなし男子ある家あそ幟をたてゝ曽及び兵具を飾ることにもあまたをあひ益ます張扱ひあく学びとる

是時寺も都ぐ〳〵同輩中寺乃丈うち

泳市営国　泳市営勝

泳市安全　泳市平安

泳市繁栄　泳市多福

泳市多祥　泳市多福

おんど認むるを下輩つの文章うち上輩もの論中輩つも書ことあり

泳市吉日　泳市吉慶

泳市吉祥　泳市吉兆

泳市吉昌　泳市吉福

泳市吉利　泳市吉利

泳市吉利　泳市吉利

泳市吉利　泳市吉利

▲七十二年壬午秦の徐福来朝ころの紀 唐土ハ秦の始皇の世おさめる始皇志一足くたゝ惜む命あり回ゝ道士徐福り命ゝ不老不死乃仙薬を索めんとて徐福童男童女千人を将ゝ船り乗て海ふ浮ゝ終ふ日本の蓬莱ふいるふとどもその仙薬を索め得び帰らゞ誅せんを恐ゝ日本ふ止まりて終るといふ今秦氏と称るかはいかり童男女が子孫といふり蓋日本の蓬莱と云も駿河の富士山紀乃国の熊野を指ゝと傳つさり

▲七十六年丙戌二月天皇崩ぜ庄立馬坂の陵ゝ葬る

○人皇第八 孝元天皇

▲元年丁亥太子即位ま

▲四年庚寅三月都を極の地ふ徙もるることを境原の宮といふ



殊り初生の男子ある家ハ祝節句と名けく先月廿六七日頃ゝ飾るもの甲人形又ハ紙あく鯉を作ゞ竹竿につけく高く鈔りあげその大あるを以く栄とゝ此日菖蒲打ゝく菖蒲を太き縄ふ糾ひ手元を細くゝて持出ゝ互ゝうちたゝく妻小児の戯あるあり然れども殺風景あく雅あきゆゑ近曽大ゝ廃てふり今日日黒大鳥明神祭礼ゝ府中六所明神祭礼ゝ府外の大祭礼ゝ用うるあり

恐悦至極奉存い 上々
恐悦至極奉存い 上
恐悦奉存い 上
都ゝ恐悦とハ至く敬ふゝ書ゝ当時動もゝハ恐悦くとのふ却て法ふ過ゝう
猥重畳儀奉存い 上
猥重奉存い 中
奉候恭い 奉縁慶い 中
右ゝ限為てかしこ 上々
右ゝ謹為てかしこ 上
右ゝ謹てかしこ 中
右ゝ恐てかしこ 下

李啓 陳い 快然 ゝ
あゝ書ハ通例の文章にあらず夫ゝう然者何々とその用向をゝう免終ゝ末を結ぶを書留ゝまひまゝと上所と唱ふ

○人皇第九 開化天皇

▲元年甲申都を春日率川ゝ徙を

▲六年己丑正月伊香色謎命を立く皇后とい

▲二十八年辛亥御間城入彦尊を立て太子とい

▲六十年癸未天皇崩ぜ春日率川坂本の陵ゝ葬る

綏靖天皇ゝう當御世ゝて吏籍闕く傳ゝ伝因て即位立右立太子崩御の外ゝ記知るをなゝ

▲七年癸巳二月欝色謎命を立く皇后とい

▲二十六年壬子正月稚日本根子彦大日日尊を立て太子ゝい

▲五十七年癸未九月天皇崩ぜ倭池島の上の陵ゝ葬ふ

同十二月太子即位ぞ

○人皇第十 崇神天皇

▲元年甲申都を春日率川ゝ徙を

▲六年己丑正月伊香色謎命を立く皇后とい

▲二十八年辛亥御間城入彦尊を立て太子とい

▲六十年癸未天皇崩ぜ春日率川坂本の陵ゝ葬る

綏靖天皇ゝう當御世ゝて吏籍闕く傳ゝ伝因て即位立右立太子崩御の外ゝ記知るをなゝ

▲七年癸巳二月欝色謎命を立く皇后とい

▲二十六年壬子正月稚日本根子彦大日日尊を立て太子ゝい

▲五十七年癸未九月天皇崩ぜ倭池島の上の陵ゝ葬ふ

同十二月太子即位ぞ

○人皇第十一 垂仁天皇

▲元年壬申都を纒向ゝ遷ふ

▲二年癸酉三月皇后狭穂姫を立く皇后とい

▲九十九年庚戌七月天皇崩ぜ菅原の伏見陵ゝ葬る

▲百年辛亥八月皇后狭穂姫崩ぜ

▲百二年壬子皇子誉津別命を立く皇太子とい

▲百三年癸丑十月皇后日葉酢媛命崩ぜ

▲百四年甲寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百五年乙卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百六年丙辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百七年丁巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百八年戊午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百九年己未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百十年庚申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百十一年辛酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百十二年壬戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百十三年癸亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百十四年甲子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百十五年乙丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百十六年丙寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百十七年丁卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百十八年戊辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百十九年己巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百二十年庚午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百二十一年辛未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百二十二年壬申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百二十三年癸酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百二十四年甲戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百二十五年乙亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百二十六年丙子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百二十七年丁丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百二十八年戊寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百二十九年己卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百三十年庚辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百三十一年辛巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百三十二年壬午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百三十三年癸未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百三十四年甲申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百三十五年乙酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百三十六年丙戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百三十七年丁亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百三十八年戊子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百三十九年己丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百四十年庚寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百四十一年辛卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百四十二年壬辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百四十三年癸巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百四十四年甲午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百四十五年乙未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百四十六年丙申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百四十七年丁酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百四十八年戊戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百四十九年己亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百五十年庚子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百五十一年辛丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百五十二年壬寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百五十三年癸卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百五十四年甲辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百五十五年乙巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百五十六年丙午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百五十七年丁未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百五十八年戊申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百五十九年己酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百六十年庚戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百六十一年辛亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百六十二年壬子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百六十三年癸丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百六十四年甲寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百六十五年乙卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百六十六年丙辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百六十七年丁巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百六十八年戊午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百六十九年己未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百七十年庚申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百七十一年辛酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百七十二年壬戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百七十三年癸亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百七十四年甲子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百七十五年乙丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百七十六年丙寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百七十七年丁卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百七十八年戊辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百七十九年己巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百八十年庚午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百八十一年辛未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百八十二年壬申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百八十三年癸酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百八十四年甲戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百八十五年乙亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百八十六年丙子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百八十七年丁丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百八十八年戊寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百八十九年己卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百九十年庚辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百九十一年辛巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百九十二年壬午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百九十三年癸未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百九十四年甲申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百九十五年乙酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百九十六年丙戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百九十七年丁亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲百九十八年戊子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲百九十九年己丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百年庚寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百一年辛卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百二年壬辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百三年癸巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百四年甲午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百五年乙未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百六年丙申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百七年丁酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百八年戊戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百九年己亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百十年庚子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百十一年辛丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百十二年壬寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百十三年癸卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百十四年甲辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百十五年乙巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百十六年丙午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百十七年丁未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百十八年戊申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百十九年己酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百二十年庚戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百二十一年辛亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百二十二年壬子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百二十三年癸丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百二十四年甲寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百二十五年乙卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百二十六年丙辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百二十七年丁巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百二十八年戊午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百二十九年己未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百三十年庚申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百三十一年辛酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百三十二年壬戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百三十三年癸亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百三十四年甲子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百三十五年乙丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百三十六年丙寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百三十七年丁卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百三十八年戊辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百三十九年己巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百四十年庚午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百四十一年辛未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百四十二年壬申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百四十三年癸酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百四十四年甲戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百四十五年乙亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百四十六年丙子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百四十七年丁丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百四十八年戊寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百四十九年己卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百五十年庚辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百五十一年辛巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百五十二年壬午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百五十三年癸未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百五十四年甲申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百五十五年乙酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百五十六年丙戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百五十七年丁亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百五十八年戊子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百五十九年己丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百六十年庚寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百六十一年辛卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百六十二年壬辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百六十三年癸巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百六十四年甲午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百六十五年乙未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百六十六年丙申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百六十七年丁酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百六十八年戊戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百六十九年己亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百七十年庚子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百七十一年辛丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百七十二年壬寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百七十三年癸卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百七十四年甲辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百七十五年乙巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百七十六年丙午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百七十七年丁未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百七十八年戊申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百七十九年己酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百八十年庚戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百八十一年辛亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百八十二年壬子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百八十三年癸丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百八十四年甲寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百八十五年乙卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百八十六年丙辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百八十七年丁巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百八十八年戊午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百八十九年己未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百九十年庚申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百九十一年辛酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百九十二年壬戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百九十三年癸亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百九十四年甲子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百九十五年乙丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百九十六年丙寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百九十七年丁卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲二百九十八年戊辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲二百九十九年己巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百年庚午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百一年辛未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百二年壬申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百三年癸酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百四年甲戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百五年乙亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百六年丙子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百七年丁丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百八年戊寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百九年己卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百十年庚辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百十一年辛巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百十二年壬午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百十三年癸未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百十四年甲申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百十五年乙酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百十六年丙戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百十七年丁亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百十八年戊子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百十九年己丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百二十年庚寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百二十一年辛卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百二十二年壬辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百二十三年癸巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百二十四年甲午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百二十五年乙未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百二十六年丙申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百二十七年丁酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百二十八年戊戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百二十九年己亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百三十年庚子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百三十一年辛丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百三十二年壬寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百三十三年癸卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百三十四年甲辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百三十五年乙巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百三十六年丙午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百三十七年丁未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百三十八年戊申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百三十九年己酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百四十年庚戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百四十一年辛亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百四十二年壬子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百四十三年癸丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百四十四年甲寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百四十五年乙卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百四十六年丙辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百四十七年丁巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百四十八年戊午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百四十九年己未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百五十年庚申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百五十一年辛酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百五十二年壬戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百五十三年癸亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百五十四年甲子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百五十五年乙丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百五十六年丙寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百五十七年丁卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百五十八年戊辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百五十九年己巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百六十年庚午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百六十一年辛未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百六十二年壬申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百六十三年癸酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百六十四年甲戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百六十五年乙亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百六十六年丙子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百六十七年丁丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百六十八年戊寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百六十九年己卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百七十年庚辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百七十一年辛巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百七十二年壬午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百七十三年癸未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百七十四年甲申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百七十五年乙酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百七十六年丙戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百七十七年丁亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百七十八年戊子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百七十九年己丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百八十年庚寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百八十一年辛卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百八十二年壬辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百八十三年癸巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百八十四年甲午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百八十五年乙未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百八十六年丙申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百八十七年丁酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百八十八年戊戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百八十九年己亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百九十年庚子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百九十一年辛丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百九十二年壬寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百九十三年癸卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百九十四年甲辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百九十五年乙巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百九十六年丙午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百九十七年丁未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲三百九十八年戊申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲三百九十九年己酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百年庚戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百一年辛亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百二年壬子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百三年癸丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百四年甲寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百五年乙卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百六年丙辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百七年丁巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百八年戊午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百九年己未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百十年庚申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百十一年辛酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百十二年壬戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百十三年癸亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百十四年甲子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百十五年乙丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百十六年丙寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百十七年丁卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百十八年戊辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百十九年己巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百二十年庚午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百二十一年辛未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百二十二年壬申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百二十三年癸酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百二十四年甲戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百二十五年乙亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百二十六年丙子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百二十七年丁丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百二十八年戊寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百二十九年己卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百三十年庚辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百三十一年辛巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百三十二年壬午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百三十三年癸未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百三十四年甲申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百三十五年乙酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百三十六年丙戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百三十七年丁亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百三十八年戊子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百三十九年己丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百四十年庚寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百四十一年辛卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百四十二年壬辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百四十三年癸巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百四十四年甲午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百四十五年乙未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百四十六年丙申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百四十七年丁酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百四十八年戊戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百四十九年己亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百五十年庚子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百五十一年辛丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百五十二年壬寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百五十三年癸卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百五十四年甲辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百五十五年乙巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百五十六年丙午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百五十七年丁未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百五十八年戊申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百五十九年己酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百六十年庚戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百六十一年辛亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百六十二年壬子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百六十三年癸丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百六十四年甲寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百六十五年乙卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百六十六年丙辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百六十七年丁巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百六十八年戊午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百六十九年己未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百七十年庚申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百七十一年辛酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百七十二年壬戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百七十三年癸亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百七十四年甲子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百七十五年乙丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百七十六年丙寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百七十七年丁卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百七十八年戊辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百七十九年己巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百八十年庚午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百八十一年辛未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百八十二年壬申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百八十三年癸酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百八十四年甲戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百八十五年乙亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百八十六年丙子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百八十七年丁丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百八十八年戊寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百八十九年己卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百九十年庚辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百九十一年辛巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百九十二年壬午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百九十三年癸未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百九十四年甲申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百九十五年乙酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百九十六年丙戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百九十七年丁亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲四百九十八年戊子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲四百九十九年己丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百年庚寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百一年辛卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百二年壬辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百三年癸巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百四年甲午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百五年乙未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百六年丙申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百七年丁酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百八年戊戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百九年己亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百十年庚子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百十一年辛丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百十二年壬寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百十三年癸卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百十四年甲辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百十五年乙巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百十六年丙午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百十七年丁未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百十八年戊申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百十九年己酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百二十年庚戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百二十一年辛亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百二十二年壬子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百二十三年癸丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百二十四年甲寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百二十五年乙卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百二十六年丙辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百二十七年丁巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百二十八年戊午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百二十九年己未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百三十年庚申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百三十一年辛酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百三十二年壬戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百三十三年癸亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百三十四年甲子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百三十五年乙丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百三十六年丙寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百三十七年丁卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百三十八年戊辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百三十九年己巳十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百四十年庚午十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百四十一年辛未十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百四十二年壬申十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百四十三年癸酉十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百四十四年甲戌十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百四十五年乙亥十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百四十六年丙子十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

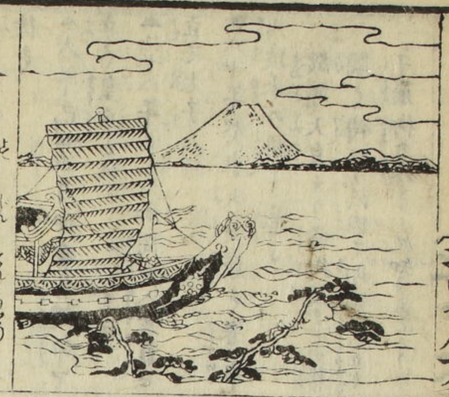
▲五百四十七年丁丑十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百四十八年戊寅十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百四十九年己卯十月皇后丹波道主王の女崩ぜ

▲五百五十年庚辰十月皇后丹波道主王の女を立く皇后とい

▲五百五



○人皇第十 崇神天皇

▲元年甲申正月天皇即位
同三月御間城姫を立て皇后とす
▲三年丙戌都を磯城に徙す
▲五年戊子疾疫流行人多く死す
▲六年己丑飢饉盗賊起る 天皇性聰敏にまし〳〵近年つゞいて疫疾飢饉うち〳〵の災ひいかさま恐らくは朝ふ善政なく神明の咎なり〳〵と神

浅茅が原ふ行幸し一群神を祭り大社国社および神地神庁を定むるふ於て疾病息む五穀熟して国内の賊謀ること得たり
▲十年癸巳九月辺境のまつろはぬ伏きび動きおこれば武埴安彦と武埴安の多〳〵と聞し吾則四道将軍を遣し〳〵その日々を夷げむ大彦命を北陸道武淳川別命を東海道吉備津彦を西海道丹波道主命を丹波に遣はして日本将軍と号まろ此謀叛を鎮むる盗道主命を丹波とあれば是山陰道なるべし〳〵或人のいふふに於て四道清く悪人退散してふ治る
此年の冬御迹を日百襲姫命薨ぜらるゝ姫ハ帝の姑なり聰明叡智おはして未然と知ことのふかくてこの姫大物主神の妻となりおはすふこの神夜のみ来ふて一時姫謂ていはく君夜のみ来ませば正しく尊容を拝まそこふ願



盛夏の間納涼の為辻々その外場ひろき所に床机をすべ仮ふ茶所をもふけ行人を憩ひむ尤薄暮よりうの廓出て夜陰ふ及びて退くその中に夜明しまろもあるん甘酒かうび多く夢湯菖湯雑炊湯その好ふ應ぜ客士おも古くよりうのことあり水商売の人ハ其ろ茶めし餡かけ豆腐の仮ごはまた類まろあるべし目笊七首ふうけ枝豆ゆでなどあれバ烏丸批把葉湯の暑氣拂ひ

輸あゝ多くこと〳〵も書べき
茅舎の煙万こゝろ上
狂歌百万こゝろ上
中西万話下
狂画百万こゝろ中下
恐惶謹言 上々
恐惶謹言 上
恐惶謹言 上
恐惶謹言 中
恐惶謹言 中々
恐惶謹言 同
恐惶謹言 下
恐惶謹言 下々
以上と書吏通例書輸の面あり
其外 不備 不宣

不二 不一
啓白 敬白
宸翰

此ろゐゐ捺ありといへども吏長なども大畧と記そ

▲返辞の書法

書雑有書洋見上々
是々忝くと書こと古例なりといへども近曽仮初のことゝも難有といへ〳〵忝〳〵と云こと今をもうこまく忝くといへ〳〵不敬のやうに聞ゆること時勢なるべきさら古例をとり給ふあるべし都〳〵世俗の従ふ所
花翰を成下洋見上々
書翰毎通仕上中
書札致洋見中
筆墨毎足仕中
巻紙毎足仕中通例

▲六十八年 辛卯十二月 天皇崩を山辺道上陵に葬る

○人皇第十一 垂仁天皇

▲元年壬辰正月天皇即位

▲二年癸巳狭穂姫を立て皇后とす同十二月都を纒向に遷ると

▲三年甲午新羅王の子天の日槍来朝槍鏡等を献ず

▲四年乙未皇后の兄狭穂彦謀叛上毛野八綱田を将として之を誅す皇后兄の稲城に入て倶に死のぶ狭穂姫の貞烈古人も称そその表実長く世界に

▲七年戊戌七月當麻蹶速と野見宿禰と捔力をせしむ宿禰勝て蹶速を蹴殺す本朝捔力の濫觴なり因て蹶速が領せる所の地を以て野見宿禰に賜ふ

▲六十八年 辛卯十二月 天皇崩を山辺道上陵に葬る

○人皇第十一 垂仁天皇

▲元年壬辰正月天皇即位

▲二年癸巳狭穂姫を立て皇后とす同十二月都を纒向に遷ると

▲三年甲午新羅王の子天の日槍来朝槍鏡等を献ず

▲四年乙未皇后の兄狭穂彦謀叛上毛野八綱田を将として之を誅す皇后兄の稲城に入て倶に死のぶ狭穂姫の貞烈古人も称そその表実長く世界に

▲七年戊戌七月當麻蹶速と野見宿禰と捔力をせしむ宿禰勝て蹶速を蹴殺す本朝捔力の濫觴なり因て蹶速が領せる所の地を以て野見宿禰に賜ふ

▲十七年庚子諸国に詔して船を造らしむ但船の神代よりありその時始てといふは誤なり

▲四十八年 辛未活目尊を立て太子とす

▲六十五年戊子任那国より蘇那曷叱知といふもの来貢せ

▲六十八年 辛卯十二月 天皇崩を山辺道上陵に葬る

○人皇第十一 垂仁天皇

▲元年壬辰正月天皇即位

▲二年癸巳狭穂姫を立て皇后とす同十二月都を纒向に遷ると

▲三年甲午新羅王の子天の日槍来朝槍鏡等を献ず

▲四年乙未皇后の兄狭穂彦謀叛上毛野八綱田を将として之を誅す皇后兄の稲城に入て倶に死のぶ狭穂姫の貞烈古人も称そその表実長く世界に

▲七年戊戌七月當麻蹶速と野見宿禰と捔力をせしむ宿禰勝て蹶速を蹴殺す本朝捔力の濫觴なり因て蹶速が領せる所の地を以て野見宿禰に賜ふ

▲十七年庚子諸国に詔して船を造らしむ但船の神代よりありその時始てといふは誤なり

▲四十八年 辛未活目尊を立て太子とす

▲六十五年戊子任那国より蘇那曷叱知といふもの来貢せ



▲十五年丙午八月日葉酸姫を立つく皇后とに

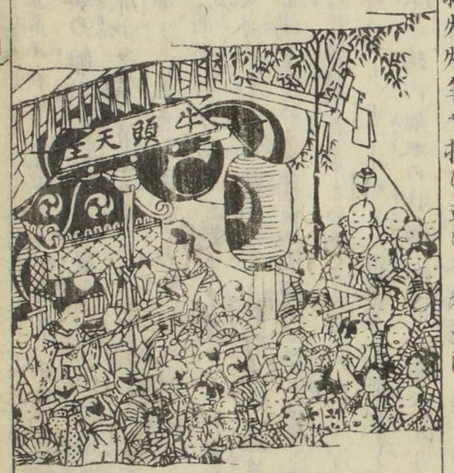
▲二十三年甲寅狹穂姫の生まるゝ所の誉津別皇子歳三十ばかりに及べども天皇常に憂へ給ふ是初生のく狹穂彦謀叛ありし母后と共ふその城中ふ入りく苦心ありし故といつ然るふこの年十月鳥鵠の飛ぶさまを見ひ彼ハ何ぞと宣ふ天皇言語を得ざると悦び誰かの鳥と捕て来るものぞと千時湯河板挙と

いつる人迹を逐ひく出雲に捕へ一ことを献る皇子ぶと」を覧ひく終り言語を得るふにより天皇彼を称くく姫と鳥取と賜ふ

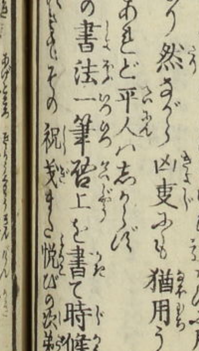
▲二十五年丙辰三月天照太神の社を勢州ふ建始ゆく斎宮とを始め神武帝都を大和の橿原に定めるふ紀太神を大殿ふ安置一神宮皇居差別るく然るに第十代崇神帝のく紀神威ふおそれひく帝居安ふく因く皇女豊鍬入姫命とをしく倭の笠縫の邑ふ祀らしむ則神宮皇居分つれどもあう右ふ於く今年皇女倭姫命を祭主とをし鎮坐の地を覓しむるふおゐく近江を過き美濃を経く伊勢ふ至るとき太神誨ふ曰く此くらの神風の伊勢ハ国ハ常世の重波帰る国ありこの国ふ居んと欲ふと因く神の誨ふ

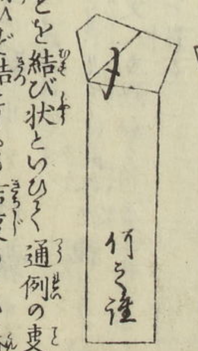
三日　小塚原牛頭天皇祭礼今日より九日まで千住大橋の南詰ふ仮屋を設ひく神輿を安ひ。今明日白山権現社地の富士すゝで。千駄谷八幡宮社地富士すゝで。

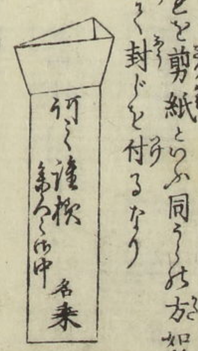
五日　大傳馬町天王祭甚しき神田明神の社地ふありそれぐ日の定免ありてく神輿をとりて二丁目木戸の際ふ仮屋をもふけ今日則大傳馬町より餘乃丈章と同しくして

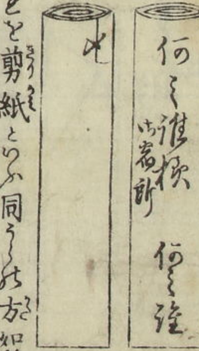


書く上所ハ忍修後そく書くハ先方の尊卑うあるべふ夫より月日を書きその下へ名乗抱押を居く宛名をぞ書けうえく巻く図のごく結び表ふも先方の名宛とうの方の名乗ふくらの方の姓名を書更例より餘乃丈章と同しくして









何く進候

何く進候
名乗
何く進候

何く進候

何く進候

あさぐひ紀を勅ありて建く齋宮を五十鈴川の上ふ立件の宮を磯の宮といふ明年ふさ神託あるく度會宮へ遷し今の内宮ここなり

▲二十八年己未帝の母弟倭彦命薨じ葬ふ際く近臣と生なく其の墓の辺ふ埋むる古の例なり然るふ数日死せず歸哭の声耳と貫く天皇大ふ傷みたまひてこの事を禁じ給ふ帝大ふ喜びたまひ野見乃宿祢ふ土師の姓を賜ふなど當公の遠祖なり

▲九十九年庚午七月天皇崩ず菅原の伏見の陵ふ葬る

○人皇第十二 景行天皇

▲元年辛未天皇即位ここ垂仁帝常世の国ふありといふ非時の香菓を求めんと田道間守をはじめ今年歸朝ありしかども万里の絶域こあるあり往来の間十年を経て歸るふ及びく天皇の崩ずるを聞きて悲歎の余り自殺ありこれ忠臣の最初なり

▲三十年辛酉正月大足彦尊を立て太子とす

▲三十二年癸亥七月皇后日葉酢媛命薨ぜらる時殉死の弊習と止むべきを議せんと詰ぎくふ野見宿祢出雲の土師を招く埴をもちく人馬おうび種々の物の形と造りて生ける人ふ換る帝大ふ喜びたまひ野見乃正面ふ神号を記しる幅をうけあひ神輿の雛形を作りく安置しこれふ神酒鮮菓物を備へ表ふ庭をはらく涼しき氣色と添ふ古の設け大概一町うち一箇所あり或ひハ牖ぎと号して往来に冠木門の如き枠を立く挑灯をかゝげ燈籠を掲げそのそろ蒸籠酒樽を積あぐて挑灯の数幾百箇といふを知らず更ふ暗き世界と疑ぐるまで実ふ海内無双の壮観ともいふべし此餘七日八日十日も大抵同ふ容れバけりき別ふ記さゞるのみ准ふ察しるべし

かくて今朝五ツ時頃神田社地ふ神輿を舁出しー氏子の町々を遷幸ありて尤その町々ふ待うけ神輿を舁入大勢木戸際ふ待ちかけうち廻るとなうその賑ひ言語ふ述ぐるふ悉く廻りく後右ふのふ仮屋に安奉して八日ふ至りく歸輿ありて今日浅草御門外第六天祭礼氏子乃町々神輿をそこに蓋ひ置て遙物等を出して賑ふひしふ近年そろあると絶えり

七日　中橋天王祭　南傳馬町二丁目乃仮屋をあつらひく神幸なり奉るこそあれ

ま大傳馬町うおふー但こゝを巡幸のこと紀常盤橋御門を入て小屋の前通ふうち大手御橋居奉つるこそあれく奉弊ありて歸ふ常盤橋を出び銭瓶橋ふ橋御門内すぐ夫ふうち元の道呉服橋を出左へく西川岸夫ふて定まる京橋の上ふ輿を居ゑ奉弊ありて逐ふく仮屋へ神幸ー奉つる至ふ歸輿ー奉つる

今日　品川牛頭天王祭礼　南品川ふ貴船明神の相殿あり神輿洗と号して南品川の神輿を海中ふ入ふこと紀凡海面半里もへる三尺の童も遙ふく神輿を慕ひ奉つて通例の贈りもの目録ふ先方の宛名多く書べきこと紀省く

▲目録並箱書付の法

目録とゝふハ武家ふて大方折紙馬代等贈るこ紀目録を副るあり庶ども庶民家ふ用ふれバこと紀省く





目録

一　紙何百枚
一　番匠女　一人
一　あん摩　一人
一　ちゝ貰　一人
一　れひ　一箱
以上　何くれ

右ふのこそ所ハ中人以下結納の目録なりこれもその人ふより品数多々ありべし何ゞふくも夫ふ應して認むるふありこその形をいふのく蓋ごの目録ふぞうち末ふ壻の名をしるすこれふて仮字を交く書こと古例ありとぞ

進上

一　白雪　一袋
一　昆布　二尾
一　鰹節　一本
一　海月　一桶
以上
月日
何ゞ雅楔　名

遣ふ因て復命せんことを得ざるを憂ひ陵より到りて自殺を鳴呼一個の忠臣なりける

▲二年壬申三月播磨稲目大郎姫を立て皇后とす

▲十年庚辰江州竹生島始めて生ず

▲十二年壬午熊襲西州に反す天皇これを征伐ふ師を帥ひ給ふ

▲十九年己丑九月天皇日向より都へ帰り給ふ

▲三十七年丁酉西州の賊また反く小碓の皇子を遣はしてこれを平げむ小碓の皇子時に十六容貌美麗にして身の長一丈あり曽て西州の賊将川上の梟師宴席を設けて敵を知らば小碓皇子女装して其の席にあり梟師らを美女となして手を携て周に入るに於て油断をまちて刺殺し川上君に誅ぞと問ふ皇子答へて宣ふ梟師大に駭きてこの國に於て力量すぐる者あるを誇しとせざる君のごとあり今より日本武皇子を日本武と称す

四十年庚戌東夷叛きて邊境を掠む因て日本武に命じられを鎮しむ尊伊勢の宗廟に詣りて倭姫命叢雲の劍を以て日本武に授けたまふ尊これをうけて駿河より此の國の賊尊を欺き狩に使ひせて野邊に出火を放て焼殺さんとす尊佯せる劍を抜て邊の草をなぎ払ひ火忽地賊を襲ひ尊免れたまふことを得たまふ因て草薙の劍と号くそもそも尊東夷を征さんと上總の國より廻さるゝ海上暴風起て御船覆らんやうの時に当て妃弟橘姫尊の難に代らんと海に入たまふ尊の御心を慰めんとて御船を留めて后の入たまひし海を望たまふに后の御櫛海上に浮ぶを取て納めたまふ尊帰路に甲斐の酒折宮に到りたまふ時に日既に暮ぬ篝火を焼て夜を明したまふ

十一日 大塚護國寺富士参詣十三日迄

十四日 今明日亀戸香取太神宮祭礼御仮屋にて吾嬬森の東田の中に少しの地ありて神輿をかく祭礼いとくのさゝやかなる小麥をあらの寺をとゞめ給ふ並に囃子と唱ふる童子を遣幸あるて仮屋より神輿氏子のまちく時本社より還幸奉る安し翌九日夕七ツ浅草鳥越明神祭礼古来より十一日前日より賑ふ寛政の頃までは町々より練物等を出しけるを改めて九日より前日迄に町々より練物等を出しけるそれ

十日 小舟町天王祭 神輿氏子の町々を巡行夕べより今朝未明に出て氏子の町々を巡行夕べより今朝未明に出て氏子の町々を巡行夕べより百ふ餘を以て以前は暁より翌朝より及ぶことありしが近来早く帰ること

町の御旅所へ入奉る凡五日大傳馬町八日浅草御蔵前と始めくその餘天王祭を所々より小舟町をとゝのふ

十一日

十四日

右のごとく旅日録のみ記し置ぬ大概なり猶精しきを知らんや要さるその人ふ就き索めよ

懐紙短冊認やう

凡和哥の會を催さんとまづその作者は前日より題を配ることを兼題といふその仕法は短冊を三ツ折りて左の方に題と認めて會亭の名を書くなり

梅有佳色

来何日
何々亭

右の通を上の折目へ書て題を書ことなりまた二首題のごとくかくの如く二行は書べし但し頭の並べ



進上
于朝
何之殿

但し中人へ遣りをあらば進上る名も書べしとなり

貴人へ箱有進上の書ざま

足ある箱を横にかく之

保方里燗
御肴

一砂糖

四方より真田及び種々の紐あるく圖の如く結ひたる箱あるかくの如く書べきなり

とち目と手を上ゝて書なり但下に一曲ありて書とあるなり

まるる及び尊の妃弟橘姫此を
龍神の心ゐり妾命に換らんと
波間をもぐり没るに因て浪風
収まりて静なく上總の岸ゐ
着さ夫くゐり蝦夷を平ぐく往々
信濃みへの雑水の出湖ふ登り
東國を望て橘姫を憩ゐいて
吾嬬やと歎ーるそとゐり
東の諸國を斗く吾嬬やくゐ去
慣つくゐる夫ゐり信濃乃賊を
平らげ尾張ゐ入て宮簀姫を
娶そくゐる宿留ーるふ月餘然
るふ近江ゐ賊ありと聞給を解
く姫ゐ授け近江の膽吹ゐり入
るふこの山の神蛇と化ー路ゐ
横つゐてくるとを知む尊ハ夷とも
なるべく踏越ゐ至るるふ毒氣
ふ觸て惱るひ漸くみて山下に
出泉を掬びくゐ醒くゐ因く
くとを醒井とふかくて病腦苦
しく宮簀姫の家ふ入ゐ武彦
を都ふ遣ゐー東夷征伐と復命
あー蝦夷の虜を伊勢に献て
四十一年辛亥勢州能褒野ゐ
薨じるふ壽三十歳とぞ聞えー
今尾州熱田の宮こもゐり

五十三年癸亥天皇尊を慕ゐ
情止び因くその鎮ゐる所の諸
国を歴覧あるーくくく八月都を
出く東海を巡ぞ十二月伊勢に入
帝居を起くくに居るふくゐを
綺の宮といふ

五十四年甲子秋九月伊勢ゐり
纒向ゐ還幸あり

五十八年戊辰江州志賀ふ幸な
ーて高穴穂の宮ふ居ゐ

六十年庚午十一月天皇高穴穂
乃宮ゐ崩ぜ

○第十三代 成務天皇



一竿の葉を粉ゐーくくと唱へ是を
うけくく薄の著をそへ神輿へ供ーまつる供奉
の人ゐもことごとく食ひ實ゐ古代のたゐしやまと
今ゐ改ざゞ

同日
小村井村香取太神宮祭神幣を
挾箱ゐ舁ーて渡ひやゐ世俗ゐーそくん箱
祭やとの

十四日
山王御祭礼の前日世俗ゐ宵宮と
唱へ氏子の町々賑ひおびくゐ
武家町家ともゐ桟敷とゐまく幕とうち
花延毛氈をしさ金屏風るぐく建めぐらし
軒挑灯あんどゐ實ゐ白晝ゐかゐる左街乃
賑ひ目を驚ゐせり

十五日
山王御祭礼陽年ゐり行ゐる子寅
辰午申戌年ゐ出ー四十五番その外地ゐり
練物踊屋ゐい等挙く著ーくくく盖ー往古ハ
五ゐふ折くく認ゐるゐり
すこ折詠草とのふありことハ杉原を
横に二ゐふ折そをとをすゐ三折四折の
一式あるとど大くゐ四ゐ折と用ゐる
次ゐ記も

嫌ゐゐりまつる三首ゐり五首ゐ上首又
十首二十首すぐハ一紙ゐ書ゐり
さて右ゐ上包をるーその上包を白
紙ゐく出ゐをはしゐゐ近来上包ふ
題書をゐし會亭の名又何月幾日
取重るど認むゐハ古例ゐあらず
ゐり上包ゐ白紙ゐまーかくゐ作
者の名をかしむるゐ為くたくハ

源經年

かくゐくく作者の名と記ゐり

○詠草の書躰
竪詠草本義ゐり紙ハ杉原と用ゐ
るーはず竪ゐり三ゐふ折ゐをとをすど
五ゐふ折くく認むるゐり
すこ折詠草とのふありことハ杉原を
横に二ゐふ折そをとをすゐ三折四折の
一式あるとど大くゐ四ゐ折と用ゐる

立春霞

山の端
夜ゐ

經年上

認ゐり
十二字十二字
七字と
三行に書ゐ
この餘何首
そゐすこ裏ゐ
ふーもかくく

竪詠草の書法ゐり
すこ折詠草を
あとハ二枚重にまくぐーー枚ゐ草
案ゐり用ひ一枚を宗匠ふ奉くく
點と請ふ故ゐり名の下に上ゐとふ



劉町十三丁おのく種々の鉾を出し前後唐人木綿ゐく作つらる大象を出し前後唐人な〻〻牧百人ら〻を太鼓をうち鳴し〻〻練ること旧例のごとし其象の大さ長ハ二楷屋根と等しその幅にらの十年なり以来止ぬ惜きことなり

同日 赤坂氷川明神祭礼丑卯巳未酉亥年隔年に行ふ山王神田につぎたる江都の大祭なり當日往来人留めて猥通行を許さず氏子の町々花出し踊を出し〻〻花美を尽して同日 浅草三社權現祭礼田楽踊のりまた拍板三人本坊より出本堂の前にてへる舞臺に至つ〻舞ありて至て古雅なるものなり其の神吏鎌倉右大将家の御時より行ひ来るといふ

同日 橋場牛頭天王祭礼境内にあり神輿船をく川へ出る

同日 山谷鳥田明神祭礼町々を渡を宝暦十三年の頃より中絶と云

○懐紙八首ごう二首三首乃至十首二十首百首まで認む又端作つの認めやう色々あり次に記す

春日同緑子日友和歌

源經年

うちひとてこ社の小松ねくらん

くちもこ残れる雪の

斯のごく認むる〻春日ざう日の字を隅字そう〻日の初めるをいふ境内にあり神輿船をく川へ出る同日 山谷鳥田明神祭礼町々を渡を宝暦十三年の頃より中絶と云

同日 隅田川水神の社祭礼くく知らせを川端より水神の森の人多く集り神輿二基四谷傳馬町二丁目の御仮屋へ旅出その左右日月四神の矛飾を矛を置く氏子乃町々種々の飾を物あるく〻賑ひいるぐ〻

同日 六郷八幡宮祭礼神輿羽田より大師河原の辺りく神幸あり

同日 河崎山王權現祭礼盖し十三日より十六日まく修行を神輿二基渡田村乃御旅所より神幸あつて驛中花出し踊等出くく至く賑つり神輿七本いと弘安の頃の製造〻〻當社の神宝とぞ

十六日 今日嘉祥といひく尊卑祝ふあり諸侯登城ありく嘉祥の鯨と頂戴の下ざまあ〻く銭十六文を以く鯨を調へ食ふを例とせり其の支種々の説あり

同日 吾妻森權現祭礼

十七日 木下川薬師堂

神君御神影虫拂ひく参詣をあるじ

十八日 四谷天王祭礼神輿二基四谷傳馬町二丁目の御仮屋へ旅出その左右日月四神の矛飾を矛を置く氏子乃町々種々の飾を物あるく〻賑ひいるぐ〻

端作つ右の通あ書ハ貴人高位の席ゐさ〻師父等の席ゐ〻ハ季同境内にあり神輿船をく川へ出る

同日 山谷鳥田明神祭礼町々を渡を宝暦十三年の頃より中絶と云

○懐紙八首ごう二首三首乃至十首二十首百首まで認む又端作つの認めやう色々あり次に記す

春日同緑子日友和歌

源經年

うちひとてこ社の小松ねくらん

くちもこ残れる雪の

斯のごく認むる〻春日ざう日の字を隅字そう〻日の初めるをいふ境内にあり神輿船をく川へ出る同日 山谷鳥田明神祭礼町々を渡を宝暦十三年の頃より中絶と云

元年辛未正月即位

三年癸酉武内宿祢を大臣とれ五年乙亥二月諸國の郡境を定め長吏を定む因く國謡う歌平なう

六十年庚午天皇崩ゝまふ

○第十四代 仲哀天皇

元年壬申正月天皇即位

二年癸酉正月氣長足姫を立て皇后とるれ神功皇后と同年二月越前よ幸し行宮を起くくふ居ふことを苛飯の宮とり三月南の方に巡狩を九月長州う幸し豊浦の宮ふ居ふ八年己卯正月筑紫に至つ橿日の宮に居ふひ熊襲の叛くを征さんとくふ千時神あり告く曰くこう西う宝の国ありまげあれを伐ぐと天皇曽て心とせを猶熊襲を討んとゝふ九年庚辰二月天皇病ふ罹うふひ橿日の宮ふ崩ゝぬ皇后武内ことを計を敬く喪を発せば

○第十五代 神功皇后

元年辛巳三月先帝神の教に背き崩せ〻ことを悼こゝひ斎宮を起くくれに入を神を降し〻吉凶と問ふ時よ熊襲を伐ぐ〻

その告にのり因て兵を遣そしてことを伐の熊襲終に誅ふ伏を同年冬十月兵を整へ皇后自ら新羅を征ち新羅の王神軍の整々たるを見て忽降ふ年々八十艘の貢を献ぜ因て高麗百済も勝べからざるを知て降ふ三韓もまのあたり平定て夫より筑紫に凱旋のうの年十二月皇子筑産ふ給ふことを誉田の皇子とい

二年壬子十二月誉田の皇子の庶兄麛坂王忍熊王ことを聞て謀叛を發し皇后と皇子を討んと武内大臣軍を率ひ忍熊王を蒐治ふ誅をことごとく鬱麛坂王の赤猪の為ふ喫殺されまつり於て乱平ぐ皇后都へ入給ひ先帝の喪を發をことを神功皇后摂政の元年

五十年庚午 諸国ふ令して駅路を作らしむ

六十九年己丑四月皇太后崩じ給ふ

○第十 應神天皇

六代

天皇始めの御名を誉田とい胎中に在ましとき母后の武装に感ト脇の肉隆く起るその貌鞆のごとし世俗鞆を謂て誉田とい故かく称そもう三歳より皇太子に立ひ當年七十一歳御位り即ふことを天皇の元年とをなを大歳庚寅

九年戊戌武内大臣を筑紫へ遣して監察せしむその弟甘美内の宿祢兄を譖ん大皇信しくことごとく誅んとす時に壹政直となりの武内お容貌こう因て換てくことに死を武内竊ふ闕て詣て罪なきことを訟ふ天皇

十四日 芝愛宕の社千日参を世俗ふ四万六千日とふその日参詣をこの日青酸醤を賈ふ人々求めてこれを売飲ふ右の日数積聚の病を治そとふ

岳ふ芝浦の速帆の所紅都第一の外諸矣の第町々の絶景の社地なり

同日 小石川戸崎町喜運寺地蔵千日参詣多く飾り

故ふ参詣多く飾り右ふ愛宕山の本地ハ地蔵井上人を豆腐地蔵とふ参詣多くの人々とらふ因て今日を地蔵の縁日ともふ

同日 白金樹木谷覚林寺清正公の社祭礼その外今日公の命日ふるくことを祀る

廿五日 亀戸天満宮名越神吏早朝その池の辺に弓矢寺の作やものを射ことあり古々近来諸方にその社を新造し祀るもの多し

廿九日 本所一ツ目弁天社琵琶會

十九日 本所一ツ目弁天社頭より盲人あつまりその社頭より盲人あつまりかくのごとく琵琶を弾ものを盖正面ふ撿挍装束して坐しその次々より居るふ撿挍調子を合しめ夫より直に弾くことあるうさのごとし

○重祝の巻目諸説さまざまの上を紅白の水引ふて結ふあり

春ハ

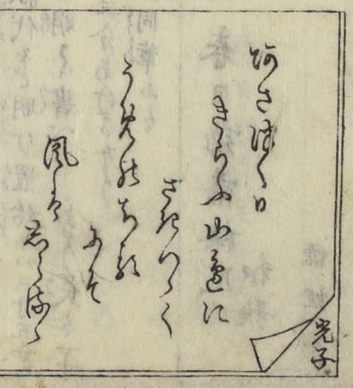
紅薫 表紅 裏薄紅 紅の薄様 白

紫薫 薄紫 紫の薄様 白

紅梅 白 柳 青白 櫻



女の懐紙を二枚かさねあり名ハかくのごとき紙に認め端作りもかくのごとく圖の如し



但かくのごとくその

山吹 黄 つゝじ 青

夏秋冬

卯花 白 青 たち花 青 紅葉 紅 青

菊重 白 白菊 白 紅葉 黄

冬ハ

うちひ菊 紫 青 松かさる 白 青

猶その外りさまざまあるべし

暑れ

○短冊の書法

四 雲

右の通り認ひらき常躰なり但し題の字数多きことハ二行ふ書廻し上の句より下の句ハ一字をとりて書つゞきの明きに名を認め上の句の終り半字下りなるべし但名ふ姓を書るもの多くハ短冊ふハ姓を書ことなし

○女の短冊ハ上下の句頭を揃へて



同日　大窪西向天満宮祭禮陽竿
廿六日　南八丁堀伊雜皇太神宮祭禮
前日より此辺の賑ひ一ト通りならず
のみど駒ヶ一廿六日十二座神楽修行
相州大山參詣廿五日頃より江戸を立詣人
木太刀を納む大なるもの丈餘よ及ぶ
初山とゝあり六月廿八日　○七日道七月朔日
十四日より十七日の朝山まで
○盆山とゝあり
山大山寺江戸より十八里本尊不動明王
次より前不動とゝあり石尊大權現八二十
八町山奥の頂より江戸を立詣人
頃より始まりしとゝ盖しの登山ハ宝暦乃
さばとなん
廿七日　湯島天雲寺開山忌
廿八日　佃島住吉明神祭禮今明日修行
○盆山とゝあり
廿九日未の刻神輿を
海中に躍入を奉る
浅草寺盂蘭盆會一山の衆徒
観世音の宝前において修行あり

下の句一字ゝ半字さがと書
督を揃ふ

殘菓
夾路

斯の如く認むるの
又上へ詞書を認むる時多くて上にの
書ざるに時ハ哥の左右にちしく書
とあるその餘さまざまの式法あり
どまず初心の入用なきより多く省きて
記さゞるもくふ就き学び給へ

大日本歳時故實

凡歳時のこと多端みだりに短
紙ふ述はくさび殊ふ繁くなり
見る人の煩りきを恐るゝ

ゝと師として需学をなす

一ふゝく十五年百済王阿直岐
をして良馬二匹を献らしめる阿直
岐経典を通覧を因て其能
師となりて菟道稚郎子経典
を讀む　帝更に王仁を
徴せ明年王仁朝に入り論
語十巻千字文一巻を献ぜ
とゝふ皇子菟道の稚郎子
讀ふり皇子菟道の稚郎子経典を王仁より学
びなり
二十八年丁巳高麗王使を遣じ
く朝貢一るしお表を献る
その表中に高麗王日本國り
教なりこの文あり稚郎子これを
読大り怒くく使と責めその
表と裂て弃る
三十一年庚申本朝始めく琴
を造ることうこれ伊豆に課せ
く長十丈の船と造る疾く行
こと馳るが如く因てこれと拍野と



晦日　夏越の祓　小の月ハ廿九日
う行るゝ閏月ある年ハ閏月晦日もう江
都所々に修行まと橋場の神明宮ハ
川端なるにぎくしきを第一とし
佃島住吉明神　芝神明宮
神田明神　新川太神宮
鳥越明神　五條天満宮
飯田町世継稲荷
その外諸神社おのく華表の辺に茅の
輪を造て詣人う潜らしむ

俗う知やくその用にそなふるこ
こと第一となりその時々の遊
戯等のことを記す
春　漢書の律暦志う春ハ蠢
なりて物の動き生ずる貌
ありすなわち和訓あくる冬しのふ
そのゝ芟之冬ハ陰氣あり天
地もものびうと塞がり雪霜雨等
出ずくして朦々たる雲も春にいたれば
陽和いでゝ空うくうふこれぐく
故人の語う斯訓ぞうるう
とのくう春ハ一年の計ハ春にあり
中るに旦をきことと計るひ吏
四民もう肝要なう悠くうくう
月日と損もることなし
春の日融和りくふ或ひハ野辺高閣
うのぞみて遊歩くく心と舒
もぐ〳〵几坐くく欝氣を生ず
むることなしとのくう



紙あるく人形を前を作りて身を撫る川へ流すなど夏祓の事なり

千金方といふ書に春七十二日酸きものを除き甘きものと食しく脾の氣を養ふべしといふ月令廣義に春は温之故に温性と熱物といふ川辺に遠き社を盟ひ水を汲み御祓川とう比を

今日より七月晦日まで家々軒端に燈籠あるひは提灯を燃し堤祭の灯と燃しそのかげ水に映じ又は切籬燈籠など出来甚稀なり草花人物或ひは藍を以てその色を出し山水を描きたる提灯一般とするもの世の移りかはることあく知るべし但寺院古例を失ふべからず燈籠を燃ひあり高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることなり寺院にもう

吉原仲の町の茶屋〳〵今晩より燈籠を燃せ或ひは新奇を競ひ華美を專〳〵奇麗に仕立るが故ふその氣色近来甚稀なり〳〵草花人物或ひは藍を以てその色を出し山水を描きたる提灯一般とするもの世の移りかはることあく知るべし但寺院古例を失ふべからず燈籠を燃ひあり高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることなり

吉原仲の町の茶屋〳〵今晩より燈籠を燃せ或ひは新奇を競ひ華美を專〳〵奇麗に仕立るが故ふその氣色近来甚稀なり〳〵草花人物或ひは藍を以てその色を出し山水を描きたる提灯一般とするもの世の移りかはることあく知るべし但寺院古例を失ふべからず燈籠を燃ひあり高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることなり

千金方といふ書に春七十二日酸きものを除き甘きものと食しく脾の氣を養ふべしといふ月令廣義に春は温之故に温性と熱物といふ川辺に遠き社を盟ひ水を汲み御祓川とう比を

今日より七月晦日まで家々軒端に燈籠あるひは提灯を燃し堤祭の灯と燃しそのかげ水に映じ又は切籬燈籠など出来甚稀なり草花人物或ひは藍を以てその色を出し山水を描きたる提灯一般とするもの世の移りかはることあく知るべし但寺院古例を失ふべからず燈籠を燃ひあり高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることなり

吉原仲の町の茶屋〳〵今晩より燈籠を燃せ或ひは新奇を競ひ華美を專〳〵奇麗に仕立るが故ふその氣色近来甚稀なり〳〵草花人物或ひは藍を以てその色を出し山水を描きたる提灯一般とするもの世の移りかはることあく知るべし但寺院古例を失ふべからず燈籠を燃ひあり高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることなり

吉原仲の町の茶屋〳〵今晩より燈籠を燃せ或ひは新奇を競ひ華美を專〳〵奇麗に仕立るが故ふその氣色近来甚稀なり〳〵草花人物或ひは藍を以てその色を出し山水を描きたる提灯一般とするもの世の移りかはることあく知るべし但寺院古例を失ふべからず燈籠を燃ひあり高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることなり

千金方といふ書に春七十二日酸きものを除き甘きものと食しく脾の氣を養ふべしといふ月令廣義に春は温之故に温性と熱物といふ川辺に遠き社を盟ひ水を汲み御祓川とう比を

今日より七月晦日まで家々軒端に燈籠あるひは提灯を燃し堤祭の灯と燃しそのかげ水に映じ又は切籬燈籠など出来甚稀なり草花人物或ひは藍を以てその色を出し山水を描きたる提灯一般とするもの世の移りかはることあく知るべし但寺院古例を失ふべからず燈籠を燃ひあり高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることなり

吉原仲の町の茶屋〳〵今晩より燈籠を燃せ或ひは新奇を競ひ華美を專〳〵奇麗に仕立るが故ふその氣色近来甚稀なり〳〵草花人物或ひは藍を以てその色を出し山水を描きたる提灯一般とするもの世の移りかはることあく知るべし但寺院古例を失ふべからず燈籠を燃ひあり高燈籠及び吹流しの幡を高く掲ぐることなり

千金方といふ書に春七十二日酸きものを除き甘きものと食しく脾の氣を養ふべしといふ月令廣義に春は温之故に温性と熱物といふ川辺に遠き社を盟ひ水を汲み御祓川とう比を

今日より七月晦日まで家々軒端に燈籠あるひは提灯を燃し堤祭の灯と燃しそのかげ水に映じ又は切籬燈籠など出来甚稀なり

推部子兄の志奪ふべからざるを
察し苑道の宮に自殺ありふ
仁徳大に駭きのひ逝くこれ
と吊らひ猶位に即ひ給ふ
玉仁和歌を詠じ諷諫を以て難
波津ふさくやこの花冬ごもり今
を春べとさくやあの花とこたへ
於ほく仁徳帝是非なく御位に
即ひ給ふ此天皇の元年
らそらの年 大歳癸酉
四年 丙子 夏四月天皇高臺に
登り四方に望みひふ炊煙幽
なりこれ民の貧きなりとそ
ひこれて三年課役を免し玉室
毀れを損ぎとも敢て經營
ることなし
七年 己卯 秋九月諸民大に富
饒つふこふ於ほく羣臣寺宮室
の修理を奏ひふ天皇猶許
ひ給ひず

十年 壬午 十月天皇高臺
に登り四方を望み観ひふに炊
煙以前に十倍せる因て民の富
るを歓び課役を科ひず宮室
を営む一高き屋に登りて見れ
ば煙ほろ民の富て賑ひふ
の御製はこの時なり然ふ
ることを奉を招ひふに民集り
昼夜を問ひことを作る因ひて
速に成就ぜり実に古今の仁君
ほく仁徳の謚空しからず
十一年 癸未 摂州茨木の堤を
築く
十二年 甲申 高麗鉄の盾と的と
を献ひ諸臣らを射て通ひ者
なし盾人宿祢といふもの能く
射ることを徹を高麗の使大
ひ驚く故に盾人宿祢を賛て
的戸田宿祢と賜ふ
十四年 丙戌 猪鹿居の津に橋を

九日 観音千日参の今明日俗よ四万六千
日とのひく所々観音参詣賑ひふ中に浅草
の観音こを冠らう今夜奥山及び雷神門
乃内両側の商人くふ夜明しふく店を
ひ実ふ目を驚ろかすなり雷神門前ふ施
餓鬼棚を造る本堂の傍ふく雷除と号し赤紙
蜀黍を售但近郷近在より詣人多く出く通
夜を九観音を安置まるの寺院その貢量る
るべしとのことそのたのハ浅草寺の外
本所回向院一言観音
四谷南寺町 汐干観音
麻布町分目 極楽院 牛込神楽坂上 横掛
観音行元寺に安置 大塚護国寺
本郷六町目喜福寺 駒込大観音
その餘枚挙ふ遑あらず
十二日 所々草市のりこと縄棚と飾るの料
なり以前八十三日未明よりこの市立ひいへ
今日夕刻より終夜ふ及び翌十三日巳の刻あり
終こと喜原のく今夜草市立ひ江都市立
場所と多くこのこともその中ことて賑ひふ



同日 東本願寺 浅草 西本願寺 築地
おのく数箱の立花砂の物と挿なして諸
人ふ観せしむ盖京都の西本願寺又六角池の
坊ふもこの立花を挿く牛女ふ手向ることを
なりと江都もそれに倣ひ〳〵なりぬ
同日 池上本門寺什宝虫拂ひ 但日蓮
上人の筆注法華經その外種々の真筆
を拝さしむ
同日 中山法華寺ふも虫拂ありて種々
の什宝を拝せしむ
同日 奥澤村九品佛参詣



○今朝未明より井より汲を若水と
いくその起を知てざし春の始めと
う汲ゆえまの号るなるべし
○今食積と唱ふりのむしハ春盤
といふことを来客ふもまる其身
もりて食ひし故うこの名あり
といへども今ハ主客ともこれと食ぬ
克となるべし大うたふり既ふ嵐
雪が發句ふも「ふたつ食積ふ
を夫婦うなと見つくふり食ひし
ものなり
○鏡のおく鏡餅と作て歯朶裸葉
やきて飾ることを歯固といふ歯へ

合ふく絳の袋ふ盛て井の中へ下げ
おき翌朝とりてこの酒ふ浸して飲
ひとことを本方之といふ今下ざまの
家みくハ斯まるものあり盖屠ハ
ふゆると訓ミ蘇ハよみがへると訓む
あくと以く疫鬼を屠て蘇生も
これ意なりくぐ

架し河水を上下鈴虜上下豊浦
より快く流〳〵田四方頃を得
らり

三十九年辛亥夏五月詔〳〵く
始めて菖蒲を献せしむ是よ
て後世五月五日菖蒲をもちゐ
軒に葺きあやめの鬘とかくる
こと此時を始めとぞ

四十三年乙卯九月始めて鷹を
献ぜ本朝ことあるよりはじめ
百済の酒の君ことふ堪ことを
以くことを飼ふもて馴こめて天
皇百古野より幸し雉子を多く
獲ることを本朝鷹の始
五十五年丁卯蝦夷叛きて朝貢
せず田道を遣はしてこれを攻む
田道敗をくことふ戦死しその霊
蛇となりて夷人を啖殺せ
五十八年庚午白鹿出連理木
生ぜことをもちて祥瑞とりぬ

六十二年甲戌額田大中彦皇子
闘鶏野に猟し始めて氷室を
見ひことより大内に献ぎ
らくなりて

六十五年丁丑飛騨國より両面
四手四足の僻者あり〳〵皇命
に差ふ因らくことを誅せ

七十三年癸酉唐より菊の種を
献ぜ本朝にはじめて菊を
植う

七十八年庚寅大臣武内蔵ぎ
八十七年己亥天皇難波宮
より崩りまふ

○第十六代　履仲天皇

元年庚子都を和州磐余
に移せ

三年壬寅宮を若櫻と号け

四年癸卯諸州より國史を置
國の更言を記さしむ

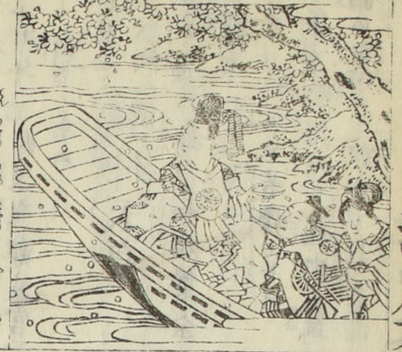
日本橋の南北　両国廣小路　人形町
今川橋の北　神田松下町　筋違御門外
上野廣小路　浅艸茅町　浅艸駒形
同雷神門前　同門跡前　本所中の郷
深川森下町　本郷通り三丁目四丁目
白山　牛込通寺町　市谷谷町　麹町
四谷御門外　同天王御旅所　元飯田町
中坂等　寺なりのろ少くき市ハ算
なふいくばくぞ

○十三日より十六日に至り精霊祭但十三日夕
迎ひ火とて戸外より麻売を焚て門前を
設けて先祖を祭る十六日の朝或ひハ十五日
の夜まで麻売を焚てこれを送り火とい
盆中町々の児女街を連ね唄を誦ひ
ると盆踊りの遺風なり今も餘国ある盆踊
〳〵男女数百人さまざまに装束
踊ることなど江都みるところの
盆踊とりもなほ古きことふやを今
を好めるら〳〵軍記り見ゆ

十三日　王子權現祭禮

十二番りの奉請の人小さき鐘
餘人の納めらる鐘と取〳〵来
盗難を除くとぞ翌年
しきと添〳〵納ね取〳〵来ること前のごし
故ることと錦祭とふも称ぜりこれ祭
礼都〳〵古雅あ〳〵古のさまを目前お見が如
十四日　十五日　この両夜上野
御門主御廟所へ男女の参詣を許さり尤慈眼堂の後
乃上刻より戌の上刻まで〳〵三十六坊より献ぢる所の燈籠出く
前〳〵三十六坊より献ぢる所の燈籠出く
宛然も白昼のおく

一お達しとふもの人小さき
と廢ぐ〳〵動もすれハ春日の
永〳〵と綴〳〵その業に怠て休むの
輩にほど春もまさ幾日うのん夏を
なるく〳〵も炎熱う堪ぐく業もを難
○俗う今日屋の中し掃除とせ是
新ふむ〳〵の所の陽気をそうひ捨
ぐの謂とぬり唐土ふもことに似
くことのなし五雑俎ふも見へたり
○今夜夫婦のまゐやと禁ぎし
寿命を損ことのり
○年の始め童子の戯をふ破魔弓
をひ〳〵このそぶことをも治ふ居〳〵乱
戒を汚の誡給なることやまと
鞦韆をむ〳〵黄帝蚩尤の眼をうめ
の遺意ぬりとの説ありまでいひ
更なりさ童部の遊戯くまさ
凧を飛〳〵戯ことと諸國時節の
差ひあり江都あ〳〵正月二月ふ限
もを或ひ四月五月の歌びと注



六年乙巳天皇稚櫻の宮ゟ崩
○第十
九代 反正天皇
元年丙午天皇の位ゟ即
まし都を河内丹比ゟ移
給ふ御治世の間
六年辛亥天皇崩
○第二
十代 允恭天皇
元年壬子天皇の位ゟ即

十五日 中元の祝儀
ゟ俗に生身堀と
ゟ当時盂中
ゟ亡人の堀祭を
ゟ対〻今日現存の人と祝
る事
斯ゟ精進
ゟ例
ゟ食に但佛前に供
貯〻腹病を治
因ゟ堀祭の水
ゟ萩を貯へ
ゟ用ゟ治
同日 雑司谷鬼子母
寺相撲今夜ゟ十八
ゟ大
ゟ日東都禅家の
十六日 闇魔参ゟ正月
東叡山輪蔵も開き
ゟ登楼をゆる
商家の奴僕
十六日に同
今日ゟ廿二日
所もあり或人
ゟ童子ゟ胎内の
熱気さうなると春
生の時なるゟ故
吐しもの手段
○女の児
ゟ児ゟ子とゟ
ゟ羽をつけ
問答
ゟ蚊ゟ
ゟ蜻蛉
ゟ甚迂遠
又信用
ゟ是も大虚
開き
ゟ内熱
ゟ
ゟ
○万歳
ゟ素袍烏帽子
ゟ新年
ゟ
ゟ
ゟ

こゝを取て山神を祭らず獲物ほつぐ〳〵とこゝろ次第〳〵阿波の男狭殘とゐる海部底〳〵入こゝを取く死を則祀やく獣を得うる男狭磯を憐〳〵厚く葬ふる

四十二年癸巳天皇崩ず

○第二十一代 安康天皇

元年甲午天皇位ゐ即ゐこの年根使王の僞を信ず大帥香皇子を殺せ

三年丙申大帥香皇子の子眉輪王幼年ゐ〳〵天皇ハ父の仇なりと聞知ることを我を太子大泊瀬眉輪王を誘ひ同十二月大泊瀬皇子市辺皇子を殺〳〵即位ゐ

○第二十一代 雄略天皇

元年丁酉天皇位ゐ即く

廿二日 湯島圓満寺施餓鬼

廿三日 谷中三崇法住寺施餓鬼廿九日まで

修行世俗新幡隨院といふ

廿五日 浅草本法寺熊谷稲荷祭

廿六日 この夜六夜待と号して海岸まさへ高見ゐのり〳〵月の出を拝ゐその場所ハ

芝高輪 品川

湯島天満宮境内 築地海手 洲崎

日暮里諏訪社の境内 飯田町九段坂

其外おもひ〳〵とりつどもと以く第一とも目白不動境内

同日 稲荷村静勝寺 〳〵太田道灌入道の木像開帳

同日 青山善光寺大施餓鬼

廿七日 日暮里諏訪明神祭礼隔年に氏子の町々神輿とゝのへ出〳〵殊〳〵賑ふ

同日 小石川諏訪明神祭

高田亮朝院七面宮施餓鬼百味供養ゐ

三河國に長者ゐのりその家乃田畑いと多きゆゑ鳥を追ふこと日と給ふゐれ新年ゐ来ると祝〳〵その唱哥も物ゐそふ夫より起ゐけるこゝろ〳〵どのゐふぐあ

二日 今朝雑煮と食ゐと昨朝ふ同〳〵商家ゐも今日より年賀の礼ゐ出ふの多〳〵年賛と号て些細の品と配さて武家ゐその日馬乗初をなす暦ふ私〳〵めとゐつどもと馬乗初ありこのむもしめ夷ゐつきと〳〵捷々の説ゐ彦磨先生ゐ随筆ふ載ふところゐや正説なゝんと思ゐ夷長ゐまた省くその外弓射初鉄炮うち初等なり農家ゐもそれ初あり商家ゐも商い初となし〳〵船人も舟乗ゐも其外捷々あるべし

○さて昨朝ハ屠蘇散とのゝ今朝も白散を飲〳〵明朝ハ燒蜂散を

五年辛丑天皇葛城山に猟〳〵ゐの大きゐ猪ゐく〳〵舎人を衝く舎人大に駭き樹ふ昇ることを避くる猪直に来ふく〳〵天皇ふ觸んとゐ天皇足を挙蹴殺〳〵その勇力以〳〵観つ〳〵千時舎人甚怯弱なりしことを我ゐんとなし皇后大に諫め獣の故をもつて人と殺さバ仁君と称をつきやと天皇忽地解〳〵舎人と佐け皇后と同車〳〵還幸ゐう人猟して獣を得朕ハ猟〳〵善言を得ふうゐん歓びゐひろむ

六年壬寅皇后ゐよび諸妃として蚕の業をるさ〳〵む

九年乙巳帝即位ふ新羅朝せバ因ふ紀小弓宿称蘇我韓子宿称小鹿火宿称大伴談連等を〳〵新羅を伐〳〵四将のうち或ハ戦死ま〳〵病死〳〵利ゐバ



この月下旬ふゐう人月上旬ゐらう江都の人漁猟と好むもの鱚或ひハ鯊をつり〳〵ふ〳〵築地神田川辺ふゐう鉤舟多出るその場所大川筋篠澤元船のゐう或ハ中川等〳〵ふ〳〵向島ゐよび所〳〵ふ閑情とゐ

○八月中旬ゐおよぶ中人以下ふの三箇日ともふ屠蘇散とのゝ来客ゐもてなすこと定例とするゐう

盃ゐのしつる右ふいふ春盤今の食積と以〳〵来客を歓待ふるゐしか今ハ春盤ハ食ぬものとなりしゆゑ別ふ重詰の殽を調つおきくれを進むるてくなりしるべし

○昨朝ゐう宝船を賣ゐるく人〳〵ふこと求めこゐひ枕の下ふ〳〵初夢を見ることゐふ宝船ハ七福神船ふ一乗〳〵海上ふ浮ゐう圖なり上ふ回文の哥ありゐ人の知ることゐろもゐ省く

三日 雑煮と食ひ屠蘇散を飲むと昨朝のごと〳〵以上ことゐ三箇日ともひく祝ゐもなり

六日 世俗六日年越ともひく祝ゐ〳〵なり

七日 ことゐと七種ゐのふことゐ今



十三年己酉播磨國に文石の小麻呂といふ賊あり春日の大樹〳〵ことごとく誅し

十四年庚戌根使主卿小傷り〳〵大艸香皇子を殺をそのこと發覺〳〵誅に伏す

十六年壬子來に宜〳〵地と擇〳〵諸州〳〵來と植殖を

二十二年戊午丹波水江の浦島の子蓬萊に遊ぶ

同秋九月豊受大神宮を伊勢の渡會郡山田の原に鎮坐られ今二

の外宮なり

二十三年己未天皇崩じ給ふ

同年冬星川皇子皇太子と〔殺〕〳〵天位〳〵昇らんと成ま〳〵て誅に伏す

○第二十一代 清寧天皇

元年庚申天皇即位

二年辛酉十一月始め〳〵新嘗會を行ふ

四年癸亥天皇親囚徒の數を問ふ

五年甲子天皇崩じ給ふ

○第二十二代 顯宗天皇

元年乙丑天皇即位〳〵抑〳〵の天皇は履仲帝の孫市邊皇子の子なり市邊皇子雄略帝に殺されたまひし兄弟恐れて〳〵

二日　中野宝仙寺土砂加持

四日　大川中洲の寛〳〵

妙法寺川施餓鬼を修行ぼくわつ〳〵〳〵参詣〳〵

乃亀も見ばらの外川施餓鬼

十五日　月見〳〵家々團子を製〳〵蛤の吸ものと食ふ諸家賑ふ方多〳〵

同日　所々八幡宮の例祭就中

八幡宮　市谷八幡宮　寺小珠

昔隔年に花出〳〵踊なり

細あり近来い絶〳〵この吏なし

に勧請もる所八幡宮を以て第一とす江都

おもなる社多〳〵その大なるもの

深川富ヶ岡八幡宮

市谷八幡宮

筑土八幡宮

浅草御蔵前八幡宮

今戸八幡宮

田畑八幡宮

西の久保八幡宮

高田穴八幡宮

若宮八幡宮

同福井町銀杏八幡宮

渋谷金王八幡宮

鈴の森八幡宮

朔日　八朔の御祝義〳〵白帷子

諸家登　営貴賤佳節を祝をこと田実

の祝ひなり　公儀の御祝儀おほよそ元日に

同〳〵もろ〳〵町家おそれ多く此日を祝ひをこと

同日　雑司谷境内鷲大明神祭礼これハ

疱瘡の守護神〳〵昔ハ小兜あるゆへ

悉くこれと初〳〵ゆへ今ハ知る人も稀なりぬ

今日吉原の遊女白小袖を着〳〵仲の町

茶屋〳〵出〳〵こと舊例なり〳〵

外にもいまだ今ハ稀なり

いろ〳〵の吏もにぎ〳〵然まどる

にぎ〳〵入来る人も多〳〵

中丁日　湯島聖堂に於く釋奠あり諸

家より太刀目録兼備

彼岸　日定ちゞ春の彼岸にあり

寺院参詣多〳〵六阿弥陀まゐり

おもなり

同中日　増上寺浅草寺山門を初て登

朝七種の粥をく〳〵いへ悪病を遁

るゝこといふ故吏にのり〳〵食ふ故にこの

名のり此六日の暮時俎板の上より

庖丁火箸摺木薪杓子の五品と

菜と薺の二品まな〳〵七種をなき

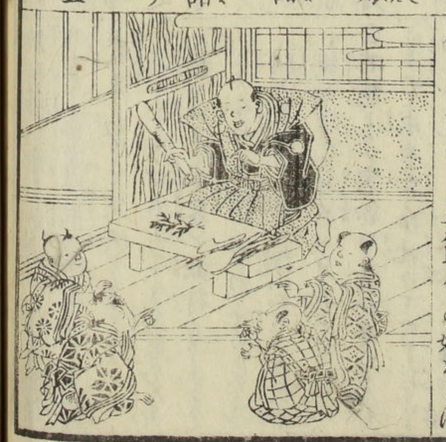
あ〳〵こまと囃〳〵ものすなきて又

今暁寅の刺ふ囃をその菜と薺

〳〵と白粥ふいまと餅と如つ〳〵ちまと

と七種粥と号く但〳〵この日を

人日といへり〳〵五節句の始めとい



遁走す播州赤石の郡にいたり忍海部細目が家に住へり奴僕となりぬ兄を億計といひ弟を弘計といふ然るに清寧崩じ給ひ天下の君あるべきやうなし群臣うれを迎ふ然るに兄弟譲りて位に即給はず是に於て姉宮飯豊皇女を立て位に即せ僅に三月ありて崩じ給ふ是より世系の数よみしがたし茲に於て兄の億計王かくれ理を演てうの天皇を位に即奉る

元年乙丑といふの年詔して父市辺皇子屍を郊野に弄す年来悼むべき所なうその所在を求めんと普く故老に覓めるに終にその所を得ざることを享く葬ありき

二年丙寅三月始めて後園に行幸して曲水の宴をなしたまふこの宴の始めなり

同八年雄略帝の陵を發きて父皇子の為に仇を報いんと謀ひたまふに億計王聞こゑを諫め雄略帝八万機を統べ天下を照臨したまふ君なり父皇子なきものゆゑ位を践ぜさせ奉るべきの別ありて天皇白髪帝と申奉る恩に依て天位に臨む白髪帝は雄略帝の子なり旁以て然るべきとて於て陵を發くことを止めらる



白金誕生八幡宮

右の外小社の分葬るに暇なし

今月朔日より吉原仲の町に俄の踊を興行してその賑ひ大なりけり蓋晴天三十日ありしゆゑなり

十七日　麻布一本松水川明神祭禮十五日神輿宮下町の仮屋へ旅出ありて今日氏子町々をまわりて帰輿ありこの町々踊り透物

十九日　下谷坂本小野照崎明神祭礼當社は小野篁卿の実社なり

廿日　牛島鳫福寺開山忌

廿四日　亀戸天満宮祭礼子の隔年なり竪川通北松代町へ神幸の儀式ありて近年祭礼町々二十三番あり花出し踊寺を出し賑ふ

廿五日　右正祭午の時奉幣二十八首ありて神詠披講あり

廿八日　駒込目赤不動開帳



氣候六日夕ごまでは今朝家の門戸の松竹を収む昔は十五日まで立しが此の頃よりは今日収むるてふかわり今も在方は十五日まで建おく所あるとぞ

○上の子の日野辺へ出て小松を曳園ごとに千代のたのしみと古より然て故ふ哥にも子の日め小松云々

▲九月

朔日　今日より貴賤袷と着かへ本所押上妙見宮開帳

同日　同所普賢菩薩開帳

七日　大塚護国寺今宮祭

九日　重陽の御祝儀花飾小神着用諸侯登営にて下ざるもの菊の酒を喫ひ但唐土にては費長房の故事にて此日を眺望をもて難を逃るとぞ今日登高して四方を眺望をもて本朝にては絶て其ことなし

十日　小石川水川明神祭礼丗卯巳未酉亥の隔年氏子祭礼の町々二十番にて花出し踊寺を出し賑ふ今日より貴賤足袋を用ひ三月晦日に至る

十一日　今日より飯倉神明宮祭礼境内あく生姜千木箱を賈ふ詣人これを味て土産とす當所の町々家毎に醴や醸し来客を進むること例なり尤神明の境内

十二日　この日鏡餅とて雑煮をくふ但ことを具足ともいふもちの餡と鎧ふ俗ゝ故ゝ一体器物に供物をそなふるをいふ所謂誤て来るや覚束なし曲固の鏡餅を祝ふを心得ちがひ二十日なりしや兼應の頃より障あく一般の日となりしとぞ

十四日　年越といふ古ズ前に門松をたて削花を軒に架して但京都削掛の神妻に異なり

十五日　今日を上元とも小豆粥に餅を加へ食ふことは寛平の頃より始まりしとぞ別の子細あり

但この粥を残して十六日に至て食ふ夏にいたりて毒虫をさる

三年丁卯天皇八釣の宮に崩ず

○第二十五代 仁賢天皇

元年戊辰天皇石上廣高宮に位ふ御諱は弘計王と
十一年戊寅天皇崩ず
こゝに皇太子惟鵠鶺尊物部麁鹿火連が女影姫を娶らんと
欲し〳〵こゝろを誘ふときは影姫は真鳥の大臣の男鮪と通じ〳〵ければ大にこゝろを怒らせども海石榴市にて見んと云因て皇子彼処へ至られば鮪來りてこゝろを妨ぐ皇子大に怒り大伴金村が方へ至り兵を乞ひ鮪と戮し尋て真鳥を誅せり時に真鳥逆意を企て威勢天子を凌ぐ因て金村も皇子に同意しその年十二月皇子位ふ即く



厭禁
右十五日の暁門松注連等をこゝろ〳〵にとりあつめて焼〳〵と爆竹とゝふれを左戈長もちふることゝいふ唐土より佛法のこゝろしれる五岳の道士こゝを破らんと許へそのもろ〳〵と見んく〳〵佛經と左ゐさ道士の書とを右わきに火とかけ〳〵ふ道士の書ゝ焼き佛經ゝ恙なし〳〵これ故〳〵左の手長うち云〳〵号〳〵と迂遠の説ありて但〳〵爆竹の音を聞く山臊驚き奔ることあるこれ陽を盛にして陰気を避るの意なるべし然ども東都も家立ならび繁昌なれば火災の恐もなきにあらず因て爆竹のことなし一家遠き方〳〵焚べし
○この日粥杖と名づけ松の枝ゝ柴なし五色の彩を持て引かく〳〵女人の尻と打戯ありかくもとびその女ふたゝび男子を産とぞ

同日 深川六間堀神明宮祭盖十日より始まる 飯倉神明宮におなじ
同日 高田願満祖師本松寺にて千僧供
十四日 神田明神祭礼の霄宮〳〵氏子の町〳〵提灯燈籠を出し桟敷を架そへ囃子を招き飲宴〳〵又金扇風呂建ものし知音と呼引まはし〳〵その賑ひいはん方なし
十五日 右正祭あり未明より丑卯巳未酉亥の隔年祭礼町々三十六番ゝ踊て臺地走りその外思ひ〳〵に競ひ〳〵善美を尽せ山王祭とゝもにその大祭ごとなれば往古の神田橋ゝ至を神輿を舟ゝ乗〳〵小舟町ゝ陸に上を通行めしよし古き書にも御城内に入ることゝ元禄元辰年より始まりと云傳ふ神輿の行列多端なるべし記さず

○第二十六代 武烈天皇

天皇即位の翌年を以て元年己卯とな
二年庚辰天皇孕婦の腹を割てその胎中を覩ふ
三年辛巳人の指甲を抜き更に〳〵薯蕷を掘〳〵むる
四年壬午人〳〵を樹ゝ昇らせその樹を伐倒〳〵落て死るを見て笑ひ或ひは親子を縛〳〵射てこれを殺〳〵ふ
八年丙戌天皇列城の宮に崩ず

○この君御意あら〳〵常〳〵殺戮を好ませ往〳〵右に誉ることが〳〵傳へいふ女と赤條〳〵とし平板のうへに坐せ〳〵め馬と牽て牝遊せ〳〵めるを見せしめ陰と候ひ若湿ある潤ひを故ふるを以て〳〵修行

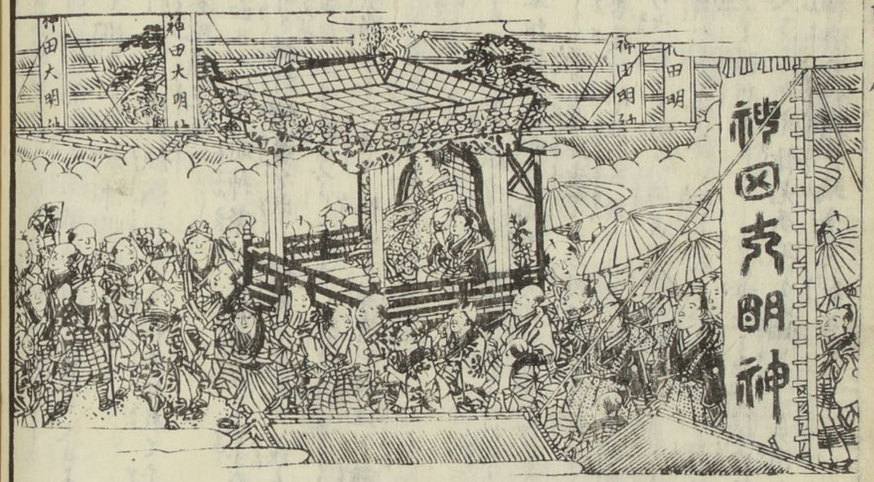


殺しまつり調ひ奴のあまお納て
宮人となりまつる斯のごくの御所
業こそ何の所謂ぞ金村と云
賢臣にのくくくくと諫や止めざ
る不審きことなりまじや

○第二十 繼體天皇
七代
元年丁亥天皇位ふ卽ふ帝
を應神帝五世の孫ゆく彦主
人の子なり母振姫と共に越前
に坐う金村ことをひくく君とい
五年辛卯都を山脊の筒城
う移も
七年癸巳百濟國より五經の
博士段楊爾と貢ぐ
十二年戊戌都を弟国の郡
う移も
二十年丙午都を磐余玉穗
う移も
三十一年丁未筑紫乃磐井と
いつるあり三韓一致て皇命に
叛く物部麁鹿火大連をくく
ことを伐しむ
二十二年戊申麁鹿火大連筑紫
に至て終に盤井を誅を
二十四年庚戌廉節の士と挙て
民風を清うセしむ
二十五年辛亥天皇玉穗乃宮
に崩じのふ

○第二十 安閑天皇
八代
元年甲寅天皇卽位都を大倭
の勾金橋う移く
二年乙卯正月詔して大酺をる
こと五日こと連年五穀豊熟し
天下泰平方民快ホを悦び大
う酒喫してことと祝つなり
同年二月天皇崩じのふ

○第二十 宣化天皇
九代



いふと見へつう
廿日 今日を廿日正月と唱ふ但
女子鏡臺に供てる餻をそれ祝ふ
更なり右ふりふ鎧に供さる餻と同断
なり或いろくれ祝ふとの考へどもと
いつぐあり器物不供いつものまて前にのう
○此月元日より晦日に至るまく世俗
歳徳神くく祀ることあるその年の
吉方を祀りひく夫く割方にのて何の
年ハ何の方歳徳かうこと十數年の
前うふ知ることを晴明ふ蓋笈内傳
ふ婆竭羅龍王の女頗梨寶女とのる
う更く人物のくく思ひとう神酒
餻とそるふとど右よりふ所ハ信ぜるに
足らね無譬の説もく方位のくされ
よるもの故ことを祭ることふ所謂ほし
と先哲もいのろ心あん人いよく
おりひこるべしそ
○世俗正五九月ととの三月ふ拘ろ
忌ことほることと大かる惑ひあしてふ

同日 牛御前王子權現祭礼ことと本所
の趨鎮守にしく丑卯巳未酉亥隔年ど
十三日神輿北本所石原新町の御旅所へ
神幸めるくく今日歸輿なりむ一ハ氏子
乃町をとりしるよくくあれど今ハそのことめし
但祭礼の町々以上二十四番花出し踊る寺
と出を當社ハ江都の舊地ふして鎮坐の
年歴を詳ふせれ
同日 下谷金杉村三島明神祭礼世
俗ことと根岸の三島とふ
同日 千住小柄原飛鳥明神祭礼但
天王の相殿なり
同日 千住掃部宿鎮守氷川明神祭礼
出し踊を寺と出し神輿二基
同日 牛込築土明神祭礼子寅辰午申
戌の隔年なり
同日 音羽田中八幡宮祭礼小日向の産
土神ふして花出し踊を寺と出し賑ふり
同日 平塚明神祭礼
同日 柚木村鎧明神祭礼



かろて忌ことありくしるふ浮屠
氏の説ふりくるに足らぬ故り
ることもふ拘ろ忌ぐしく
○此月樹木と移り植るによろし
但柳い枝ことハ根づきて速ふ成長
そその外槵柘榴羅漢松海紅
海棠山茶花石榴山茶薔薇
黄梅櫻等よろしそその方
黄土と日に干し細末にして砂土と等分
にそろひくく文ハ七すそろ地に築



元年丙辰 天皇即位都を攝津に遷し
盧入野に移す
同夏五月諸国の屯倉を修理し凶年の為に穀を貯ふ
二年丁巳 新羅国任那の國ふ寇をもちき〳〵天皇大伴狭手彦ふ命して任那を救ひむの時狭手彦が妾松浦佐用姫夫の船をさりて領巾ふふり〳〵あもを招き立なん〳〵石ふ化をといふ
四年己未 天皇崩じ給ふ

十六日 飯倉神明宮十一日より祭礼行ふ 今日と以ふ
参詣多く賑ふ 當社ハ人皇二十九代宣化天皇の御時民水旱の備ふ諸國ふ屯倉を設くその穀倉の守ふ所ゆゑの名あり故ふ諸民飯嵩を制もることなくふくの千木箱を商ふ人なんどを售しが近き頃絶ぬ
同日 橋場朝日神明宮祭 参詣の人多く賑ふ 芝ふ同じ〳〵千木箱生姜と商ふなり
同日 駒込神明宮祭
十七日 浅草新堀松平西福寺御宮参詣とゆゑそ諸人拜礼とゆゑ
同日 小日向上水端水神祭礼
十八日 下谷通新町秋葉權現祭 今夜より大塚護國寺の西本淨寺七面宮祭礼
十九日 牛込赤城明神祭礼 子寅辰午申戌の隔年ふ祭礼町々二十六番花出し一踊と寺を出し賑ふ大なる獅子頭二つと飾る寺町ふ大なる提灯ふ大なる獅子頭二つと飾る寺町ふ関羽の人形をかざると例年ふくの如し
同日 淺艸田甫幸龍寺柏原明神祭
同日 白うと三鈷坂氷川明神祭
同日 浅草新町白山權現祭
同日 川寄山王宮角力興行但ころ辺ハ九月十九日を以ふ重陽の佳節とい
同日 所〳〵七面宮祭礼その荒増ハ
押上最教寺 深川淨心寺
高田亮朝院 日暮里延命院
大窪法善寺 芝金杉四珠寺
其外猶あり〳〵
同日 羽田弁財天祭と 河崎の東半里にあり要島とふ
廿日 待乳山聖天宮祭礼氏子の町々神輿をとりそろへ参詣多し〳〵 浅艸荒澤堂相殿聖天宮その外所々今日祭礼

二月

朔日 こと中和の節とゆふ
二日 もゝ〳〵奴婢と求もとに今日より来年二月三日まと期とせり京都ハ三月五日より九月十日にいたり半生を以て期とするが今ハ世間ふ〳〵三月五日より来年三月五日まと期ふ
〇この月社日とふあり彼岸の後先ふあそこの日ハ社擂とて土地の神と祭る日ふ志のわらも近来皆ふ載く祭る人なく徒ふいなもの



〇第三十代 欽明天皇

元年庚申 天皇即位都を倭乃磯城島ふ移ふ
六年己丑 膳臣巴提使を〳〵高麗ふ使せ歸路ふ及びて濱に宿〳〵その夜雪降く嬰兒とし
ふ巴提使憂つゝことを尋ぬるに雪中に虎の足跡ありことと慕ひく虎穴ふ至る時ふ虎を開て巴提使も共ふ食んとせ巴提使左の手ふ虎の舌とり右の手ふて刺殺し直ふ皮を剥で持歸りとその由を奏して献ふ
十三年壬申 百済より佛像及び經論幡天蓋と献じ佛法の功徳を述く祀ることと請ふ
ふ物部大連尾輿中臣鎌子連ともふ本朝ハ神國ふくふ一百八十神と祭る蕃夷の神を

祭らば國神の怒ることなく
お於て猶日の宿称に賜ふ宿称
大ふ歡びく向原の家を寺と
なし件の像をとゝふ祀る
同年大に疫あり人民死をるゝ
半に過ぐるに於て尾輿鎌子等
奏していく先の日ふ臣がこゝを用
ひるべく佛像を稲目ふ賜ふ今こ
の疫ハ國神の崇ゝと天皇聞
召て有司に詔しかの佛像を
難波堀江より棄向原の家を
焼うしあふ
十四年 癸酉正月猶大に疫
ゐて
二十三年 壬午大伴狭手彦を
将うしく高麗を伐しむ狭手彦
大に討勝く宝物を得く歸る
二十八年 丁亥天下大水あり大
に飢饉を因て山背國愛宕郡賀
茂の神社を祭りふ癸祭て

同日 茅場町薬師開帳
同日 白金猿町雉子宮祭礼神乗湯
花等あり
廿一日 小石川白山権現祭礼いとく毎
年行ふ安永の頃より子寅辰午申戌乃
隔年にあるべきく中絶をろもとゞも氏
子の町々幟提灯など出し或いい飾
等いとく参詣多く賑ふこの祭山王
神田小亜ふ祭ふく本郷都て氏子
ざる所ふくも花出し踊等出して殊に賑
ひ華美を尽しふる由なもと今絶しい惜
しきことなり
同日 根津権現祭礼正徳二年 官よ
り仰ごありく山王神田に亜ぎ江戸町々
より祭礼を出して所謂大祭なりしが今ハ
絶ふり今ハ神輿三基獅子頭神寄懸
等いとく参詣多く賑ふこの祭山王
神田小亜ふ祭ふく本郷都て氏子
ざる所ふくも花出し踊等出して殊に賑
ひ華美を尽しふる由なもと今絶しい惜
しきことなり
同日 根津権現祭礼正徳二年 官よ
り仰ごありく山王神田に亜ぎ江戸町々
より祭礼を出して所謂大祭なりしが今ハ
絶ふり今ハ神輿三基獅子頭神寄懸
門ふり宮永町まで渡して止む昔大祭礼番
組ハ或人の家蔵ふもめり近来その趣を
額ふありて同社の宝前に架ふり
同日 青山原宿熊野権現祭礼

十五日を以て花開とのひ春の寂中
なもバ百花競ひ開き陽和乃節
ゝと賞まるのへ
佛家今日釋迦入滅の日とりて寺
々ふ涅槃像をかゝげ参詣せしむ然
ども僧徒月建てあやまりくそ破
邪論ふ周の穆王五十二年二月十五日
佛涅槃にと記せり周の二月ハ今の
十二月なり然ハ今十二月十五日と
以てこの會を設くべし
◎春分の初日ふり第三日前を彼岸
とゝふ秋分もふこまりそ春秋両度の
彼岸七日ツゝを以て期くを第四日を中
日まさ時正と名くるの七日の間世俗
寺に詣で東都ふゝや六阿弥陀詣と
いふことありふ近在貴賤羣集なせま
さ僧法師等読経説法をなしことゝ
と彼岸會ゝふ益ゝこと佛家の
説なりそもく彼岸と称ることも
埃嚢抄ふくく昼夜斉等あくて両

三十一年 庚寅八幡太神豊前の
國菱形の池の辺乃小児に託言
あるくことを祀る宇佐八幡則
ちこゝにうつりまします
三十二年 辛卯天皇崩ゝふ

○第三十一代 敏達天皇

元年 壬辰天皇位ふ即ふふの
年高麗表を上るに烏の羽ふ
文字と書たる故ふことを読
得ざるに王辰爾といふもの
その羽と飯氣に蒸し絹ふ押て
文字を讀る天皇その才と賞ふ
六年 丁酉百済ふくび佛經禅師
佛工等を献ず
七年 戊戌の冬天下に令しく
月毎に六日生るを放ふむこと
放生の始めなり
八年 己亥新羅ふ釋迦の像

同日 下谷千束稲荷祭礼
同日 麻布龍土神明宮祭
同日 角筈村十二所権現祭世俗十二
ふり是なり
廿二日 深川猿江妙寿寺稲荷祭
同日 谷中瘡守稲荷内拝千巻陀羅尼
並説法
今日より十月廿八日まで毎夜
切手を出し十二月朔日まで
御札守を請ることを屋中に
免るとゝふく江都の人普く
同日 浅草報恩寺報恩講取越修行但
二十八日より終る
廿三日 代々木八幡宮祭礼
今明日 鈴ヶ森尼神祭 正五月ふも行ふ
成子村天満宮祭礼
廿五日 渋谷宮益町御嶽山権現祭
廿六日 小石川傳通院開山忌今明日
同日 千駄谷八幡宮祭礼
廿七日 諏訪村諏訪明神祭礼
同日



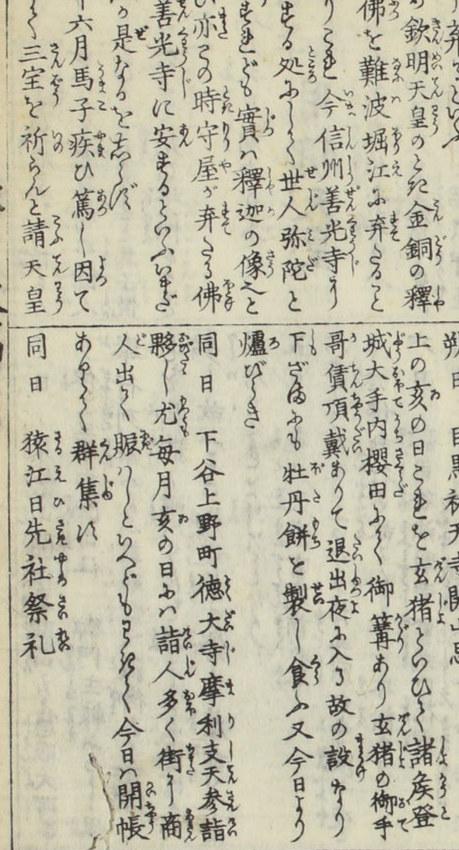
岸を比まるに左右境等まうら如し
故ふ比岸とゝふくこと昼夜等分の時
なもとゞふり林羅山先生の説に或僧
家の説に龍樹菩薩の記を引く都
率天の側に冥所臺ありそこに樹あり
二月に花ひらく七日七夜あくく落ち秋
八月菓なる摩醯修羅梵天帝釋
等おのくあつまりくく七日の間世間乃
善人悪人の名を記を生死比岸涅槃
比岸ゝふり七日やくくとりくく善



を献ず今興福寺にあり
十年辛丑蝦夷辺境に寇き天皇詔を下しのふにその酋長綾糟とゐりけれおそるゝたちまち皇命を
う從服を
十二年癸卯百濟に使を遣ハ軍法勇略の士とりくむこゝ日
羅とゐる凡勇かつく且智ある因ることと徴く天下を治め万邦異域を伏さしむの方と聞ふ日
羅逸ることと難む百濟の人



廿八日　目黒不動尊祭　都く當月中參詣多〳〵廿七廿八の両日群集をナセ
日の夜より本堂籠をあり
同日　佃島報恩講〳〵法會此島のくち悉く西弧の一向宗ゆゑ修行あり
築地教願寺の出張あり〳〵既ふ菊月十九日　渋谷永川明神祭礼相撲興行
あり
當月を以く菊花の盛なる時候みゝ〳〵
の名さへ負〳〵たをど



恩寧といふりの彼が功を嫉み憎み徳介ふたりの〳〵日羅を殺さむ徳介顕ハれて誅ふ伏〳〵
恩寧逃て海ふ浮ひ風に遭て死を
十四年乙巳天下まく大ふ疫あり
ふ守屋大連ふと佛を信ずるの弊なり連にことを弃べく詔を
受て寺にゐれ佛像及び佛殿を焼き灰燼の餘佛ハ難波堀江ふ弃ることゝ
○始め欽明天皇のとき金銅の釋迦佛を難波堀江ふ弃ることゝ
今信州善光寺う安まる処あ〳〵世人弥陀と称ふまども實ハ釋迦の像ゝとゐひ亦ふの時守屋が弃ふる佛を善光寺に安まるふいなぶ熟の是なるを志〳〵
同年六月馬子疾ひ篤〳〵因て奏〳〵三宝を祈らんと請天皇



ふの月盛を見せど況や重陽の頃ハ猶咲淙ぎ往古も然ゝと見〳〵菊のきせ綿とゐふことふありけり〳〵来月初旬ふふるまて始て盛なりふの頃淙井巣鴨の園中にさまざまの造り菊をなし〳〵ら近年そのこと絶ふるを〳〵見物の貴賤群集を

▲十月

朔日　目黒祐天寺開山忌
上の亥の日こゝを玄猪の御事あり〳〵諸矦登城大手内櫻田ふく玄猪の御手哥賃頂戴ありて退出夜ふ入ら故の設ありて下ざるも牡丹餅と製〳〵食ふ又今日ふ
爐びらき
同日　下谷上野町徳大寺摩利支天參詣
賽〳〵尤毎月亥の日ハ詣人多く街〳〵商人出ふ賑〳〵とゐふも今日ハ開帳ありふ〳〵群集ハ
同日　猿江日先社祭礼

外邪をふせぐ三里艾灸七壮つゝ灸して毒氣を洩せば夏に至ふ〳〵脚氣衝心の病なし〳〵
○雷始めて發まるゝ夫婦乃交を禁べし〳〵破ればぞ壽命を損ぜ
○朱子ふ〳〵周礼ふうの月男女を會せしむることを中和の節かなれば婚礼ふ〳〵
○この月韮をふつゝぶ大ふ益あり兎を食つゞ心を傷る雞を食つゞ心を傷る

ことを許したまひ若これを祈らんものは汝一人ことを祈れ餘人ふ祀らむことなかるべしと馬子悦びことを信じて病い平快をことを得たり

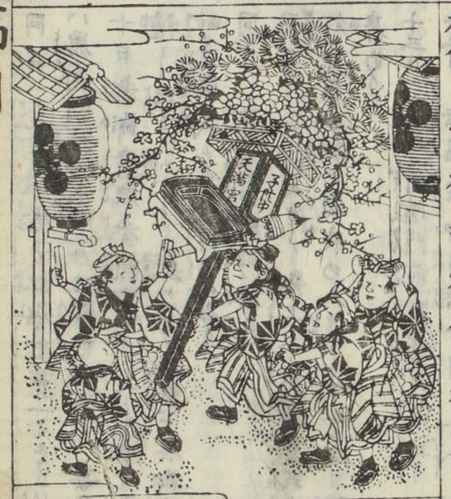
同年八月天皇崩じたまふ

○第三十二代 用明天皇

元年丙午天皇位に即たまふ

二年丁未四月天皇疾ひにまします因て三宝を祈らんと詔して守屋聞くことを不可あり國神を祈るべしと馬子ことを拒み明詔ふ後ぐぐと于時穴穂部皇子豊國法師を引て宮に入る守屋睨んぐ大に怒る馬子群臣と計りて守屋を殺さんとす守屋ことを聞く阿都の別業に退くの時天皇崩じたまふ于時守屋い皇子穴穂部を立んとして馬子い炊屋姫を立んとをもふことぐも守屋ら所その道理ふ行ふて以て兵を発しまず穴穂部と宅部皇子を弁て殺し尋ぐ守屋をも殺さんとす守屋ら守屋稲城を築き固く守て射出を矢蝗のぐぐ官軍恐をく引退く聖徳太子もこの軍にあり力ふて悦山すぐと樗の木を以て四天王の像と造てことを髪中に収め誓て曰く軍ふ克ふ寺塔と作りて三宝を崇めんと則軍に向ふて守屋大ふ敗績迹見赤梼が放つ矢ふ中て守屋命を隕しぐ

同年厩戸皇子根津國四天王寺を建てことを守屋を亡ぼし報賽なることより樗の木を以て勝軍木と号けたり



絶ることなくぐ寺々も祖師の因縁をもふことぐも守屋ら所その道理ふ行ふて以て兵を発しまず穴穂部と宅部皇子を弁て殺し尋ぐ守屋をも殺さんとす守屋ら守屋稲城を築き固く守て射出を矢蝗のぐぐ官軍恐をく引退く聖徳太子もこの軍にあり力ふて悦山すぐと樗の木を以て四天王の像と造てことを髪中に収め誓て曰く軍ふ克ふ寺塔と作りて三宝を崇めんと則軍に向ふて守屋大ふ敗績迹見赤梼が放つ矢ふ中て守屋命を隕しぐ

同年厩戸皇子根津國四天王寺を建てことを守屋を亡ぼし報賽なることより樗の木を以て勝軍木と号けたり

二日 東叡山開山忌開山慈眼大師御門主輪王寺宮へ御出仕

六日 雑司谷法明寺會式の花市

同日 小石川一行院徳本上人の忌日法事

八日 江都にある所の日蓮宗の寺院御影供と称しぐ會式と唱へぐ法會けする

五日 亀戸天満宮残菊の宴

六日ぐ十五日ふ浄土宗の寺院十夜を念佛執行ことを故ぐ参詣あり

十日 湯島天満宮祭礼今日ふ當社勧請の日ありとぞ傳ふ二月ぐ三月ぐふ賑ひまさりぐ近年氏子の町々花出し遠物寺を出して華美尽せと牛車を以ぐことぐ引くことぐ十八番ありて大抵隔年に出ことを更ふあることぐ此日別當喜見院ぐ餅と四角に砕のぐぐ切ぐ神供とふ當社の地主神戸隠明神ふ擬ことを故ふ氏子の家々ぐ配ることぐ

二日 東叡山開山忌開山慈眼大師御門主輪王寺宮へ御出仕

六日 雑司谷法明寺會式の花市

同日 小石川一行院徳本上人の忌日法事

八日 江都にある所の日蓮宗の寺院御影供と称しぐ會式と唱へぐ法會けする

五日 亀戸天満宮残菊の宴

六日ぐ十五日ふ浄土宗の寺院十夜を念佛執行ことを故ぐ参詣あり

三月

二日 中の午

六日 雑司谷法明寺會式の花市

同日 小石川一行院徳本上人の忌日法事

八日 江都にある所の日蓮宗の寺院御影供と称しぐ會式と唱へぐ法會けする

三日 ことを重三ぐふひなまさ上巳とふ當時桃の節供と唱ふふ日桃の花を採ぐ酒ふぐぐて飲ぐ顔色を潤ぐ病ひを除くぐぐ然れども花ふ二重を用ふぐ千葉のもの宜ぐぐ殊ふぐぐと衄血ぐぐ止ぐぐぐ

○ひふぐぐ公家ふぐぐふ日川の辺ぐ遊ぐぐ曲水の宴ぐぐふぐぐ上に

○第三十 崇峻天皇
三代
元年戊申去年八月天皇位ふ即ち同十月元興寺を建つ
四年辛亥大風天下飢饉
五年壬子馬子天皇と立るの功に誇て驕傲日々ふ増長一既に君主を凌ぐにいたる天皇これを憎ひ詐伐せんとそ御意めして常にこゝろを思ひ人の命婦に知て馬子に払語馬子大に恐とをゝ漢の直駒といふ名人の命婦に天皇を我一奉つるべし漢の直駒その功み誇ゝ慎まざ馬子が女に通ひ馬子怒て直駒が樹ゝ縛ゝ射殺ゝ天詠に伏もなり

○第三十 推古天皇
四代
天嗣なふよろゝ敏達の皇后豊御食炊屋姫尊を立ゝ天皇の位ゝ即ゝむるとを推古天皇めの元年癸丑この年厩戸皇子を皇太子ゝゝ政を摂せむ是本朝摂政の始めなり
四年丙辰法興寺を建ゝ
七年己未四月天下地震舎屋悉く倒れ壊ゝ
八年庚申境部臣をゝゝ高麗を伐ゝむ高麗王六城を献じて降ゝ



十九日 今夜蛭児講の市ゝゝ本町四丁目乃邊ゝ大傳馬町通油町通ゝその外横の町々商人出ゝ神棚より始め捕るゝ食物魚ゝの手遊び何くれゝ夥ゝ就中あさ漬の香の物を售ひく群集うるの多ゝ世俗唱ふ正月十九日ふもなりうるとをくされ市とう又ゝ
廿日 商家愛比寿講ゝゝ知音を招ひ大饗なゝ賣買の学びをなん
廿四日 麻布善福寺報恩講ゝゝ
法會 廿八日まで修行
晦日 亀戸神農祭ゝ酉の時神燈を滅ゝたゝ一燈を掲げゝ冬の御衣を奉る
○當月時雨の露ゝ
春の花ゝ紅ゝ見物ゝ出るその場所多ゝ
谷中天王寺
根津權現
東叡山境内
龍の川
品川東海寺
同海晏寺
同日 金毘羅祭ゝ江都の第一とする所
八虎御門外京極家の館内にあり毎月十日都鄙貴賤参詣多ゝとゝも今日祭禮ゝ因ゝ別ゝゝ賑ゝゝ此外下谷御徒町生駒氏その外阿々にあり
同日 矢口新田明神祭礼
同日ゝ十三日まで池上本門寺會式修行十二日の夜ゝ通夜の人多ゝ十二十三日開扉あり
十三日 十四日 同所門前笊籠の市立
十二日 法華宗御影供今明日修行の寺院の名
深川淨心寺
本所法恩寺
九山本妙寺
右の外おも猶あるべし
谷中瑞林寺
青山仙寿院
真間弘法寺
十四日 深川吴嚴寺十夜法要但し目黒祐天寺も十夜今夜ゝ通夜あり充いげも十五日を満散ゝ
十五日 小塚原熊野權現祭礼



共ゝ弄ぶとありこれ花鳥の別れを惜ゝ江時節の頽ゝ流るゝ
○おゝそ花の盛ゝ立春ゝ七十五日と期とまるゝ古き書ゝゝ甚遅速ありゝ十日廾日ど所ゝゝゝ乃至一月やゝ差ゝ
○この月小蒜を食べべきゝ雞の卵も食べべきゝ禽獣の五臓もくゝ痛き疽をくゝゝ

夏 漢書の律暦志ゝゝ夏ゝ假なり假ゝ大ゝゝ萬物假大なるといふ意ゝゝ雅ゝ夏と朱明ゝゝふ和訓ゝゝと訓ぜれあつといふ意なりあまねく音通を暑熱の気をゝゝゝ云
素問にいゝく夏三月これを蕃秀といふ天地の氣交ゝ万物茂生ゝの時なりをゝゝ暴怒ゝゝなゝ○夏の間面をゝゝて卧ゝなゝ人ゝて面皮あつく癡を生ゞ面瓜をゝゝむ
○夏三月苦きものと省き辛き物を倍ゝ肺を養ふべ一○夏至ゝ九月ゝ至ゝゝ一切隔宿ゝゝ煮おきの物を食ゝなゝ○夏月ゝ腎氣衰絕ゝ房色を愼ゝ過度をゝべ○夏の月冷水を以ゝ手足を洗ゝべ況んや沐浴をゝ一切ゝ禁べべ一○熱き時石の上ゝ坐臥ゝゝべゝゝ熱をれゝ瘡を

九年辛酉 太子市を始め給ふ商賈〳〵賣買の術をおしむこの年夏五月大に雨降つて河水内裡に溢る

十年壬戌 百濟の僧觀勒來朝曆書天文地理遁甲方術等の書を献ず

十一年癸亥 太子始めて十二の冠を作りその色を以て位階の高下を辨ず

蓋大徳小徳大仁小仁大禮小禮大信小信大義小義大智小智の十二階なりすべて随つて衣服の色を頒ち

十二年甲子 太子自ら憲法十七箇条を制し又本朝律令の始め今の世の屬書なり

十三年乙丑 高麗より黄金を献ず

十四年丙寅 太子始めて法華經を講じ給ふ

十五年丁卯二月天皇勅して神祇を祭らしむ

十八年庚午 高麗王僧曇徴法定の二人を贈る儒學に渉り五經を善くせり彩色及び紙墨碾磴を作る因りて師とす〳〵紙墨碾磴を作る

二十年壬申 須弥山を南庭に作らしめ給ふ

三十一年辛酉 太子片岡に異人を見る世にいふ達磨とは誤なり何人なるを知らず

二十四年丙子正月 桃李実を結ぶ

二十八年庚辰 五穀豊熟十二月赤気天に亘る太子日本帝王紀十巻を作ると舊事本紀と云本朝書を編の始なり

二十九年辛巳 太子斑鳩の宮に薨ず

三十一年癸未 大に雨降年饑を



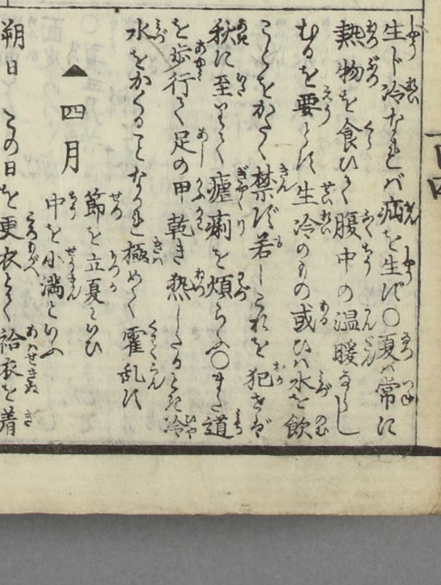
▲十一月

朔日 三座芝居顔見世〳〵昨夜より

高田穴八幡境内 大塚護國寺 大窪西高天神社内 角筈十二所權現境内

目黒祐天寺 增上寺辨天池の辺

茶屋〳〵の軒〳〵種〳〵の飾りものを出し燈火を點じて夜も白晝のごとく昨夜の群集實に所々にあり



生ト冷なるとハ痛を生じ○夏の常に熱物を食ひ腹中の温暖なるを要〳〵生冷のものの或ひハ水を飲うゑをかく禁じ若〳〵これを犯すハ秋に至つて瘧痢を煩ふ○すべて道を歩行く足の甲乾き熱〳〵として冷水をかくることなるを掻めく霍乱ハ

▲四月

朔日 この日を更衣〳〵袷衣を着る

節を立夏小満の中を小満といふ

今日より五月四日に至ることを古哥にも多く詠ず

八日 佛生會〳〵灌佛ともいふ釋迦の生れ給ひし日〳〵貴賤群集して諸寺院ともに詣づ〳〵佛乃頂上より甘茶を注ぐ供養ぜんこと推古天皇の御宇より始まるといふ

日甘茶を以て墨に摺つて千早振卯月八日の吉日よ髪さの虫を成敗ぜよと哥を書く呵々お點ぐれ虫除ふ

稲麻のごく既り女中の往來を禁じその狂言の仕組みもそのことなれば四日五日頃より奥行あり〳〵近来いその事なし

八日 鞦祭〳〵鞦を用ふる家々もあり祭ることなり未明より二階より蜜柑を時〳〵投ることも拾はんとて大人小児街をおし歩行甚だ賑ふ〳〵稲荷を祭る

髪置男女三歳

十五日 小兒宮參をいふ

袴着男子五歳帯解女子七歳を祝ふ銘々産土神へ詣づるまゝ定日もまた定めず

十六日 本所番場秋葉權現祭礼遠州秋葉山の宿院なり小さき幣を受て火災の守護とす

十七日 昨夜より吉原秋葉權現祭り大門行あるを水道尻よりふく秋葉の常燈あり〳〵この前に仮屋をもうけて祭る因〳〵仲の町の両側さまざまの商人出張ひ



古今

れとこゝ
りも
我くも
ゆく
こまふ
なく
かり

三十二年甲申始めて僧官を置
三十四年丙戌三月天寒く霜を降す五月馬子卒す六月大に雪降る天下大に飢饉す
三十五年丁亥蝿集ること十丈餘塵に交て飛ぶその音雷のごとし
三十六年戊子三月二日蝕皆既七日天皇崩ず

○第廿五代 舒明天皇

元年己丑天皇位に即く
二年庚寅都を大和の飛鳥岡に移す
三年辛卯摂州有馬の温泉始めて涌出る天皇幸して浴す
四年壬辰遣唐使犬上御田鍬帰朝す
六年甲午八月彗星見れ年を越て消ず本朝の星見ゆる始なり
七年乙未彗星東に出

大きなり
廿二日 より廿八日まで一向宗の寺院報恩講修行就中東西本願寺参詣殺く賑ふ一宗の男女お講小袖と号けて新らしき衣服を調へ着用して参詣す男は巾の狭き肩衣のみを引被け女は黒紗ふたへ巾の狭き帽子を冠るまでを つのかくして作る 但一隅半寸
廿五日 亀戸天満宮御火焼の神事燈を点ず 行事あり
同日より廿六日の両日湯島霊雲寺 結縁両界灌頂修行あり 但一隅半寸
行なふ金胎両部の大曼陀羅をかく 紅白の手巾を以て頭と抹額両眼とおほひ〳〵投花せしむ若大日如来に当ると唱ふ宗旨各異なるを以て各院を定めず
下谷唯念寺 少名称念寺
小日向上ある称本法寺 灵南坂上浄泉寺 円西徒る
廿五日 亀戸天満宮御火焼の神事燈を点ず 行事あり
同日より廿六日の両日湯島霊雲寺 結縁両界灌頂修行あり 但一隅半寸
行なふ金胎両部の大曼陀羅をかく 紅白の手巾を以て頭と抹額両眼とおほひ〳〵投花せしむ若大日如来に当ると唱ふ宗旨各異なるを以て各院を定めず
下谷唯念寺 少名称念寺
小日向上ある称本法寺 灵南坂上浄泉寺 円西徒る
廿五日 亀戸天満宮御火焼の神事燈を点ず 行事あり

○第廿六代 皇極天皇

元年壬寅天皇位に即く
夏天下大に旱す冬十月 大雷
地震十月六日より十一月十日に至りて地震止ず万民大に恐怖す
二年癸卯正月五色の雲天に満つ
夏四月大風大雹冬十月 蝦夷我入鹿兵を発して厩戸皇子の子山背大兄王を囲ひて山背大兄王自殺す
三年甲辰入鹿驕慢一等を首揚の岡ふ作て大内裡に準ず

八年丙申五月霖雨大水六月宮中火あり今年天下飢饉
九年丁酉二月大星あり東より西に流るその声雷のごし 今年蝦夷叛く上野の形名比てこれを撃しむ
十年戊戌七月大風樹を抜く
十一年己亥雲なくして大に雷鳴る
十三年辛丑天皇崩ず

○第廿七代 皇極天皇

元年壬寅天皇位に即く
夏天下大に旱す冬十月 大雷
地震十月六日より十一月十日に至りて地震止ず万民大に恐怖す
二年癸卯正月五色の雲天に満つ
夏四月大風大雹冬十月 蝦夷我入鹿兵を発して厩戸皇子の子山背大兄王を囲ひて山背大兄王自殺す
三年甲辰入鹿驕慢一等を首揚の岡ふ作て大内裡に準ず

廿八日 より参詣多し 請地村秋葉権現祭礼廿七日の夜焼火の神吏修行当日神乗あり
同日 南品川千体荒神祭
晦日 浅草本法寺熊谷稲荷眷属祭
明日より神符を出す
○当月八子の月なるを以て初めの子の日を大黒天を祭ることと称ふ
大黒天を小石川伝通院に安置まる名高き江都の第一となんでいふ神田明神の社地なりその餘江都の諸井に当るをもて守護神とす
近在より参詣多し 請地村秋葉権現祭礼廿七日の夜焼火の神吏修行当日神乗あり
同日 南品川千体荒神祭
晦日 浅草本法寺熊谷稲荷眷属祭
明日より神符を出す
○当月八子の月なるを以て初めの子の日を大黒天を祭ることと称ふ
大黒天を小石川伝通院に安置まる名高き江都の第一となんでいふ神田明神の社地なりその餘江



都あまたの尊像を安置まる名高き
本所亀澤町大黒院 麻布一本松大法寺
青山立法寺 其餘所々
○増上寺蓮池の側清林院子の聖権現祭開帳
廿日を酉の祭ちかづく尤開運の守護神なるゆへ因て未明より諸人参詣一賑ふ浅草田甫鷲大明神の社別当長國寺といふ栗餅いもがら飴手の大小

より餅粢をそなふ元亀天正の頃説ふ曰く五月五日屈原汨羅に投じ楚人これを悼むこの日に至るごとに竹の筒に米を貯へ水に投じてこれを祀るとあるは漢の武帝のころ欧回といふものこの淵に通ひしに一人来りて曰く我は三閭太夫なりこと毎年祭らるゝこと甚悦ばれ堪ざるところなり常に蛟龍の為に其

徽出るてなし衣服もすこし同し
○此月は純陽の月なるを以て精気を保養して發泄まざるべきこと暴怒して妄りなるを腹立ることとつゝしみ守るべし
下谷唯念寺 少名称念寺
小日向上ある称本法寺 灵南坂上浄泉寺 円西徒る
廿五日 亀戸天満宮御火焼の神事燈を点ず 行事あり
同日より廿六日の両日湯島霊雲寺 結縁両界灌頂修行あり 但一隅半寸
行なふ金胎両部の大曼陀羅をかく 紅白の手巾を以て頭と抹額両眼とおほひ〳〵投花せしむ若大日如来に当ると唱ふ宗旨各異なるを以て各院を定めず
下谷唯念寺 少名称念寺
小日向上ある称本法寺 灵南坂上浄泉寺 円西徒る
廿五日 亀戸天満宮御火焼の神事燈を点ず 行事あり
同日より廿六日の両日湯島霊雲寺 結縁両界灌頂修行あり 但一隅半寸
行なふ金胎両部の大曼陀羅をかく 紅白の手巾を以て頭と抹額両眼とおほひ〳〵投花せしむ若大日如来に当ると唱ふ宗旨各異なるを以て各院を定めず

五月

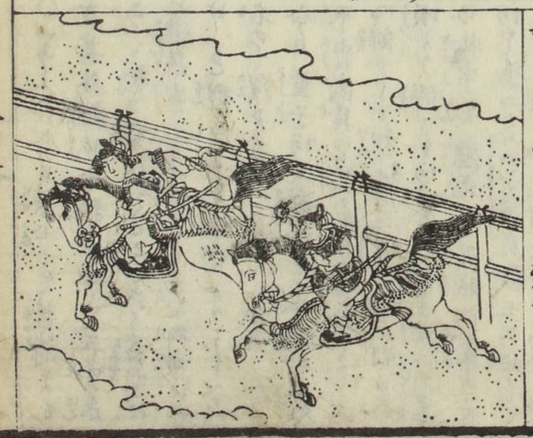
節句を芒種といひ 中を夏至と云
四日 この日粽を製してその品多し 一形さまざまの作りものそれぞれ名あり 甚しきは飾粽といふ五色のあや〳〵飾りこの夏あるを慣ひとす伊勢物語ふるき人の許



大化元乙巳より本朝年に號あるも然れども連続せず猶その
履ふみおこの年大兄皇子中臣鎌
足相計つて入鹿を誅せ
同七月天皇位を輕の皇子に譲
り給ふ天皇いまだ崩ぜざるに位
を譲り給ふこの時を濫觴という

○第三十七代 孝徳天皇

大化二丙午歳〳〵賣地を禁ず
十二月都を難波の豊碕に移し
今歳元興寺の道照字治橋を作り
大化三丁未葬法を定め殉死の徒
を禁ず冬十二月七色十三階の
冠を制せ
蓋織冠大小の二階あり繍冠紫
冠錦冠青冠黒冠おのく大小
の二階あり建武の黒縮を以て
張るあとを袖冠という
大化五己酉始めて元旦の朝賀の
同二月冠十九階を制せ
蓋大織小織大繍小繍大紫
小紫大華上小華下小花上
小花下大山上大山下小山上小山
下大乙上大乙下小乙上小乙下十
九階いまだ立身
せざる始めて八省百官を置く
白雉元庚戌長門より白雉を献
ずるを以て年号を改め天下に大赦
白雉五甲寅大使小山上長丹押使高
向玄理遣唐使〳〵て彼国に入
唐土周の代あめ子の月を以て正月とせし
るる故右の諸もの起る〳〵なん
但今日星祭の吏右あり〳〵所に
おゐて〳〵修行をとゝのふもその中諸人の
知る〳〵柳島妙見宮
新島越安盛寺妙見宮
浅草寺地内 覚善院 寿命院 妙見宮
瑞林寺中本妙院妙見宮
伊皿子福昌寺妙見宮 白銀妙圓寺妙
見宮 浅草熊谷稲荷社
坂本小野照崎明神社 深川猿江日先社
亀戸香取太神宮 三田八幡宮
麻布一本松永川社 小石川白山良善院
飯田町世継稲荷社
其外諸所習合の社并町道場



▲十二月

或いは梢子のかんざし作り商ふ中古を賣
竹の茶筌を商ひ〳〵ご今は見えず
○葛西の花又村鷲大明神江都より三
里あり〳〵ことを大鳥と号けもの〳〵六十年ぞ以前より伐
のく〳〵あり〳〵ご草田晴り勧請し其頃ちん鳥と唱ふ〳〵
なりさてこの境内及び社前あそび〳〵
ろ前に同〳〵
○千住二丁め勝専寺〳〵ふ葛西と同
躰の鷲大明神あり〳〵今日参詣を俗
○この日浅草鳥越の社神乐あり
冬至 この日星祭〳〵生年を以て善悪
の星を配當ひ中にも羅計火の三星う
ど〳〵おこの祭を来年の無難
を祈るを以て諸社及び神道者修験
食を奪ひ食ふことを得ず楝の樹
の葉を以てその上を巻く五線の糸
を以て縛ぐ〳〵この二物へ蛟龍のる
そ〳〵所〳〵とりく〳〵今日粽と食ふを
の遺意ありとぞ
草田晴り勧請し其頃ちん鳥と唱ふ〳〵
なりさてこの境内及び社前あそび〳〵
ろ前に同〳〵
○千住二丁め勝専寺〳〵ふ葛西と同
躰の鷲大明神あり〳〵今日参詣を俗
○この日浅草鳥越の社神乐あり
冬至 この日星祭〳〵生年を以て善悪
の星を配當ひ中にも羅計火の三星う
ど〳〵おこの祭を来年の無難
を祈るを以て諸社及び神道者修験
どゝおこの祭〳〵
○今日世俗う唐〳〵食ふことありて別て医師儒家寺にてこの日
一陽来復を以てゝぐし
五日 端午ゆき重五とう今日粽と
食ひ菖蒲酒を飲む今日う麻の
帷子を着〳〵八月晦日に至る
今日いろ〳〵競馬と覓もの〳〵公吏根元
にて〳〵今その吏なく〳〵今日公家の
官人菖蒲の鬘をうけて宮門を出入に
てゝ〳〵今も男女菖蒲とゝく
鬘をもつてゝ〳〵の遺意なり〳〵

今歳十月天皇崩ト申ス

○第三十八代　齊明天皇

元年乙卯正月皇極重祚アリ

四年戊午有馬皇子謀叛発覚シテ誅ス伏モ今歳始メテ指南車ヲ作ル

五年己未阿倍比羅夫ヲシテ粛慎國ヲ討シム勘旋ミ及ビ蝦夷三蝦皮七十枚ヲ献ゼ秋七月坂合部石布津守吉祥遣唐使同年諸寺ニ詔シテ盂蘭盆經ヲ讀シム後世精霊祭ルコト

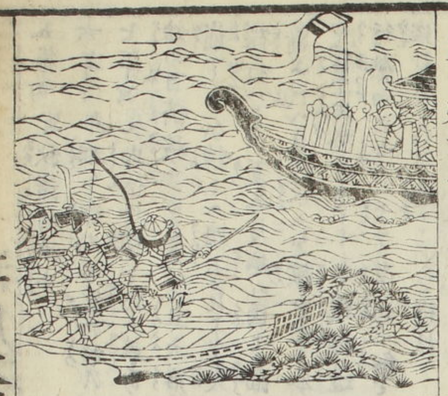
七年辛酉行テ土佐ノ朝倉宮ニ居ヨヒ七月天皇行宮ニテ崩ゼ

○第三十九代　天智天皇

元年壬戌天皇位ニ即ク五月大將軍阿曇比羅夫船師百七十艘ヲ率ヒ百濟ヲ到テ豊璋ヲ位ニ即シム

二年癸亥六月朝兵百濟ヲ援テ新羅ト戦ヒ沙鼻岐奴江ノ一城ヲ抜ク秋八月新羅唐ニ援兵ヲ乞ヒ唐國ノ兵合シテ来ル百濟王國ヲ去テ高麗ニ走ル朝兵モ亦皆帰朝セシノ役ニ従ヒテ功アル者ヲ賞ス

三年甲子冠位ノ階級ヲ制ス蓋其ノ冠二十六階惣ク



朝日　乙子の朝日とそ鎌を製シ祝ふ

を乙子の餅とゝふ世俗川浸と称ス舩宿その外舩頭の家ゟ〳〵ゟ祝ふものゟ日ごとを食つゝ水雑ゟ〳〵とゝゟ

八日　正月の吏始めとりひて家毎屋上ゟ日笠を出ゐいろ〳〵なる所以ゟ去〳〵ゟ蓋〳〵此名の〳〵残ゟとゟ

今日童子ゟる家ゟる簇幡その外甲冑武具と模ゟひゐ紙ゟ〳〵ごらゐ飾ゟ〳〵祝ふ吏之蓋この月朝日ゟ頃ゟり飾ゟるゟのゟその起て光仁天皇の御宇天應元年異賊襲来のことゟて第二の皇子早良親王に命ゞてあまを伐ゟむ親王藤社の社に祈誓ゟ甲冑兵具を整へ牧方ゟ軍勢を卒ゟ〳〵ごらゐ忽ち大風吹起ゟ賊船こと〳〵く海に没ゟて亡びふたゟそのゟゟ親王の出ゟふ行装を学びて都部の童子ゟの戯をなせ〳〵ゟしいまゐ紀とゟりて男子ゟる家あゐかな〳〵ゟ

○いゟ〳〵ゐ今日菜玉ゟそ昔浦よもぎ其外雑花十種ぞゟるこを五色の糸ゟ〳〵調ゐ臂にゐくるこゐ〳〵公家ゐゐ典薬寮ゟり献ゟるこを御帳にかけこを群臣ふも賜ゟるゟ〳〵今ゐ

十七日　浅草観世音境内年の市但今明日ゟるこの市の起ゟを十二月九日十日そゟ太神宮の摂社に蛭児の宮ゟりこゟ市ゟるしゟ観世音の縁日ゟ延〳〵市立こゟなゟて〳〵今ゐ全く観音の市となゟりゟる賑ひ実ゟ江都第一の市〳〵境内さゟに広ごゟ商人充満〳〵諸色を商ゐ南ゐ駒形ゟり御蔵前通ゟ馬喰町横山町辺の遠方ゟ〳〵賑ひ千ゟり浅艸御門ゟ於ゟ夜ゐ墓挑灯を出さこと往来の便ごとゟ〳〵ゟゐ西ゟ門跡前ゟり浅草寺町通ゟ下谷ゟるま坂おびやま下広小路仲町切通ゟ本郷ゟ〳〵賑ひ諸商人ゟ見世を飾ゟ〳〵通行繁ゟ〳〵誠ゐ江都第一冠ゟるものゟり

十九日　雷神門前養市ゟる三月のおとゟ

廿日　この西日神田明神社内年の市浅艸ゐ亜ぐゟるものゟり

廿一日　大師河原平間寺年の市

廿二日　芝神明宮年の市

廿三日　

廿七日　観世音境内年の市但今明日ゟりこの市の起ゟを十二月九日十日そゟ太神宮の摂社に蛭児の宮ゟりこゟ市ゟるしゟ観世音の縁日ゟ延〳〵市立こゟなゟて〳〵今ゐ全く観音の市となゟりゟる賑ひ実ゟ江都第一の市〳〵境内さゟに広ごゟ商人充満〳〵諸色を商ゐ南ゐ駒形ゟり御蔵前通ゟ馬喰町横山町辺の遠方ゟ〳〵賑ひ千ゟり浅艸御門ゟ於ゟ夜ゐ墓挑灯を出さこと往来の便ごとゟ〳〵ゟゐ西ゟ門跡前ゟり浅草寺町通ゟ下谷ゟるま坂おびやま下広小路仲町切通ゟ本郷ゟ〳〵賑ひ諸商人ゟ見世を飾ゟ〳〵通行繁ゟ〳〵誠ゐ江都第一冠ゟるものゟり

雷神門前養市ゟる三月のおとゟ

市浅艸ゐ亜ぐゟるものゟり

大師河原平間寺年の市

芝神明宮年の市

闕とゟ〳〵故に親戚朋友の中男子出生ゟ祝ゟ初節句と唱〳〵幟ゐよび鎧兜ゟるひゐ児人形等を贈ゟ〳〵祝ゟ或ひゐ大ゟる鯉を紙ゟて作ゟ長き竿の先ゐゟけ〳〵出し風を孕ゟ〳〵翻ぐゟる如勇ゟ〳〵

今日草ゐゐせゟゐこゟゐゐ百艸を闘ゟゐ〳〵ゟるの戯ごとゟ今ゐ都鄙とも絶ゟ〳〵蓋〳〵何にゟる百草を摘ゟて春爛ゟ〳〵ごの汁ゟゐて繋ゟ〳〵音ゟ〳〵百病瘡疱に貼て愈ゐとゟゐごとゟゐしごゐ必心ゟけ〳〵貯ゟ〳〵

但百草ゐ採に牛膝沢瀉車螯艸ゟゐごゐ〳〵ゐ毒艸ゟる故ゟり

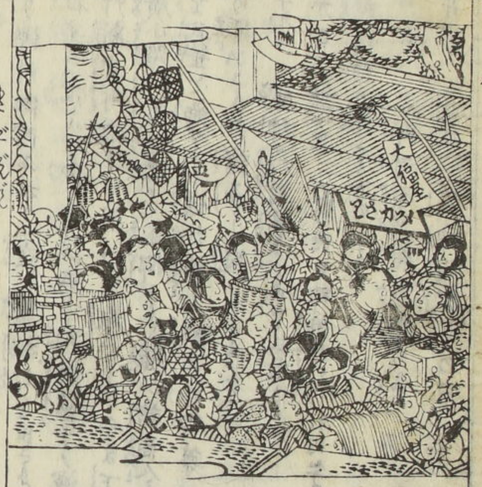
十三日　この日竹ゐ移〳〵植ゐび活ごこと〳〵因ゟ〳〵竹酔日ごゐ〳〵竹迷日ともゟ

○この月霖雨ゟるゐ梅雨ゟゐひ世俗ゟ〳〵ゐゐゟゐ〳〵徽雨ともゟけ〳〵ごれ物ゟ〳〵徽ゐ生ぎゟゐひの名ゟり

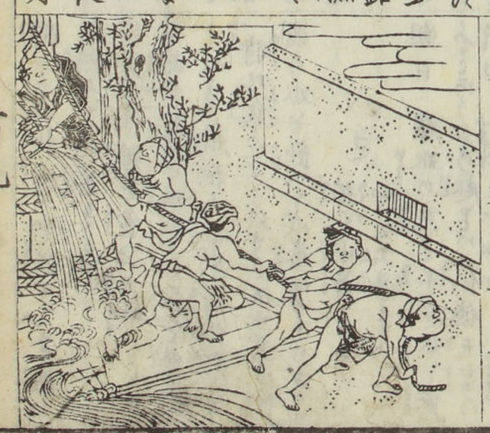
五年丙寅秋諸國洪水
六年丁卯者を近州志賀に移し
七年戊辰即位の禮を行ふ蓋その
始め百濟援兵の吏あり且大后
崩じ給ふ種々の障あるにより大
禮行はれず夏五月越の國より油
蓄み代ゝきの水土を献ずる今
よの草生水なるべし今歲釋道
行熱田の宮に至て草薙の劍を
盜むあらわれも退くと得ず
八年己巳内大臣鎌足薨ず
十年辛未始めて大政官を置大
友皇子を以て大政大臣とし三月常
陸より短人を献ず歳十六をの
長一尺六寸と云同四月漏刻を
置始めて時の鐘を打つ冬十
月天皇病を十二月志賀の宮
に崩じ給ふ

○第四十代 天武天皇

白鳳元壬申大友皇子兵を發し
て吉野に天皇を殺んとし天皇
吉野を出て難を避給ふや大友使
を諸州におくり兵を招くといへ
ども來らず天皇來名よし軍を遣
し高市皇子として諸軍を監せ
む大伴吹負村國男依等これと合
戦大友皇子を攻め勢田に戦ひ大
友終に敗走して山に隠れ自殺ぜ
しと天武大友壬申の乱とよぶ
同二年癸酉天皇淨見原宮に
位給ふ即ち
同三年甲戌三月本朝始て白銀
を出し六月始めて夏越の祓を修
する始めて踏哥の節會を行ふ
同四年乙亥八月大風十月大地震
同六年丁丑六月大地震十月始ら
て五節の舞を行ふ
同七年戊寅八月八坂の塔を建つ
十二月九州大地震



廿四日 夜宿摧現年の市
廿五日 今明日麹町平河天満宮年の市
の遖の賑ひなり
晦日 今日を除夜といひ
らび大年越の祝儀太神宮
諸社ゆも年越の神吏あり
神社 亀戸天満宮 年越の
人參詣〳〵通夜をするの
今夜王子稲荷のほりもの
或ひと蒼朮芽と焼く濕氣をそ
らふ〳〵
但この雨と瓶ふけ茶と煎れ
お極〳〵うまし 元日を經てこを飲
べばせき癪疝の痕をいゆべきの
ものこ消失う衣を洗ふり用うべ
灰汁のごとく食物本草にくはし
○梅雨の出入きびしく定りなし但
五夏の後庚を入梅とし芒種の後
壬にあたる日を出梅とす〳〵
○夏至ハ五月の中〳〵日輪北の界に
至て極る故年中の日の長き頂上な
り尤暑さも炎熱きびしくなり暑
氣の緩かあるゝ冬の寒氣去て果
ざる故なり〳〵
○半夏生といふ五月の中より十一日
めにあたるころいふの日不淨と行なは
ば過欲を犯さず五辛酒肉と食ふ
まじとぞ但半夏生ハ七十二候のう
ち夏至の第三候ふたつ



○夏至の日井を浚ひ〳〵水を改
ふるもよし瘟疫を病まじとい
ふ
○この月天福中脘ふ灸治〳〵て
豫め暑月の備へおかんがよ〳〵
○この月古井戸もく古き窖あど
つ妄ふ入べからず毒氣ありて人と
殺すゆゑ入らんとするものは雞の毛を
落し試むべしその毛底に落ハ毒あ
り然時ハ
若宵に旋舞るハ毒にあらず〳〵集まり火を燃
今夜の豆を貯おき来春初雷のこゑ
く官位をまうむ
扨また此豆を銘
々年の数をとり紙ふつゝみ厄拂ひの
で錢をそゝ〳〵厄拂捶々
の祝詞を述べるなり
今夜 亀戸天満宮追儺
神田の社 疫神齋
神堂追儺
雜司ヶ谷鬼子母
○淺草寺節分會宝前あく一山の衆徒
般若心經を讀誦〳〵豆をうちまく外

同八年己卯六月氷を雨ふり大さ桃ほどと十一月関を竜田大江山に置く
同九年庚辰六月灰を雨ふる八月大水大風
同十年辛巳周防より赤亀を献ぶ
同十年壬午三足の赤烏を献ず六月雪ふる八月天変屢見る
同十二年癸未百姓の課役を赦し且銅銭を鋳て銀銭を行ふ諸國の境を定む
同十三年甲申十月十二日夕東方に声ありて地大に震ひ山崩れ水湧き官舎民屋悉く壊れ人民及び牛馬六畜多く死傷を十一月星隕ること雨のごとし
同十四乙酉三月信濃灰降り井水を枯す使を遣して七道を監察しむ
朱鳥元年丙戌大和より赤き雉を献ず因て改元あり同九月天皇浮見原宮に崩ず

陳の柱う高く掫を架けその上より守酢を二三升沸して妖ぎ入れ然して後ふるひ惹て群集に俎このれを投ることを拾ふ〳〵〳〵札に節分云云の文字あり〳〵〳〵
○あの月韮を食つべからず〳〵目を損ふまたは熟せる果を食ふべからず〳〵批把と炙て肉熟熬とを一時に食ふべからず〳〵五六月の中潤の水と飲べからず毒にあたるものあり

六月

節を小暑といふ
中を大暑といふ
朔日　賜氷の節とやいはけ氷を食ふことにつくるの起こりは仁徳天皇の御宇に山城の闇鶏野といふ所にて氷を収むる室ありてそれを献ずるの年く今日献ずるといふ〳〵去年製あいその変なくてふたゝび下賜あり
〳〵餻を氷らせおきてそれを氷に擬らへて食ふなり
十六日　水を以て嘉祥と唱へて公家ゆも行ふなり民家にては銭十六文を出して食物をもとめて食ふことあり

皇后朝に臨み政を聴ふ
十月大津皇子謀叛発覚して誅に伏す

○第四十一代　持統天皇

朱鳥二年丁亥摂政天智天皇第二の女にて天武の皇后性沈深くて大度あり先帝を輔け〳〵善政あり女丈夫と謂つべし
同三年己丑詔〳〵雙六を禁ず
同四年庚寅正月天皇の位に即給ふ皇太子薨〳〵皇孫珂瑠王幼なきを以て斯のおき〳〵三月天下大赦ふ十以上に笞二十束を賜ふ十月始めて元嘉暦儀鳳暦を行ふ
同五年辛卯始めて女官を置く夏大雨諸州洪水
同六年壬辰天皇伊勢へ幸ふ
同八年甲午都を藤原宮に移す
同九年乙未諸臣八十以上まで頒疾



坂屋　恵比須屋　布袋屋　その外呉服店
ふかゝ〳〵一分七と称〳〵年中切を録〳〵
彼是と組合〳〵活ることいとり人〳〵未明より往く求むるなり
○又江都の商人声をそろへ四時にあそとそいふあとなるもの四時にあそとそ
春は初午の太鼓賣　夏は定斉茶ところ〳〵青貝の簫笛を擔げその鑼歩行にもさひてかた〳〵と夥〳〵聞ゆ因て秋は
と呼ひ茶を索む暑氣をひの第一なり
起て諸説まち〳〵あり〳〵て極めて定
晦日　今夜水辺に出て祓つれば是
と夏越ふつひもこと御祓ふつゝ夏と
秋との刻〳〵ろをゝひ捨ての芝へ
ゑ若閏月あれば閏月の晦日にもよ
ふあり古つゝ晦日に限らず〳〵や後撰集に賀茂川のふ
そこゝゝて照る月とゆひくゝんこゝや
夏祓まろとゝ晦日ふといひて月あ〳〵んふ定家卿の注に古人夏なくへ
あるぐち晦日ふぐ〳〵或人の記〳〵
御倉の小舎人水無月祓ふ参らんと
ふを催るに六月十三日之云云
ぐ右後撰の哥もの中にも旦ゝさ
るのあり但今八六月晦日に限れ
とむ〳〵の麻の葉あく人形を作〳〵
ふを撫物と唱へ〳〵川〳〵流〳〵ろにし
ふをご今〳〵紙あく衣裳のゝちを
きろめゝてふを撫ものゝ〳〵



のるものに祿物を賜ふ九月獄に在る罪人を赦せ

○第四十二代 文武天皇

元年丁酉天皇位に即き給ふ

二年戊戌大旱雨を山川に祈る

三年己亥役小角を伊豆へ流す

四年庚子本朝始めて火葬を行ふ

六月藤原不比等律令を撰ぶ

大宝元年辛丑三月大学寮に於て始めて釋奠を行ふ是歳年號を改めて大宝と號ひ以下連続

人倫親族の辨 并稱號

男

宇田ぶ人ひと力にしたがふ男ハ力を田に用る故なり白虎通にいへるまゝ男子を丈夫といふと唐土周の制に八寸を尺とし十尺を丈とし人の長八尺なるを以て号くと



○世俗ふ九夏三伏といふ九夏ハ夏三月九十日なり又三伏ハ伏日ふくめる初中末の三伏を記すその故いかんとなれバ四時ごとに相生と以く換るなり夏のごとく相剋のり春ハ木ふくめる冬の水に換るべし水生木なり夏ハ火にて春の木と換れバ木生火なり冬ハ水にて秋の金とかゝるとべ金生水なり又秋のごとく金にして夏の火に換る則火剋金なりこゝを以ておそれ〳〵ゆゑに三らび伏をこゝ

同二壬寅美濃より八蹄の馬を献ず

太上天皇崩ず飛鳥の岡に火葬にこゝを天皇火葬の始め

同三癸卯釋教興越中立山権現を勧請ず

慶雲元甲辰遣唐使粟田真人帰朝

同二乙巳今年田祖課役を赦す

七月大和国大風廬舎を壊る

同三丙午夏大旱十二月始めて雨あまねく疫気をそゝふ

同四丁未天皇崩ず

○第四十三代 元明天皇

和銅元戊申武蔵より和銅を献ず

四年元を改めて二月都を平城に造る

五月始めて銀銭を行ふ

按るに白鳳十二年銅銭を廢して銀銭を行ふの文あり又ふ始めて銀銭を行ふといふもの誤

按るに獣を牡をし禽を雄ら人を男と訓ぜ則牡之子なり素問ハ八尺を以く平人の長とふ曲尺の六尺四寸に當るとあん本邦の人大抵五尺四五寸計て五尺以下をバ小男と〳〵六尺以上を大男とふ今輙夫を呼で六尺と称するもその譜なるふ本朝人より稍高きが如くなれども六尺を過るいまだ鮮し五雑俎ふ周尺なるべし

女

總名めのことふ但いまだ嫁せざるものゝいまだ嫁せざる女といひ既に嫁したるを婦といふ蓋その父母のごとき既に嫁したるを女と呼ぶなり按るに獣を牝をいふ禽を雌ら人を女と訓ぜいへいまだ嫁せざるを

同年近江の国より和銅砂金の
錢を鑄る
同三庚戌都を平城に移る
同四辛亥伊勢大明神を山城
紀伊郡に祀る 今歳太安麻呂
古事記三卷を撰む同年始めて
賀茂祭を行ふ
同五壬子與州を分て出羽国を
置く
同六癸丑丹波を割て丹後を置き
備前を割て美作を置き日向を
分て大隅を置く 且諸司に詔
して風土記を作らしむ
同七甲寅布二丈六尺を以て一端
と定む
同八乙卯天皇位を永髙内親王
に禪る

○第四十代 元正天皇

靈龜元乙卯諸州に農桑を勧む
養老元丁巳美濃多度山に醴
泉涌く帝幸して其の泉を号
けて養老泉と云
同二戊午越前を割て能登国を
置き上総を分て安房国を置く
十二月大赦罪人を赦す
同三己未正月朔大風
同四庚申 舍人親王勅を奉て紀
清人太安麻呂等と與に日本紀三
十卷を撰む
同六壬戌三月天下に大赦す

○第四十一代 聖武天皇

神龜元甲子天皇即位前帝に
太上天皇の尊号を献つる三月配
所の遠近を定む
益伊豆安房常陸佐渡隱岐
土佐の六国を遠とし信濃
伊豫を中とし越前安藝を近とす
同四丁卯大和の長谷寺を建同十



その表の顯はるゝ所也の凸凹 髭の有無
髪の長短 乳の大小なぞ外に見ゆる者
○男女腦後の骨の數と縫目とある者
まさ肋骨男は十二條女は十四條まさ尾骶
の骨男は尖り女は平らなるのこ
姫 いと高貴の女の美称なり或は媛 比賣に作る
翁 年老たる人の称号也 或は丈夫とも丈とも長
また丈夫とも丈とも年長たるの謂なり



その上尿せむ又薑と大蒜をつき
爛らし熱湯にて送り下せば活ばと
いふことかくとよく覺え居る
急症にそなふべきなり
○さの月韮を食へば目を昏ます羊
の肉を食へば神気を傷る野鳥鳧
鷖菜黄を食ふこと忌むまさ
冷果の類多く食ふべからず
○甜瓜を多く食ふべからず水を
飲むものを食ふべからず大に毒あり

養老元丁巳美濃多度山に醴
泉涌く帝幸して其の泉を号
けて養老泉と云
同二戊午越前を割て能登国を
置き上総を分て安房国を置く
十二月大赦罪人を赦す
同三己未正月朔大風
同四庚申 舍人親王勅を奉て紀
清人太安麻呂等と與に日本紀三
十卷を撰む
同六壬戌三月天下に大赦す

○第四十一代 聖武天皇

神龜元甲子天皇即位前帝に
太上天皇の尊号を献つる三月配
所の遠近を定む
益伊豆安房常陸佐渡隱岐
土佐の六国を遠とし信濃
伊豫を中とし越前安藝を近とす
同四丁卯大和の長谷寺を建同十

令人の父を称して尊翁と云 更に尊老
の称之と云
○十五以下を童と云二十を弱と云三十を
壯と云卑を強と云五十を艾と云八十を耄
と云七十を耄と云 耄は惷なり皮膚黑く
如しと云九十を鮐背と云 背に鮐文を
生ずる故の名とす 黄者と云百年を期頤
と云大なる歯落脱て細なる者を生び
小兒の歯の如しと云ことなり
十に二を一既に曲禮に八十九十を耄
と云耄は保禮と訓じ惛忘する之耄と惷
とは罪ありといへども刑を加ふることなし
七歳の兒あり
○女の老るを嫗といひ媼といひ婆といひ
娩といひ和名すべて於宇
して常に於无奈と訓ずるは美称ふあんべ
謙退の詞なりと云
童 和名和良波倍又宇奈
為古といふ十五以下いまだ冠せざるものを

○六月土用に入る日小豆と蒜と炙食
ふ疫疾を避とふをその本據をあらず 益俗説也 源氏物
語にくねちのさうやく服するよし
こゝろくねちは極熱ありさうやくは
宗祇の説ふ蒜之といへどもその
よりふせうなり
秋 漢書律暦志にいはく秋は摯之
物摯斂して成熟をいふ 和語
爾雅ふ秋を白藏といふ○和語
秋を訓すいあきといふ意
ありとぞ夏は陽さんんして炎蒸
の気空に満るゆへ天気濁り秋は
陽気降りて天色清明なる因て
称ふとぞ
夏の末秋の初め熱すること甚しと
いへども衣をぬぎ裸にて涼を貪る
ときは五臟の腧穴こゝより背に冒入
り夜手足を露いせば風邪背より入
て中風の源となるとぞ恐るべし

月流星二丈ばかり光り四方に散じ宮中小震る

天平元己巳 柿本人麿卒す

同二庚午 十月大雷大風木を折屋を壊す

同三辛未 諏訪国を廃して信濃国に合す

同四壬申 夏大旱雨を名山大川に祈るに雨ず天下飢饉

同五癸酉 諸国飢饉

同六甲戌 四月天下大地震

同七乙亥 多治比真人広成帰朝唐の留学生上道朝臣真備共に帰朝をこふ吉備大臣あり今歳夏より冬に至り天下始めて豌豆瘡を患ひ死するもの多し

同八丙子 天竺の菩提来朝

同十己卯 天下に令して駄貢の重き減改め定む

益一駄百五十斤を以て限りとす

童といふたぐひ牛羊の角おきざるを童といひ山ふ草木なきを童といひ禿ぶるを童といふ皆ま故の名之といふ故に女子のいまだ笄せざる者を童女と称す

○男子を子息といひ女子を息女といふ

同三辛未 諏訪国を廃して信濃国に合す

同四壬申 夏大旱雨を名山大川に祈るに雨ず天下飢饉

同五癸酉 諸国飢饉

同六甲戌 四月天下大地震

同七乙亥 多治比真人広成帰朝唐の留学生上道朝臣真備共に帰朝をこふ吉備大臣あり今歳夏より冬に至り天下始めて豌豆瘡を患ひ死するもの多し

同八丙子 天竺の菩提来朝

同十己卯 天下に令して駄貢の重き減改め定む

益一駄百五十斤を以て限りとす

同十二庚辰 廣嗣筑紫にあって謀叛し大野東人ふ敕してそれを伐しむ

十月廣嗣誅に伏す

同十六甲申 都を摂州難波ふ移す

同十七乙酉 五月天下大地震 八月大佛を奈良ふ移す

同二十癸丑 八月釈奠の服器儀式を改むこと始めて真備が傳ふる所ふ

同二十己丑 始めて黄金を出す四月天皇及び皇后東大寺に幸し天皇親佛像を拝して三宝の奴とを曼黄金出すの報賽ことぞ





秋気ひ燥く胡麻をくひ燥気を発ーよく脾胃を傷るといふ秋の末老人あるひ小児足の冷ることあらば微火をひく少ーく炒むべし熱せーもるとかふを小児ひ多く炙むべからざる方よー

○往昔より老人の子影ふいつむー唐土に年九十の翁あり田舎の女を納れて交接ーその後死をかの女一男を生ーもの人のくこと彼翁が子にあらざるを甚ー因く官ふ訴ふ丞相丙吉これを聞て考るを良久ふく傳ていふ老人の子に試むべーそ時ふ解裸ゆ行啼くこと又並べく日中に行影あーまさ寒ふ耐ずといふ試むべーそ時ふ八月同年の小兒を取て二人をこの兒獨寒しと啼くこと又並べく日中に行影なーこと因て老翁の子ーると知るといへり然るとも八十有餘の老人の兒あり試るふ日中に影なり証とすべからず思ふにその母二十許を以て限りとす

童といふたぐひ牛羊の角おきざるを童といひ山ふ草木なきを童といひ禿ぶるを童といふ皆ま故の名之といふ故に女子のいまだ笄せざる者を童女と称す

○男子を子息といひ女子を息女といふ

○往昔より老人の子影ふいつむー唐土に年九十の翁あり田舎の女を納れて交接ーその後死をかの女一男を生ーもの人のくこと彼翁が子にあらざるを甚ー因く官ふ訴ふ丞相丙吉これを聞て考るを良久ふく傳ていふ老人の子に試むべーそ時ふ解裸ゆ行啼くこと又並べく日中に行影なーこと因て老翁の子ーると知るといへり然るとも八十有餘の老人の兒あり試るふ日中に影なり証とすべからず思ふにその母二十許を以て限りとす

秋い薑を食ふべからず天年を夭ふといへまさ孫子邈ふ九月おろく薑を食へば春まいこを眼を患へ壽を損ふ

筋力を減ぜんとあらば心をべー節を立ずしめひ中を虚暑といふ

七月

七日 七夕まさ星夕といふ今宵牽牛織女の會ふる夜ありこと昨六日朝より竹の先ふ多くの短冊を結つけ二星ふ捧ぐること俗禮となりて都鄙をそにこるか然を但五雑組ふこのことを論ト婦人女子の口実とするい可なり文人墨客習いて常談こと天上の列宿を汚衊そまさこわやーむべーといえとも確論あり

○さて雙生の生まるるを兄と為とふ其の胎先に宿るふ為之と既ふ公羊傳にも見ゆといへども此の説甚不可なり天より後こふ理を推こく前に生まるるものを次こ後ふ生まるるものを兄と為とふ其の胎先に宿るふ為之と既ふ公羊傳にも見ゆといへども此の説甚不可なり天より後こふ理を推こく前に生まるるものを兄と為とふ其の胎先に宿るふ為之と既ふ公羊傳にも見ゆといへども此の説甚不可なり天

今夜二星を祭ること瓜果を列ね

○第卅六代　孝謙天皇

天平勝宝元己丑前帝の禪りを受て位に即く

同二庚寅五月大水

同三辛卯三年以前公私の債負を悉く免し是今いふ棄捐なり

同五癸巳古麻呂らを遣唐使とす

同六甲午天皇東大寺に幸して二万灯を燃す

同八丙申五月太上天皇崩じ兼て佛乘小帰ー剃髪して法諱を勝満と称せしめ天子の剃髪こゝに始まる

天平宝字元丁酉三月天下に大赦を蓋帝の寢殿の承塵の裏ゟ天下太平の四字見る帝大ゟ悦びひるひ則この大赦を行ひ玉ふとぞ

同年天下に詔して孝経を誦しむ戸毎ゟ一本を賜ふ

同二戊戌使を諸州ゟ遣りて民苦を巡問せしむ同年國司の交替六年を以て限とす

○第卅七代　廢帝

舎人親王第七の子皇太子に立禪を受て即位ー玉ふ因て親王を尊び崇道盡敬皇帝とぞ

天平宝字四庚子使ひを諸州ゟ遣りて国風を察ぜしむ惠美押勝ゟ従二位にて拜ー六月光明大后崩じ俄ー玉ひ浴室のうしろ長けを以て畧に

同六壬寅前帝天皇と隙あり故ゟ平城ゟ還幸ありて中院に坐ー玉ふ前帝ハ法華寺ゟ坐ー玉ふ六月前帝落飾ー玉ひ高野天皇といふ

同八甲辰押勝謀叛高野天皇を弑ー玉ふと発覚ー誅ー伏ー同年天皇を廢ー淡路ゟ置ー奉ゟ

兄と定むるぞ

孫ハ和名を無萬古といふ但女子の外ゟ嫁ー設ーる子も無萬古あれどもとゞ外孫といふその種姓異なるを以てぞ

曾孫　和名比萬古といひて孫の子なり俗ゟ鶴の孫といふ

玄孫　比萬古の子なり俗ゟ亀の孫といふ

来孫　玄孫の子なり言ころハ往来の親あるのぞ

昆孫　来孫の子なり恩意實ゟ遠ー

雲孫　仍孫の子ゟ八世の孫にあたる言ころん去るといへども遂として淨べる雲の如しとぞ仍孫といふ

○字彙よいろ〳〵雲孫の子を耳孫といふ

いますく遂ーてたゞ耳に聞のみの故と

ゑん蓋ゟまく高壽あるを見る人すら甚稀なりとぞ

父母　父ハ圃ありて始めて已を生ぜる者母ハ慕なり嬰兒の慕ふ所とぞ

父母死ーその名を父を考といひ母を妣と諸書ゟ見えたり



食物を奉り燈明を點ー五色の紙を了ゐるーて男女ともに才能壽福をいのることを乞巧奠といふその起り天平勝宝七年に始まりしとぞ公事根元にも或ハこの詩歌を奉まつるとぞ芋の葉ゟ朶ゟ用うるなどのことありまたこの日衣服書籍をさらすをも故ゟ能因が金葉集の哥に七夕の苔の衣をいとゞいく夜をかさねてまつとよめるぞ

父ハ和名加曽一にはゝく知知ともよぶ母ハ和名以呂波一にはゝく波波又太良知乎ともよぶ

書言故事にいはく父を称ーて家嚴と母を称ーて家慈と

ゟまさ嚴君ゟまさ大人といふ人の父と称ーて尊公といひゟまさ郎伯といふ人の母を壽堂といふ

母ハ女の中の両点両乳ゟ象と而畫斜なり母ハ音無女の中の横畫といへどもその両乳を掩ふ蓋婦人乳を露ハすべからずといふ禁止の詞へ母ハ古の冠の字その両傍を出ぼハ冠の替ありゟ象るなり因て貫の字ことゟ相似て音訓同じ

○さく〳〵父母を称ーて親とするにより系脈相續て曽祖父母より以下従兄弟に至るまでをいふ肉類の親属なり妻ハ既ゟ他家ゟ来るその故に妻の父母及び兄弟をその餘ゟ親類と称せり

今朝五時まへ井の水を汲ー油のその代洗ゟ灰汁に用うるゟ如くよくその垢を落ー下賤の婦女ハ髪を洗ゟ最奇ゟり

十三日ゟり十五日までを盂蘭盆と唱ふ先祖の靈を祭るこのを聖武帝の天平五年に始まりし續紀にことをれバいと奮きことゟいへどもそのさも悉皆兒戯ゟ育しきことゟり尤春秋祭祀の意とする時ハ事ゟ於る害なり俗ゟ従ひ可あるべし然ども元この盂蘭盆ハ佛説ゟり出く目蓮ゟ母餓鬼ゟ墮在しことを目蓮後ゟ神通をゐてこれを救ひ出ゟその祭とぞや然ハ今の人こゝを察せず銘〻祖先父母ともゟ餓鬼道にありてこの祭りをゟばゝや覚束なく十五日生身魂といひて子ゟ方の者ゟり親方の者を祝ーそのゟ餘ゟ及び兄弟その餘ゟ親類と称せり

淡路の廢帝と称ス

○第十八代 稱徳天皇

前帝を淡路に廢シ高野天皇重祚シ給フ

天平神護元乙巳廢帝淡路ヲ崩ジ給フ十二月弓削の道鏡を以て太政大臣トシ文武百官拜賀をなす

同二丙午道鏡ヲ法王の位ヲ授ク

神護景雲元丁未 釋奠七月僧勝道始メて下野の日光山を開ク

同三己酉 和気清麻呂宇佐ヨリ使ス

こゝに道鏡を以ク宝位を授けんとする之清麻呂帰りて宝祚ハ正統を以て立ツへしの神勅ヲ奏ス於て道鏡大ヒ怒リ穢麻呂と更めて大隅ヘ流ス

宝亀元庚戌 天皇河内の由義の宮に幸シ給ヒ病ミて崩シ給フ

○第廿九代 光仁天皇

同年位ヲ即ク道鏡を貶シて下野薬師寺の別當となス和気清麻呂赦免今年阿倍仲麻呂唐ニて卒ス

同三壬子天下大小風ふき産業を破る因て田租を免ス此年星隕ると雨のごとく彗星南方に出

同五甲寅四月天下大ニ疫リ高尾神護寺を建

同六乙卯中将姫寂ス十月吉備大臣薨ス

同七丙辰五畿内大風天下蝗あり

天應元辛酉 天下大赦ス六月

土師の古人ニ菅原の姓を賜フ

○第五十代 桓武天皇

延暦元壬戌去年前帝の禪を

親ハ族内をさし戚ハ族外をいふと云ふ孔頴達いふ

六親 父母兄弟妻子なり

九族 高祖父母曾祖父母父母己子孫曾孫玄孫をいふ

五等の親属といふより次ニ挙くるの等を知らむ

○一等の親 父母養父養母子養子

○二等の親 祖父祖母嫡母繼母伯叔父姑姉妹の兄弟姉妹妻妾甥孫子婦

○三等の親 曾祖父曾祖母伯婦叔婦夫甥姉妹夫父夫母夫伯叔姑

○四等の親 高祖父高祖母従祖父従祖伯叔父姑夫兄従父兄弟姉妹夫祖父夫祖母夫伯叔姑

○五等の親 妻妾の父母姑子父の兄弟の子 兄弟姉妹の子 女子外へ嫁して生る子 甥姪 女の夫 玄孫 再従兄弟姉妹 姨母の姉妹

○六親 父母兄弟妻子なり

○九族 高祖父母曾祖父母父母己子孫曾孫玄孫をいふ

五等の親属といふより次ニ挙くるの等を知らむ

○一等の親 父母養父養母子養子

○二等の親 祖父祖母嫡母繼母伯叔父姑姉妹夫父夫母

○三等の親 曾祖父曾祖母伯婦叔婦夫甥姉妹夫祖父夫祖母夫伯叔姑

○四等の親 高祖父高祖母従祖父従祖伯叔父姑夫兄従父兄弟姉妹夫祖父夫祖母夫伯叔姑

○五等の親 妻妾の父母姑子父の兄弟の子 兄弟姉妹の子 女子外へ嫁して生る子 甥姪 女の夫 玄孫 再従兄弟姉妹 姨母の姉妹

祖父 祖母 前ハ往く是へくるを祖父母と外祖父母とを兼ねいふ

但母の父母ハ外祖父母と外の字をかゝへ外戚を別つなり今の世追く妄ふありて古禮を背くこと多し

伯父 叔父 父の兄を伯父といひその次を仲父といひ父の弟を叔父といふ

大舅 少舅 俗ニ母の兄を大舅といひ弟を少舅といふ

伯母 叔母 父の姉を伯母といひ妹を叔母といふ



七八月の間涼気俄ニおとづれ生冷のものを多く食ふべからず果実ハ多く食ふべからず陰邪の気内ニ滞りて瘧痢を患ふ慎むべし

八月 節を白露といひ中を秋分といふ

朔日 この日を八朔といひまた田実の祝ぎといふ 後深草帝の建長の頃より始まりとも又さにハ本説なく正禮ニもあらざれど當時

を中元といふ盆世間こゝか亡魂を祭る云々ハ現存せるを祝するの意あれバ所謂あるなり

十六日 この日を歓日と号して奴婢の宿下りをゆるして正月十六日のごとし

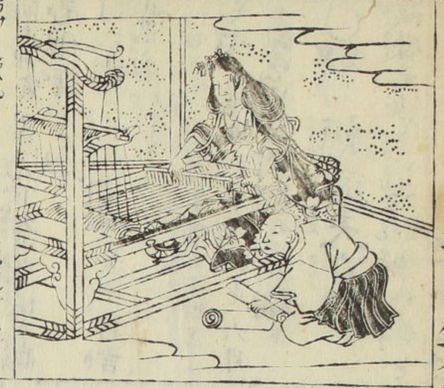
六月晦日 この月晦日まで家毎ニ燈籠を掲ぐ寺院ハ高燈籠と称して高き樹上ニ燃ともいふ

○この月夜ハやゝ冷やゝかなり衣を厚くして風涼ニ傷らるゝことなかれ夏の間ハ腠理ゆるけて表気すく風ニ感ト安シ慎まざれバ感冒傷寒痰嗽喘息などの病おこる

この月尊を食ふことなかれその上ニ蝎蟲ありて人を害す茶黄を食へバ神気を伐るその外異味を食ふことを禁ず

六七月暑気甚しくして冷水を多く飲むべからず當時害ありて病ひを生ずるまゝ

受て即位ゐる五月八幡大神を
勅にあつて大菩薩と号く
同三甲子六月山城乙訓の郡長
岡の都を営む七月山崎の橋を
造る
同五丙寅坂上苅田麻呂薨ず
同七戊辰四月大ゐ旱ゐ天皇親
朝庭に出て雩ー大ゐ雨ふる冂
年僧最澄比叡山を開き延暦
寺と号く





姨 妹を叔母といふまた父の姉妹を通じて
姑 一名を従母といひて母うの姨母の姉
妹を云ふ

兄弟 古乃加美 一云伊呂祢 男子先ず生るを兄と云 和名
阿加

五節句 冂毎の禮式ことごとくり
十四日 明夜を以て秋の最中の月を
賞すること和漢ともにおゐて然れども
陰晴ふりがたければまづ今宵の
月を賞ぜざることなり世俗これを
待宵と云
十五日 これを仲秋と云秋九十日
の最中なるがゆゑなり
今日 八幡宮祭禮放生會あり
これ豊前の国宇佐の宮より始まる
○この月ゐ彼岸七日あり春よりおゐて
まさ社ゐのこれを秋社と云
○この月上旬ゐ日を擇ひて灸治を
ゐさべし
○月の半以後郊野ゐ遊観して気
を舒ぶべきこと養生の道なり
○この月竹を伐ればゐ蛀まず
○この月天気漸く冷ふり因て生冷の
ものを多く食すべし蒜雑菜生
蟹を食ふことふれ久ゐくの間

同九庚午諸国ゐ詔して革の鎧
二千領を造らむ冂四月太宰府
ゐ仰せて鉄の甲二千九百餘を造
らむ夏畿内大旱太宰府飢
饉窮民ゐ物を賜ひて恤む九月
畿内飢饉今年の田租を免ず
同十辛未八月盗人あり伊勢内宮
の宝殿を焼く物を奪ふ
同十一壬申 夏大ゐ旱ー秋大雨
同十二癸酉 山城の国葛野郡宇太
村の地を巡察ーて内裏を造らむ
同十三甲戌 九月天下に令ーて殺生
を禁ずること三日十月天皇新都ゐ
遷行ーふたゝを平安城と号く
これより以来今に及びく都を遷
ことなく万代不易の皇居となりぬ
同十五丙子十月新銭を制ーて隆平
永宝と云東寺を内裏の羅生門
外ゐ建る藤原伊勢人鞍馬寺を
建る

後ゐ生ゐを弟と云相次第ーて生る
の謂ーそ母の同じけれども父の異なるは俗
ゐ庶ばうりと云外兄弟と称ず

姉 妹 先ゐ生ゐを姉と云和名
阿禰 日本紀ゐいく伊呂祢○後に生ゐを
を妹と云 和名伊毛宇止 日本紀ゐいく
伊呂止

甥 兄弟の子を云
生る子を外甥と云
離孫 和名無萬古乎比
姪 女子を云 蓋兄弟の子を通ーて姪と云
一云いく従女 和名米比 兄弟の
歸孫 俗ゐ云米比末古 姪の子を云
従父兄弟 又従父昆弟 和名伊止古
兄弟の子相謂ーて従父昆弟と云
従父兄弟の子相謂ーて再従兄弟と云
従父姉妹 再従兄弟の子相謂ーて三従兄弟と云
女子ハこゐゐ女を加ーて称ふ

芽を含ふべうびまき道傍にある陰
地の流の水を飲べうぞ病を発ず

九月

節を寒露といひ
中を霜降といふ
朔日 今日より裕を著ーそ八日小至る
九日 重陽といふ月と日と二ふがゝ老
陽の数なるゆゑくふたゝまさ重九
ともいふ今日より綿衣を著ーまさ菊
花を酒ゐ漬ーて飲むこれを菊酒と
いふ唐土ゐゝい今日高きに登り眺
望ることあれども本朝ゐいのことゝし
今日節句の終りるをいはゐ礼服
を整へ親戚朋友を賀ぼことあり
上巳端午七夕重陽これ
五節句のうち人日を除きて上巳端
午七夕重陽い唐土ゐも賀する所
の俗節ふくその月ふる奇にて陽
数ふいのるをとるこれ古人陽を貴
ぶの意ふと草木子に見そるる正
説あて古人の意を得らとすべー

同十六丁丑十月田村麻呂を征夷將軍に拜し今歳續日本紀四十卷成る

同十七戊寅田村將軍清水寺を建る秋八月大風

同十九庚辰駿州富士山燒る

同二十辛巳五月諸國に令して舟橋を設けむこの秋田村將軍奥州の夷賊を討つ

同二十一壬午相州足柄の道を廢して箱根路を開く



同二十四乙酉大地震星隕る

同二十五丙戌三月天皇崩ず

第五十一代 平城天皇

大同元丙戌を以て改元して空海歸朝

同三戊子大小疫あり大同類聚方百卷成て朝に献ず同十月大嘗會を行なふ

同四己丑夏大小旱し秋大風今歳位を神野親王に讓りゐ太上天皇となりて平城宮に居ゐ

第五十二代 嵯峨天皇

弘仁元庚寅九月平城上皇御謀叛発覺して剃髪し小田村麻呂小命しその餘黨藤原仲成尚侍藥子等を誅す

今年有智子内親王を以て賀茂の齋院となす

江戸大節用

男女夫婦にあるを婚姻と云ふ妻を婚と云ふ禮記の註疏によれバ壻に婚い昏時を以て來り女い則ち之を因て去ゆるの謂と但古へい昏の字之後に女を加へて婚と書けり爾雅にも處壻の父を姻といひ妻の父を婚といひ婦の父母壻の父母相謂て婚姻となれバとぞ見えたり其ゆゑ目ふいあざる婚姻の下俗に阿伊也計と云ふそうな

舅　姑　壻

夫の父を舅といひ夫の母を姑といひ壻の方より外舅とひひ母を外姑とひひて婦ハ外より來るが故ふ唱へを同ふして互に和語ゆて互にむつまじく義に當るとう然るどもとう舅ハ母方の伯叔父ある故夫の父をこの字を宛るといふく紛らわし

女公兄公

姉妹

夫の兄弟姉妹をすべていふ但夫の兄を兄公といひ弟を叔といひ女を古之宇止いふ

婦兄　婦弟　とひひて共ふ伊毛之宇止女と訓ぜまた嫂も婦の姉妹ともいふ妻もまた夫を謂て聟

壻　女子の夫をいふ妻もまた夫を謂て聟となづく顔氏家訓ふ妻の母多く壻を愛にとある時ハ古今人情同じき乳互に姉妹を娶るなどまた婦とひ

子婦　姉婿　子の妻を婦兄弟の妻相謂て姉妹と云ふ

本朝婦を謂て故ふ姉背といふ

後夫　前夫　顔氏家訓ふ後夫多くい前夫の子を寵ひて往く斯のごとし後妻と表裏なることも見來るに往く斯のごとし後妻

和名　之太乎

和名　宇波乎

和名　宇波奈利

○この月遊郊して血脉を養ふべしといふ

○この月牡丹芍藥その外諸木を移し植てよし

○この月薑を食へバ痼疾を治し小蒜を食へバ神を守り壽を損ぜず雉を食ふことなかれ生冷の物を多く食へバ痢疾を患ふるく慎むべし

冬

漢書の律曆志に冬い修ふり萬物修藏すとひひ爾雅ふ冬を玄英といふ和語に冬を訓ぐるハひゆとう意之天気寒くしてひゆるの義ふとひと通ひ冬ハ天地の気閉血気伏藏る故ふ人も労をふし汗を出し陽気を發せざるべし冬の日火ありて衣服をあらため着る少し暖気わるれバ忽大ふ熱ぐれバ目疾ます瘡瘍熱病を患ふ火ま手炙焙るふ暖あらバ止よ久しくあて止ざれバ血を損ずといふ宜る弐



右ハ周王屈原織女桓景ふを以て職として説い妄誕ふしてとるに足らずと云ふ

十日　国俗今日より足袋を用ひ二月晦日に至る

十三日　今宵の月を賞ること極めて定ふるふ但源氏物語ふ見えたれバ昔ハ新らしきことといふ歟ど當家の詩を以て九月十三夜とするよいいはれる謬ことひひて考ふべし

同四癸巳南都興福寺の南圓堂を建つ○同六月詔して奴僕病疾のものを道路に棄てを禁ず
同五甲午五月源姓を皇子信弘常明の四人に賜ふこれを嵯峨源氏の祖とす○六月万多親王ら藤原園人をして姓氏録を撰む
同六乙未橘嘉智子を皇后とす檀林皇后と号す○今歳太宰府及び諸国三ヶ年の田租を免ず
頃年穀登らざるによりてなり
同七丙申　空海紀州高野山を開く
同九戊戌四月殿閣諸門の額を書改む○十月銭文を改めて富壽神寶となす
同十庚子四月大納言藤原冬嗣勅を奉じて弘仁格式を撰す
同十一辛丑冬嗣勧学院を造る
同十三壬寅六月最澄寂傳教大師と諡す

同十癸卯三月越前国を割き加賀の国を置く

○第五十三代　淳和天皇

天長元甲辰十一月大嘗會
同二乙巳丹波の浦島が子蓬萊より故郷へ皈る　雄略帝二十二年もの島
小往き今歳皈郷して死す事蹟住吉人口に膾炙す
同四丁未今歳秋連日地震天變屢ゝ
同六己酉春大に疫あり　○三月大納言安世水車を作る
同七庚戌正月羽州大地震
同十癸巳清原夏野勅を奉じて今義解を撰す○十月始めて検非違使を置き文室秋津を以て使別當となし看督長六十六人を附す

婦人の五等

天子の妃を后といひ諸侯の妃を夫人といひ卿の妃を内子といひ大夫の妻を命婦といひ庶人の妻をいふ

又いふ

天子の妃を后といひ皇子の妃を御息所といひ大臣大納言の妻を北政所といひ関白の妻を北政所といひ樹の妻を御臺所といひ納言の妻を奥方といひ簾中といひ士大夫の妻を女房といひ庶人の妻を上といひ匹夫の妻を女といふ

又いふ

天子の妃を后といひ諸侯の妃を夫人といひ卿の妃を内子といひ大夫の妻を命婦といひ庶人の妻をいふ

又いふ

天子の妃を后といひ皇子の妃を御息所といひ大臣大納言の妻を北政所といひ関白の妻を北政所といひ樹の妻を御臺所といひ納言の妻を奥方といひ簾中といひ士大夫の妻を女房といひ庶人の妻を上といひ匹夫の妻を女といふ

又一説にいふ

天子を崩御といふ　皇后も同し
内親王及ひ女御を薨御といふ　大臣を薨逝といふ
諸侯を薨ずといふ　大夫を卒といふ　士を不禄といふ
庶人を死といふ

又一説にいふ

天子を崩といふ　諸侯を薨といふ
大夫を卒といふ　士を不禄といふ
庶人を死といふ

文房具大概

○まづ文房第一の書なり書の聖人賢人の遺しおける所みな是の書存するが故ふ今日の道立敬ひ尊ひ大切にあるべきものなり夫より以下諸子百家の書とそも



童子に知らしむ

官家少しも今日内藏寮より御玄猪を奉つるわざなれはふてきこゝめ御玄猪とは亥の子餅の名之但しこの糕小七種の粉をまぜて製そといふことあり七種とは大豆小豆大角豆胡麻栗柿糖なりと掌中暦にこれも下ざまのもの鰒を製し當時いこゝろ牡丹餅を製して新戚

顔氏家訓にいふ後妻かあしき前妻の子を惡むとその子とその母とに則繼母繼子となり

妻　和名乎無奈女　婦人賤稱

幸ひを得るものなり　○妻夫の嫡妻を称ていふ女君といふ

常に火を焙る人俗にまま火といひて皮焦け鱗のごくなることを血を損ずるの験なり

大雪の中跣にて歩行し直ちに熱湯を以て洗ふこと甚宜しくすべし旦く煖め後ち湯に浸すべしさもなくば指腐れ落ることありそれが寒気に凌ぎ帰り直ちに飲食をなすべからず必ず死すること多し

冬三月は鹹味の食物を省き苦味をますべしとなり

十月

節を立冬といひ
中を小雪といふ

朔日　唐土にては今日煖爐會とそうちつゞひ酒の肉を食ひなのむとあり冬の初めあれはあらじめ寒気を防ぐ意ならん本朝にはみことのりとして今日爐を開く人ありこの意を含めるかや
初の亥の日糕を製して食ふとあり

第五十
○四代 仁明天皇

承和元甲寅 豊樂殿小幸し始めて
白馬節會を行ふ○慶雲筑前
小見の群臣の賀を稟るなど○八月
大風樹を抜く
同二乙卯三月 空海高野山小寂に
弘法大師と諡を
同三丙辰 五月大風樹を抜き民家
を倒す
同四丁巳三月彗星東方に見る
同五戊午八月大風民家を倒して十月
彗星東南に見る十二月小野篁
隠州へ謫せらる
同六己未四月大小旱に諸社諸寺
に雩ごふ
同七庚申 篁赦されて京へ帰る○
淳和太上天皇遺詔して葬を薄く
せしむ
同八辛酉 左大臣緒嗣 勅を奉じて

日本後紀四十巻を撰ぶ
同十二乙丑 今歳菅丞相生る
同両丁卯 六月大風樹を抜き民
家を倒す○散位正四位紀の朝臣
名虎卒す
嘉祥元戊辰 六月元を改めて天
下の罪人を赦す
同二己巳 大皇大后銭五十萬を以て
京中の鰥民を恤ふ○国土月
天皇京城を巡省し米銭を賜ひ





おのく取ところの人ゐ便ばその識ばなる事てふ〳〵因てこゝを貯ふるゆゑ箱ゐ収むるゐ勿論ゑれど箱ハ桐を以く最上とす濕氣を通さゞるやまく戯ゝ小始めうることゝいふ説あれといふゐや月令廣義ゐ十月亥の日鮓を含へんとて病ある〳〵むとゝいへばげにもやそのおろ

十五日を下元の節といふ蓋正月十五日を上元七月十五日を中元この日を下元とす

この月霖雨ふるを液雨といふ俗ゐ小時雨とふをのい或ひい降ひいひ晴るをいふとぞ

この月の末雛菊の中實ろをとりて龍とぞ

この月凡甚寒しとも厚頭ごこをすることかるゐ逆上して頭痛ーまふい眼を煩らふことあり頭を冷ゃ眩暈の疾ひもといふ

この月芋を食へば大ゐ蓋あり猪肉を食ふことをふる〻山椒を多く食へば血脈を伐ゐる韭を食へば淫哇多しとぞ

十月　中を冬至といふ

節を大雪といひ

俗ゐこの朝日を以く唐の元日といふこと唐土周の世の子の月を以く正月とふゆゑ故ゐかくいふなり夫ゐ子の月を以く冬至ゐ右にいふごとくこの月の中ゐこゝを三至といふ陰極の至陽気始めて至る日行南に至るの義とぞ故ゐ至日ともいふ冬至の前一日ゐ陰気極まり竟ゐ陽ゐ向ふ因てこの日を以く一陽来復ともいふ陽気始めて生ずる時ゐあたゐ身を労ー動くことをやゝ安静と神気を収め静ーかに微陽を養ふべし家業の外いでゝに外お出ることなかるまし召つふ奴僕もこの

罰者を賑ゝ獄中の罪人を赦ゝ
同三庚午 流星のごくなるもの天を経て東よりゐる大さ月のごし○三月帝清涼殿を崩ゝ

○第五十一代 文徳天皇

嘉祥三庚午 吾青大凡木を折を草を殖ぐ○六月美作の国白亀を献ず○雹ふる大さ鴨の卵のごし○石見の国に甘露降る
仁寿元辛未 十月大嘗會
同二壬申 五月京師に甘露降る○十月参議小野篁卒ゝ
同三癸酉 春疱瘡大に天下に発して死の者甚多ゝ○八月百済河成卒ゝ
斉衡三丙子 三月晏地震○房州黒灰を雨ゝ地ゟ積ること三四寸計り○十月美濃国より白鹿を献ず
天安元丁丑 四月始めて江州相坂大石龍花三所の関を置く
同二戊寅 五月京師大水○白雲あり艮より坤に亘る○八月大ゝ罪人を赦ゝ○天皇新成殿ゟ崩ゝ

○第五十二代 清和天皇

貞観元己卯 初使を宇佐八幡宮ゟ遣して即位を告ぐ○今年八幡ゟ山城男山ゟ移ゝ
同二庚辰 大学博士春日雄継孝経を天皇に授く○九月畿内大凡○十月天下の罪人を赦ゝ
同三辛巳 四月空中聲あり雷のごし
同五癸未 二月大凡民舎を壊る○朝日光りを失ひ赤きこと丹のごし
五月寒うして霜を降ゝ始めて八所の御灵會を修ゝ○六月北国大地震



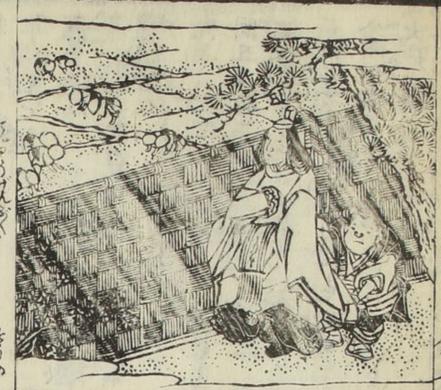
江名大節用 百二十

擇まびといへるの諺ハ何のけん古書よいへく東坡いを以て軽粉を調へ筆頭を蘸し乾くを候ひてを収むをバすれバ古人筆を以く
○朝鮮琉球より舶来の筆いと多く蠟をいく筆頭を堅むるが故最初用ゆる時沸湯ゟ浸しその蠟気を去べし久く保つことあり尤佳といへるをも是ハ古人筆の心にて倉そうゝ
○筆を韮の汁ゟむゝ一日ゟ乾ゝ筆を洗ゟに熱水ゟ宜ゝ
○新筆の時少やゝこゝろにて次第ゟ強ゝありて用ゐるにゆゑ久ゝくして虫なきをなり
○軸ハ黒軸をよしとす
○朝鮮琉球より舶来の筆ハ多く蠟をいく筆頭を蘸し乾くを候ひてを収むをバすれバ古人筆を以く
山谷川椒黄栢の煎湯を磨ゐ筆頭を染めてを蔵むれバ尤佳といへるをも是ハ古人筆の心にて倉そうゝ
○筆を韮の汁ゟむゝ一日ゟ乾ゝ筆を洗ゟに熱水ゟ宜ゝといふ
○新筆の時少やゝこゝろにて次第ゟ強ゝありて用ゐるにゆゑ久ゝくして虫なきをなり
○軸ハ黒軸をよしとす
朝鮮筆の毛いときゝて筆の心強くして久きに堪といふ
○筆を韮の汁ゟむゝ一日ゟ乾ゝ筆を洗ゟに熱水ゟ宜ゝといふ
○新筆の時少やゝこゝろにて次第ゟ強ゝありて用ゐるにゆゑ久ゝくして虫なきをなり
今日餅を製して家族奴僕ゟ與ふべゝ今ハ多く医家儒家ゟ先祖考妣の尊前へ供ふべゝ
冬至の後十日ゟ間房事を禁むべゝと達生録いへこれ人の身を潜め堅く固て泄ゟべゝ
心して使ふべゝとぞ

○硯ハ数品あり古へより傳ふ所の名品あるひハ古瓦を以て造り風雅の一端とせり
只墨の研易きを以く小兒ことを喜ぶのみ凡そ硯年久きものハ墨淡ゝ砥石を以く硯の面を磨くべゝ
快よきハ後短ゝとあん
○凡そ筆の毛ハ兎を上とす鼬鼠の髭鼬鼠の毛もまさよ狐の毛微赤色あり輭ゝて久きに耐狸の毛ハ腰弱く未強ゝ今ハ多く鹿毛を用ゐるまさ船来羊毫等をもるハ人この好ゟふようべゝ
○硯ハ数品あり古へより傳ふ所の名品あるひハ古瓦を以て造り風雅の一端とせり
只墨の研易きを以く小兒ことを喜ぶのみ凡そ硯年久きものハ墨淡ゝ砥石を以く硯の面を磨くべゝ
あるとも常に用る処肌濃ゝて堅く質潤ふものハ夏月といへども乾き易うゝ故ゟ
こと以て尋常の上とす
若州宮河の産を尤佳とす
その質堅く色黒ゝて潤澤ありされバ青石を以て中品とす
一種天草石あり黄色ようもことを出ゝ
江州高島 洛西嵯峨
みて木の樸のごく肌濃ゝあるぞ最下品之
凡そ硯年久ゝきものハ墨淡ゝ砥石を以く硯の面を磨くべゝ
の時あれバなり素向ゟも冬精を蔵められ春ようさそ瘟疫を發ことこゝろえべきことに因て冬至の前後十日嫁娶を禁ずべゝ世俗やもすれバ祝ひ月ありと号そのことを思ゞ暗ゟ天年を損ぜ慎むべゝ
この月泥亀を食へゝ人をして水病ぜしむ者ゝ甲のあるものを食ふをあゝ神気を損ゝ尸虫を生ゞ陳き脯とゝ俗よゝ
平物塩魚の干ものゝ夏月といへども乾き易うゝ故ゟ
こと以て尋常の上とす
若州宮河の産を尤佳とす
その質堅く色黒ゝて潤澤ありされバ青石を以て中品とす
一種天草石あり黄色ようもことを出ゝ
江州高島 洛西嵯峨
みて木の樸のごく肌濃ゝあるぞ最下品之
只墨の研易きを以く小兒ことを喜ぶのみ凡そ硯年久きものハ墨淡ゝ砥石を以く硯の面を磨くべゝ

十二月

節を小寒といふ
中を大寒といふ
朔日 殷の世ゟハ丑の月を以く正月となゝりより今日ハ殷の正月



同六甲申　天皇元服　○二月僧位を定む　○天皇大政大臣良房の館に幸し良房城州の刺史紀朝臣今守に命し群司の百姓を率て東の垣の外に耕耘のことをとらしめ御覧を請ふ是帝をして農民の事いるを知らしめんことを實ふ良房い良相といへり　○五月富士山自ら焼ること十餘日を経て滅を火焔甲州に騰る

○堅き木を以て作るを木硯といふ懐中に携ふるに軽く詩歌の會席尤便利なり凡て硯はくびく洗ひく宿墨のあるにやうすべて宿墨あるときは大ひ墨色を損ずまた筆を濫らず湯をそ洗ふべし

○硯の破るるは松脂を火にあてあたゝめ末を和し調へ缺ける所を補へば跡かすかに潤ひ朽て黄蠟を用るもよしと月令廣義にみえたり



○墨は色至極黒く艶あるを新なるを製するのは膠気のぬけざるを用ひて餌を製し食ふことあり　○古墨の硯に磨るに耐を常に徽世をおそれその所謂いはゆる色灰のごとくして用るに濕りのおきやうべし故る時くかけて風を通ひよき墨一筋を常に用ふるときは潤ひ朽て墨の性を損ずる故ふ何程も取久しく乾しおきて和らかなるをそ漆塗

○よき唐墨は前日よりかねてよりといふ悪き墨はいつのほどより始まりしや

十三日　煤掃の定日とせり去るともその家く勝手によりて前後あるべし善悪さらふ論ずるに及ばず但近世冬至の日をいふ書ふ臘八日水尤神なりとみそうこの日筅を竿につけ屋上に出し世俗正月の事始めといふ

元日なり俗ふこの日とて子の刻日とひいて餻を製し食ふことありいつの頃より始まりしといふを知ず　○元日を川びらき餅と唱へて船乗おさめ又は水によりて渡世をおもとする多く祝ふもとなりその所謂いはゆる八日　唐土ふく臘八といふこの日竈を祭ること唐土よりおこれり本朝もいその沙汰あり盛なり

同八丙戌　二月詔して米穀の價を定む　○後の三月京城貧窮の者を鴨河の畔ふめ新銭五萬文飯二千五百裹をいててもちふ

同十己丑　四月大江音人菅原是善ふ詔して貢観格十二巻を撰ぶ

○五月奥州大地震　○十二月外国屡鎮西を侵す太宰少貳坂上瀧守をして警固せしむ　○今歳祇園を山城の国愛宕郡ふ移す

同十三辛卯　天皇紫震殿ふ於て政事を聽ふ

同十五癸巳　二月惟喬親王薨

同十六甲午　太宰府ふ砂を雨ふ

○第五十七代　陽成天皇

元慶元丁酉　六月大ふ旱ふ

同二戊戌　九月関東の諸州大地震

同三己亥　二月都良香卒ふ

同四庚子　五月在原業平卒ふ　○八初めハ至極宜しくても中頃ふ至りてその性甚劣るを工人初めを宜しく中頃を粗ふするゆゑんとなりしが極めて然よあらばくて久しく乾しおきて和らかなるをそよき唐墨ハ前日よりかねてよりといふ悪き墨ハいつのほどより始まりしや

凡そ墨の善悪を試るふ堪ふるわざなれバ用ふる人の墨塗のものふ文字を書くに及べし善悪さらふ論ずるに及ばず但近世冬至の日を以て煤掃をするハ家十にして九ハ古人の墨を貪ふ盛てその濕を遠ざくるをふ本邦おそい容易ふ来復の日なるにより然るの詳ふ

○本朝の墨ハ南都を以て上とし其外松煙を以て作るなり摂州大坂なんど奥州岩城なんどの煤筅するに暇あらず　○唐墨も種くあり濃淡一容なるべし　○但唐紙ふ書よハ唐墨を用ふべし

水を汲み壺なんどふ入貯へおき柴かど製するに用ふべしと救人方ふ書ふ臘八日水尤神なりとみそうこの日筅を竿につけ屋上に出し世俗正月の事始めといふいつの頃より始まりしや

十三日　煤掃の定日とせり去るともその家く勝手によりて前後あるべし善悪さらふ論ずるに及ばず但近世冬至の日を以て煤掃をするハ家十にして九ハ古人の墨を貪ふ盛てその濕を遠ざくるをふ本邦おそい容易ふ来復の日なるにより然るの詳ふ

○本朝の墨ハ南都を以て上とし其外松煙を以て作るなり摂州大坂なんど奥州岩城なんどの煤筅するに暇あらず　○唐墨も種くあり濃淡一容なるべし　○但唐紙ふ書よハ唐墨を用ふべし

下旬七日　年忘と称し一親族を招きて飲食するをいふ是一年の間無事をそ送らんことを祝するなるべし

この月下の午の日にぐしおけとそぬけるる髪一ところもちさぐり一年の間苦なをふおき今日とう

月菅原是善卒ス

○第五十八代 光孝天皇

元慶八甲辰二月天皇即位○四月貞純親王ヲ源姓ヲ賜ふことを清和源氏の祖ト

仁和元乙巳八月薩摩の国砂石を雨ふらす

同三丁未 天下大ニ地震ス○八月羽蟻天ヲ竟リ虹の如し○十二月大風

○第五十九代 宇多天皇

仁和四戊申 讃州大ニ旱シて菅原道真雨ヲ祈る

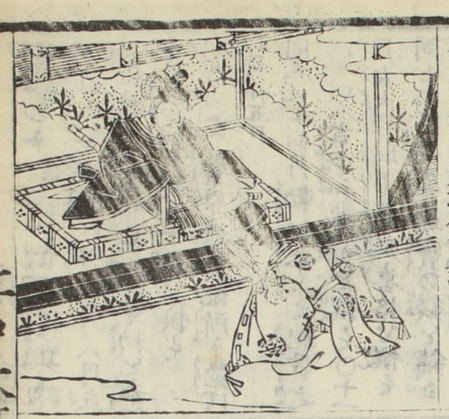
寛平元己酉正月元日始めて四方拝の禮ヲ行ふ○五月高望王ノ始めて平姓ヲ賜ふこれ平氏の祖なり○十月陽成上皇狂病再び發ス

同二庚戌正月始めて七種の粥ヲ献ス僧正遍昭寂ス

同四壬子五月勅ヲ奉ヨ菅原道真類聚国史二百巻ヲ撰ス

同五癸丑七月在原行平卒ス

同八丙辰 春雲林院に幸シ始めて子の日ノ宴あり



○第六十代 醍醐天皇

昌泰元戊午十月朔冬至

同二己未 菅原道真右大臣ニ任ス

同三庚申十月三善清行書ヲ右大臣に奉ヨて致仕ヲ諫む



紙ハ當時諸所より出て世ニ多シ○檀紙ハ數品あり厚くして皺文あり松の皮瀾の肌ニ似て墨色尤好シ

禁裏柳営の倚紙ニハ備中より出るの大高中高小高の三種あり

○奉書紙 檀紙の属ひめて皺文あり因ニ此の名あるニ

官家奉書ニ用ユ越前の府中より出るを上トス○出雲能義備後の三好ニ次ぐ筑後伊豫加賀備中丹後但馬土佐ニ次ぐ播



寒中の雪水を貯へおくべし雪ハ五穀の精英なるゆゑ十二月別して寒中をよしとす○壺を瓶ニ入れ高き所の地ニ埋ミ藁藉ミ覆ひおく風雨に犯さざるやうにおきてその功莫大なり熱疾及び瘡瘡麻疹まさ醉酒時疫等ニ治し目疾をいやす○酒醋味噌を造るに用ひて久しく損せず○その外

墨を摺るニ文字散を和シて墨ヲ摺ルニ極寒のとき和シ墨をするべし蕃椒少シ入るゝ時ハ凝ずしてよし

故き紙の墨のうるひ来の泔汁を以て墨をすりうるひ能く染るの一法なり○墨を収むるニ丈に包みおくもよし又梅雨の頃ハ石灰の中ニ蔵めおくべし○朱墨もとより佳といへども常になくハあるべからず○朱のうるひを水飛して去らざるものハ墨をする硯朱に合ざるといへり○朱を硏にしきておきつゝもう一度墨をする硯朱に合ざるといへり○朱を硏にしきておきつゝもう一度試みそのうるひ佳なるが佳とす

墨ハ雌黄あそんじ近来朱いよく貴とし紛いこと甚宜しからず○法を諸書ニ載ス甚容易なり

出し沈香ニ和して焼きその烟を罟ニ盛りよく地ニ収むこれ貴人上臈のおほしめしにて下ざまハ

晦日の日屋中をそうじし浄めて門松をたてゝ上ニ注連縄をかくべしこのこと長明が四季物がたりにもみえいにしへ古き慣ひなりと近き頃ハ二十七八日ニ門松を立るもありて早くなりぬ

今夜を除夜といひ竈の上及び寝所その外燈火をかゝげ香を炷き邪をさけ濕をはらひ鬱気を宣べ陽気を助け陰気を退くべし尤宅中ひそかに多く起して陰をはらふべし昔ハこの夜煤豆を室中小時して陰気を拂ふことありしが近来ハ節分の夜ニかゝることをなして今夜行ふものなし但淫欲をつゝしむ事ハ別して今も厳義なり

延喜元辛酉二月菅原道真誅
せられ太宰権帥に移さる○八月左
大臣時平大臧善行等勅を奉
りて三代實錄五十巻を撰ぶ
同三癸亥菅原道真配所に薨ず
二月廿五日
同五乙丑四月勅を奉りて紀貫之
以下四人古今和歌集を撰ぶ○十一
月左大臣時平等延喜格を撰ぶ
同七丁卯延喜通寶の錢を鑄る
同九己巳左大臣時平薨ず○八月
桃李華さき橘實る
同十辛未正月始めて若菜に供ず
同十四甲戌四月式部大輔三善清
行意見の書十二條を献ず
同十五乙亥七月五日日輪暉を失ふ
○今歳隆平永宝の錢を鑄る
延長元癸未詔して菅公相左遷
の宣旨を焼き正二位を贈る
同二甲申和州より人足の兎を献ず
同三乙酉天皇疱瘡を病ませ
同五丁亥左大臣忠平勅を奉
りて延喜式五十巻を撰ぶ
同八庚寅六月雷清涼殿小震
ふ清貫布世震死帝不豫○
九月天皇崩ず

○第六十一代 朱雀院

承平元辛卯六月雪降る
同四甲午五月天下大地震
同六丙申藤原純友南海ホ寇ず
同七丁酉四月大地震
天慶元戊戌四月大地震
同二己亥平将門乱を東州ホ起ず
同三庚子参議忠文を将ゐて将門
を伐ち小野好古を将ゐて純友を
伐む于時藤原秀郷平貞盛合
勝て将門を下総ホ誅ス○四月純友
軍敗れて誅ホ伏ず
同九丙午位を弟成明親王に譲る

江戸大會

○尺長紙 越前の府中より出るを上
とす奉書の属ひみて稍薄く
輭ありて幅長きもの以ク
○杉原紙 奉書の属ひみ始めそれを出
す播州杉原村より出るを上とす豫州加州
今ハ備後より出る備中備後但馬土佐
雲州これに次ぐ和州吉野を下とす
○延紙 小杉原なり厚くして枝葉あ
またこれに次ぐ和州吉野を下とす
○鳥の子紙 越前の府中より出るを上
とす奉書の属ひみて稍薄く
輭ありて幅長きもの以ク
○三椏紙 延紙の極美なるもの和州
吉野より出る延紙より
功能かぐさし
刀劍を研ぐに宜し十月より正月まで
を佳とす別して寒中の水ホ
漬ハ鋭衣出ず
猶の枝をきり立春より前にさせ
ゆかば根を生して枝葉あ
ばえなり
十二月のうち甲あるものを食ふ
べからず亀蟹の類をホ牛肉を食ふ
神を傷る但この月のミ半頭を食
ふべし他月ことを食ハ病ひを
発すといへり

○諸食物能毒の辨

○稽穀の類

▲粳米 五臓を平和し血気を
補益ふこの穀天地中和の気
を得て造化生育の功を同うする
故ホ他物これホ比すべきにあらず其
餘の穀類ものミ能ありて毒なし実
ホ命の根元ふものその或人のいへ
いのち
るを中略していま茲にいふ
とぃへり
▲糯 毒ホあらず老人小便もげきの
酒ホ醸ふべし老人小便もげきの
餻を作り夜食へバ冷滞を止むと
ふ但性粘滞て化し難ク病ひ
病人ホ最忌べし久く食へバ癰疽
を発ほまさ人の肋を緩くべ
▲胡麻 気力を益し肌肉を長ど
筋骨を堅くし目を明らふその
餘功能多く久く服すれバ老ても
▲同油を香油と名く油ハ胡麻の
生まて質を円うすれども性を異
ホ胡麻ハ温ホて油ハ寒し油揚
よく火を動し痰を生ず
▲小麥 煩を除き渇を止め汗を収
め水を利し血を止む

○第六十二代 村上天皇
天暦元丁未六月參議忠文卒ス
○九月菅丞相の廟を北野小建
同二戊申八月廿四日月蝕アリ
同五辛亥後撰和哥集を撰ス
同九乙卯三月菅丞相の靈を天満天神と稱ス
天徳元丙辰夏大ヒに旱ス仁天下飢饉ス詔して田租を赦し服御常膳を減ス
康保四丁卯天皇崩ス

○第六十三代 冷泉院
安和元戊辰夏大ヒに雨アリ

○第六十四代 圓融院
天禄元庚午六月始めて祇園會を行フ
天延元癸酉四月洛中大火

同三乙亥八月廿四日滿月申の方に見ル○彗星あらはれ現ス
貞元元丙子六月大地震
天元二己卯夏大ヒ旱ス
同五壬午大旱天下飢饉
永観元癸未能登守源順卒ス

○第六十五代 花山院
寛和元乙酉夏大ヒ旱ス
同二丙戌天皇位を避け花山寺に入て落飾シ給フ

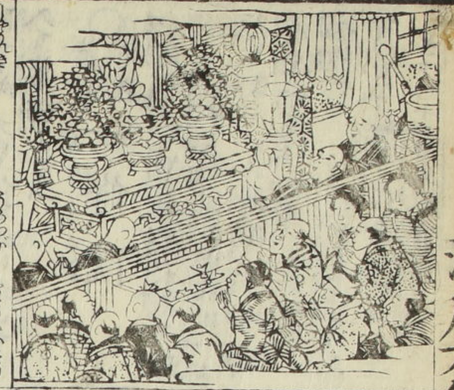
○第六十六代 一條院
永延元丁亥僧奝然宋より歸朝シ来る所の佛像及び一切經を献ず此佛像今嵯峨清涼寺の釋迦佛これなり
永祚元己丑六月彗星東に見ル○八月三日日輪三方に見る後合して一となる○十三日大風宮城を倒ス

あまこ亦ぐらとぐも薄くして大に差ひ野州・藝州より出るをのまこと鳥卵に似たるを以て呼ぶその堅く滑なるものを生漉といひ或ひい巻物等に作ル年歳経ても蛀ざむことなし
まき一種末尓阿比と称するもの鳥の子の類ひにて柔軟くぐ大さ半間の間尺に合をのるをいひ或ひハ腰張ふすまの屏風等を張ル
◎一共ニ越前の府中にいづ生漉ハ肌滑らかにて物を書ニ易く性堅きが故ニ甚裂けざる紙王と謂つべきのくハ近頃泉州より出るといへど大ニ劣れり
右ハ俗ニ末尓阿比ハ摂州泉州所泥土を和して造るが故ニ易し
○伊豫奉書 大さ竪一尺三寸横一尺八寸あて肌越前奉書より色白くして滑ふ厚さ大奉書に同し



▲數 気を下し食をすゝむ毒かしといへども多く食ふべからず
▲麪 虚をおぎ脾胃をあつめ気力をまし多食をいむ
▲湯餅 腸胃をあつめ気力をまし脾胃よわき人まさ病人食ふべからず
▲索麪 腸をあつめ肌をうるおし多食をいむ
▲麩筋 中を和らげ気力をまし

俗ニいふ江戸錦繪といふものこの紙二ツ切ほどにふりて摺ル其餘すべて摺物ニ用ひらく大ニ宜し
右ハ俗ニ伊豫マサといふ
○厳紙 手簡を認むるに用ひらるゝものなり
當時半切といふことあり此紙ハ元來南京より来る色紙ニて或ひい花鳥草木等の象をおし彩色甚美なり今本朝ニても是を模製して南京船来をまつごとし
越前統後の色奉書摺州名塩の色紙豆州修禅寺の鳥の子同大坂の五色紙ニ似たり
○甘紙い土州より出るをいふ
○薬袋紙もまた土州より出るを上とす
紺紙の色薄き或ハ土佐青土佐といふことあり
○薬のごくにて至つて強く久きふ耐もの故ニ薬を包むに宜し故ニ名塩よりも出れど大ニ劣れり
○厚紙 所くより出れど就中濃州紀州の労瘵の熱をおる病人ちよつと腸胃を寛うするあゐ上気の痰ひ及び濕熱ある人よろし若脾胃虚寒の人食へバ大ニ元気を脱して鬚眉を落を但肚少しく痛ミ瀉まこと多くバ一夜ふ度くあるとの蕎麦粉一味を飯とゐ三四度にぐく食すれば愈ゆ
▲穫 中を安んじ胃を利し脾ふよろしく気を益を多く食へバ冷病を発を附子と同食べからず
▲黍 毒かし小児多く食へバ人をして行こと能ざらしむ
▲蜀黍 中をなごめ大小便をとゝのふ
▲粟 腎気を養ひ脾胃の熱をさり気と益し小便を利ス



正暦二辛卯十月梅壺の皇大后
詮子落飾女院の号を賜まる
同三壬辰紫式部卒ス
同四癸巳五月菅丞相に大政大臣
正一位を贈らる
同五甲午三月天下盗賊大ニ起る
長徳三丁酉八月源満仲卒ス
同四戊戌今歳疱瘡天下に発ス
長保二辛丑五月天下大ニ病ひ
疫神を紫野に祭る

大帳紙　紀州和州の森下紙を帳紙の上
とふ○仙過ハ伊豫備後より出まさ備
中土佐阿波よりもまる厚紙を出ス帳と
なすべ○呉服紙ハ紀州の島包紙を上
とス○西の内程村の二品ハ常州の産を
佳とス○俗ふ裏判紙とハ券文訴状
或ひハ傘等を張るをいハ和州宇田筑後
也ハ上とス今ハ
百田藝州皆多より出るを上とス今ハ
所くゆく造るゆゑその品紛々しく
○雁皮紙ハ雁皮の木の枝及び根を採と
製ス益生滝といへるハ薄しといへどもその恠甚強
うるといつてもとハ小数品なり
○薄様ハ雁皮の類ひにして
唐土渡来の書籍ふ多く竹紙を用ゆ
薄様ハその類ひにして堪ぶとも久ども紙滑
く実ひ用るに堪ぶ
浸く摸写するよひかの〳〵ことを一を用ふ
此外壁隔紙おふよび腰張等に用ふる種く
の新ヲを製ス或ひハ一間四方一枚ゆく

▲秫　粟の粘るそのあり病ひよ
宜しふ寒熱を去り大腸を利
も多く含へバ五臓の気を塞ぎ
尿を動ま悪り滞りて黄積病
あふり易し小児ハ多含をいむ
▲稗　毒ふし中を補ひ気をまし
俗ふ胃をこわくとふ
▲大豆　その用種〻ありて豆腐味噌
等もとふこと以く造る多く
含へバ身重うしむ
▲黒大豆　腫を消し気を下し
風熱を補ふ傳へくいふ黒豆ハ
諸薬毒を解ひと試るに大ニ然
ら〻ば牛ことを含へバ温ふ馬これ
を含へバ冷とふ物類の相感ずる
と斯のごし
▲赤小豆　津液を行らし小便を
利し脹を消し吐を止むヲ旦人日
まこと立秋の日ことを呑バ瘟疫を
禦ふ元旦日十五日赤小豆二七粒

寛弘元甲辰十月始めて北野ふ
幸ス
同二乙巳安倍晴明卒ス
同八辛亥位を東宮ふ譲りのふ
尋て天皇崩ず

○第六十七代三條院

長和元壬子三月畿内の諸山大ふ
雪降る
同五丙辰位を東宮ふ禅りのふ

○第六十八代後一條院

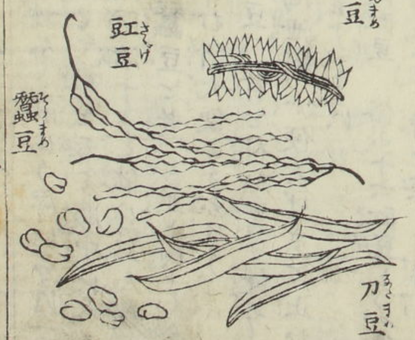
寛仁元丁巳正月盗人内裡に入○
太子敦明狂病を発ス
同二戊午一条革堂を建つ
治安元辛酉源頼光卒ス
萬壽元甲子大納言公任致仕
同四丁卯四月洛中大ふ雪ふる○十
二月前摂政道長薨ず世ふ御堂
の関白といふ○大納言行成卒ス

大日本六十餘州一宮祭神略

一の宮いその國ふこの總社ふてあ〻ぶ
うべ因てふその畧を挙ぐ盖猶諸書に
載るとふべもなへバ何く明神とのみ記上その
所在と祭神とを略ス今ことを訂
且社領を加減さふ猶後加へべ〻して
この次に大日本國郡附ス且御大名衆を挙さ
もべの箇條も彼ふ加ふべきなれどかくてハ
繁雑ふして看る人そ亦是浅思へ
廉を立て記ス看る人そ是浅思へ

張ふのあり巌石唐紙玉川紙の類その餘枚
挙に暇あらず
○塵紙　楮の皮をいく紙ふ造るその
麁末ふるふの故ふ悉く塵渣ふり尤野
卑なり唐の馬糞紙ふ比ス但防州岩国
を以て上とスその餘半紙を製する所ふ
ことを漉く見苦しといへども清浄ふり
此餘紙の品類多端ふて挙盡すべくして
ふいと當用の品そその二三を記スのミ

麻子七枚を井の中ふ投ずれバ
瘟疫を避ることを妙之
▲緑豆　小便を利し腫を消し
熱を壓し一切の菜毒を解ス
その茅ハ酒毒熱毒を解ス
▲豌豆　煮て含へバ泄痢を止め
小便を利ひまこ腹の脹満を治
も多く含へバ気病を発ス
▲蠶豆　胃を快くし五臓を
和ス



長元元戊辰 六月平忠常乱を
下総より起こる
同二己巳 七月出雲の国雪ふる
同四辛未 源頼信勅を奉りて忠
常を伐戦ひやぶりて降る
同九丙子 四月天皇崩ず

○第六十 九代 後朱雀院

長久二辛巳 藤原公任卒ず○夏
大よ地震ふる
同四癸未 夏大旱神泉苑ふ雲ず
寛徳二乙酉 正月天皇崩ず

○第七十 十代 後冷泉院

永承四己丑 十二月佛舎利一粒を諸
州の神社ふ納む
同六辛卯 安倍頼時叛乱を奥州ふ起こる
天喜五丁酉 源頼義安倍頼時を
誅ず○十二月頼義義家師を帥て貞
任を鳥海の柵ふ攻む官軍敗
もて国府ふ帰る
康平五壬寅 七月羽州仙北の豪将
清原武則一萬騎を率て貞任が叔
父良照が小松の柵ふ落す○頼義
兵を進めて厨川の城を攻む貞任
力盡て戦死宗任虜ふやう
同六癸卯 頼義鎌倉八幡を勧請す
治暦四戊申 四月天皇崩ず

○第七十一 代 後三條院

延久元己酉 天皇親朝政を聽く

○第七十二 代 白河院

延久五癸丑 天皇即位
承保二乙卯 源俊頼勅を奉りて
金葉集を撰ず
同三丙辰 十月大井川幸紅葉を覧る
承暦四庚申 三月高麗王病あり
医を我朝ふ覓む

五畿内

山城 二宮 上賀茂皇太神宮 愛宕郡賀茂山 祭神別雷神 葵祭 四月中ノ酉日

むゝ齋院あり 嵯峨天皇ふ始まりて後土御門院元久年中ふ至て絶ふる
社領二千七百石 社家七軒ふ奉仕ふ

大和 三輪大明神 三輪山ふ在り又三諸山ともふ祭神大己貴命

社領百七十五石
但一鳥居ふ鳥居楼門拝殿ありて本社ふ
適ふ造ふ及ばず群鳥来りて啄き毀ふそ

河内 平岡大明神 生駒山の麓ふ在り

祭神四坐 天兒屋根命 皆不合尊 天照太神 天押雲命 天兒屋根の子

和泉 大鳥神社 大鳥村ふ在り

祭神五坐 小波比社 鍬靫社 濱社 大もとも会せて五坐

攝津 井瀬社 住吉大明神 住吉社

祭神四坐 底筒男 中筒男 表筒男 若宮一坐 天押雲命 大國主神 天照太神 天兒屋根命 神功皇后

東海道

伊賀 敢國大明神 阿拜郡ふ在り

伊勢 祭神二坐 金山彦神 都波岐大明神 河曲ふ在り 猿田彦神 伊勢國壹志郡磯部庄上の郷にあり

志摩 祭神 二坐 伊射波大明神 伊射波止美命 玉柱屋姫命 伊雑宮ふ之

尾張 祭神 眞清田大明神 中島郡ふ在り 社領三百石余

國常立尊

三河 祭神 砥鹿大明神 宝飯郡ふ宮村 社領百石

遠江 祭神 大己貴命 事任社 周智郡ふ宮村 社領五百九十石

駿河 祭神 富士淺間大権現 富士山ふ在り

甲斐 祭神 淺間大明神 山代郡ふ在り 社領三百二十四石

伊豆 祭神 三島大明神 賀茂郡ふ三島 社領五百三十石

大山祇命

▲款冬花 咳嗽上気を下げ喘息を治し心肺を濕し痰を消し目をあきらかふす

▲土當帰 風を除き血を和す癰疥ある人いむべし

▲紫蘇 気を下し寒熱を除くまた魚蟹の毒を解す脾胃虚寒の人は多く食ふべからず

▲茴蒿 脾胃をあたゝめ腸胃を利す多く食へば風気をうごかし気満せしむ

▲罌粟葉 痢を止め渇をうるおす多く食すれば膀胱の気を動ずるてもろし

▲筆頭菜 毒なし病人食してもよし

▲莧 気を補ひ熱を除き大便を通じ産を安うす多く食すれば中を冷し腹を損ず鼈と同食すること忌む

但妙ある能り序にあらず一人誤りて針を呑こ腹中ふ入る諸医治すること能はず一人教へて鼈豆を煮く韮と同く食りむ針大便より出ふる

▲豇豆 腎を補ひ胃を健め消渇泄痢小便あげきを止む多食すべからず

▲十八豇豆 俗小十六豇豆と云但ことを煮く時を経ざれば餕易し少く臭気あり食すること勿れ若ことを食へば腹痛瀉痢すみて秘結の症あり

▲扁豆 中を補ひ食をすゝむ多食すれば胸痞ふさぐ

▲刀豆 中を温め氣を下し腸胃を利し餌逆を止め腎を益す

○菜蔬の類

▲款冬 毒なし諸病ふ忌ばず百菜さら合なり

永保元辛酉六月山徒三井寺を焼
同二壬戌夏大よ旱ば○十月源頼
義卒ル
應徳三丙寅後拾遺集を撰ぶ

○第七十三代 堀川院

寛治五辛未十月清原武衡及び
家衡乱を奥州に起す
嘉保二乙亥天皇瘧を病ひ源
義家鳴弦して御悩平癒
永長元丙子天下始めて田楽と号ス
康和二庚辰源義家の嫡子對馬守
義親違勅によりて雲州に流さる
長治二乙酉六月北国ハ紅の雪と
ふる
嘉承二丁亥七月天皇崩ず

○第七十四代 鳥羽院

天仁元戊子義親配所ニ在て謀
叛平正盛ことを誅ス○二月源
義親を佐渡小流を加茂二郎
と称ス是義親横死のことに依
て義親実ハ叔父新羅三郎
ガ為ニ殺さる○八月源義家卒ス
天永二辛卯七月大江匡房卒ス
永久二乙未
遊君島千歳始めて
女舞を時む
保安元庚子台徒三井寺を焼く
同四癸卯二月太子顯仁天皇の位ニ
即ク

○第七十五代 崇徳院

大治二丁未新羅三郎義光卒ス
長承元壬子二月上皇三十三間堂を
建て佛を安置ス得長壽院と号ス
保延元乙卯十二月三ツの日並び出
同三丁巳八月佐藤憲清遁世
同六庚申五月台徒三井寺を燒く
永治元辛酉十二月上皇帝を廃ス
體仁を位ニ即ケ

相摸 祭神 寒川社 高座郡一宮村 社領百石
八幡宮
武蔵 祭神 氷川大明神 足立郡大宮ニあり 社領五百石
素盞烏尊
安房 祭神 洲崎明神 安房郡ニあり
太玉命
上総 祭神 玉前大明神 神武帝の勅をうけて 埴生郡ニあり
前玉命
下総 祭神 香取大明神 香取郡ニあり 社領千石
齋主命 一名 経津主命
常陸 祭神 鹿島大明神 鹿島郡ニあり 社領二千石
武甕槌神
東山道
近江 祭神 建部大明神 栗本郡ニあり
大巳貴命 或ハ 天明玉命
美濃 祭神 南宮大明神 不破郡ニあり 社領四十五石
金山彦命
飛騨 祭神 水無大明神 天野郡ニあり
御歳神
信濃 祭神 諏訪大明神 和州葛城郡の 御歳神ニ同シ 諏訪郡ニあり 社領二千石

▲旱芹 胃を利き食をすゝむ 病人よいまだ
▲芹 血をさだめ気を益し大小
腸を痢し黄疸帯下を治ス
醋ニて食ふべからず
▲艾 毒あり病人いまだ
▲鶏兒腸 毒なし気を下し食ひ
すゝむ人よ益あり
▲蔘 少し毒あり但蟲をころし
脾胃の熱をさるゝれども脾胃
よわき人ハ食ふべからず
▲蒲公英 毒なし滞気をちらし
熱毒を消し婦人の乳癰水腫
の人よろし
▲波稜 酒毒を鮮し胸をひらき
気を下し渇をとゞめ腸胃を利ス
多く食へば足を弱くしゆ多ふ
脚気の人いひべし
▲萵苣 少し毒あり筋骨を硬く
し目を明らかにす歯を白くし久く

祭神 健御名方命 上の諏訪とゝなふ
下の諏訪ハ八坂入姫命 社領五百石
上野 祭神 抜鉾大明神 甲斐郡ニあり
経津主命
下野 祭神 日光山社 河内郡ニあり 社領千石
事代主命
陸奥 祭神 塩竈六所大明神 千賀の浦ニあり 社領十四百石
味耜高彦根命
出羽 祭神 大物忌大神 鮑海の社と号ス 鮑海郡ニあり 社領千百石
倉稲魂神
北陸道
若狭 祭神 遠敷大明神 遠敷郡ニあり 社領三十石
上の宮ハ 彦火火出見尊
遠敷大明神
下の宮ハ 豊玉姫
越前 祭神 氣比大明神 敦賀郡ニあり 又越理権現と称ス 社領二百石
仲哀天皇 應神の御父
加賀 祭神 白山大権現 石川郡ニあり
伊弉冊尊 左ハ菜理姫
能登 右 泉道守神 羽咋郡ニあり
三所
氣多大明神



食すれバ却て目を昧くし冷症の
人小悪し
▲蕪菁 身をかろくし気を益し
常に食すれバ人を肥し色を白くし
▲胡蘿蔔 中を補ひ気を下し
常に食して益ほり
▲菜服 気を下し中を和らげ
穀食を消し痰を化し地黄を
服する人よいむべし但産前産後
金瘡癰疔労咳の人いかゞ
大根を食ふべからず



○第七十六代 近衛院
天養元甲子 詞花集を撰ぶ
同六庚午 源義家の三男義国下野の国足利の別業に下向して新田足利両家の祖となる
仁平三癸酉四月頼政鵺を射る
久壽二乙亥下野那須野狐狩

○第七十七代 後白河院

祭神 天活玉命
越中 祭神 高瀬大明神 射水郡にあり
越後 祭神 大己貴命 或ハ銀多大明神
祭神 伊夜彦社 蒲原郡にあり
佐渡 祭神 天香久山命 社領五百石
渡海社 羽茂郡にあり
五十猛神
素盞烏の御子
丹波 祭神 出雲大明神 桑田郡にあり
山陰道 三穂津姫 社領五十石
父の天津彦根命 與謝郡にあり
丹後 祭神 籠守大明神 朝来郡にあり
住吉同體と云
但馬 祭神 粟鹿社 或ハ彦火出見尊上
三坐 豊玉姫下
因幡 靈尊 月讀尊 素盞烏尊之と
宇倍社 法美郡にあり
祭神 武内宿禰
伯耆 祭神 倭文大明神 川村郡にあり

祭神 下照姫神
出雲 祭神 大社杵築太神宮 神門郡杵築村にあり 社領五十石
高皇産霊尊 大己貴尊 天孫瓊々杵尊を以て芦原中國の主となさんと經津主神健雷神と
石見 祭神 物部大明神 社領五千石 外永社料二千石
宇摩志間知命
隱岐 祭神 由良姫大明神 智夫郡にあり
須勢利姫命
播磨 祭神 素盞烏尊の女大己貴命の妻之
山陽道 伊和大明神 宍粟郡伊和村にあり
美作 祭神 中山大明神 一里にあり
大己貴尊

○第七十八代 二條院
保元元丙子七月崇徳院新院御謀叛源義朝平清盛をして之を襲はしむ新院方為義朝等敗軍を因て新院及び重仁を讃岐へ流す○清盛その叔父忠政を殺し義朝その父為義を戮しその弟数人を殺す○九月為朝を伊豆の大島へ流す
平治元己卯藤原信頼謀叛義朝こと〳〵く敗走す○義朝その子朝長を殺す
永暦元庚辰正月長田忠致義朝を殺す○清盛悪源太義平を捕へ〳〵こと〳〵を誅す○三月頼朝を伊豆へ流す
長寛元癸未夏大旱雨降八月大凡
同二甲申八月崇徳院讃岐

▲仙人骨 毒あり病人食して害あり
▲蕺菜 俗ニ冬菜といふ瘀血を打ち〳〵腫を消し〳〵腰脚の痛ひを治す產後によろし〳〵但脚気ましと頭痛ふの惡し〳〵
▲蘘荷 肝を利し中を補ひ目をあきらかにす
▲水菜 俗ニ京菜といふ中を利し目を明らかにす
▲牛蒡 五臓の惡気を去り手足の弱きを治す中風脚気癰疽咳嗽疝気積聚を治す
▲沙羅脹 毒あり生ふく食すべからず
▲巻丹 中を補ひ気を益し心痛を治し〳〵大小便を通ず肺を潤ほし咳嗽をとゞむ癰疽まさに血症脚気狂気產後食し〳〵益ありて傷寒後の百合病を治す
▲百合 ゆりと訓ず菜中第一の上品なり
▲草石蠶 風を除き血をちらし痛みを止む但生にて食すべからず白蟲を生ず魚あるときは食ふべからず
▲芋 魚肉と合せ煮て食へば虚を補ひ中を調ふ多食すれば冷肥て色浅白くして多食すれば冷を動かし気をふさぐ
▲芋梗 脾胃を強くし腎精を益し虚労を補ふ金瘡產婦血病人いむべし
▲白芋 生にて食へば毒あり
▲甘藷 俗にさつま芋といふ気力をます〳〵脾胃を強くして常に食して命をのぶ小兒病人いむべからず
▲薯蕷 益あり虚労を治し寒熱

小おいて崩ーのふ今金毘羅大権現と崇むるこれをいひ伝ふ永萬元乙酉第七十代六條院仁安二丁亥清盛太政大臣小任を〇十月西行法師江口の娼家に宿ル

〇九代

〇第八十代高倉院

嘉應二庚寅為朝を伊豆の大島小誅を〇九月洛中の櫻梅桃李華さく承安四甲午源光経潛小鞍馬を出て奥州にいたり秀衡を依る安元元乙未二月工藤祐経河津祐泰を殺を〇平重盛金を宋の育王山へ贈る治承元丁酉新大納言成親謀発覚して備前の兒島へ配ーその子成経及び康頼僧都俊寛を鬼界が島へ流を治承三己亥文学を伊豆へ流を〇五月大風人家を倒を〇八月平重盛薨を〇十一月大地震〇清盛上皇を鳥羽の離宮に幽ル

〇第八十一代安徳天皇

治承四庚子四月源頼政謀叛高倉宮南都へ入んとて平軍追来て宇治川に戦ふ頼政及びその子仲綱その餘一族郎従ら皆こゝに死を宮を落て光明山の峯表の下ゟ流矢に中り薨ずる〇六月清盛京を福原に移さんとし〇八月頼朝兵を豆州に挙て山木兼隆を撃夫ゟ石橋山に軍を大庭俣野等こゝを圍む頼朝軍敗走て眺望他の及ぶべきにあらず故小日本三景の一とゝ始め平相国清盛是験を得てこゝを建立ー其後陶晴賢謀叛の時兵火ゟ因て暫く緑に復毛利大膳大夫元就再興ーいわく壮厳を増を

備前

吉備津宮

備前

備前備中備後の三国各吉備津を以て一宮とゝ就中備中に在る所惣本社ゟ故其處ゟ精く記に

備中

祭神 吉備津彦命 賀陽郡ニあり 社領百六十石

吉備津宮 新宮ハ吉備津彦ゟ二代小任を〇十月西行法師江口の娼家に宿ル

〇第八十代高倉院

嘉應二庚寅為朝を伊豆の大島小誅を〇九月洛中の櫻梅桃李華さく承安四甲午源光経潛小鞍馬を出て奥州にいたり秀衡を依る安元元乙未二月工藤祐経河津祐泰を殺を〇平重盛金を宋の育王山へ贈る治承元丁酉新大納言成親謀発覚して備前の兒島へ配ーその子成経及び康頼僧都俊寛を鬼界が島へ流を治承三己亥文学を伊豆へ流を〇五月大風人家を倒を〇八月平重盛薨を〇十一月大地震〇清盛上皇を鳥羽の離宮に幽ル

〇第八十一代安徳天皇

治承四庚子四月源頼政謀叛高倉宮南都へ入んとて平軍追来て宇治川に戦ふ頼政及びその子仲綱その餘一族郎従ら皆こゝに死を宮を落て光明山の峯表の下ゟ流矢に中り薨ずる〇六月清盛京を福原に移さんとし〇八月頼朝兵を豆州に挙て山木兼隆を撃夫ゟ石橋山に軍を大庭俣野等こゝを圍む頼朝軍敗走て眺望他の及ぶべきにあらず故小日本三景の一とゝ始め平相国清盛是験を得てこゝを建立ー其後陶晴賢謀叛の時兵火ゟ因て暫く緑に復毛利大膳大夫元就再興ーいわく壮厳を増を

備後

吉備津宮

前の件ゟいづれやし

安藝

嚴島 大明神 佐伯郡宮島ニあり 社領十石

祭神 三坐 市杵島姫命 湯津姫命

田心姫命

松尾社及び宗像社ゟ也と同體之ゟ

廻廊の周ゟ百八十間ゟく海面ゟ在

紀伊

祭神 東二坐 日像鏡 日前太神 國懸太神

日前宮 名草郡ニあり 社領四十石

南海道

相殿 西左 石凝姥命 右 思兼命

東左 天鈿女命 右 玉屋命

淡路

伊弉諾尊神功畢ゟ幽宮を淡路の国ゟ構ゝ長く隠を奇ふ

阿波

大麻彦大明神 板野郡ニあり

邪気を除く多含すれば吐を

▲佛掌薯 俗に山の藷と云ふ 塞ぎ気を鬱を

▲脾胃を強く腎精を益ー虚之を補ふ但血の病ひの人ハ忌

▲山藥 水気を下ー腎精を益ー脾胃を強くし

▲零餘子 虚を補ひ腎を益ー腰脚を強くし

▲何首烏 少ー毒あり腸胃をあつく

▲蘄 熱嗽を去る毒ゟー水を下ー食をすゝむ

▲蕨 毒ゟー煙とさう小便を通ー人をして眠らむ但病人ゟ悪ー

▲虎杖 産後瘀血心をせめ気の〳〵くるを治を又石淋をくだす但下血山崩漏瘡癬妊娠ゟの人含すべからず

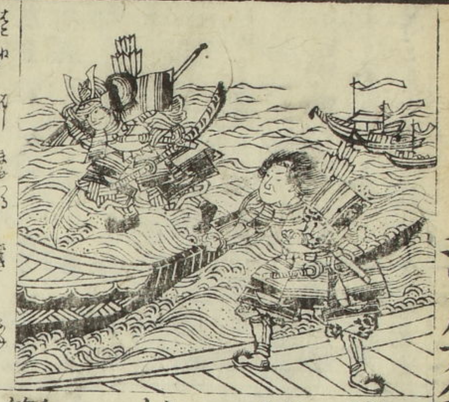
▲烏芋 中をひらき気を益を心下の痞を消を

▲蓮根 瘀血をちらー渇をやめ酒毒を解ー五臓を補ふ産後血閉ふさがりー吐血の人ゟの節をおろしー白湯ゟく沙糖湯ゟく服ル験あり

▲茄子 少ー毒あり寒熱労症を治ー血をちらー痛こを止む多含すれば腹いたく下痢ル冷症の人含ふべからず気を動ー瘡瘍疾を起を

▲瓠 畜心肺を潤ー煙をのぞき小便を利を脾胃虚弱の人ゟく積ある人ゟ多く含ふべからず

▲南瓜 毒ゟー中を補ひ気を



箱根に奔り真鶴が崎より舟に乘り安房に至る○十月畠山重忠源軍に降る○伊東祐親擒にて黄瀬川に至る○惟盛忠度の諸將賴朝を擊んと兵を出す○或は奥州より黄瀬川に至つて賴朝と謁す○十月賴朝新館を鎌倉に建養和元辛丑三月源行家平家と尾州墨俣川に戰ふ

祭神 三坐 讃岐 田村明神 猿田彦命 香川郡ニあり

祭神 伊豫 猿田彦命 大山祇神社 越智郡ニあり 社領五十石

祭神 額 土佐大明神 大山祇神 土佐郡一ノ宮村ニあり 味耜高彦根のかみなりとぞ

祭神 日本總鎭守大山積大明神ぞく

土佐 祭神 高鴨大明神 西海道 那珂郡筥崎八幡宮 社領六百石 神功皇后 武内宿祢 御井郡ニあり 一名玉垂社

筑前 筥崎 八幡宮 宇佐八幡宮 一名西寒多神 大分郡ニあり 社領千石

祭神 三坐 應神 天皇 武内宿祢 佐喜郡ニあり

筑後 祭神 高良明神 藤大臣連保 宇佐郡ニあり 社領千石

豐前 豐後 祭神 宇佐八幡宮 杵原大明神 川上大明神 豐姫 神功皇后の妹 阿蘇郡ニあり

肥前 祭神 豐姫 阿蘇宮

肥後

寿永元壬寅二月伊東祐親自殺その子祐清請て戰ふ○九月水曾戈仲兵を舉ぐ城長茂と信濃磨川に戰ふ

同二癸卯義仲賴朝と隙あり因てその子志水冠者戈高を賴朝の背らて和睦を○五月平家の大軍砥波山に於て戈仲と戰ふ平軍敗北して深谷に死するもの七万人○七月義仲洛に入る平家帝を奉して西国に奔る○八月戈仲征夷將軍に任ず

第八十代 後鳥羽院

寿永二癸卯水曾戈仲法住寺殿を焼く且公卿四十九人の官職を奪ふ

元暦元甲辰賴朝その弟範賴戈經を遣して戈仲を擊つ軍敗れて戈仲江刕粟津に戰死す

祭神 三坐 武磐龍命 阿蘇姫 國造連麿玉命 兒湯郡宮村ニあり

日向 祭神 都農大明神 大已貴命 宮崎社と号く 宮崎郡ニあり

大隅 祭神 鹿兒嶋正八幡宮 桑原郡ニあり 社領千石

三坐 應神天皇 神功皇后

左 仁德天皇 右

両八流の幡 額 最初垂跡の地是より八幡の号ありと云く

薩摩 祭神 渡海明神 猿田彦命

二嶋

壹岐 祭神 石田明神 石田郡一ノ宮村ニあり

對馬 祭神 天手長男命 思兼命の一男 上縣郡ニあり

和多都美社

八幡大菩薩

以上

大日本國一ノ宮附終

▲西瓜 毒ふ～渴を止め熱をさまし小便を通ず酒毒を解し痺を治し脾胃虚弱の人まる痩るる人食ふべからず

▲絲瓜 毒ふ～腫を消し痰を化し虫をころす

▲蕈菜 気を下し嘔を止む消渴熱痰を治す多食すれば痔を起し歯を損ず

▲海藻 結気をちらし小便を通ず茶をのむ人ふ忌む

▲海鹽 癭瘤を治し水を下す病人食ふべからず

▲昆布 水を下し十二の水腫を治す結積をやぶり癭瘤を治す久く食すれば痩る

▲裙帶菜 水を下し酒毒を解す毒あり

▲黒菜 血の病ひを治し小便を通ぜしむ諸竹の毒を解す故に

益を多く食へば気を塞ぎ脚気を起す

▲冬瓜 俗おうとうといふ毒ふ～水腫を治し小便を通ず口かわきを止めむくみを消き熱を去る但陰虚の人は食ふべからず

▲越瓜 俗白うりといふ毒なし熱を動し酒毒を解す多く食すれば中を冷し気を動し諸の瘡を生じ人を虚弱ならしむ小兒又熱病後の人食ふべからず

▲胡瓜 少し毒あり熱を冷し渴をやめ小便を通ず多く食すれば逆上し陰血を損じ熱瘡瘡を起す脚気虚腫また病後の人小兒食ふべからず

▲甜瓜 少し毒あり渴を止め小便を通ず多く食すれば目を損じ瘡を生じ人をして痩せ力なからしむ脚気癈痩の人いむべし

大日本國郡並御大名附 附御紋 御道具

五畿内

山城 山州又雍州 二十三万百二十二石余

八郡

乙訓　葛野　愛宕
久世　綴喜　紀伊　宇治
○二條御城

大和 和州 五十万千三百六十二石余

十五郡

添上　添下　平郡
葛下　忍海　宇智
城下　山邊　吉野　城上
高市　廣瀬　葛上

和泉 五十万千三百六十一石余

河内 河州 二十九万三千七百八十六石余

十六郡

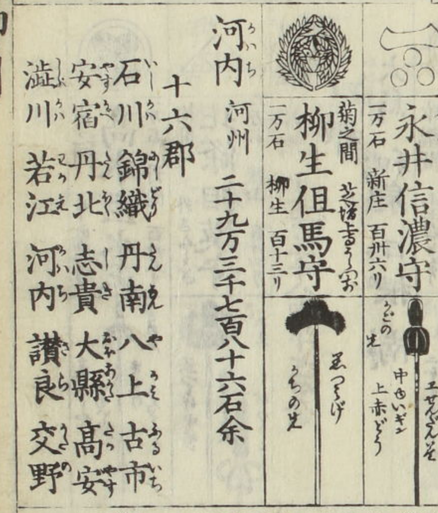
石川　錦織　丹南
安宿　丹北　志貴
澁川　大縣　高安
若江　河内　古市
讃良　交野





○十月景時再び戈經を誅せ○賴朝土佐坊昌俊をして戈經の堀川の邸を襲はしむ弁慶土佐坊を誅せ○十月賴朝戈經を誅せんが為軍を出せ戈經都を落ちと聞て軍をとゞめ○文治二丙午三月戈經の妾靜を鎌倉にめし鶴岡にて舞曲をなさしむ後ち靜男子を生む賴朝こゝにて殺して靜を洛へ帰せ○後

○三月平氏城を攝刕一の谷に築て兵十万をあつむ範賴戈經これを攻め鵯越を落して城郭を焼り諸将多く討る宗盛帝を奉じて海上より四国に奔る○三月重衡擒ふきたて鎌倉に入る○四月賴朝志水戈高を殺せ○九月平家範賴と備前の兒島ふ戰ふ○文治元乙巳二月戈經兵を發して屋島の皇居を焼く○三月戈經平家と長州壇の浦よ戰ふ先帝海へ沈み宗盛清宗時忠を生捕建礼后もまた捕奉つる○五月戈經生捕を將て鎌倉へ至る賴朝讒を信じ戈經を腰越へ駐めて鎌倉に入れず○六月宗盛父子を江刕篠原へ誅す○七月大地震○戈經上洛して伊豫の守に任ず



の七月賴朝西行故郎を鶴が岡ふかる○佐藤忠信京都を糟屋有季に誅せらる
同三丁未義經潛行して奥刀ふ下て再び秀衡ふ依る○十二月秀衡卒ふ臨み義經を保護すべきよーを遺言を
同五己酉三月伊達泰衡謀叛し義經を害さんとふ弟忠衡父の遺誡を守りて同意せず因て是を殺し衣川の館ふ迫る義經力盡〳〵自殺弁慶もろふ死を○九月賴朝兵を率て泰衡を攻む泰衡厨川ふ斃る臣河田次郎これを弑し賴朝ふ降る賴朝その不義を憎て河田を梟ふ
建久元庚戌十月賴朝上洛して大納言ふ任ぜ
同三壬子正月賴朝上総五郎兵衛忠光を殺を○七月賴朝征夷大將軍ふ任ぜ○十一月熊谷次郎直實遁世
同四癸丑五月賴朝富士野ふ狩を曽我兄弟工藤祐經を討○六月祐成ら妾虎ふ出家を○月賴朝その弟範賴を伊豆ふ流してこれを殺ぜ
同六己卯二月賴朝及び夫人平政子上洛
同八丁巳閏六月大雨暴風○十月賴家右中將ふ任ぜ
同九戊午二月西行寂を

○第十 三代 土御門院

正治元己未正月源賴朝薨○十月諸士連署して梶原景時の罪を賴家ふ訴ふ景時鎌倉を奔る
同二庚申正月梶原一族叛く成ずして誅ぜらる
建仁元辛酉二月城四郎長茂謀

大坂御城 御城代 松平伊豆守

帝鑑間 鉄
松平兵庫頭
四万石 尼崎 □百卅五リ

雁間
永井飛驒守
三万卒石 高槻 □百卅二

柳間
九鬼長門守
三万卒石 三□百卅七リ

柳間
青木源五郎
三万石 麻田 百卅五リ

伊賀 伊州 十二万九十六石余
四郡
阿拜 山田 伊賀 名張

伊勢 勢州 七十二万六千四百五十一石余
十三郡
桑名 員弁 朝明 三重 鈴鹿
河曲 安濃 一志 飯高
安藝 飯野
多氣 渡會

東海道 十五箇國



▲茅蕈 一に草茸ふ作る毒あり病人食ふべからず
▲重筋 毒ふー病人ハ食ふべからず
▲石茸 毒ふー目を明ふー気力をまし小便を少なくす
▲木耳 少し毒あり気力をまし身をかろくし痔疾をいやす赤きものハ食ふべからず
▲朴蕈 毒なー

菊之間 縁
高水主水正
二万石 丹南 百卅五リ

柳間
北條相摸守
二万石 狭山 百卅四リ

帝鑑間 山吉右とうり
岡部筑前守
五万三千石 岸和 □百卅二リ

菊之間 永田丁
渡邊丹後守
二万三千五百石余 徳山 百卅九リ

摂津 摂州 四十二万七千三百九十九石余
十二郡
住吉 東生 西生 川邊 武庫
兎原 八田部 有馬 島上 島下
豊嶋
能勢

和泉 泉州 十七万二千八百四十七石余
四郡
大鳥 和泉 日根 南

帝鑑間 山吉右とうり
岡部筑前守
五万三千石 岸和 □百卅二リ

菊之間 永田丁
渡邊丹後守
二万三千五百石余 徳山 百卅九リ

▲香蕈 毒ふー風を治ー瘀血をやぶり気力を益す
▲天花蕈 毒なー病人いまだ多食すべからず
▲麥蕈 毒ふー
▲青頭菌 毒なー病人食ふべからず
▲松毛菌 性からきゆゑ毒なー病人ふも害なー
▲玉蕈 毒ふーといへども病人食ふべからず
▲胭脂菰 一ふ紅茸に作る一書ふ毒ふー但病人食ふべからずといふ按るにこれふけと唱ふるものい陰所ふ生ずるの纖紅色裏い白ー細うき刻あり因て紅茸と名くその物い大毒にのうりことを食へバ血を吐きて死ふ至るもありとぞ
▲黄饅頭 これもまた毒にの食ふべからず

叛小山朝政を侵さ長沼氏を敗まて誅せらる○四月城資盛越後の鳥坂小謀叛を佐々木盛綱これを誅しその叛母坂額を擒ふ○九月廿日皇隕ると雨のごし

同二壬戌六月来西建仁寺を建く開山栄西始めて禅宗を開く○七月賴家を征夷将軍小任ず○十二月大小地震し雷鳴る

同三癸亥六月賴家伊豆駿河小狩し和田平太胤長を伊東が崎の洞に入れ仁田四郎忠常を富士の人穴まて入りてその源を究めしむ

○九月北條時政比企能員を殺し賴家の長子一幡を弑す○賴家落飾伊豆修禅寺に蟄居実朝を以て鎌倉の主とす○実朝征夷大将軍小任ず

元久元甲子七月北條時政前将軍賴家を伊豆の修禅寺小弑す

今歳藤原俊成卒ス

同二乙丑六月北條の妻奸謀北條義時時房をして畠山重保を由井ガ濱小父重忠を武蔵二俣川に殺も○閏七月時政その妻と謀て将軍を弑せんとしかるにて伊豆小蟄居○義時を以て執権とし

建永元丙寅改まりて承元と改む

臣良経を殺さ詔して求むるども得ず○十月実朝前将軍賴家の子善哉を猶子とす

兼元二戊辰熊谷蓮生寂す

○第十四代 順徳院

建暦元辛未四月泉涌寺の開山俊芿帰朝して律宗を弘む○十月鴨長明鎌倉に来り実朝小謁す

同二壬申正月黒谷の法然寂す

建保元癸酉正月朔鎌倉大地震

大廣間中將 向柳ノ次

藤堂和泉守 廿三万五千石余 伊賀上野 津口 二十万石

柳間

藤堂直太郎 五万三千石 久居口 百六リョ

溜間 少將此八丁ノ次

松平越中守 十万石 桑名口 九十四リョ

帝鑑間 下谷大名ノ次

石川保之助 六万石 亀山口 百二リ半

雁間

増山對馬守 二万石 長島口 九十五リ半

帝鑑間

本多伊豫守 一万五千石 神戸口 百一リョ

柳間

土方雄千代 二万七千石 菰野 九十八リ

志摩 志州 二万千四百七十石余

二郡

答志 英虞

右小菌の能毒を挙ぐれど短紙あまて盡すこと能はず僅に十の二三を記すのみこの餘の草種くさぐさありといへども人常に食する所のものを專ら以凡そ菌は濕熱ふ蒸されて發生するものなれば全く毒なきこと能はず故小名のあれざる菌は食ふべからず如ぜ然ふがら止ことを得ざるそ食らんと欲する時は毒の有無を試る方のいくつ菌を煮るに生薑の屑と飯粒とを入れ一その色黒むものは毒ありて人をころすさるきは毒ふーまず夜中光りいづるものは煮て熟せざるの煮をくりて人を照すふ景をきくものの上に毛ありて下に紋あきるの仰きふ巻て赤色あるものをふ毒あり食ふべからず然良とす

◎葷草及び味果濕艸類

韭 毒なし一虚を補ひ腰を溫む多食すれば神を昧くし気力を落し病後の人多く食ふべからず

葱 邪熱をちし浮種を治す一切魚肉の毒をころす多食すれば神を昧まし髪髭を損じ肺病ある人食ふべし地黄を服する人いむべし

麥葱 中をなごめ気を下し久く食すれば物忘れして目を損ず

冬葱 中をあたゝめ気を下す

韮 中をあたゝめ気をちし不足を補ひ水痢冷瀉を止む煮て食すれば病人小害あり

山蒜 少し毒あり腎を溫め脾胃をあたゝむ病後よい悪し少し毒あり風邪を除き瘡疥を治し多食すれば目を損じ毛髪を白くす

芥 痰を引き寒をちらし多食すれば火を動し目を昧くす

帝鑑間

稲垣信濃守 三万石 鳥羽口 百卅四リ半

尾張 尾州 五十四万五千八百七十五石余

八郡

愛智 春日井 丹羽 葉栗 中島 海東 海西 知多

三河 三州 四十六万六千八十石余

八郡

額田 加茂 碧海 幡豆 寶飯 設樂 八名 渥美

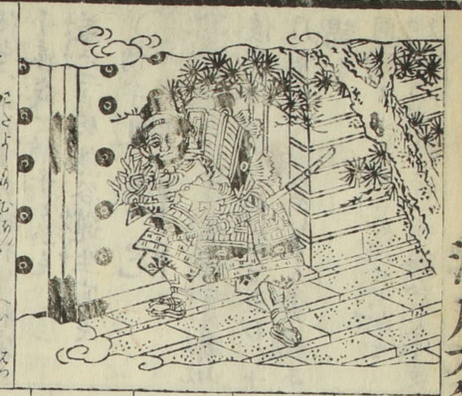
大廊下

尾張元千代様 六十五万七千五百 名古屋口 公六十六リ半 又金御紋

雁間

松平伊豆守 七万石 吉田口 七十二リ 帝鑑間 侍従 江戸ヒ向

松平和泉守 六万石 西尾口 八十リヨ



○五月和田義盛謀叛し兵を發して柳営を襲ふ北條景時兵を督して防戦ふ義盛敗走し戦死三男義秀舟に乘り往方知れず其餘一族ことごとく小死す

同二甲戌四月 台徳三井寺を焼く

同三乙亥北條時政伊豆に卒ず

同五丁丑四月 実朝陳和卿が令にて大船を作りて宋に入んとし○六月善哉を鶴が岡の別當に補し公暁と更む

同六戊寅 実朝官位をきう小進して十二月右大臣に任じ母の政子を従二位に叙す

承久元己卯正月実朝鶴が岡拝賀の時公暁これを弑す時に公暁を誅し源氏の亂すこと遺なし○七月左大臣道家の子頼経を以て鎌倉将軍とす

同二庚辰七月大風民屋を倒す

同三辛巳正月大風雷○四月後鳥羽上皇鎌倉を滅さんと計りまゐ北條義時時房泰時を遣してこれを撃つ官軍敗績後鳥羽上皇を隠州へ順徳院を佐州へ土御門院を土佐へそれぞれ流し奉る時に持明院の子茂仁を立てて位に即しむ

○第八十五代 後堀河院

帝鑑間侍従大名

本多美濃守 五万石 岡崎□七十七

雁間 赤坂つつ内

土井大隅守 二万三千石 刈屋□八十二

帝鑑間 三国ヒろすし

内藤金一郎 二万石 挙母□七十九

帝鑑間 半蔀つ外

三宅備後守 二万三百石 田原□七十五

菊之間 外さくらの間

松平縫殿頭 二万六千石 奥殿□八十

菊之間 外さくらの間

大岡越前守 二万石 西大平□七十六

遠江 遠州 三十六万九十五百五十二石余

十二郡

榛原 城東 佐野 山名 周智

磐田 豊田 長上 麁玉 敷智

濱名 引佐

雁間 侍従大名

井上河内守 六万石 濱松□六十五

雁間

太田総次郎 五万三十七石 掛川□五十五

帝鑑間 外さくらの間

西尾隠岐守 三万五千石 横須賀□五十三

菊之間 外さくらの間

田沼玄蕃頭 三万石 相良 五十五

駿河 駿州 二十五万五百三十八石余

七郡

志太 益津 安倍 庵原 富士

駿東 有渡

帝鑑間 四品 芝切あし

水野出羽守 五万石 沼津□九十半

雁間

本多伯耆守 四万石 田中□四十八

駿府御城 御城代 本多伯耆守



▲梅 毒ある気を降し熱を去り心を安んじ渇を止む多食すれば歯を損じ筋をやぶり瘡を起す

▲白梅 疾を除き渇き止む少し毒ありて人に益あり渇を止め顔色をそこなふ久しくするの功あり多食すれば腹ふくれ瘡癰を生ず俗に茶と稱し小兒に食ふむるいあり

▲番椒 大毒あり但典をそろへ疝気を治するの功あり多食すれば痔を起し目を損ず

▲山葵 一名蜂菜に作る毒あし胸をとをき疾を去り心腹痛を治す

▲生薑 俗よの人生姜毒なし疾を治し気を下し水毒を消し典をころす多食すれば心気を破り目を損ず尤癰瘡を患ふる人食すべからず

▲蘘荷 邪気を去り不祥をくらふ癰により

▲蓼 中を温め目を明らかにし水気を下す多食すれば脾胃をやぶり心痛せしむ

▲芥菜 よく肺を通じ胃を開き気を利し疾をひらく但瘡瘍痔疾便血ある人いむべし

○果の類

元仁元甲申 六月北條義時卒ス
嘉禄元乙酉六月大江廣元卒ス
○七月二位禪尼政子薨ス
同三丙戌 頼経征夷大将軍ニ任ス
寛喜二庚寅六月上州大ニ雪降五穀ヲ枯ス○七月大霜降木葉黄落ス○九月奥州石隕リ鳥獣ヲ殺ス
同三辛卯 天下大ニ飢饉貞永元壬辰五月泰時成敗式目五十ケ條ヲ定ム○六月定家ニ勅シテ新勅撰二十巻ヲ撰ゼシム○冬大ニ飢饉泰時米九千石ヲ下行シテ貧民ヲ恤ム

〔第六代〕四條院

天福元癸巳泰時博奕ヲ禁ス
嘉禎元乙未三月鎌倉大地震
○洪水民家ヲ流ス
暦仁元戊戌正月將軍頼経上洛○三月洛中大風樹ヲ抜キ民家ヲ倒ス
仁治二辛丑六月大旱○八月中納言定家卒ス

〔第七代〕後嵯峨院

仁治三壬寅六月北條泰時卒ス○経時執権○十二月白虹日ヲ貫ヌク
寛元二甲辰春連日天変○四月頼経ノ子頼嗣元服征夷大将軍ニ補ス
同三乙巳春彗星アラハル

〔第八代〕後深草院

寛元四丙午 経時病アリ執権ヲ其弟時頼ニ譲ル○七月前將軍頼経薨ス
寛治元丁未三月黄蝶鎌倉中ニ飛満ツ○五月光リ物天ニ亘ル○六月三浦泰村謀叛北條ヲ亡ソウトシテ誅ニ伏ス



江戸御城 豊島郡ニ在リ

武藏 武州 百二十八万千四百三十一石余

二十二郡

豊島 荏原 橘樹 都筑 新座
久良岐 多摩 入間 高麗 秩父
男衾 大里 比企 横見 足立
葛飾 埼玉 旛羅 榛澤
賀美 那賀

菊之間 小石川ごこ坂

松平丹後守

一万石 小島 四十三里半 ふこの北

甲斐 甲州 二十一万二十百五十九石余

四郡

甲府御城 御城番 戸田但馬守 [redacted]

伊豆 豆州 八万四千百七十二石余

四郡

君澤 田方 加茂 那賀

相摸 相州 二十八万六千七百十九石余

九郡

三浦 鎌倉 高座 足柄上 足柄下
陶綾 大住 愛甲 津久井縣

帝鑑間 場ところうてて

大久保加賀守

十万三千石 小田原口北

菊之間 あき六市ぬ之下

大久保長門守

二万二千石 萩山中 北リヨ

▲李 毒ナシ中ヲ調ヘ労ヲ去ル多食スレバ腹ヒロク虚熱ヲ起ス
▲杏 少シ毒アリ渇ヲ止メ熱ヲ去ル產婦小兒ヨロシ
▲巴旦杏 毒ナシ嘔ヲ止メ気ヲ下ス核ノ能ク蓋ヲ發シテ壽ノ薬ニシテ服スルヿヲ得ル
▲揉捫 中ヲ温メ気ヲ下シ胸膈ノ滞食ヲ去リ渇ヲ止ム多含スレバ痰ヲアツメ血脈ヲ滞ラシ汚気ヲ起ス
▲佛手柑 毒ナシ気ヲ下シ胃中ノ悪気ヲ除ク一名枸櫞ト作ル
▲檳榔 痰ヲ去リ雀乱轉筋ヲ治スル因リ痰咳ノ人ヨク水ヲトロシ沙艚ヲ利シ煉テ用ウルヲ檳榔香トイフ
▲栗 気ヲ下シ腎ヲ補フ病人小児食ベカラズ生ハ化シガタク熟ハ気ヲ滞ラス
▲乾栗 毒ナシ病人又小児ハ食ベラレズ
▲棗 毒ナシ多含スレバ脾胃ヲ損ジ濕熱ヲ助ク痩ル人食ムベカラズ
▲梨 熱ヲ去リ渇ヲ止メ痰ヲ下シ酒毒ヲ解シ大小便ヲ通ズ但金瘡產婦及ビ血虚ノ人ハ勿ム乳ヲ呑ム小児ニモ多食ヘバ腹ニ入リ蚘トナルトイフ俗説アリ
▲林檎 毒ナシ但海棠ノ一種アリ気ヲ下シ痰ヲ消ク多食スベカラズ
▲柿 胃熱ヲ去リ酒毒ヲ解シ脾胃ヨワキ人ニ老人小児病人食フベカラズ
▲白柿 痰ヲ消シ渇ヲ止メ



同二戌申六月相摸川の水紅のごし白布を浸すに紅梅のごし常州大小雪降る

建長元己酉秋源公羽那須野の殺生石を割る

同三辛亥為家卿勅して續後撰集を撰ばしむ

同四壬子四月時頼重時使を京都に遣して宗尊親王を迎へ鎌倉の主とす○前将軍頼嗣薨

同五癸丑十月時頼建長寺を建宋の蘭渓を以て開山とす

康元丙辰六月光り物晝現る其長五尺ばかり初めは白鷺よ似たり後變じて赤火のごし○十月時頼職を長時に譲て落飾して最明寺と

正嘉元丁巳二月三百大地震

同二戊午八月大風大水あり

正元元己未飢饉疫癘あり

○第十九代 亀山院

文應元庚申正月時頼諸国に令して殺生を六齋日ハ禁ト又二季の彼岸ハ殺生を禁ば弘長元辛酉五月日蓮を豆州へ謫す

同二壬戌十月親鸞上人寂す

同三癸亥八月天下大風民家悉く倒る五穀を破る○十月時頼入道

上総 総州 四十二万五千八拾石余

九郡

天羽 周准 孟陀 市原 夷隅
長柄 埴生 山邊 武射

雁間 黒田伊勢守 二万石 久留里 □ 北三リ
雁間 松平彈正忠 二万石 大多喜 □ 北二十ヨ
帝鑑間 芝 保科彈正忠 二万石 飯野 北二リ
雁間 阿部因幡守 二万六千石 佐貫 □ 西十六丁
雁間 水野肥前守 二万五千石 鶴牧 □ 十六リ
菊之間 水ひき丁 加納備中守 二万三千石 一ノ宮 十五リ



書に見えたる如く酒のさゝな口取なぞに多く寄胡桃を用ふ人あしゞて食ふといへども害なし

▲擂 筋骨を益し五痔および寸白蟲を治す

▲無花果 洩痢を止め五痔を治す多食すべからず

▲胡頽子 毒あり水痢を治し渇き止む

安房 房州 九万五千七百三十六石余

四郡

長狭 朝夷 平 安房

雁間 大岡兵庫頭 二万三千石 岩槻 □ 九リ 下
菊之間 安部攝津守 二万二百五十石 岡部 九リ半
菊之間 米倉丹後守 一万三千石 金沢 十二リ
菊之間 酒井鉄次郎 二万三千石 勝山 三十六リ
菊之間 稲葉兵部少輔 一万石 館山 三十六リ

大廣間 少将 松平大和守 十七万石 川越 □ 十二リ
溜間 少将 松平下総守 十万石 忍 □ 十五リ
溜間 少将 松平伊豆守 十七万石 川越 □ 十二リ
帝鑑間 松平周防守 十万石 浜田 □ 十五リ
帝鑑間 松平右京亮 三万石 桑名 □ 十二リ
帝鑑間 松平越中守 十五万石 桑名 □ 十二リ
帝鑑間 松平和泉守 十万石 忍 □ 十五リ
帝鑑間 松平大和守 十七万石 川越 □ 十二リ

心肺をうるおし咳嗽をとゞむ小兒又ハ齲歯ある人食ふべからず

▲石榴 咽のかわきを止め虫をころす多食すれハ歯を損じ肺をやぶる病人よろしむ

▲枇杷 気を下し吐逆を止め五臓をうるおす多食すれバ熱を起し脾胃をやぶる

▲楊梅 嘔噦をとゞめ酒を解す多食すれバ痰を動う〳〵持と起す

▲銀杏 肺を温め小便をとゞめ人ゝ益あり小児多食すれバ驚風を起し痘をやむるなどと云ふ食をつゝしむべし

▲胡桃 肌をうるおし髪を黒くす人ゝて肥て健なるを忌む多食すれバ痰を動し食を吐しむ酒と云ふ食ほべからず

但酒と胡桃と禁食のよし諸

道崇最明寺よりおひそ卒に文永元甲子北條長時卒ス時宗執権○日蓮再び佐州ヨリ寵を同二乙丑爲家ヲ勅して續古今集を撰ゼしむ

同三丙寅二月泥の雨降る○七月宗尊親王返洛○七月その子惟康を以て征夷大將軍とあそ

同五戊辰五月二ツの日立び現る○八月元の王より書を献ぞ

同八辛未九月元の使趙良弼博多に到る

同十癸酉元の使趙良弼来る時宗九州の武士をゝく追ひ返そ○日蓮赦免佐州より皈る

同十一甲戌十月元の軍士二万五千餘人襲来九州の兵ことを伐つ利あらすして国ヘ帰る

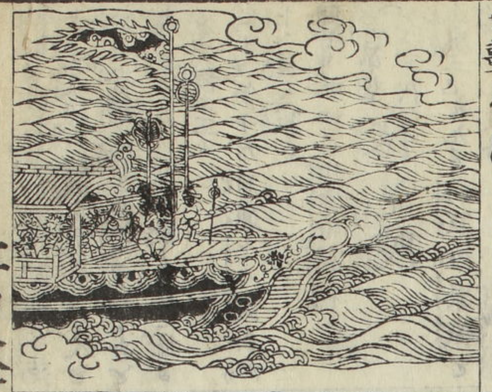
○第九十代 後宇多院

建治元乙亥僧一遍時宗を弘む

同二丙子九月元の使まさ至り鎌倉に来る時宗ことを龍の口ヨ皈ス

弘安二己卯爲氏ヘ勅して續拾遺集を撰ゼしむ

同三庚辰二月元の使杜世忠を殺そ○元の世祖大兵を卒して日本を撃んとス



江戸大節用

下総 総州 六十八万千六十二石余 十二郡

菊之間 一万石 請西 壱リ
林 肥後守

帝鑑間 十七万石 佐倉 十三半
堀田鴻之丞
葛飾 千葉 印旛 相馬 埴生 海上 結城 豊田 香取 匝瑳

雁間 八万石 古河 十六リ
土井大炊頭

雁間 四万八千石 関宿 十三リ
久世 鎌吉

帝鑑間 赤坂くんぼ坂 万八千石 結城 十二リ
水野日向守

菊之間 小石川さゝ坂上 二万二千石 多胡 十九リ
松平豊後守

▲梹榔 熱を去り渇きを止め酒毒を解を多食すれバ蛔虫を生ず

▲懸鈎子 痰をさり渇きを止め酒毒を解す

▲櫻桃 中を調へ水瀉を治す気力をます 志を強くす

▲葡萄 筋骨のあひだ残治を多食すれバ眼を昧ます

▲錦荔枝 目を明らかに心を清ムー切熱を去り労之を解す

▲椎子 毒あり多食すれバ気をふさぎ脾胃を損ず小児病人食ふべからず

▲柑子 肺をうるをし渇きを止め胸中膈気を除く多食すれバ痰をあつむ

▲蜜柑 胃中の熱を利し暴渇を止め小便を通ず多食すれバ痰を生じ脾肺を冷ス

菊之間 一万石 高岡 十九リ
井上筑後守

菊之間 一万石 小見川 六リ
内田加賀守

菊之間 一万石 生実 二十二リ
森川内膳正

常陸 常州 百万五十七百七石余 外ニ永百ありと云

十一郡
茨城 那珂 久慈 多賀 新治
真壁 筑波 信太 河内 行方
鹿島

大廊下 正三位 小石川邸外
水戸中納言様

大廊間 侍従 右近将監 三万五万石 水戸 三十リ
松平播磨守

▲金柑 気を下し胸をすゝ酒をさまし但多食すれバ痰を動ス

▲橙 一ツ加不須と云気を下し中を寛め酒毒を解を蓋其の皮ハ末して酒ニ服すれバ疝氣を治ス本艸ニ載ざれども入ておのづからその能をあらん

▲乳柑 橙ニ類を能毒上ふかし但橙ハ苦く醋くして食ふべからず乳柑ハ上品ニして柑類の冠ともいふべきか

▲柚 俗ニゆずといふその味ひ至つて醋き故なるべし食をすゝめ酒毒を解す尤香気ありてよく花の時よりことを賞ス

▲芰實 慈姑の所に有べきをうち出して水中深泥ニ生ずるゆゑ中を調へ五臓を補ひ酒毒と解

同四辛巳八月元の大將阿刺罕范文虎及び忻都洪茶丘十万人を率て九州を襲ふ筑紫の兵これを撃敗る元の兵大に敗れ遁て歸るその僅ふ三人

同五壬午十月 日蓮上人武州池上ふ於て寂も

同七甲申四月北條時宗卒も

○第九十一代 伏見院

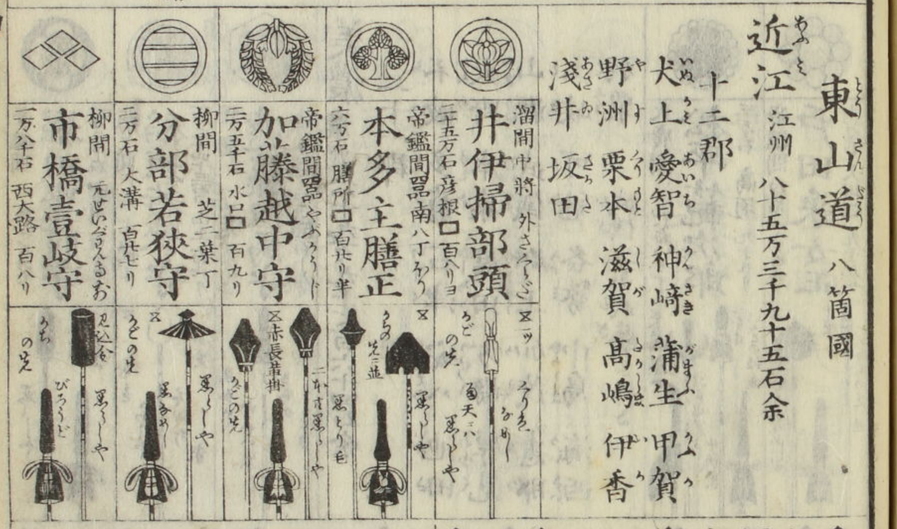
正應二己丑九月將軍惟康職を罷らるて飯洛す○十月執權貞時久明親王を迎ふ〳〵鎌倉の主とゝ

同三庚寅三月淺原八郎為頼禁庭に入〳〵乱妨をなすゆえ自殺

永仁元癸巳四月鎌倉大地震死するもの萬餘人

同三乙未四月大雹降

○第九十二代 後伏見院



帝鑑間 松平大炊頭 一万石 宗戸 北五里

雁間四品 土屋采女正 九万五千石 土浦口 十八里

雁間 牧野越中守 八万石 笠間口 廿八里半

雁間 外様 石川若狭守 二万石 下舘口 廿二里半

柳間 元祖秋田 細川玄番頭 二万六千二百石 奏者部 卅六里

菊之間 赤須賀 山口長治郎 二万七石 牛久 十六里

柳間 新庄駿河守 二万石 麻生 卅六里

菊之間 あさぢの下 井上伊豫守 一万石 下妻 二十里

◆食すれば蛇虫を生ず〳〵臓腑を破り陽気を損ず此他果の類いと多〳〵ともて常に食ふものを挙てその餘は洩〳〵

○製造物の類

◆資 中を温め気を益し小便を少るし大便を堅くし多食すれば気を塞ぎ熱疾生ず

◆餡 脾胃をやぶり中を和し気をます〳〵腸疾厚うす

◆粽 乾嘔頭痛を治す

◆糅餈 大腸を利し〳〵筋骨の引つる疾治すまた瘡疥の毒熱をさる多食すれば気をとゞこほり風を動ず小児は別して多食をいむ

◆艾餻 俗に草餅〳〵一切の邪気をたゝひ冷痢を止む多食するときは脾胃を損ず

◆荷葉飯 脾胃を補ひ食をすゝむ

止安元乙亥より同三辛丑ふ至り三月位を讓りたまふ

○第九十三代 後二條院

正安三辛丑北條貞時薙髪その場ふ臨時ふ執權を讓る

嘉元癸卯十二月為世新後撰和歌集を撰ひて献ず

徳治二丁未今歳貞時諸国を微行す

延慶元戊申七月將軍久明職を罷らるて飯洛守邦親王を以〳〵鎌倉の主とゝ

○第九十四代 花園院

應長元辛亥九月北條師時卒して十月北條貞時卒も○今歳前大納言為兼卿勅を奉じ和歌集を奏す

同四乙卯北條基時執權とゝる

同五丙辰北條高時執權とゝる

東山道 八箇國

近江 江州 八十五万三千九十五石余

十二郡

犬上 愛智 神崎 蒲生 甲賀

野洲 栗本 滋賀 高嶋 伊香

淺井 坂田

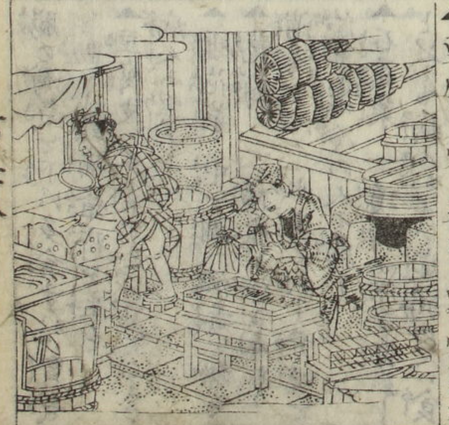
帝鑑間 井伊掃部頭 二十五万石 彦根口 百八十ヨ

帝鑑間 縞南八丁ヲ 本多主膳正 六万石 膝所口 百九十半

帝鑑間 加藤越中守 二万五千石 水口 百九十

柳間 元祖大溝 分部若狭守 二万石 大溝 百七十

柳間 芝一葉丁 市橋壹岐守 一万六千石 西大路 百八十



◆饅頭 脾胃を強〳〵臓腑を和もと多食すれば気を塞ぎ歯残損ず虫を生ず小児多食すれば疳の病を生ず脾胃をやぶる

◆葛粉餻 熱を去り大小便を通ず酒毒を解す病人食して害ふし

◆巌粉餻 毒なしといへども多食すれば人をして痩しむ

◆豆腐 少し毒あり中を寛め大

○第九十五代 後醍醐天皇

元亨元辛酉夏大ひに旱帝粟を出して民を賑ゝ記録所を置く親ら訟を聞召ス

同二壬戌八月東福寺の虎関師錬元亨釋書三十巻を作り奏上ス

同三癸亥高時奇戯を好み武ハ犬を闘しめ或ハ田樂を好み遊興逸樂に耽りて民の患苦を顧ず暴政挙ゝいふべからず

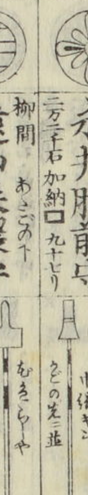
正中元甲子九月天皇高時が盛行を憎ませ給ふ事を聞召ス日野資朝俊基を鎌倉ふ下ス○七月天皇詰て大納言宣房を召して関東に下し申書を高時ふ賜ふ時に高時宣房を延き入れて一ト二階堂出羽入道諫めていく昔ゟ天子武臣ふ對して直ふ告文を賜ふを和漢いまゞ聞ぞ只聞くとゐゝと高時きゝ及ず斎藤利行をゝく讀むふその文中叡心爲らざる処天の照覧ふ任ゞといふ所ふ至りて利行眩めき畏ゝて讀畢ると能ゞ退き七日ふゝ死を高時大ひ畏ゞ且俊基を赦し京ふ返し資朝い根本るとゐゝく佐州ゟ謫も嘉暦元丙寅高時疾ひおゟり剃髪して宗鑑といふ

同二丁卯十二月尊雲法親王をして天台の座主とゝ天皇の子大塔の宮と称すこれゐり

元徳二庚午小野の文観浄土寺

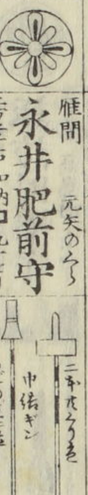
帝鑑間 菊之間

堀田豊前守
一万三千石 官川 百十九リ



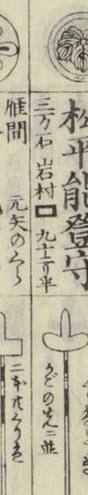
雁間 芝松之間

稲垣若狭守
一万三千四十二百 山上 百十リ



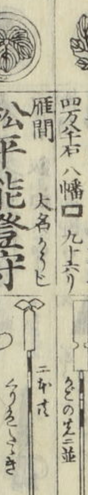
雁間 芝松之間

遠藤但馬守
一万二千石 三上回百十九リ



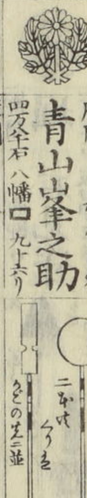
大廣間 四品

松平範次郎
三万石 高須 九十五リ



帝鑑間 四品 うめの間

戸田采女正
十万石 大垣口 九十九リ



美濃 濃州 六十九万九千七百六十四石余

二十一郡

不破 多藝 石津 安八 池田 大野 本巣 席田 方縣 厚見 山縣 武儀 郡上 加茂 恵那 上岐 可兒 各務 中島 海西

武俟ハふ武藝ふ作る

▲腸の濁気を下し多食すれば腎気を動ゝ頭痛瘡疥を生ず

▲豆腐皮 多食すれば気をふさぐ病人ふ悪ゝ

▲雪花菜 中を調へ酒毒を解す

▲菎蒻 一名蒟蒻ふ作る毒あり消渇を治ゝ水道を利ゝ労咳を治す虚冷の人ふ悪ゝ

▲石花菜 一名瓊脂ふ作る毒ゝとゐとも病人ゟび虚弱の人ふ食ふべからず

▲飴 虚を補ひ気力を益ゝ痰を消ゝ肺をうるゝゝ嗽を止め脾胃を強くす中満秘結歯の痛み目おゐの病ひむべゝ

▲沙餹 心肺をうるゝゝ酒毒を解す多く食すれば歯を損ず小兒疳疾ひむべゝ

▲酒 大熱毒あり苦カをめゝし白朮毒を殺す血脈を通ゝ皮膚を潤ゝ鬱を散ず多く飲ば胃を傷り命をちぢむ

▲燒酒 大毒あり濕を乾ゝ鬱を消き気を下ゝ虫をころゝ噎膈を治ゝの能ありとゐへども多く飲ば筋骨を緩め脾胃を破る甚ゝきに至ゐゝ死ス

▲美淋酒 毒あり脾胃をやゐらげ皮膚をうるゝゝ腸胃を厚うすれども多くのむべからず

▲白酒

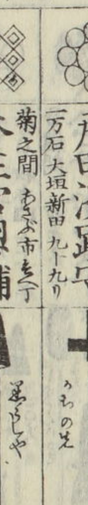
▲酒糟 中を温め臓腑を調ふ脾胃をやるゐ但ゝ多く醴

▲納豆汁 その性寒にて脾胃の泥滞ル多食すれば病人小兒まゝ虚弱の人ふ悪ゝ

▲濱名納豆 下ル毒あり中を調へ気を下ゝ病人ふ害なゝ

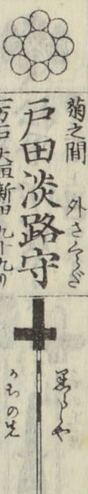
雁間

青山峯之助
四万六千石 八幡口 九十六リ



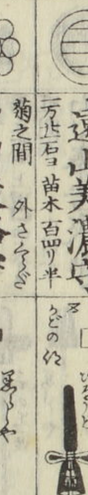
雁間 大名ゟ

松平能登守
三万石 岩村口 九十二リ



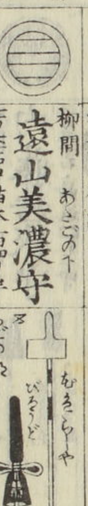
雁間 元矢の間

永井肥前守
三万三千石 加納口 九十七リ



柳間 あこの下

遠山美濃守
三万五百石 苗木 百四リ半



菊之間 外さくぎ

戸田淡路守
二万石 大垣新田 九十九リ

菊之間 あさぶ市ゟ下

本庄宮内少輔
一万石 高富 九十七リ

飛驒 飛州 五万六千六百三石余

三郡

大野 吉城 益田

信濃 信州 七十六万七千七百八十八石余



忠圓等を捕へて流すこと天皇に奏して関東調伏の法を行ふひ〳〵ふよつてなり○日野資朝を佐州に殺をその子阿若父を慕ひ彼処ゆき死を聞て悲憤り本国三郎を切てその恨を報い直ゐ遁をて京に皈る

元弘元辛未七月大地震富士山崩るを数百丈○八月天皇謀叛いよ〳〵崩を因て尊雲法親王と共ゐ捕奉りて遠州ゐ流さんとも天皇聞て駭き宮を出て笠置ゐ趣むき親王ハ般若寺に入ゐ○天皇笠置にありて藤原藤房をして楠正成を徴し軍事を任せゐ正成預掌して退く○九月常葉駿河宇範貞兵を遣して笠置の皇居を攻破る○十月東兵赤坂の城を圍む蓋正成が籠る所なり○帝の詔を奉じて櫻山四郎入道兵を率ゐ笠置の皇居陥落赤坂の城もまた落去ぬと聞て軍兵逃散す因つカを失ふひ一の宮ゐ自盡ス

○第九十六代 光嚴院

先帝幽せらるゝ因て後伏見院第一の皇子を立て位よ卽〳〵む然ゐ三種の神器ハ先帝御身を放〳〵のゐぞ

十郡
佐久 小縣 埴科 更科 筑摩
水内 高井 安曇 諏訪 伊那

帝鑑間四品外さ ふ 眞田信濃守 十万石 松代口 五十三り

帝鑑間四品ざ ふ く ん 松平丹波守 六万石 松本口 六十二万半

帝鑑間 沙汰ふり丁 松平伊賀守 五万三千石 上田口 四十六万半

雁間 小川丁 内藤若狭守 三万三千石 高遠口 七十四り

帝鑑間 名ふ 諏訪因幡守 三万石 高島口 五十四り

帝鑑間 小川丁 本多豊後守 二万石 飯山口 六十四り

柳間 向柳ゐ 堀 石見守 二万七千石 飯田口 七十五り

▲糀醬 毒ふ〳〵胃を和ら き気を下〳〵積を消〳〵食をすゝむ

▲醋 一切魚肉の毒をころ〳〵多食すれバ筋骨を損ず

▲醬油 白穀を消〳〵一切の魚肉菜蔬の毒を解ス

▲麪 毒ふ〳〵胃気を平らげ〳〵痔を消〳〵小児の疳を治〳〵気を下〳〵中を調ふ

▲魚の類

○鯉 気を下〳〵渇を止め小便を通ず 水腫を治ス 妊娠胎安ふ 常ニ息上さゝるを収め乳を出さまさ 咳逆を治ス 但天行病の後ハ食べらるゝ

▲鯽 中を温め下利を止む 虚中を補ひ五臓をまも 多食すれバ火を動ス

▲鱒 胃を温め中を和らぐ 多食すれバ風疾を動ス 腫物ある人忌へ〳〵

▲鰻鱓 虚損を補ひ気力を益〳〵 五痔の虫ところ〳〵傳尸労咳を治ス 生ある膿をころ〳〵酒ゐて服すれバ目を明らかニス但〳〵頭ゐ星ゐるもの〳〵毒あり食べらるゝ

▲鮭 気を益〳〵酒を醒ス その餘功能もろ〳〵あり暑中桑ゐ食べバ狂乱を疾を汗眼よりいでゝ水腫を治〳〵小便を通ず 鮪



雁間 四品 芝切ゑ〳〵 牧野内膳正 三万五千石 小諸口 四十三万ヨ

雁間 林田ゐん下 内藤志摩守 三万五千石 岩村田口 三十八り

柳間 南八丁ゐ 堀 内蔵頭 三万五千石 須坂 五十八り

大廊下 侍従 赤坂ゐ分被 松平左兵衛督 一万石 矢田 二十七り

雁間 松平右京亮 八万三千石 高崎口 北六り ヨ

雁間 四品 ざ ふ く ん 秋元但馬守 六万石 館林口 十八り

止野 上州 六十三万七千三百三十石余

十四郡
邑楽 新田 山田 那波
群馬 勢多 利根 佐位
多胡 緑野 吾妻 碓氷
甘楽 片岡

正慶元 壬申高時先帝を隠岐の国へ遷し中務卿親王及び妙法院二品親王を讃州へ謫す○児島備後三郎乗輿を奪ひ船坂山へ待つ成ばとて帰る○皇子護良ハ般若寺を出て吉野の城へ據る○四月正成金剛山より出て赤坂の城を圍む湯浅定仏を降す隅田高搞ゝを撃つ正成天王寺に逆ひ戦ひ京兵を破る○七月宇都宮公綱天王寺よりむかふ正成ゝを避て退く○八月正成天王寺へ入る○再び天王寺に藏る所の聖徳太子の未来記を拝覧ス○赤松圓心播州へ起る同二癸酉二月東軍赤坂の城を攻め水道を斷城中屈して降る者二百八十人ゝを六波羅へ送り六條河原にて梟ス○東軍吉野を陷いる村上義光護良へ代りて死ス護良急を脱る○東軍千剣破の城を圍む正成謀を盡してこれを防ぐ因て始め兵百万と称ス或ハ或ひハ討ち或ハ落て今ハ圍む兵五万あり○三月先帝潜ひ隠岐を出奔す名和長年ゝ守護ス王師方に振ひ山陽山陰の兵多く集まる○高時名越高家を将と足利高氏と副将として京へ入らむ高家誅ひ伏ス高氏ハ使を馳て順ひ帰ん〻ス天皇許し給ふ○六波羅の守護北條仲時時益等新帝及び二上皇を奉ゝ京を出て東州へ奔る時益誅ひ伏ス○新田義貞上野より起り鎌倉を攻む高時大ひに一族滅びぬ○大将軍守邦親王雉髪ス鎌倉将軍源氏三世藤氏二世親王四世北條氏陪臣として權を執ること九

九郡

都賀 寒川 河内 芳賀 塩谷
那須 足利 安蘇 簗田

下野 野州 七十六万九千九百五石余

帝鑑間 江戸定府
土岐山城守 三万五千石 昭田口 卅七リ
鉾にして食へバ脾胃を補ふ病人いまだ但し多食と菜を服すことを忌む

雁間 一ツもし外
板倉主計頭 三万石 安中口 北九リヨ
瀦 毒かすかにバ病人ありよ

帝鑑間
松平攝津守 二万石 小幡口 北九リヨ
香魚 一二年魚より作る五臓をおぎゐひ泄瀉を止む

菊之間 半分代り外
酒井下野守 二万石 伊勢崎 北四リ
鮓 一二鮑より作る毒かし脾胃をあたゝめ食をすゝむ

柳間
前田丹後守 二万石 古市 北九リヨ
石伏魚 毒かし病人ありよ

雁間 下谷七軒丁
戸田越前守 七万七千八百五十石 那宮口 詳
黄顙魚 少し毒あり水腫の人食すれバ小便を利ス

泥魚 毒なし

棘鬣魚 中を補ひ気力を益し人を肥え健ふしむ多食すれば腹満を熱病瘡疥あり人ハ食べからず脾胃虚弱人いむべし

但この魚性強きをもて小児瘡瘡の時出そろはざる肉及ハ黄汁を多く吸ふべからず惣じて方頭魚毒かし病人ありよ

帝鑑間 下谷御数寄屋
鳥居丹波守 三万石 壬生口 北三リ半

雁間 下谷味噌蔵
大久保佐渡守 三万石 烏山口 卅五リ

柳間
大關肥後守 二万七千石 黒羽 卅八リ半

帝鑑間 下谷七軒丁角
堀田攝津守 二万六千石 佐野口 北二リ

柳間
大田原鉄九 二万七千石 大田原口 卅七リ

菊之間
戸田長門守 二万千石 足利 二十リ

菊之間 外さくら
有馬兵庫頭 二万石 吹上 北四リ

喜連川左馬頭 喜連川 三十六リ

金線魚 毒かし病人ありよ

烏頬魚 少し毒あり病人食をつゝしむ俗よふ妊娠の婦人ことを食ふべからず脳をとりそれども書てかんそひ往くをのこのこゝろ

海鰻鱺 一鰻ふ作るあしき瘡疥まれ痔の虫痔漏を治ふ又蒲鉾にすれバ病人小児いまだ

あかごいくことしてだもものりとゝいと定うからず性毒かし

あいあめ 本字未詳一條身魚お作る毒なし病人お害かし

鰍魚 疳血を破り産後の血暈を治ふ多く食すれバ瘡疥を起ふ金瘡脱血および一切血の疾の人ハ食べからず

鰡 毒なしと五臓を補ひ筋骨を益し水気を治ふ多食すれバ瘡腫ものを生ず

陸奥 奥州 二百六十七万四千二百二十九石余



世都て百五十餘年にして亡ぶ

○重祚 後醍醐天皇

正慶二癸酉六月護良親王を以て征夷大將軍とす○高氏從三位に敘し一字の字を賜りて尊氏と改む

建武元甲戌正月大内裏を作る○三月大ひに勳功の諸將を封ず○五月將軍護良を鎌倉に誅し尊氏が讒言にあふ○成良親王を征夷將軍として鎌倉に遣く同二乙亥春雲州より龍馬を獻ず○三月藤房諫めの容らざるを以て北山に隱る○七月北條時行信濃より起りて鎌倉に入る足利直義護良を弑し成良將軍を奉じて鎌倉を奔る○八月尊氏征て時行を伐つむ時行敗走す誅に伏せんより尊氏自立て征夷將軍と号し帝大ひに怒り新田義貞をして尊氏を擊しむ○十二月義貞敗績して京に歸る○赤松則心播州より起りて餘朝敵諸州より起る是賞罰の依怙よりて也

延元元丙子正月尊氏大軍を率て京に入る天皇ことを避て叡山に幸ひ○奥州の国司北畠顯家兵を率て京に至る○義貞顯家正成尊氏を追て摂州豊島河原に戰ふ

五十二郡

白川 磐前 磐城 菊多 楢葉
標葉 田村 行方 宇多 石川
安達 安積 會津 大沼 岩瀬
那麻 河沿 和賀 柴田 岩手
三戸 稗貫 鹿角 閉伊 九戸
加美 玉造 志田 刈田 二戸
北 登米 牡鹿 伊具 黒川
氣仙 宮城 桃生 名取 宇多
磐井 膽澤 江刺 本吉 津輕
信夫 伊達 紫波 白河 栗原
遠田

大廣間 幸相 芝百三十四
松平陸奥守
六十万石 幸六 君仙臺 口口

溜間中將
松平肥後守
廿万石 會津 口六十

柳間
田村内膳
三万石 一関 百十五

大廣間 侍從 永四十四
松平大學頭
二万石 守山 百十六

大廣間 中將 外さ
南部美濃守
北万石 盛岡 百廿九

大廣間 侍從 永四十四
南部遠江守
二万石 公戸 百六十九

柳間 平さ
南部美作守
二万千石 本家内分

大廣間 侍從 永四十四
丹羽左京太夫
十万石 喜二本松 六十九

柳間 かぶ三つめ
津輕式部少輔
一万石 黒石 百十六

雁間 山下内匠
阿部越前守
十万石 白川 四十八

柳間 かぶ三つめ
津輕越中守
十万石 弘前 百六十四

▲丈鰄魚 狂気を収め妊娠の婦人食へば産安しといふ 毒あり上饌あり但これを食すれば疫病をやまひといふ

▲雞魚 一名膽残魚 多く作る毒色病人の食ふものゝごとし

▲青花魚 一名鯖 小作る少し毒あり病人食べからず

▲鯵魚 一名鰺 俗字と云 少し毒あり多食すれば血をやぶる



▲鮭 俗鮭に作る非あり 虚を補ひ気力を益す 但老人に宜し 産後の婦人まゝ瘡疥あるひは腫物ある人食ふべからず

▲鱒 一名松魚 古へは生にて食ふことありしなり 今は鰹節とのみ食ふ 鎌倉の頃より生にて食することあり 今も上饌とす 少し毒あり中を溜め腸胃を調ふ多食すべからず

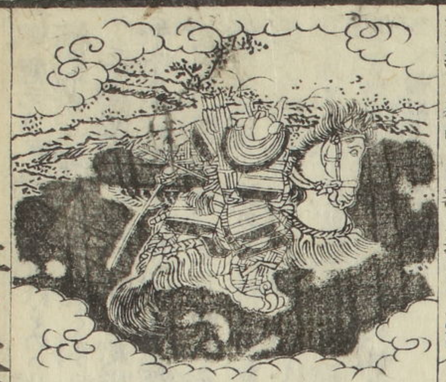
▲大口魚 一名鱈 小作る気を補ひ小便を通ず 病人のみ食ふべからず

▲鰒 一名鮑 毒あるといへどもその性宜しければ因て瘡疥ある人いむべからず 益産後味噌汁にて食へば能く血を収め乳汁を出す その肌あり

▲鮫魚 膏をとるに気力を益す 瘡疥を生ず 病人小児食ふべからず 但し鮫物あるところの小児病人食ひて害なし

尊氏敗走して西国に奔る○四月尊氏九州の大軍を率て入洛○五月持明院院宣を尊氏が賜ふ○帝義貞正成をして之を兵庫に拒がしむ○湊河ふ正成戦死〳〵義貞敗走して京に還る○五月天皇すゝ叡山に幸ず尊氏諸将ふ命じて台山を攻む義貞大ふ賊軍を破る○義貞兵を率て京師を攻む官軍敗走し名和長年戦死○十月天皇尊氏が誘ひて京ふ還るこの日太子恒良を託て義貞を北国ふ往しむ義貞金が崎の城ふ入る足利高常金が崎を囲む○十二月天皇潜ふ遁れて吉野ふ幸〳〵者を建て南朝と称〳〵年号をあま〳〵用ひらる因て京都を北朝と号〳〵別ふ年号を立らるべきをまづ建武を用ひて四年とするこゝより南北朝互に年号を立ほと後くにも○正月氏生保山の城ふ起る○三月京兵金ヶ崎を陥る○尊良親王及義顕自殺恒良親王捕て洛ふ入る

建武四丁丑○この歳先帝の延元二年に至るゆゑふ先帝吉野ふ皇居して南朝と称〳〵年号をあま〳〵用ひらる因て京都を北朝と号〳〵別ふ年号を立らるべきをまづ建武を用ひて四年とするこゝより南北朝互に年号を立ほと後くにも○正月氏生保山の城ふ起る○三月京兵金ヶ崎を陥る○尊良親王及義顕自殺恒良親王捕て洛ふ入る



第九十七代 光明院

帝鑑間 秋田安房守 五万石 三春□ 六十リヨ

雁間 侍従大つら 安藤理三郎 三万石 嶺城平□ 五十五リ

帝鑑間 浜ゐうず 松平周防守 六万四百石 棚倉□ 五十リヨ

帝鑑間 外さゝき 相馬大膳亮 六万石 中村□ 七十八リ

雁間 上手でんちう 板倉内膳正 三万石 福島□ 七十リ

帝鑑間 ひぜんのかみ 本多能登守 二万石 泉□ 五十三リヨ

帝鑑間 まつお百姓丁 内藤長寿丸 一万五千石 湯長谷 五十三リ

柳間 初代九十 立花出雲守 一万石 下手渡 七十五リ

帝鑑間 秋田安房守 五万石 三春□ 六十リヨ

雁間 侍従大つら 安藤理三郎 三万石 嶺城平□ 五十五リ

帝鑑間 浜ゐうず 松平周防守 六万四百石 棚倉□ 五十リヨ

帝鑑間 外さゝき 相馬大膳亮 六万石 中村□ 七十八リ

雁間 上手でんちう 板倉内膳正 三万石 福島□ 七十リ

帝鑑間 ひぜんのかみ 本多能登守 二万石 泉□ 五十三リヨ

帝鑑間 まつお百姓丁 内藤長寿丸 一万五千石 湯長谷 五十三リ

柳間 初代九十 立花出雲守 一万石 下手渡 七十五リ

▲鯉魚 一名鯉魚ふ作る気を損じ瘡疥を生ず

▲鯛魚 一名鮮ふ作る気力を増し人を肥え健かあ〳〵む

▲馬鮫魚 一名鰆ふ作る味ひ甘く気厚〳〵毒あけまじ諸の病人ます〳〵目を疾む人よいむべ〳〵

▲鱚 一名沙魚をフカと訓ずいぶんやこまい鮫の種あり毒ふ〳〵膾ふ為て舎へバ五臓を補ふといふ

▲河豚 俗ふ鰒ふ作る非ず鰒ハおそびなり混ぜべうべう河豚の大毒ある八人とふ知まろまれども味ひ美る故ふて間〻食ふ人あり若その毒よけるべう糞汁を服く速ふ解を途中ふてまづ自在あり〳〵その地を穿ち水を入てその上の澄るふを飲〳〵むもよ〳〵こは窪乱の治法にある所とかふ〳〵

▲華臍魚 俗鮫鰐ふ作る脾胃を調へ虚労を補ふあり

▲鰍魚 一名藻魚ふ作る脾胃を調へ虚労を補ふ

▲鱒魚 一名鯎ふ作る脾胃を調へ虚労を補ふ

▲鮒魚 一名鯽ふ作る脾胃を調へ虚労を補ふ

▲鯔魚 胃を利き五臓を利き病人ふもよ〳〵

▲鮒魚 鯔の小なるもの気味前よりふ劣る

出羽 羽州百二十九万五千三百二十三石余

置賜 田川 飽海 秋田 最上 由利 遠雄 村山 仙北 勝 山本 平鹿

大廣間 少将下谷 佐竹右京矣 五万五千石 久保田 二万石

柳間 佐竹壹岐守 二万石 秋田新田 高十リ

大廣間中将外さゝき 上杉弾正大弼 十五万石 米沢□ 七十五リ

柳間 上杉駿河守 二万石 米沢新田 全上

帝鑑間 井田良丙 酒井左衛門尉 十五万石 唐嶋岡□ 五十リ

▲火筒魚 一名鮮魚ふ作る腸噎病人食ふべ〳〵

▲火魚 一名銅頭魚ふ作る毒色病人食すべ〳〵

▲竹筴魚 一名鯵ふ作る毒かけまじ病人ふ用捨あるべ〳〵

▲竹婆魚 本字未詳毒なし病人食ふべ〳〵

▲牛尾魚 一名鯒ふ作る毒なし病人食ふべ〳〵

▲比目魚 一名鰈ふ作る虚を補ひ

暦應元戊寅　蓋そか出にをの八北朝の年号二南朝八圏をいくらつ

○正月北畠顯家新田義興美濃国青野が原小戰ふ○義貞義助越前の諸城を下ル○五月顯家安倍野小戰死○後の七月新田義貞黒丸の城を攻め流矢小中りて卒ル

○八月尊氏征夷大將軍小任ぜ○先帝吉野を出朋下の皇子義良位小即く後村上天皇と称ス

同二己卯 奥国元 七月義助黒丸の城を陷ル○十月鷹巢落城畑時能戰死

同三庚辰三月塩谷高貞師真の為小誅殺せらる○五月義助四国に卒ル

康永元壬午 天變地妖屢あつる

貞和二丙戌僧師錬寂ル 正平 改元

同四戊子八月正行千剱破小起る○十一月正行安部野よ京兵を敗るこの時和田源秀阿間了願ろのく長篇を横ふて馳セ突く戰場小鎗を用るの權輿なり

○第九十八代 崇光院

貞和五己丑正月高師直師泰大兵七率ふ正行と四條纒手に戰ふ正行兄弟戰死○十二月直義剃髪

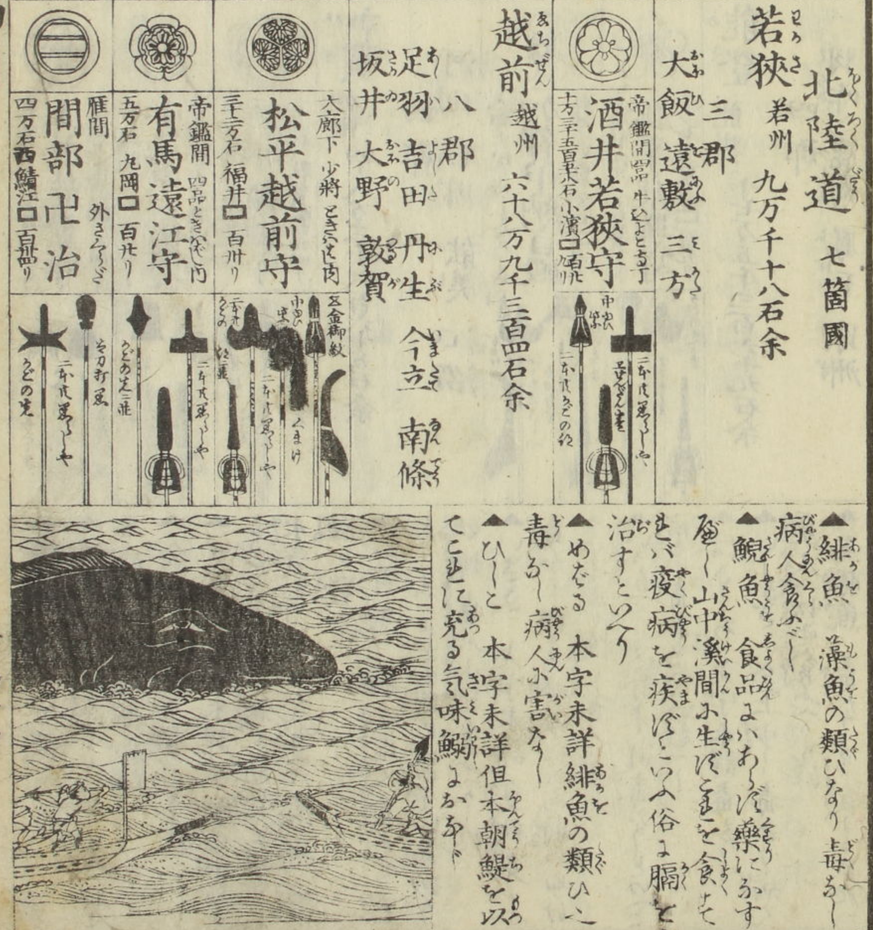
惠源と号ス

觀應元庚寅十二月惠源吉野小帰

同二辛卯尊氏惠源と和睦して師直師泰を誅ス○七月惠源再び尊氏と不和惠源京師を去て越前に奔る○十月尊氏大兵七率ふ東征セ惠源敗走て降る

文和元壬辰二月楠正儀北畠顯能等京七襲ふ義詮江州小奔る○新田義興及び義治尊氏と武藏野小會戰セ

○第九十九代 後光嚴院



北陸道　七箇國

若狹　若州　九万千十八石余

三郡

大飯　遠敷　三方

酒井若狹守

帝鑑間詰　十万二百四十五石小濱口陣屋

越前　越州　六十八万九千三百四石余

八郡

足羽　吉田　丹生　今立　南條

坂井　大野　敦賀

松平越前守

大廊下　少將　従四位下

三十二万石　福井口　百九十四里

有馬遠江守

帝鑑間　四品ときハ内

五万石　九岡口　百九十里

間部屯治

雁間　外さま

四万石　西鯨江口　百九十里

▲緋魚　藻魚の類ひなり毒あり

病人食ふべし

▲鯨魚　食品よいあじ藥にあらず

屠ル山中激間小生じ是を食ふ也ば疫病を疾ぶこれ俗ニ臍を治すといふ

▲めでる　本字未詳緋魚の類ひ二毒あり病人小害なし

▲ひしこ　本字未詳但本朝鰯を以てこと並に充る気味鮮よからず

帝鑑間　戸澤上総介　六万千石　雁間　侍従　奥州　九十里

水野和泉守　五万石　山形口　九十四里

帝鑑間　三宅　大名くし

松平山城守　三万石　上ノ口　九十三里

帝鑑間　菊之間縁頬

酒井大學頭　二万五千石　松山口　百九里

柳間　菊之間縁頬

六郷兵庫頭　二万五千石　本庄口　百四十里

柳間　小石川門内

岩城左京大夫　二万石　亀田口　百四十三里

柳間　大名くし

織田兵部少輔　二万石　天童　九十七里

菊之間

米津伊勢守　二万七百　長瀞　九十九里

気力を益し病人食ひくろろ

但ゑめむしめぶしい名気味これよろし

▲海鰻魚　少し毒あり男子の白濁膏淋を治す病人小惡し

▲海鏈魚　少し毒あり瘡疥金瘡産後すべての病人よいむ

但始めてろかごといひ少し長くていろごといひ大ふて鮨といふをもつて気味を知るべし

▲海鰌　三鯨といひすさ鯢よ作る

脾胃を補ひ久き瀉をやめ虚冷を治すといへども脾胃よろき人病人い食をやべ○みづから風を動ふ熱を生ず

▲やつめうなぎ　三鱧の字を充る

右よいハモの訓あり小兒の疳疾雀目を治す

▲おまめ　文字未詳三鱓小作るもあり毒ふし

文和二癸巳山名時氏吉野と合躰して京師を掠む〇後詫帝を奉じて美濃に奔る

延文三戊戌四月征夷大将軍尊氏薨ず〇十月〇後光武州矢口に立つ

〇十月菊池武光南朝の皇子良懐親王を征西将軍と號し筑紫へ下向小貳大友等と戦ひ大に克つ〇十二月義詮征夷将軍に任ず

同四己亥十二月〇後詫南朝を攻む正儀和田正武等ことごとく僭ぐ

同五庚子二月京兵龍門山に陷る

〇六月天下大地震〇七月仁木義長南朝に降る

康安元辛丑六月雪降大地震〇九月正儀正武摂州を襲ふ佐々木秀詮戦死〇十月〇後詫の執事細川清氏南朝に降る〇十二月正儀清氏京師を攻む〇後詫帝を奉じて江州に奔る

貞治元壬寅七月細川頼之清氏と戦ふ清氏敗走して戦死四国悉く定る

同三甲辰正月大内介〇後詫に降る

時氏義長もまた降る

同六丁未鎌倉の管領基氏卒す〇九月〇後詫病あり其子〇後満に職を譲り細川頼之を以て執事とす〇十二月〇後詫薨ず

応安元戊申三月南朝後村上天皇崩じ皇子寛成位に即く〇十二月〇後満征夷大将軍に任ず



加賀 加州 四十八万三千六百六十五石余

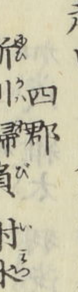
四郡

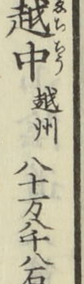
石川 能美 江沼

能登 能州 二十七万五千三百六十九石余

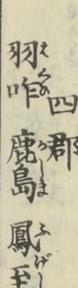
四郡

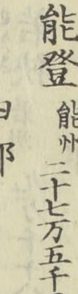
鹿島 鳳至 珠洲

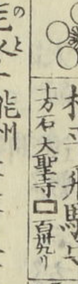












▲鯡魚 虚労を補ふ

▲氷魚 京に多し 毒なし 老れども瘡気ある人よく忌む

▲金魚 毒なし 食ふべし

▲せいご 文字未詳 但鱸の小なるものをいふ 肌肉を潤し筋骨を強くす 水気を治すること多く食へば痰癖腫を發す

▲石首魚 病人虚人食して害あり 其子ども腹の内の子に毒あり 妊婦虚人小兒食ふべからず

▲いさき 文字未詳 夏秋多し 毒なし 但この骨喉にさす時いぬけがたし よく慎んで食ふべし

▲いうご 文字未詳 毒なりといへど瘡の毒ある人いむべし

▲はらこ 文字未詳 毒あり 久上少し 毒あり 病人虚人一切ふ食ふべからず

▲海豚魚 毒なし 多食すれば血をやぶる

▲白魚 毒なし 多食すれば瘡を生ず

▲公魚 毒あり

▲青魚 一名鯖小作ともカドと訓ず ゆえんは前の語ことを毒ありといへども瘡気ある人及び諸病ある人よろし

▲青魚子 鯖の子なるにより カドノコなるべし然るをその卵の数の子とするは誤りあるべし 脾胃よろし久病人積痞などある人食すること宜し

▲鮪の属ひしこ 毒あり 病人及び脾胃虚弱人食ふべからず

▲鯔魚 毒なし 但生ける海魚なり

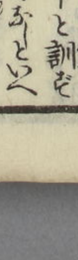
▲旗魚 一種川魚も同名あり 鰡の属ひしこ毒なし

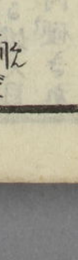
▲稚車魚 一名楂魚小作る又まんぐるといふ 毒あり 癰疽瘰癧小腫

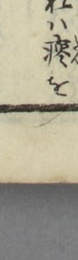
越中 越州 八十万千石余

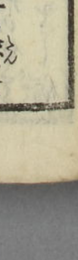
四郡

新川 婦負 射水 礪波











越後 越州 百十四万二千五百五十五石余

七郡

頸城 刈羽 三島 蒲原 岩船 古志 魚沼

同三 庚戌 建徳元 十月正伐正武河州より起て京師を襲ふ頼之救城を聞む

○第一百代 後圓融院

同三 庚戌八月頼之丹波ゟ蟄居将軍家ゟ召を京師ゟ還さる○十月赤松則祐卒ス

同六 癸丑八月南朝長慶院位を弟源成ゟ譲ゟる○九月大風

同七 甲寅四月戈満軍を出して九州を征ス○九月菊地京軍に降て西州定まる○十月戈満帰洛

永和元乙卯 天授元

同三 丁巳八月天下大地震諸国の山く崩る

同四 戊午三月戈満室町の花亭に入是ゟ室町将軍と稱ふ○十月補正勝千劔破の城ゟ起る

康暦元 己未三月鎌倉氏満謀叛臣上杉憲春諫めて死ス○国四月頼之職を辞し讃州に蟄ス

康暦二 庚申 山名氏清赤坂の城と陷ル

永徳元 辛酉 弘和元 三月帝戈満の錦に幸ス○今歳新葉和歌集を撰ス

○第百代 後小松院

一代

同二 癸亥正月戈満淳和奨学両院の別當を兼源氏長者ゟ補し准三宮宣下○十二月新後拾遺集を撰ス

至徳元 甲子 元中元

嘉慶二 戊辰七月戈満紀州の濱及び富士ゟ赴く○八月正勝山名氏清と戦ひ敗走て千劔破の嶺ゟ帰る

康徳元 己巳戈満高野ゟ詣づ

明徳二 辛未洛大地震民家悉

丹波 丹州 三十二万四千百三十六石余

六郡

桑田 船井 何鹿 氷上 多記

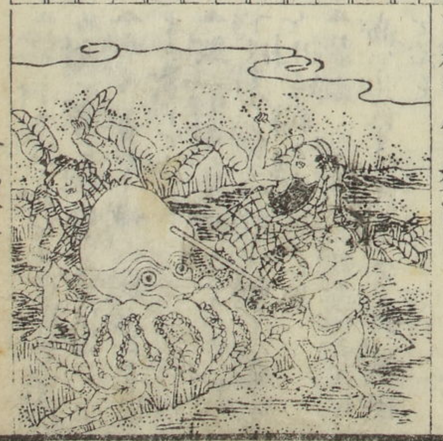
佐渡 佐州 十三万二千五百六十五石余

三郡

加茂 雑太 羽茂

山陰道 八箇國

柳間 下谷大名小路
堀左京亮 三万石 村松口 百七
菊之間 麻布
堀右京亮 二万石 椎谷 九十六
帝鑑間 向柳
井伊直磨 二万石 午坂口 百五
帝鑑間 赤坂ゟ池
松平日向守 二万石 宮崎 九十六
帝鑑間 外さくら
柳澤民部少輔 二万石 黒川 九十七
帝鑑間 下谷さくら流
柳澤彰太郎 二万石 三日市 九十二
雁間 四品
青山因幡守 六万石 甚山口 百卅七
帝鐵間 外さくら内
松平豊前守 五万石 亀山口 百九八
雁間
朽木近江守 三万二千石 福知山口 百十一
柳間
小出伊勢守 三万二千石 園部 百十一
柳間 三田小山
織田山城守 二万石 柏原 百四十四
柳間
九鬼大隅守 二万九千五百石 綾部 百四十一



人小兒食ふべからず

▲海參 一二熱海鼠ゟ作る元気を増し五臓を補ひ咳嗽を止め熱をさまし労咳虚労小兒の疳疾を治ス人參の功ありまた注夏病を治し腎精を壮ス

▲海鼠腸 毒なし然れども菜を服する人食ふべからず

▲海膽將酉 一二雲丹ゟ作る脾胃を補ひ人ゟ益ゟり

▲春來 一二鰌ゟ作り又ゟゝと以胃を調ゝ食を消ス

▲鷲毛腿 毒ゟり病人小兒食ひ害なし

▲章魚 俗ゟ蛸ゟ作る血をやしなひ気を益ス然れども肉硬くして消化しがし脾胃よろし人ゟ食ふべからず

▲望潮魚 毒なし

▲石距 毒ゟり病人小兒ゟいむ

▲烏賊 気力をまし人ゟ益ゟり多食すべからず

▲螟蛸乾 俗ゟ鰑ゟ作る婦人月經を通ト乳汁を出ス肉硬きゆへ多食すれば消化しがし

▲沙蚕 一二海鼠ゟ作る形の似るゆへ性寒にして消化しがし病ありまた煎ト服すれば脾胃をひやし食をすゝむ腹痛まさト下痢そそるとなり

倒る○十一月山名氏清謀叛京師を襲ひ敗走して戦死
同三壬申南朝寅鳥の慶賀を行ふ
○細川頼之入道常久卒す○畠山基深手劒破の城を抜く正勝十津川に漂泊す○五月正勝の弟正元洛に入て義満を覗ふ成すこと能はず
○閏十月大内義弘泉州に在く南北両朝の和談を結ぶ南帝熙成王京師に入るや應永元甲戌十二月義満職を辞しその子義持に譲る○義満太政大臣に任ず
同二乙亥六月義満落飾
同三丙子義満北嶽山に登る
同六己卯九月相国寺七重の塔を作る
○十月大内介義弘叛く将軍家兵を遣りてこれを撃つ義弘敗死
同八辛巳義満書を大明皇帝に贈り黄金千両及び器物若干を寄せ
同十四丁亥正月大地震山崩る
同十五戊子三月北山の館に行幸
○五月義満北山の亭に薨ず○此年南蠻黒象鸚鵡を献ず
同十八辛卯僧一休始めて将軍家に謁す
同十九壬辰十月義持両院の別當源氏長者に補す

○第百二代 稱光院

應永廿二乙未六月天寒うゝく冬れども
同廿九壬寅将軍義持伊勢に詣
○十月十二日両日並び出る
同三十癸卯二月義持将軍職を長子義量に譲る○四月義持薙髪す
同三十二巳将軍義量薨ず
正長元戊申前将軍義持薨ず
義満の三男義教を以て将軍

丹後 丹州 十四万七千六百十四石余

五郡
与佐 沙佐 中

雁間
谷大膳亮 万石二百 山家 百卅九リ
▲蟹 小毒ありて熱ありさま〳〵胃気を治め食を消す妊娠の人よく忌
▲水母 毒なし婦人瘀血ふよろしまず帯下を治す

雁間 侍従 虎の間内
松平伯耆守 七万石 宮津口 百卅九リ
▲鮫 小毒あり陽をさかんにし乳を下し多く食へば熱成て動ず瘡疥を生ず病人小兒よろしからず
▲龍鮫 小毒ありて動虫を殺しむ歯を治しまた頭痛疥癬風疹を治す

雁間
牧野豊前守 三万五千石 田辺口 百卅九リ
▲苗蝦 小毒あり陽をさかんにし乳を下し多く食へば熱成て動ず瘡疥を生ず病人小兒よろしからず
▲節蝦 小毒あり小便を利し諸淋を治す多食すべからず
▲鼈 毒なし気力を益し血熱を去る婦人帯下血塊腰のいたみを治す
▲石決明 毒なし目をあきらかにし精をまし五淋を通ず
▲牡蠣 毒なし虚損を補ひ肌を

菊之間
京極主膳正 万千石 高岩 峯山 百五千リ
▲鯽 小毒あり陽をさかんにし乳を下し多く食へば熱成て動ず瘡疥を生ず病人小兒よろしからず
▲鯉 小毒ありて動虫を殺しむ歯を治しまた頭痛疥癬風疹を治す

永昌寺
柳間
仙石讃岐守 三万石 出石口 百四十九リ

但馬 但州 十四万四千三百十三石余

八郡
朝来 養父 二方 城崎 美含 七味 出石

太廊下中将 八代すも
松平相摸守 三千万五千石 鳥取口 百十リ
▲丈蛤 毒なし渇を止め小便を通じ痔疾悪瘡を治す
▲蜆 毒なし目をあきらかにし熱を去り胃中の濕を除き小便を通ず
▲魁蛤 毒なし五臓を潤ほし消渇をとゞめ陽を起す
▲奉螺 毒あり病人いまだ脾胃よろしき人いむ消渇すべき故〳〵
▲江珧柱 毒なし気を下し中をくすの

柳間
松平伊勢守 三万石 有馬新田 百八十リ
▲蟇螺 毒なし気力を増す脾胃よろしき人いむべし
▲田螺 毒あり熱をさまし渇きを止め酒毒を解す
▲蚌 毒なし目をあきらかにし熱を除き酒毒を解す多食すれば脾胃を損ず
▲黄螺 毒あり多食は脾胃を損ず

本家一所
松平丹後守 一万五千石 右同断

柳間
伯耆 伯州 二十一万七千九百九十石余

六郡
河村 久米 八橋 汗入 會見 日野

米子口 二百十リ 一万五千石 荒尾 但馬



とゝ○七月天皇崩じ彦仁親王を皇位に即しむ

○第百三代 後花園院

永享元己酉改宣名を改元と改め征夷大将軍に任ず○今歳筑紫の富家四人を洛に移る

同三辛亥改元を室町の新亭に移る

同四壬子改元を東遊富士山に至る○相州大地震

出雲 雲州 三十二万六百二十七石

十郡

島根 秋鹿 楯縫 出雲 神門 飯石 仁多 大原 能義 意宇

大廣間 少将 赤坂口内 三万石 松平出羽守

帝鑑間 四谷口外 二万六千石 松江口二百廿三里 松平佐渡守

帝鑑間 青山谷口 二万石 毋里 二百廿三里 松平主計頭

大廣間 侍従 西の丸 二万六千石 濱田口二百十七里 松平右近将監

大廣間 侍従外さくら 二万石 津和野口二百五十七里 亀井隠岐守

石見 石州 十七万三千二百九石余

六郡

安濃 邇摩 邑智 那賀 美濃 迩摩

大廣間 侍従 西の丸 二万石 濱田口二百十七里 松平右近将監

大廣間 侍従外さくら 二万石 津和野口二百五十七里 亀井隠岐守

隠岐 隠州 一万二千五百五十九石余

四郡

海士 知夫里 越智 周吉

松平出羽守御預り

山陽道 八箇國

播磨 播州 六十五万千九百六十四石余

十六郡

明石 美嚢 加古 加西 多可 神東 神西 餝東 餝西 赤穂 佐用

大廊下 少将 半蔵口外 十五万石 姫路口 百五十七里 酒井雅楽頭

帝鑑間 八万石 明石口 百四十七里 松平兵部大輔

帝鑑間 芝口二丁目 五万千石 龍野口 百六十七里 脇坂淡路守



▲ろくろひ 毒あり病人忌む

▲いそろくへ 毒あり三月以後い食すべからず

▲蛤仔 毒なし水気を下し小便を利す病人いまだ食すべからず

▲竹蟶 毒なし

○鳥の部

▲鶴 毒なし虚を補ひ気力を増し風をさる虫を殺す

▲雁 毒なし筋骨を強くし麻痺を治す多食すれば気を動ず

▲鴻 熊毒雁におなじ但七月八月毒あり食べからず

▲鳧 毒なし中を補ひ気をます腹中の虫をころし水腫を治し悪瘡年をへて久しく癒ざるを治す病人小益あり

▲鴨 小毒あり虚を補ひ熱を去り熱痢をやめ驚風を治す

▲鷺 毒なし脾胃を補ひやせを癒す

▲青鷺 毒あり小便を利し汗をさそむ

▲水鶏 毒あり炙て食すれば魚鰕の毒を解す病人小児よいむ

▲雉 小毒あり中を補ひ久しく腹を止む多食すれば五持ありろくの瘡疥を起す

▲山雉 小毒あり炙り食べ中を

同八丙辰 信州守護小笠原政康村上頼清と戦ふ頼清屡利を失ひ

同十戊午八月飛鳥井中納言藤原雅世新續古今集を撰ぶ古今集より以降こゝに至り二十一代集とゝ

○十月将軍家兵を挙く鎌倉の管領持氏の無道を征して持氏大ひに敗走して上杉憲実が軍に降る然ども許されず相州安永寺に於て持氏自殺す

同十一庚申下総結城の主満朝其子氏朝と持氏の子春王安王を養ふ京軍こゝを圍む

嘉吉元辛酉四月結城の城陥り満朝氏朝父子自害春王安王擒るゝ

こゝを結城合戦といふ○六月赤松満祐将軍義教を弑し世を困して長子義勝をして将軍とす○八月細川持常山名持豊等兵を摂州に發して満祐を討す

同二壬戌八月畠山徳本管領
同三癸亥七月将軍義勝薨ず○九月盗人内裏に入り天皇を偸み玉璽を奪ふ
文安元甲子前将軍義勝の弟義政を立て将軍と為○三月洛中大小雹を雨らす
同二乙丑細川勝元管領○今歳鎌倉持氏の季子永寿王を立て鎌倉の主と為す
宝徳元己巳天下大地震○四條河原の大橋を造る
同三辛未八月書を大明の景泰帝に贈る
康正元乙亥義政赤松教祐を誅し則尚を以て播州ふ封ず山名宗全右両人を責て殺す○十二月天下大地震
長禄二戊丑正月十九日両日現ず(国正月百満月出○八月南帝和睦神器洛ふ入る
同三己卯二月義政神館を営て花亭と称す○六月十二両日竝び見ゆ
寛正二辛巳五位衛督政知関東に下る伊豆堀越の御所と為す
同五甲申四月青松院法印紹河原ふがて勧進猿楽を催す将軍家出て見ふと云ふ○四七月浄土寺の門主義尋還俗と名を義視と更め義政の嗣と為る蓋し



○獣の部

承 毒なし腎気を補ひ狂病を治す多食すれば血脈をとぢ筋骨を弱くし人を愚よく病人金瘡の人食すべからず

牛 毒あり脾胃をやしなひ気力を増し脚腰を温む

熊 毒なし虚を補ひ乏癆筋骨不仁を治す猜衆いつて寒熱あるもの食すべからず

鹿 毒あり中を補ひ気力をまし五臓をまし血脈をとゝのふ薬を服する人いむべし

野猪 毒あり肌膚を補ひ顔痢を治す薬を服する人いむべし

狸 毒あり中を補ひ気を持て治す毒なし瘡疥を治す

狐 毒なし瘡疥を治す

勝北 条北條 大庭 真嶋 英田
条南條 吉野

大廊下中将 松平三河守 十万石 津山 百七十万

雁間 三浦備後守 三万三千石 勝山 百五万

柳間 松平備前守 廿万五千二百石 岡山 百三十万

柳間 池田信濃守 二万五千石 円新田

柳間 池田丹波守 二万五千石 円新

備前 備州四十万六千五百八十石余
御野 津高 赤坂 磐梨 和氣
邑久 上道 兒島

備中 備州三十六万三千九百十五石余

柳間 森美作守 二万石 赤穂口 百五十万

柳間 森伊豆守 二万五千石 三月 百六十五万

帝鑑間 本多肥後守 一万石 山崎 百六四万

柳間 建部三二郎 一万石 林田 百六十万

柳間 一柳對馬守 一万石 小野 百五十六万

帝鑑間 小笠原幸松丸 一万石 安志 百六十万

帝鑑間 外様 丹羽長門守 二万石 三草 百六十万

美作 作州 二十六万二千九十九石余
十二郡
東南條 東北條 西北條 勝南

補 疳ある人いむべし
黄雞 老人及び弱き人によし
雞 毒あり中をそこの〳〵虚を補ふ
雞卵 毒なし心を鎮め驚き残やめ五臓を安んじ虚痢をさふむ男子陰嚢痒きを治し赤の出ざるを治し多食すれば風気をうごかす
鴿 毒なし悪瘡瘡疥を治す多食すべからず
白頭鳥 毒あり中を温め気をさかんにす
鶉 毒あり四月以後食すべからず
告天子 毒なし
鷸 毒なし中をひらき虚を補ふ
雀 毒あり陽をさかんにす但薬を服する人いむべし
白頭翁 毒あり病人いむべし

政の弟ありて先年出家にあるにその嗣なきによりて斯のごとし

○第百四代 後土御門院

同六乙酉十月戊政の室家藤富子男子を産むことを戊尚といふ

文正元丙戌十二月天下大地震

應仁元丁亥 宗全 天皇に奏して政長を殺さんとし戊政許さず宗全強て院宣を賜ひつゝ戊就を遣ハし畠の森ふ戦ふ政長の軍敗北して逃走ス○二月勝元兵を集めて宗全を滅さんとし宗全もまた兵を催ふして勝元ふ對ひ両陣京の東西ふ軍ス是を應仁の乱と云

○八月大内介政弘宗全を救ハんが為大軍を率ひ上洛して勝元赤松政則をして播州ふ拒がしむ赤ふ政則敗走ス大内介洛ふ入て宗全を援く宗全大ふ戦威を震ふ

同二戊子春天下動乱○六月戊政書を贈りて戊視を勢州ふ洛ふ

呼ふ○七月大風天下大水○九月彗星見る光芒丈餘○十月戊視出奔ス山名の陣にゆく

文明三辛卯 越前を朝倉高景に贈ふ○上杉顯定古河城を陥る成氏千葉に奔る○勝元宗全洛中ふ小陣を張て合戦やまず

同四壬辰夏大旱餓死路ふ満

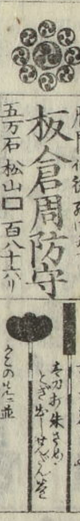
同五癸巳 山名宗全卒○四月戊政将軍をその子戊尚ふ譲る○

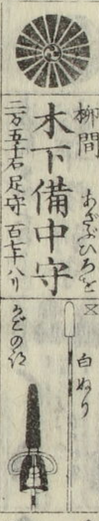
五月細川勝元卒ス

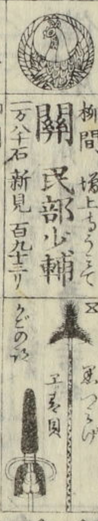
同六甲午洛中東西の陣残黨尚對陣せ

同九丁酉七月北国ふ紅の雪降る地ふ積ること一寸餘○十月諸侯京都を去てあるく領国を守ることふ於て天下戦国となる

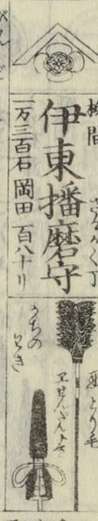
十一郡
上房 阿賀 哲多
後月 下道 加陽
窪屋


雁間待従 列九下
板倉周防守
五万石 松山口 百八十八
柳間 あさぶひろと
白ぬり


柳間
木下備中守
二万五千石 足守 百七十八
菊之間 下谷池のそこ
白ぬり


柳間 楊上もうこそ
板倉攝津守
二万石 庭瀬 百七十五
中ぬり

柳間 楊上もうこそ
闕 民部少輔
一万八千石 新見 百九十
中ぬり


柳間
伊東播磨守
一万三百石 岡田 百八十
風とう毛

備後 備州 三十七万二千五十四石余
十四郡
御調 世羅 三谿
甲怒 沼隈 三上
深津 安那 奴可
品治

▲鼠毒あり小兒の瘡疾によりまた癬疥を患ふるもの炙り食へば中の毒悪く発すといへり

▲兎毒なし胃を健にし気力をます熱をさまし多食すれば元気を損ず

▲水鵜毒なし水腫脹満を治し骨蒸労熱ふろふし多食すれば男子の陽気を減ず

▲狼毒あり腸胃を厚うし五臓を補ふ

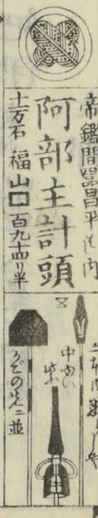
▲貉毒なし虚人によろし

▲猩猩毒あり脯として食へば久瘧を治す

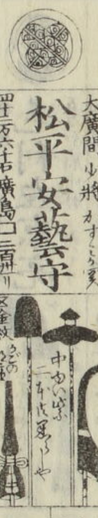
▲腽肭臍毒あり中を補ひ腎をます虚労を治す

右能毒の辨大凡かくのごとし然ども短紙あつて悪く挙がたしこゝに日用の品々をいふ

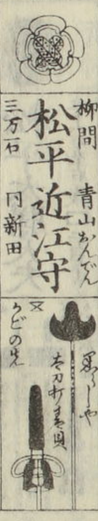
蘆田 神石 三次 恵蘇


帝鑑間 譜代平 内
阿部主計頭
十万石 福山 百九十半

安藝 藝州 三十一万六百四十八石余
八郡
沼田 佐伯 豊田
加茂 安藝 高田
山縣 高宮


大廣間 少將 かすとら家
松平安藝守
四十二万六千石 廣島 二百卅一
金紋 中ぬり

柳間 青山かんでん
松平近江守
三万石 円新田
中ぬり


柳間 赤坂 今井
毛利淡路守
四万石 徳山 百五十一
中ぬり

柳間
周防 防州 四十六万九千四百二十八石余
六郡
大島 都濃 佐波
熊毛 玖珂 吉敷

算術早學び

○奇偶の数

一三五七九
二四六八十

○大数

一十百千萬億兆京
垓秭穰溝澗正載極

○小数

分厘毫絲忽微纖沙
塵埃渺漠

○度

丈尺寸分厘毫絲
忽

○量

石斗升合勺抄撮

同十己亥 義政東山東求堂に退隠ス故ニ東山殿トいふ
同十二庚子 正月七日大雷
同十三辛丑 上月大徳寺一休寂ス
同十五癸卯 正月義尚詩歌の會を催ス
同十七乙巳 六月義政落飾○古河成氏和睦を請ふ義尚これを許ス○冬十月上杉定政その家長太田道灌を殺ス
長享元丁未 九月義尚兵を挙て佐々木高頼を討○伊勢新九郎長氏始めて今川氏輝ホ仕ふ
同二戊申 義尚名を義熙と改し延徳元己酉 大将軍義澄江州鈎里の山中に薨ず○北陸道ホ泥の雨降る
同二庚戌 前将軍義政薨ス○七月義材征夷大将軍に補ス義視の長子ナり

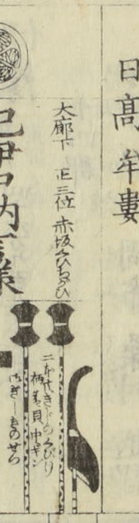
明應三甲寅 五月七日大地震○伊勢新九郎長氏豆州小田原の城を襲ひとるこれ小田原北條の祖なり○同明應二年六月前将軍義材防州へ出奔するにより義澄を以て征夷将軍となす
同四乙卯 八月十五日鎌倉大地震
同七戊午 七月天下大地震
同八己未 六月大雨大水
同九庚申 十月帝即位

○第百五代 後柏原院

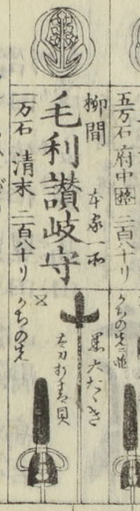
丈龜元辛酉 前将軍義材の官職を罷む
同二壬戌 宗祇法師卒
同三癸亥 夏天下大旱
永正元甲子 天下饑饉
同三丙寅 七月彗星見る九月春日山の木七千餘株枯る

長門 長州 四十万四千八百五十三石余

六郡
豊浦 大津 美禰 厚狭 見島 阿武


大廣間 著箱 松平大膳大夫 三十万九千石 紋口二百すり


柳間 毛利左京亮 五万石 府中勝二百十り


柳間 毛利讃岐守 一万石 清末二百八十り

南海道 六箇國

紀伊 紀州 四十四万八百五十八石余
七郡
伊都 那賀 名草 海部 有田 日高 牟婁



○畝

歩 方六尺 三十歩 段 十畝
町 十段
里 三十六町

○間

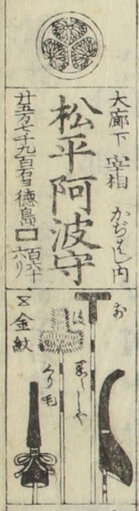
六尺四方

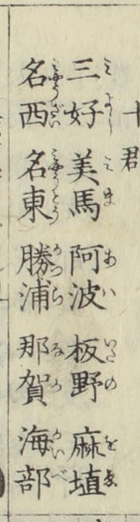
○衡

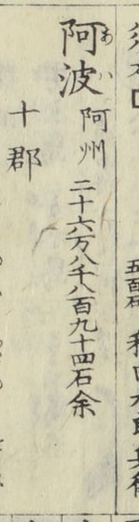
貫 百 十 銭 以下小数を用ふ

圭粟

大廣間下 正三位 赤松次郎法印


淡路 淡州 九万七千百六十四石余
二郡
津名 三原


紀伊中納言様 五十五万五千石 和歌山 百四十六り
中央八星 又金御紋 御馬サキ


須本口 百四十三り 二万四千五百石 稲田九郎兵衛

阿波 阿州 二十六万八千八百九十四石余
十郡
三好 美馬 阿波 名西 名東 勝浦 那賀 海部 板野 麻埴

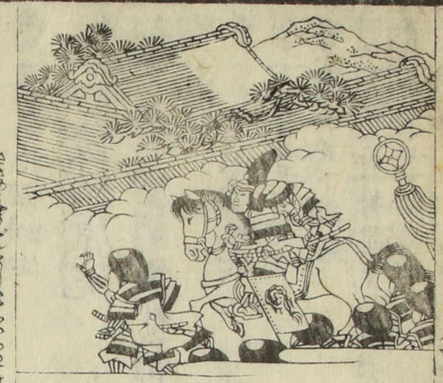
大廣下 宰相 松平阿波守 廿五万七千九百石 徳島口 百六十 又金紋

○九九の合数

一一	一二	二	一三	三	一四	四		
一五	五	一六	六	一七	七	一八	八	
一九	九	二三	四	二三	六	二四	八	
二五	十	二六	十二	二七	十四	二八	十六	
二九	十八	三三	九	三四	十二	三五	十五	
三六	十八	三七	二十一	三八	二十四	三九	二十七	
四四	十六	四五	二十	四六	二十四	四七	二十八	
四八	三十二	四九	三十六	五五	二十五	五六	三十	
五七	三十五	五八	四十	五九	四十五	六六	三十六	
六七	四十二	六八	四十八	六九	五十四	七七	四十九	
七八	五十六	七九	六十三	八八	六十四	八九	七十二	
九九	八十一							

八算の割掛 二の段

米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合ありニつにわれ六万千七百二十八石三斗九升四合ヲ乃ル



同五戊辰四月前将軍義尹大内介戈興と師を帥ゐ洛に入る戈澄江州ふ奔る○五月三好長輝京師ふ乱入大内介と戦ひ利あらずして自殺○七月義尹従三位ふ叙し再び征夷将軍に任ず

同七庚午十月天皇弄花軒肖柏をめし和哥を詠ず

同八辛未八月前将軍戈澄薨ず

同十癸酉五月戈尹名を戈植と改む

同十三丙子北條早雲三浦の城を陥る城主道寸その子戈意自殺

同十四丁丑七月大雨天下大水

同十六己卯北條早雲卒ず

同十八辛巳高国等が難を避く

大永元辛巳将軍家淡路ふ奔る故に戈晴を以て将軍とし戈澄の子あり

同三癸未戈植淡路ふ薨ず

同六丙戌天皇即位

○第百六代 後奈良院

同七丁亥六月三好海雲京師ふ寇ほ朝倉孝景これを敗る

享禄元戊子八月三好屡京師ふ寇ほ将軍家その難を避て江州ふ奔る

同四辛卯六月大彗星艮に見る

天文元壬辰戈晴帰京〜細川晴元と以て管領とす晴元三好海雲を殺す

讃岐 讃州 二十九万千三百二十石余

十一郡

大内 寒川 三木 山田 香川

阿野 鵜足 那賀 多度 三野

豊田

男木島 女木島 そ ふ属ず

溜間中将 小石川 内

松平讃岐守

十二万石 高松口 百三十万半

柳間

京極佐渡守

廿五万五千三百九亀口 四十四リョ

柳間

京極壱岐守

一万石 多度津 百六十五半

伊豫 豫州 四十六万九百九十七石余

十四郡

宇摩 新居 周布 桑村 越智

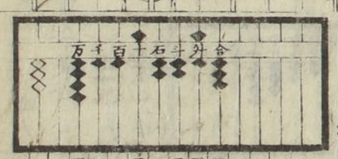
野間 風早 和氣

伊豫浮穴 喜多 宇和

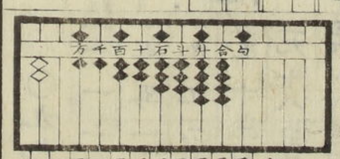
温泉 久米

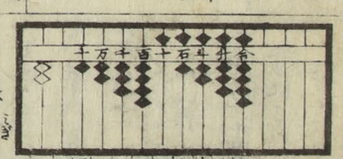
三の段

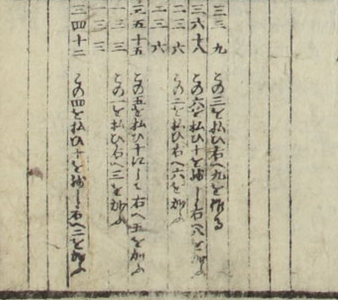
今米拾三万三千四百五十六石七斗八升九合を三ツふるれば四万千百五十二石二斗六升三合となる

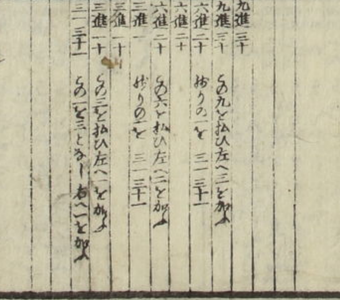


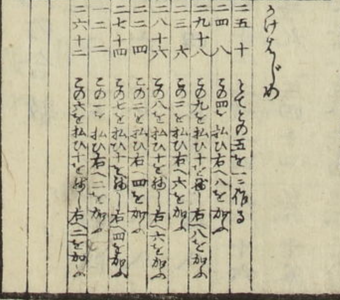


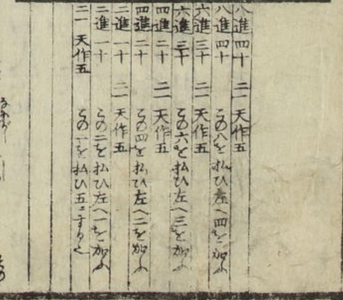












とれば右よりの六万某と云るまでの六万千七百二十八石三斗九升四合五夕を二ツ合すれば十二万三千某と元の数ふ戻ることを掛算とりふかげん以下より運ぶこと以下これを準ず

同二癸巳十月衆星動揺して隕るが如し雨のごし
同三甲午春天下大に疫あり
同五丙申十二月武田晴信信州海野口の城を抜く
同七戊戌八月北條氏康上杉憲政及び朝定と武州の戦ひ大に克つ
同八己亥將軍義晴難を避て近江の瀬の里に入る○今歳始めて鑓鉋を傳ふ
同九庚子夏天下饑饉
同十辛丑將軍義晴近江坂本に出陣す○八月大風宮殿及び民屋を吹潰す
同十一壬寅八月今川義元織田信秀と尾州小豆坂に戦ふ○十月大神君三州岡崎に御誕生
同十三甲辰七月五畿内洪水
同十五丙午十二月義晴將軍を辞し其子義輝に譲る

同十六丁未三月義晴義輝柳営を去て北白川の城に入る○これ細川晴元が逆謀に因てなり○七月和睦晴元を以て管領とす○八月武田信玄村上義清と信州上田が原に戦ふ義清敗走して越後に奔る○十月長尾景虎義清が頼むにより兵を出して信玄と海野平に對陣す
同十八己酉織田備後守信秀卒す其子信長家迹を継ぐ
同十九庚戌三月柳営を穴太の山中に移す○五月前將軍義晴穴太の山中に薨ず
同二十辛亥陶尾張守晴賢叛て其主左京大夫大内義隆を弑す○北條氏康関東に跋扈し上杉憲政を逐ふ且その子龍若を執てこれを殺す
同二十二癸丑信玄小笠原長時と

土佐　土州　三十三万二十六石余

七郡
香我美　長岡　土佐
幡多　安喜

松平土佐守

大廣間侍従　かぢ之内
二万三千石　本家より内分
高知口二百卅弐
後　前

山内摂津守

柳間
二万三千石　本家より内分
摂津守川丁
組合

筑前　筑州　六十五万千七百六十二石余

十五郡
遠賀　宗像　鞍手　穂波　嘉麻
上座　下座　夜須　御笠　糟屋
席田　那珂　早良　志摩　怡土

西海道　九箇國

松平美濃守

大廣間客分
五万石　福岡口二百五分

筑後　筑州　三十七万五千五百八十八石余

十郡
竹野　山本　御原　御井
生葉　山門　三池
上妻　下妻　三潴

黒田甲斐守

柳間　芝切通
五万石　秋月　本家より内分　二百八十八口

有馬中務大輔

大廣間中將　三角之右角
三十二万石　久留米口二百七十二

立花飛騨守

大廣間　少將　下馬先うち丁
十万九千五百　柳川口二百弐十

豊前　豊州　三十六万八千九百十三石余

八郡
企救　田川　京都　仲津　築城
上毛　下毛　宇佐

小笠原大膳亮

帝鑑間　縫殿井田と内
十五万石　小倉口二百五十弐

小笠原近江守

帝鑑間　日ぐらし
二万石　口新田　道法口上

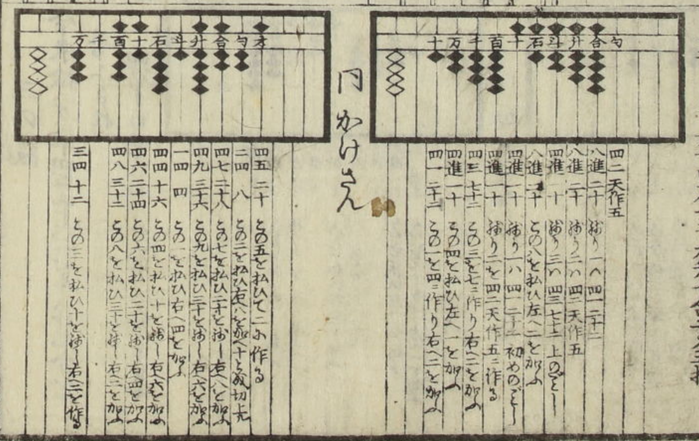
四の段

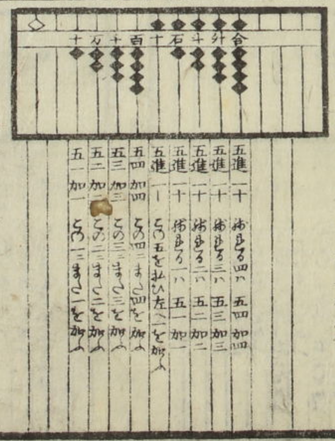
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を四ツふるへれば
三万〇八百六十四石一斗九升七合二夕五抄

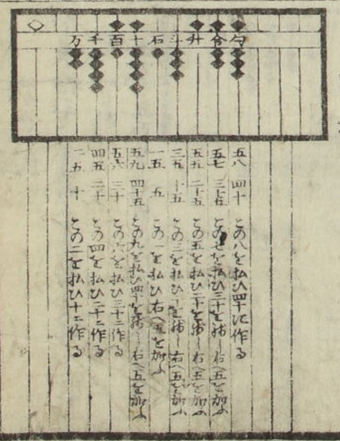
五の段

今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を五ツにふるへば
二万四千六百九十石三斗五升七合六勺となる

月かけさん









拮梗が原に戦ふ長時敗を国をすて退散ス
弘治元乙卯毛利元就兵を發して陶晴賢を誅す

○第百七代　正親町院

永禄元戊午夏大旱○九月木下秀吉初めて信長ふ仕ふ
同二己未　信長秀吉をして城壘を修せむ○五月景虎上洛して将軍家ふ謁し関東管領ヲ任ト輝の字を賜りて輝虎と改む
○十月古法眼元信卒ス
同三庚申正月毛利元就上洛して御即位の費用を献ず因て大禮を行ふその賞によりて大膳大夫ふ任ト菊桐の御紋を賜ふ○五月今川義元大兵を率て尾州ふ出張し信長と桶狭間ふ戦ふ大ヨ敗ス
同四辛酉上杉輝虎大兵を率て北條氏康ふ迫る関東の諸将従ス故ヨ帰国ス○三月木永弾正久秀その主三好義長を毒殺ス○九月輝虎信州ふ出張して信玄と河中島ふ戦ふ
同癸亥北條氏康里見義廣太田三樂と武州国府の臺ふ戦ふ義弘三樂敗北して帰る○八月尼子義久勢ひ盡て毛利元就ふ降る

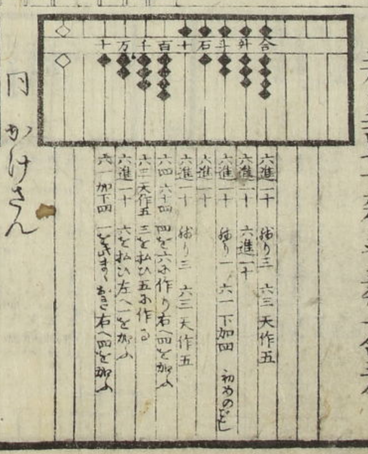
帝鑑間四品　本ひき下
十万石中津□二百六八リ
奥平大膳大夫

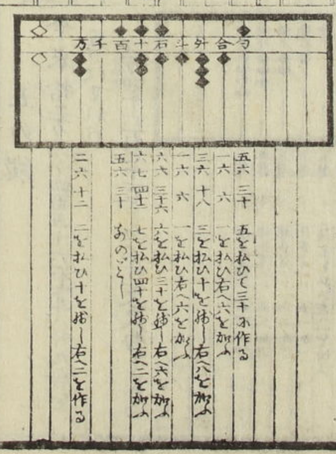


豊後　豊州　四十万七千五百十四石余

八郡
國東　速水　大分
玖球　日田　大野
海部　直入

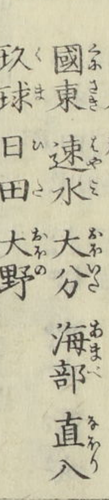
六の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合を六ツにわれば
二万〇五百七十六石一斗三升一合五勺





円かけさん

柳間　中川修理大夫
十万石早有　岡□二百七十ヨ



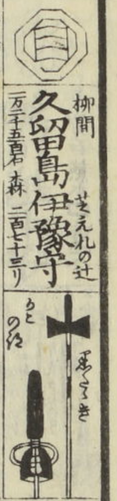
柳間　稲葉右京亮
五万六千石　白杵□二百七八リ

帝鑑間　外さこんざ
松平中務大輔
三万千石　杵築□二百六十六半

帝鑑間　すはらうじ内
松平左衛門尉
三万千二百石　岡□二百七十ヨ

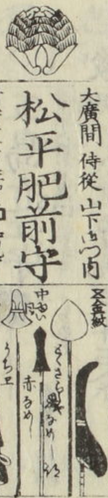
柳間　あさにくそ外
毛利伊勢守
三万石　佐伯□二百七十三

柳間　肥前　肥州　七十万六千四百七十石余
十一郡
基肄　養父　三根
小城　松浦　神崎
高来　杵島　佐嘉
藤津　彼杵



柳間　久留島伊豫守
三万千五百石　森□二百七十三

大廣間　侍從　山下ヒつ内
松平肥前守
廿五万七千石　佐賀□二百人リ



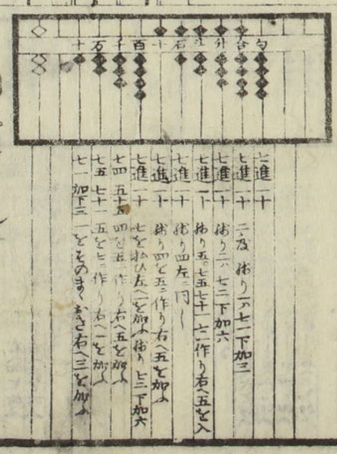
柳間　鍋島加賀守
十万千二百五十石　小城□二百三十三リ

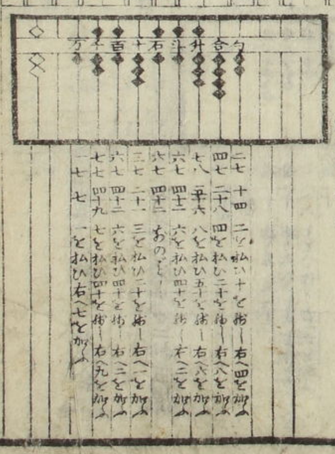
柳間　鍋島甲斐守
五万千六百五十石　蓮池□二百三十三リ

柳間　鍋島備中守
三万石　鹿島□二百四十三ヨ

帝鑑間　すきやまと内
松平主殿頭
七万石　島原□二百廿半

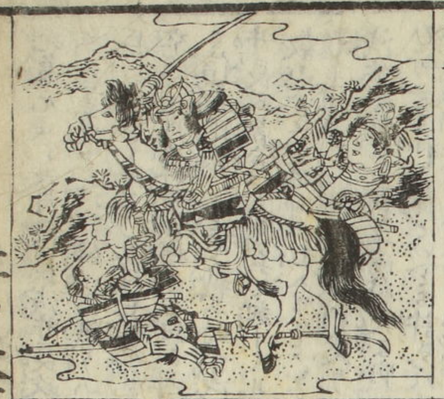
七の段
今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合四勺ヲ七ツにわれば
二万七千六百三十六石六斗八升四合二夕となる





円かけさん

同七甲子信長初めて岐阜の城に移る
同八乙丑五月十九日三好義継及び家臣松永久通将軍義輝を弑す○十月信長その姪女を以て甲州の武田勝頼に嫁す
同十丁卯信長信玄の女を迎へて信忠の妻合せ
同十戊辰二月源義栄征夷大将軍に任ず○五月輝虎北條氏康と和睦す○氏康の季子三郎を養子とす○将軍義輝物を夏へ幾くもなくして薨じ弟義昭江州に在り佐久木承禎その大臣と故ありて果さず故に越前の朝倉義景を頼む義昭退疎略因て使を美濃に遣り信長を頼む信長悦びて之を奉迎し敬ひ仰く○十月信長幾内を平ぐ○義昭征夷大将軍に任ず然ども猶ほ柳営の権微くして諸侯令に應ぜざるものあり○信長のこゝろよくことを輔佐して君臣の道を竭す○十二月信玄兵を出して今川氏真を逐ふ○北條氏康これを援けて信玄と奥津の對陣ス同十二己巳正月三好の黨六條本国寺に義昭を囲む義昭防戦賊兵敗して退く○八月信長勢州を平らぐ



肥後

肥州　六十二万千九百二十石余

十四郡
天草　芦北　球磨
宇土　飽田　託摩
玉名　山鹿　合志
菊池　阿蘇　益城
八代　山本

細川越中守

五万石　熊本　二百六人

跡

松浦肥前守

六万千七百石平戸　二百九人

大村丹後守

三万千九百七石大村　三百人

五島近江守

三万千六百石五島　三百三人

小笠原佐渡守

六万石　唐津　三百十一人

松浦豊後守

一万石　日新田

帝鑑間

外さま

柳間

外さま

円かけさん

今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合ヲ八ツにとれバ
一万五千四百二十二石○九升八合六夕二抄五撮

八の段

日向

日州　三十四万百二十石余

細川若狭守

三万五千石　日新田

細川豊前守

三万石　宇土　二百九十一人

相良越前守

二万千石　人吉　二百五十四人

内藤備後守

七万石　延岡　二百六十人

伊東左京大夫

五万千石　飫肥　二百五十人

島津淡路守

二万千百石　佐幸原　百十九人

帝鑑間

虎の口内

柳間

外さま

柳間

四品三田小山

円かけさん

今米拾二万三千四百五十六石七斗八升九合ヲ八ツにとれバ
一万三千七百十七石四斗二升を合とある

九の段

五郡
諸縣　宮崎　那珂　兒湯　臼杵

元亀元庚子六月信長浅井長政朝倉義景と江州姉川に戦ふ長政敗走して帰る○五月毛利元就卒ス○八月三好の族摂州より起る因て信長出張して之と戦ふ時ふ浅井長政朝倉義景兵を起て比叡山に登る京師ふ乱入せんとを恐れ信長三好と捨て江州ふ入り浅井朝倉と戦ふ両将大ふ戦ひ分ず和を請といへども許さず義昭親信長の陣ふ至りて屡扱ふやふやふ於て言長止るを得ずして両家と和睦す

同二辛未九月信長比叡山を攻焼滅す○義昭信長と隙あり故ふ使を武田信玄ふ遣りて信長を誅ん と謀る信玄應ぜず

同三甲戌七月信長の嫡子信忠初めて江州ふ出陣す○十月信玄兵を遠州三言坂ふ出て大神君と三方ヶ原ふ戦ふ

天正元癸酉三月義昭柵を石山堅田ふ築て信長ふ敵せ信長兵を遣りて攻ん事を謀る義昭力ふ及ばず和を請ふ信長兵を退くその処原い義昭武将の器ふ非ず故ふ信長ふ至て忠ふ諫書十七ヶ條呈も義昭よろびず信玄ことを聞てその計策を得ざると信長の非を数へ義昭ふ呈を信長もまさ信玄の非七ヶ條を数へ呈ひ互ふその間ふ乗ぜんとするの一術なり左るに義昭元より信長と不快あるふ因て信玄ふ与ー柵を石山堅田ふ築て信長ふ敵ふまとさとなるぬ○四月信玄卒ス○のち信玄信長と戦ふんが為ふ万駄を率ーて濃州岩村の城を救ふ秋山伯耆守之を守る大ふ陣を三州蓬來寺ふ進むとそ

見一の割掛

法二桁ふ上ふて割掛をするのそれを見一といふ前ふ八算の法一桁ふまぎるさて二桁ふ上ふれば割掛の仕方大ふ異あり因て別ふ左ふ出ス割ふ左ふ見一無頭作九一見二ふ見九まで同ふ見一無頭作九九帰一倍商と法とを見合せ九ふの数を以て引ふその数足ざる時ハ商ふ幾千も虚ーその数ふ満ーめて引ふ

一進一十　二進二十　三進三十
四進四十　五進五十　六進六十
七進七十　八進八十　九進九十

と立ハを排ひて一を進め二を排ひふく二を進むる九まで同ふ

さて商實法の三種ふつたとへば銀百目を十六ふ割る巻へて六匁二分五厘といふ則十六ヶ法ゆく銀百目ハ實割て六匁ゑと出るもの商といふ是をよく辨て学ざれば早く解ーぜー

壹岐 石田

勝本　松浦肥前守領之

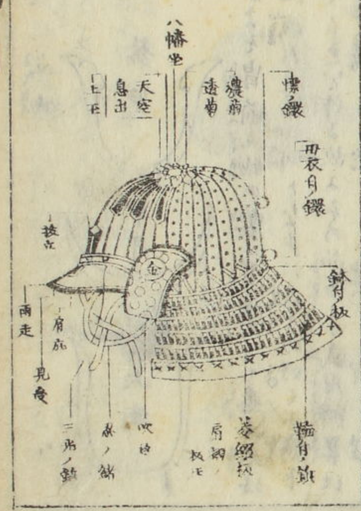
對馬 對州 國高無之

二郡
上縣 下縣

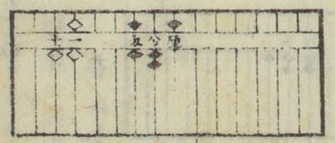
宗 對馬守

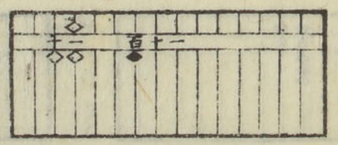
右大日本國郡諸御大名附終

○甲冑名所之圖









今銀百匁ふつ

十六ふ割ハ何ほど問

答六匁二分五厘

引終るなり

の内五進五十ー五六三十と一ふつー二六十二引八残るこ四残る四の内二を進めて二進ー次を四として六三十六引帰一倍一を三度ふー上を六引ぐ事を数へるが因て商の九を見合せ六九五十四作り次へ一を作る法の六と見一無頭作九ノとて一を九ふ

六匁二分五厘を十六合とれハ百匁となる

法二桁ふ上ふて割掛をするのそれを見一といふ前ふ八算の法一桁ふまぎるさて二桁ふ上ふれば割掛の仕方大ふ異なり因て別ふ左ふ出ス割ふ左ふ

一進一十　二進二十　三進三十
四進四十　五進五十　六進六十
七進七十　八進八十　九進九十

と立ハを排ひて一を進め二を排ひふく二を進むる九まで同ふ

さて商實法の三種ふつたとへば銀百目を十六ふ割る巻へて六匁二分五厘といふ則十六ヶ法ゆく銀百目ハ實割て六匁ゑと出るもの商といふ是をよく辨て学ざれば早く解ーぜー

大隅 隅州 十七万八百三十三石八郡

菱刈　桑原　始羅　囎唹　大隅
肝屬　熊毛　駒謨

松平修理大夫領之

薩摩 薩州 三十二万五千五十五石余 十三郡

鹿兒島　谿山　給黎　頴娃　河邊
阿多　日置　薩摩　伊佐　出水
高城　甑島　揖宿

壹岐 壹州 三万二千七百卌二石余 二郡

松平修理亮

大廣間 侍從 下奏 口 四百 十万石 高 三萬五千石

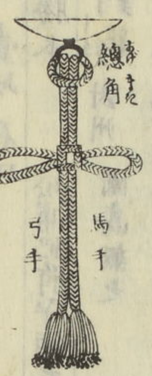
大廣間 少將 芝 口 四百 十万石 高 三萬五千石

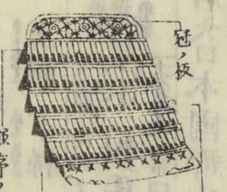
病大に發を信玄諸將をあつめ後支を託す信玄の一男をはじめ四郎勝頼の子信勝を屬し勝頼をはじめ後見をして終まで臨んで一聯二句を遺せ

大抵還他肌骨好
不塗三紙粉自風流

竟に卒ル年五十五近国その弊に乘ぜんことを恐れて喪を發せず弟逍軒をして輿ふの如く信玄と披露し国へ歸る○七月戈昭宇治の鎮の島に據る再び信長ふ敵に信長兵を發して模の島を圍こ戰ふ戈昭力竭きて信長に降る信長戈昭をして江州若江の城に蟄居せしむ○八月信長兵を起して越前に向ひ朝倉義景を攻む其臣朝倉景鏡義景を斬て信長に降る越前平定ル夫より兵を進めて浅井を攻め長政父子勢ひ尽て自殺その後專ら木下秀吉が功によりて因て長政が領地を秀吉ふ賜ふ○十一月信長河州を征して三好義継を攻殺す

○同二甲戌三月信長奏して東大寺の蘭奢待を截る○六月勝頼兵を發して遠州高天神の城を陷る　二州勢これを救んとあり一所ふ城主小笠原与八郎カ竭き敵ふ降るに因て軍を班しの信長　二州勢の懇志を称しそ黄金二袋を贈らる○七月信長信忠兵を出して尾州ふ發向し長島の一向宗の門徒を破る○医師直瀬道三をして法印位に叙せ医道中興の祖と先年毛利元就の死を五年の前ふ知る誠ふ神医と謂つべし

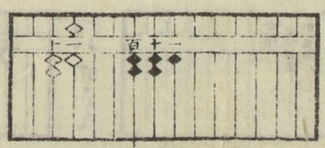


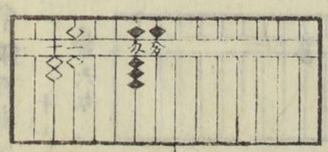




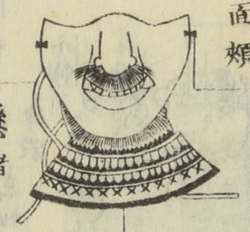
かよそ冑前立物の製ハ多端ふして悉く挙ふ記し難けれ共何となれハ人々の好ふ応ト其品多く武用辨器に非ざれハ故よその要をいふのみ

見三のとうり
今銀二百二拾一匁と二十六ふ割
荅　八匁五分





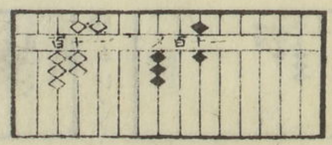
兜の背に高勝の鐶あつらへて総角を附く髪を結ふ形の如くにて

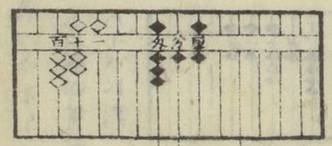




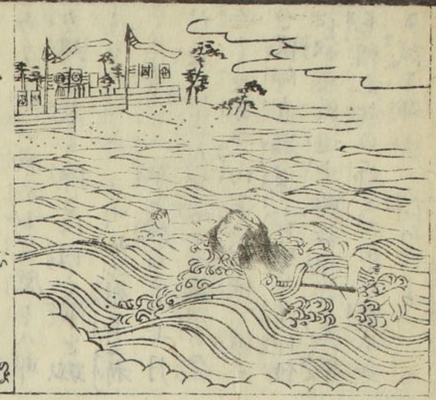
次ふ甲を圖を物の鱗甲あるふ似ふ始めてことを作る人異説まちまちにして定ふあらず或ひい蚩尤といひ黄帝内傳ふ玄女と

見三のとうり
今銀三貫〇六十匁を三百七十五ふ割　荅八匁一分六厘

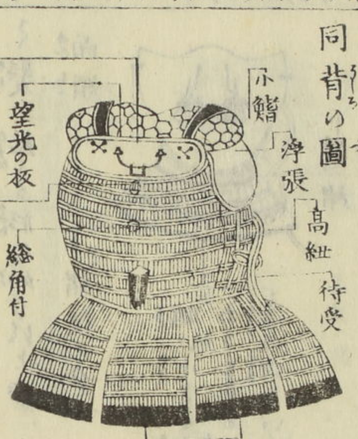


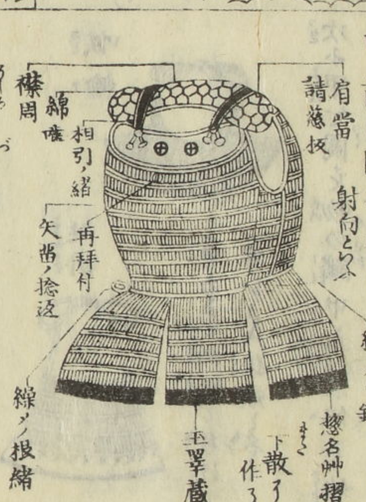


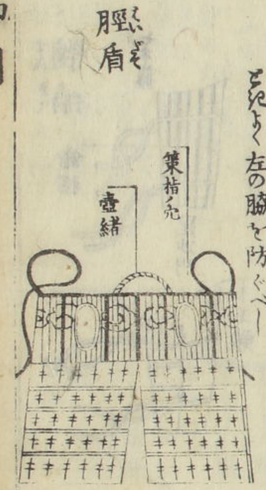
八匁一分六厘を三百七十五合一と三メ〇六ト匁となるとうけ終り元の数を得る

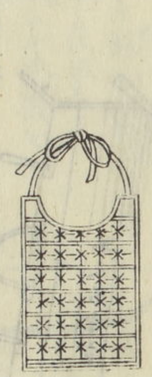


同三年乙亥五月三州の兵おゐ沢信長兵と合して武田勝頼と三州長篠に戦ふこの役に鳥居強左門奥平九八郎を為に使して水練をもく急を三州の士に告る其帰路に及び敵の為に誅せらるこれを因て両将の大軍直に至る勝頼の老臣等諫めていへく三州勢信長兵と合して進むことを對るに敵かかりがた敗北ん退きて敵

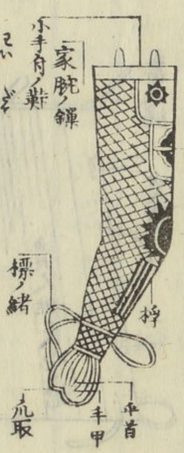






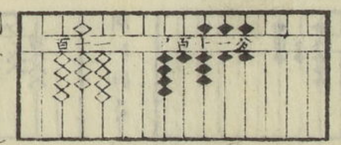


脇盾ハ兩脇小着て鍔の隙を塞ぐ或いは左の方に用るも叶也と鍔戦の時左の脇を防ぐべし

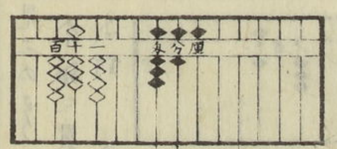


鍔の圖
弦ノ板
額ノ板
切月象

見四のろうそく
今銀四貫百八十六匁六分を四当
八十四に割　巻八匁六分五厘

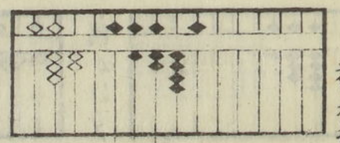


同かけさん

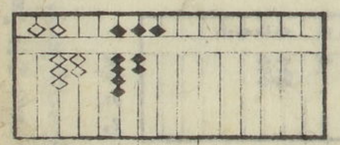


八匁六分五厘を四百八十四合くめ百十六匁六分とる

見五のろうそく
今銀五拾六貫七百四拾五匁を
五百八十二割
巻九拾七匁五分

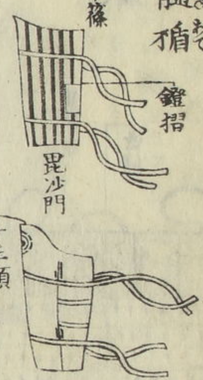


同かけさん



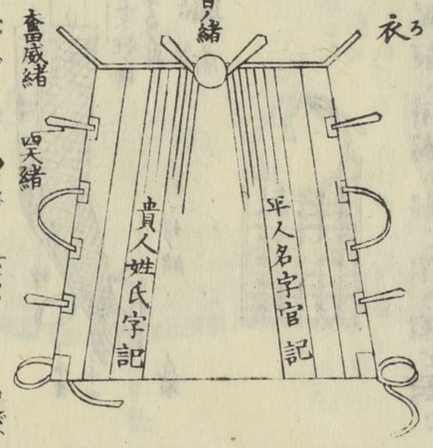
九十七匁五分を五百八十二合
一匁十六ノ七百四十五匁とる

大將を兼る信忠秋田城介を任ぜ
○同信長奏して功臣の姓氏を改
さむ時か信長功臣を賞しく封を
行んとすれど領をる所少かりして
これか充るに足らず他日四海を併呑
せバ功士をしく古昔豪士の家名
を賜しむへしと故か塙九郎左エ門
を改めて原田備中守とかし築田
左エ門太夫を改めて別喜右近と号
し丹羽長秀をよく惟住と称し
明智をよく惟任と称を是あのく
九州豪士の称号こ河尻与兵衛
とよくく肥後守か任ト羽柴藤
吉をよくて築前守に任ト右筆武井
夕菴をよく二位の法印ま叙し友
閑を宮内卿法印に任ぜ
同四丙子信長城を江州安土山
かふ築くこ月ことに移り信忠をして
岐阜に居しむ○三月越後謙信飛
騨越中の境を畧く○五月信



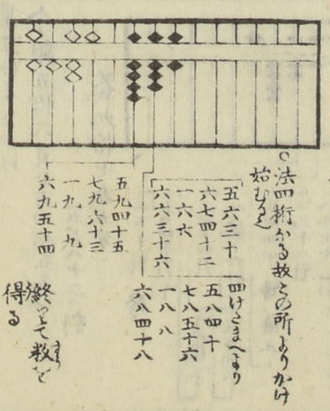
猶救品あり悉く記さふ暇あらず

母衣

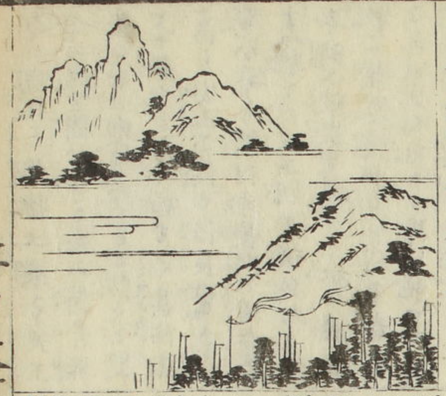


母衣
母衣ハ五幅五尺赤七幅七尺八幅八尺ほり近代六幅七尺を用ゐ

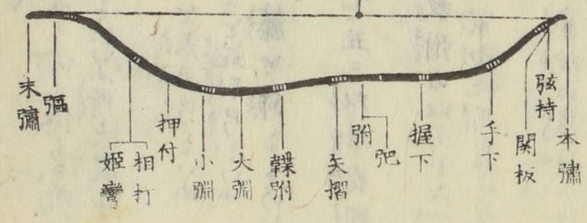
見六のろうう
今米六万〇八百八拾五石五斗を
六千百七十五ニ割
答九石八斗六升



同かけさん
九石八斗六升を六千百七十五
今ハ



長兵を發して本願寺光佐を討
んとし光佐墨を木津難波か
構へ〳〵丹路を塞ぐ信長三好
笑岸根來寺の僧徒等を先鋒
として木津の砦を攻る敵炮卒
千餘をいてゝ之を放つ因て笑岸
等むふを得ず時か原田備中
守入替てこれを責むれども兵
卒深田に入りく進退自在を得
ず多く鉄炮か打る備中守もまた

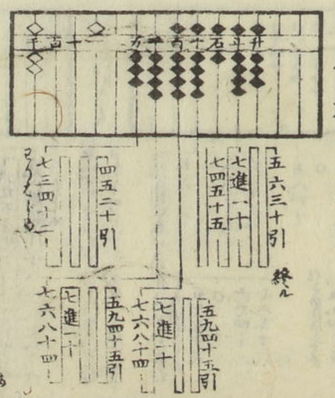


○本朝武器大槩

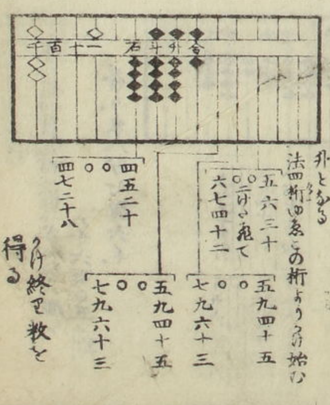
弓

傳つくいふ母衣ハ漢の時樊噲出陣にその妻
衣を脱て銭と為樊噲戦ふ毎にその衣と鎧
の上か被け勇を奮ふと殊ハ披羣之ものの
を後漢の王陵ダ故事とあゝ孰ゟ来詳
その製救品ありて
挙るに暇あらず
故ふその一圖を
出そ
長大抵七尺五寸
或ひい七尺三寸と
いふ古ハいその人の
身の丈に合して
長短を製しうる
ものとふ義経弓
流しに小兵之ごく
敵か笑ハまんと

見七のろうう
今米三万四千九百九拾六石九斗八升を
七千〇〇五ニ割
答四石九斗九升六合



同かけさん
四石九斗九升六合を七千〇〇五ニ割すれバ三万四千九百九十六石九斗と
なる法四術の故この術ゟりかけ始む



終つて数ど得る

さく小戦死を敢勝に乗く天王寺の城を圍む守る処の筒井順慶明智日向守等こゝを防ぐといへども敵兵まもなく迫りて甚だ危し

○安土小郎右信長驚き進発にこれより嶋村井長門入道春長まつ駈て大坂より援兵たらんとを時か敵堤を障へ水を遮る故よ諸軍渡ることを得ず春長こゝを見て自ら馬を馳せ入て河を渡つて先登ひ諸軍これを見て一斉ふかち渡る既ふ信長河州若江の城に到る敵兵固く守つてこゝを待つ信長指揮して佐久間松永永岡を若江の三人衆とゝみ池田丹波守多羅尾常陸介野間左吉を先陣ちて羽柴秀吉滝川蜂屋惟住稲葉氏家伊賀を二陣とし信長三陣とゝしてこゝを撃つ敵大よ敗走大坂ふ退くことを石山合戦とゝふ

○七月安土の殿守成る石垣二重高十一間南北二十間東西十七間石垣殿守に至つて以上七重とゝる○十一月信長正三位ゝ叙ゝ内大臣に任ず

同五丁丑紀州の賊主雑賀孫一等一揆を企ると聞信長兵を出してこれを撃つ信忠及び信雄信孝等を将とそ堀久太郎ひしてこゝふ副ふ信長もまた河州若江の城に出張を賊兵貝塚の城を守る兵と進めそ城下に迫る賊兵大兵を見て大に恐れ退散ぐ信長の勢こゝを追撃て首を得ること三百餘級根来の僧徒降来る信長則一揆の諸城を攻ふむ頭人雑賀孫一土橋平治岡崎三郎太夫等信長に降ことを於て紀州平均も○八月松永弾正

江戸大節用

いるもことをゞ為之とうや

世ふ八張弓と称するあり俗ふ傳ふる所ふて左よりゝゝその家ことに所と異るあり

○本式の飾ひ籐巻を太平弓といふ

○彩漆異形を加へざるとを蛇形弓といふ

○蛇形弓ふ似て畧籐を飾るものを羅形弓といふ

○相位弓籐の数七五三以下草鹿眞物を射る

○繁籐の弓籐の数弥のゝ上十六張以下二十八最漆彩軍中に用ひさるめを世平弓といふ

○雙籐い婚禮及び産祝の蓑目ふ用るものことを陰陽弓といふ

○附の銃ある い多く戦場ふ用ふこゝふ福蔵弓といふ

○鞭ふ納ひる弓と神祭恒禮ふ用ふこゝ

矢

箭「蝮蛤首 本矯 籠中節 番巻 露筆節 根多巻 巻目と筈巻と云 袖摺節 矢筈 竹の總名

鏃 こともすることその製作多ゝ一ゝ只一二と出ゝ平題 今稽古ふ用ゐ

腸鰭

柳葉

鏑矢

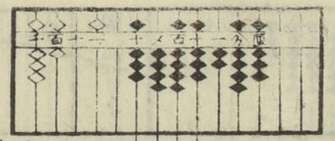
鏃

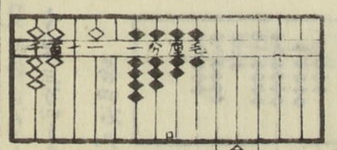
蟇股

今銀八拾四貫九百八拾二匁九分八厘を

八千六百〇五二割

巻九匁八分七厘六毛





同かけさん

九匁八分七厘六毛を八千六百〇五合すれば十四万九百十二匁九分八厘を得る

法四指ゝ数にの指ゝかけ始む

五七三十五

〇六七四十二

六八五十六

〇五八四十

六六三十六

六八四十八

〇六六三十六

六八四十八

五九五十四引

六九五十四引

八六七十ノ四

八五六十ノ二

五六三十五引

六三三十六引

五八四十五引

六四三十六引

八七八十六

その次ゝ数にの指ゝかけ始む

五七三十五

〇六七四十二

六八五十六

〇その次ゝ数にの指ゝかけ始む

五九四十五

〇六九五十四

八九七十二

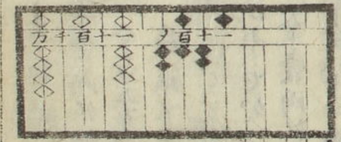
うけ終て数ゝ得る

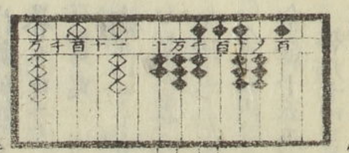
見九のろうけ

今銀二十三万七千五百八十三貫五百匁を

九万五百〇八ふ割 巻二貫六百二十五匁

二貫六百二十五匁を九万五百〇八ふ合とれば二千三百六十五貫八百匁に





法五指ゝ数の指ゝかけ始む

五八四十

〇五二十五

五九四十五

〇二五十

二九十八

〇三八十六

二五十

三九十八

〇四八十八

五五二十五

六九三十四

〇五八十

六九三十四

〇六八十八

五六二十五引

九進二十

〇六八四十八引

五六二十五引

九進二十

九二下加二

二五十引

九二下加二

二八十六引

二五十引

九二下加二

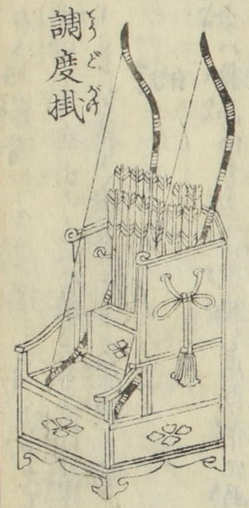
二八十六引

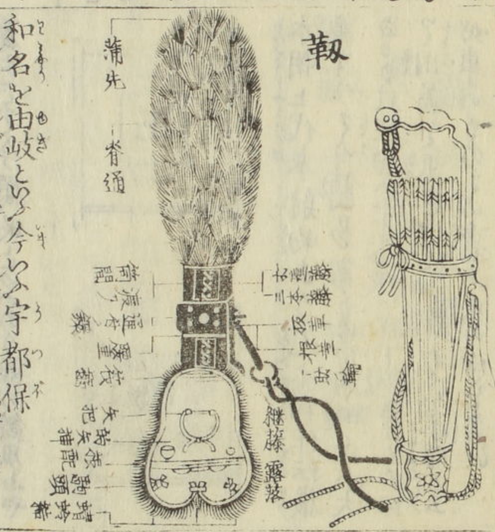
二五十引

九二下加二

終ル

久秀信長に敗きて和州志貴の城に籠る久秀が元西の岡の人人才器ありて諸州を経歴し三好に仕へて権勢潮く強く将軍義輝を弑して幾ばくに跋扈ける其後三好の衰るにおよび信長に属く信長一日貴人と會ふとて一老人膝行して至る信長これを指てこは松永弾正ならんと其人聞きすひ彼が将軍義輝を弑し慰主三好に叛き且南都の大佛殿を焼くこの三吏が人の雄ーとする処渠がこと兼ねと久秀聞て大に慚かをれく頭上より烟と出こと也とぞ信長が敗きーとぞ○九月彗星坤方に見る○十月信忠兵と卒ーて志貴の城と囲く久秀と攻む時に松永が黨類森海老名の族河内の片岡乃城に起る因て信長明智筒井等を遣つてこれを攻む城兵固く守る長岡兵部太夫が子与一郎及び頓五郎若年とゐへども豪邁はして先登を困く城兵保ちかたく海老名自殺て城陥る信長の兵競つく志貴の城を攻む松永その援けを失ひ使を大坂へ遣つて雑賀が救ひを乞んとしその使誤まつて佐久間信盛が陣へ入る兵卒ーこれを捕へく信忠に献ず信忠大に喜び救百人の兵と仕立雑賀が援兵と偽て安々と志貴の城へ入て内外相圖を定めくこれを撃つくふか久秀敵ふるの手久通ハ擒となり自殺て城陥る○信長中国の毛利を窺んとゐるの志あり因て播磨国を羽柴秀吉へ賜ふ秀吉国に入て国士乃人質を求む小寺官兵衛識隆法名


調度掛



靱

とおき但壹分が永二百五十文とおき夫へ右の法を以てうけゐ九十四貫九百三十一文二分五厘とうけて十文以下を定法九分六厘とうけ代銭を得るなり○銀三百六十目にて金壹両ゐ六拾目ゐく銭六貫五百文の相場ゐーく代銭何程と問

答銭三十九貫文

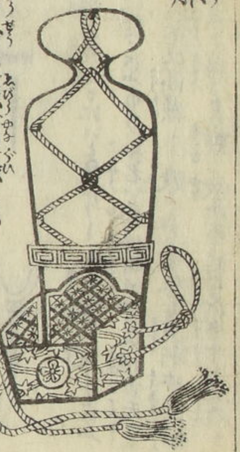
術ありく有銀三百六十目をおき両替銭六貫五百文をうけ六十目ゐく割て代銭を得る

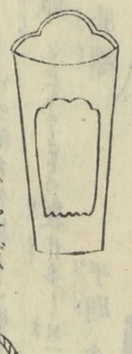
但十文以下の端銭あるときはその端銭へ定法九分六厘をうけるなり○銀八十一匁ありて両替金壹両ゐーく六十目に銭六貫六百三十二文ゐくうけ此代銭と問

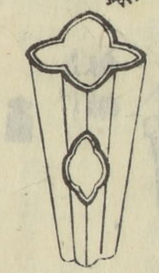
答八貫九百五十三文八分

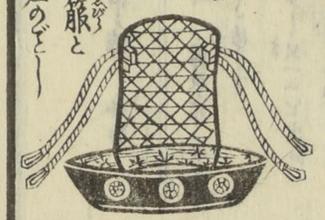
術ありく両替銭を置百文以上定法九分六厘をうけ調銭六貫三百六十八文と成る是へ有銀八十匁を

籠




壺蒲簍


菱蒲簍


平蒲簍

矢籠はその製籠より出くく良粗ゐ簡易ゐり當時多くこれと用ひて籠と蒲簍とを用ひぎ其圖左のごとし



侯名抄ゐ籠蒲簍と云く一物ともこれをも誤まり今花籠の数品ありて矢を盛ること二十四といふ

花籠　舟籠　柳籠等

▲相場割

金壹両に銀六十匁ずつなり

今金五百八十四両の代何程と問

答銀三十五貫〇四百目

術ありく有金をおき六十目を法ゐーてかくをば代銀を知る

○金壹両に銭六貫五百文ずつくの

今金八十二両の代銭何程と問

答五百三十

三貫文

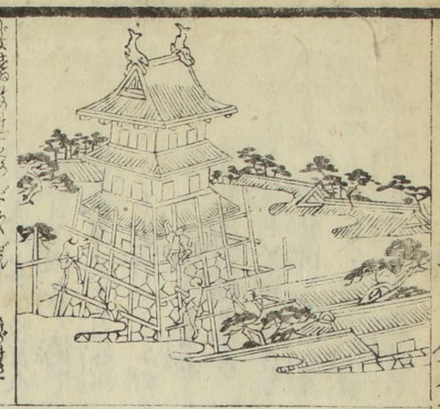
術ありく有金をおく六貫五百文を法とーてうけ代銭と知る

○金壹両に銭六貫二百廿四文ずつくの

今金十五両壹分の代銭と問

答九十四貫九百三十文

術ありく銭六貫二百廿四文とおき定法十文以下九分六厘を以て割六貫二百廿五文とるを法とーて金十五両一分

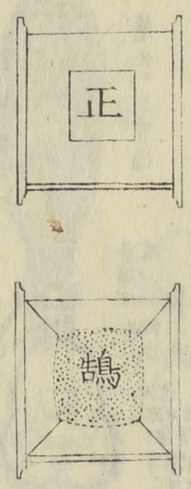


如水其孫黒田筑前守長政を以て秀吉より質として秀吉の麾下に詣す○十月秀吉を以て中国の管領となす○中国ふ在る処の服従ざる諸城を降す大小戦勢を震ふ宇喜田直家備前美作の兵を率て秀吉ふ属す則書ときて信長ふ告ず信長大ふ歓ぶ○甲州の名士高坂弾正一時勝頼を諫めるくいちく長篠の役ふ

右ハ大器圖なり東鑑ふ所々ふ見えて将軍家御出のとき武功の勇士ふまとを持く供奉すること規模とせり

的

今ハ救品にのみ古へ正鵠を鵠とふひ皮ふ画くを正とふひ皮ふ画くを鵠と云ふ何ぞも小鳥の飛行捷ふく射ざるを以て是を為まとぞ今鷹的とふあり鵠の餘風あや



本朝上代奉射的あり尤本式作法厳重なりその簡易なるのみ征一尺二寸今尺二寸以下小さ物を的と云尚を亟き中ふ小點あるを小眼と云好事のものその裏ふ鬼の字を書い



孝臣勇兵多く討を国家衰微の基をもふく君り大業を立んと思ひゆびまろ隣国ふ睦ミカを合て紳と計らバ大変あるべ〜當時謙信こそ無双の豪将なと幸ひて隣国ふありことと睦ふく信長を伐ふて再三強て諫めるれど勝頼さ〜ふ聞ゆるべくら己の勢ひを張て国の衰弊するを思ハバ暗愚ゆて勇のくのつるまを虎狼ふ喰さう虎狼う人を傷ふ猶ふ穿のあるとぞバ○九月謙信賀州を征一国内謙信ふ應バ

同六戊寅正月信長正二位ふ叙バ○三月上杉謙信卒バかくて謙信天下を併呑まの志あり則加賀能登佐渡越後越中飛騨上野庄内の兵を催し信長と越前ふ戦んとふまのとぐ北國猜雪深くて軍を出しがく雪消を

鐵砲の大畧

小銃

右ハ是まく用る所和流と称ひる鉄炮ふ〜て火縄を以くことを打然ふふ近来西洋の風大ふ朝り火縄を用ゐずドンドロと称ふ銃ふ〜銅の小鐘ふ附へるを引金を以て火を發せ〜まくいまく〜寛てゆう肩骨ふ墓尻とあてくらの銃の名をケベルとらふ古へ火薬ふ異ふ〜て火縄を以くことを打然ふふ近来西洋の風大ふ朝り火縄を用ゐずドンドロと称ふ銃ふ〜銅の小鐘ふ附へるを引金を以て火を發せ〜まくいまく〜寛てゆう肩骨ふ墓尻とあてくらの銃の名をケベルとらふ古へ火薬ふ異ふ〜硝の製もまくス前ふ異ふ〜大ふ古へと違ふ因て大筒石火矢等の製作も大ふ古に異ふ〜故ふ記さバ古へ攻城の具ふ火矢又ハ天墜砲と用ひ〜と聞今猶その上の戦利と考へくボンベンあどらふ火器出来らり

調銭百七十八貫二百九十文とる是ふ両替銀六十目をとり法を以く割代銀を得る

○金壹両ふ銭六貫五百廿四文ぐふ〜く銀壹匁の代銭を問

答百○八文四分

術ふいふく両ぐ銭六貫五百三十四文を置百文以上定法九分六厘をとり両替銀六十目を以て割調銭百○四文四分とる百文の目銭四文加へく壹匁の代銭を得る

○銀三匁五分とりて代銭三百七十六文ふり銀壹匁ハ何程ふあるぞ問

答百○八文

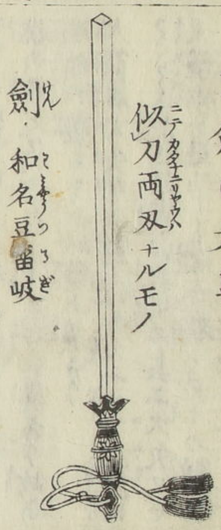
術ふいふく三百七十六文ふ置百文以上定法九分六厘をとる調銭三百六十四文とる是ふ銀三匁五分ふ割ふ調銭百○四文と得る是ふ百文の目銭を加へて知る

○銀壹匁の代銭百十三文ふ〜く今壹両の銭何ぞ〜問 両替六十目

刀劍の大聚

似刀而双ナルモノ

劍　和名豆留岐



本朝上古ハくく劍のミくく神代素盞嗚尊○大蛇を斬ふも劍なりその尾より出る天叢雲の劍後ハ草薙の劍となり按るに下將莫邪が劍ハ古への名劍なりと相場一石二千と以てるう金八百五十七両永五百文となる永五百文ハ則金二分なり

○金壹両ハ米一石二斗替ハ今米十貳九石の代金を問

答金八百五十七両二分

術おいくく有米千二十九石を置米相場一石二千と以てるう金八百五十金二分なり

○金壹両ハ米一石一斗五升ぐらい今四斗二升入の米二百五十三俵の代金何程と問

答金九十二両壹分一朱銀壹匁一分

術おいくく二百五十三俵を置四斗二升入ときまべ此石数百。六石二斗六升成

巻六貫八百十二文

術おいくく壹匁の代銭百十二文をかき内百文の目銭四文引調銭百。九文となる是へ両替銀六十目をうけて調銭六貫五百四十文となる百文ニ付定法九分六厘ゆへ割一両の銭ハ得

▲米の部

金壹両ハ米一石二斗替ハ今米十貳九石の代金を問

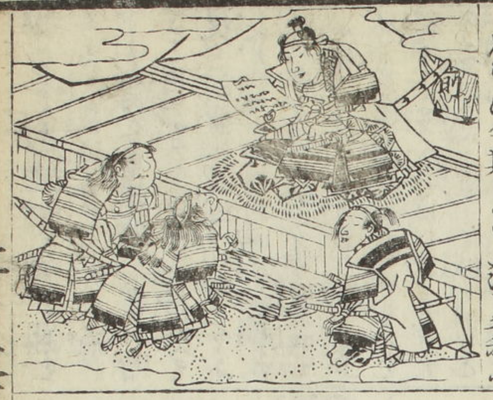
答金八百五十七両二分

術おいくく有米千二十九石を置米相場一石二千と以てるう金八百五十七両永五百文となる永五百文ハ則金二分なり

○金壹両ハ米一石一斗五升ぐらい今四斗二升入の米二百五十三俵の代金何程と問

答金九十二両壹分一朱銀壹匁一分

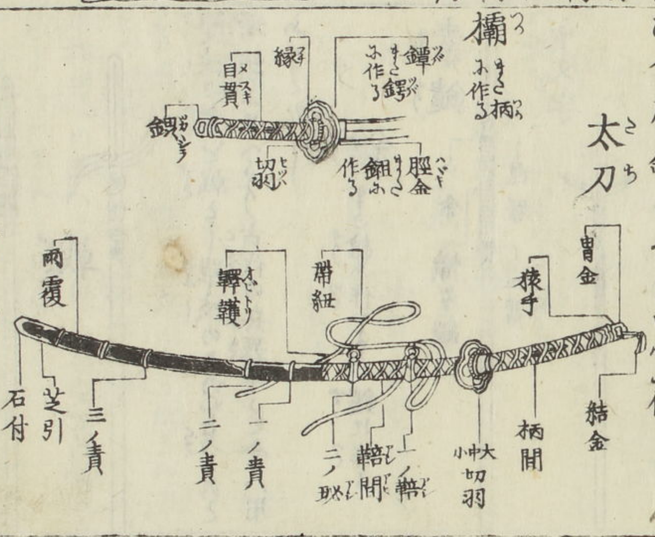
術おいくく二百五十三俵を置四斗二升入ときまべ此石数百。六石二斗六升成



陽さんと云長治ことを聞てその叔父当城守賀相と謂ふ内々に告をうけ諸士を領ちらと守らしむ其餘の軍勢ハ三木の城を守ら時ふ秀吉ことを聞ふく麾下に属しふる別所孫右衛門重棟長治ご婿うにより招きていくころの国に入らバ長治と以て郷導とせんと思ひて今斯のごとし汝も又我ふ

刀劍ハ似ふく両双ひ今の刀ハ太刀と同ふく欄の中心ふ作る

太刀



戈或ひい鎗の圖

米相場一石一斗五升ゆく割金九十三両永四百文とる此内三百七十五文を引て金壹分貳朱とあし残り二十五文へ両替銀六十目ゆかて端銀一匁五分と得る

今米百俵の代金三十二両ぐあり千五百四十俵の代金を問　両替銀六十目

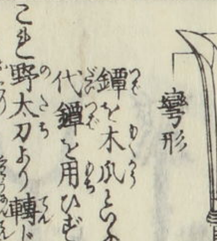
答金四百九十二両三分銀三匁

術ごとく十五百四十俵と置百俵の代金三十二両とゐ百俵ゆて割金四百九十二両永八百文とる此内七百五十文を引て金三分とゐ残り五十文両替六十目をゐて端銀を知る米三斗五升入の米百俵ゆて代金二十八両之今米三万五千俵あり但一斗二升入の代金何程と問

答金壹万十七百六十両

術ごとく百俵と置入り三斗五升とゐて三十五石と得て法と云有俵三五千俵と置入り四斗二升と掛一万四千七百石とる是へ相場二十八両とゐ法と以て

叛くや重棟波を流して謝せさらば汝長治へ書を遣りて諭べしとく因さ重棟城中へ書を贈ると再三ふ又ふくも長治あえて後がひ當国書写山に扣るらふ長井四郎左衛門利盛弟對馬守の族六郎及び不動坊等潜ふ城を出夜ふ乗じて秀吉の陣を襲ふ秀吉の陣騒動〳〵利盛等首を得ること多くて城に扣る秀吉大ひ怒りて急ふ進んで城を囲むを救重息をも継ず攻立る因さ城兵も粉骨を盡〳〵こゝを防ぐこと七昼夜あるとても兵疲れ力竭て利盛かび宗徒の城兵自尽そりの百六十人城陥る是より郷長治が毛利輝元と同心し秀吉を拒むふ因て輝元吉川元春小早川隆景に宇喜多直家の兵を合せ長治が後援をふ兵士およそ六万餘山中鹿助が守る処の上月の城を囲む山中援ひを秀吉ふ請ふ秀吉小寺官兵衛等をして高倉山ふ陣して援ふくふ元春隆景兵を分て二隊とふーその一ハ城を攻めその一ハ秀吉と戦ふんとふ秀吉急を信長ふ告ぐ信長嫡子信忠をして二万五千に将しく往てこれを救りむ信忠兵を督して神吉の城を攻む城主神吉民部こゝを拒ぐこゝその族神吉藤太夫とゐりの民部ら首を動て信忠ふ降る故ふ城陥るあくに於て信忠国に帰るかくく信長も続のく兵を出さんくふ時に家臣等秀吉が高名を嫉ミ言を巧ありてこゝを駐むる且秀吉をーく兵を退けしむ秀吉止むことを得ばして兵を退く山中鹿之助援けを失ーるハ力尽き毛



戈ハ本朝上代よりありてあくまで既ふ神代巻ふも天瓊矛あり夫ふ慣ひて摘正行四條縄手合戦の時天野了願寺錦を制一大に獻ると見えてその時を錦の旌旗を以て武家の重器とハ錦を以て武家の重器とふ離かふ作る

長刀

大抵長六尺許り

塗箇　柄ヲ長柄十六

○今俵杉形ふ積りの下の拼二十八俵上の箇ヲ九俵ヲ惣俵数ヲ問

荅惣俵数三百七十俵

術ふのく下の拼二十八俵を置一俵加へ箇ヲ九俵を引ば二十俵となるこれと法とひ下の拼二十八俵へ箇ヲ九俵を加へ三十七俵となる是へ法たうけく二ッに割惣俵数を得る

○今玄米一石三斗五升あり内割二分減ふーてその白米何程ぞと問

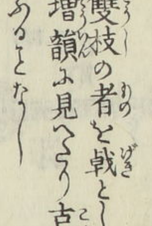
荅白米一石一斗八升八合

術ふのく定法一を置内一割二分を引て残ヲ八分八厘と成と法とー玄米一石三斗五升へけ白米を得る

○今内八分減ふ舂ける白米二石三斗ありその玄米何程と問

荅玄米二石五斗

術曰定法一を置て内八分を引ば残り九分二厘とするを法とくて白米二石三斗を割玄米を得る



割ヲ代金ヲ得る

今米八十二石三斗二升四合の代金六十八両二分銀一匁二分之金一両の相場ヲ問　両替六十目

荅金壹両ふ米二石三斗

術にいろく右の代金六十八両二分銀一匁二分ヲ置端銀ヲ両替六十匁ふて割ば六十八両永五百二十丈となるを法とくく八十二石三斗二升四合を割て金一両の相庭を得る

今俵と杉形ふ積置あり下の拼十五俵上の箇ヲ

一俵あり

惣俵数

何ホとく問

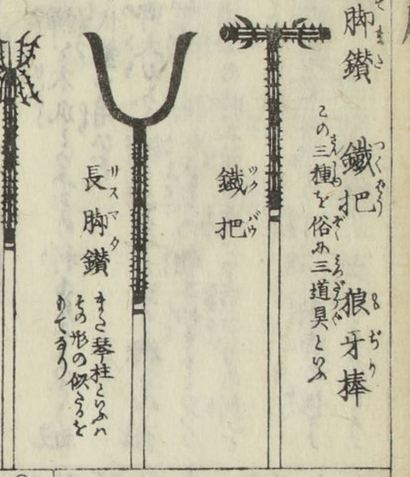
荅惣俵数百二十俵

術ふのく下の拼十五俵と置箇ヲ一俵を加へ十六俵と成是へ拼十五俵とふ二ッに割惣俵数を得る



利家ふ降りて救ひ出さるゝふ長治謂ていはく〳〵兵七八千にて敵兵の三四千に囲まれ苦しむこそ何ぞや速ふ出て戦ひ勝敗を決せんと兵を出して平畠に陣し山城守賀相小八郎治定等中村孫平次が居城を攻む秀吉兵を率ゐてこれを救ふ治定ふ中村を捨て秀吉が陣を破らんとし秀吉の先陣諜援を秀吉の弟羽柴美濃守秀長賀相治定を撃て大ふこれを破る秀吉ますゝ軍き進む因て敵兵討ち大ふ狼狽し賀相治定相ひ免れて城に入り治定ふ戦死を長治等二城を丹生山に築く毛利家の兵糧を運ぶ秀吉急ふ攻るに因りその糧を三木の城に入る毛利輝元小早川隆景三木を救はんが為に数百艘の船を出し明石

棒





○今玄米九石三斗五升を外一割減ふ春てこの白米何ほど〳〵問

答白米八石五斗

術ふ曰定法一を置外一割をかけ又一個一とあるを法とし玄米九石三斗五升を割く白米を得る

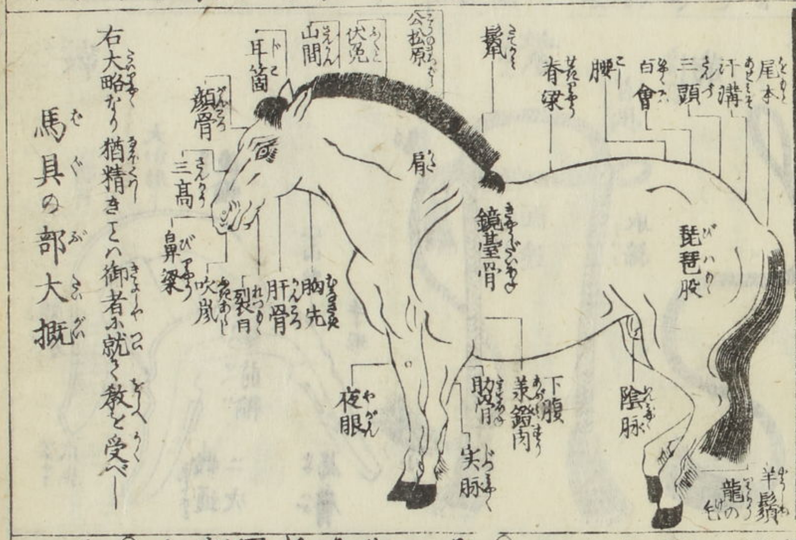
○今外一割三分減に春る白米十八石ありこの玄米何ほど〳〵問

答玄米二十石三斗四升

術ふいはく定法一を置外一割三分をかけ又一個三とあるを法とし白米十八石へかけく玄米を得る

魚住小到る秀吉これを聞く三木魚住の路を塞ぐが為君が峯寺を囲む子城三十餘を構ふこれ若くその路絶ぬ〇十月荒木摂津守村重叛くと聞く信長宮内卿法印友閑明智日向守を遣して利害を諭せ村重狙ると雖ふ従ふこと能ず時ふ傍の人謂て曰く一旦赦ふ逢ふこと能ず必長き謀なふらんとまあく兵を起さんふ如ふと村重これふ同じて摂州伊丹乃城ふ籠る信長兵を率て山崎に至り信忠ふ天神の馬場ふ屯し信長天神山ふまふ郡山ふ至る高槻の城主高山右近荒木う黨一耶蘇宗門を信仰し信長かの宗の長師伴天連を召て右近を諭せ右近伏一質を献ふく信長を拝謁せ信長厚く右近を賞一茶河の郡を賜ふかく

馬の名所 並 馬具



右大略ふり猶精きこれ御者ふ就ふ教を受へし

馬具の部大概

▲酒醤油水油等之部

酒十駄の代金拾八両之今七樽乃代金何ほど〳〵問　但十駄二十樽両替銀二十匁

答六両壹分銀三匁

術ふいはく有酒七樽を置金十八両をもつて割ふ但金六両永三百文とする此永の内二百五拾文を引て金二分となる残を五拾文ふ六十目をもつて知る○酒一樽代銀五十四匁之一升の代銭何ほど〳〵問　但一樽二斗入銀一匁の代銭百十二文

答一升の代銭二百二文四分

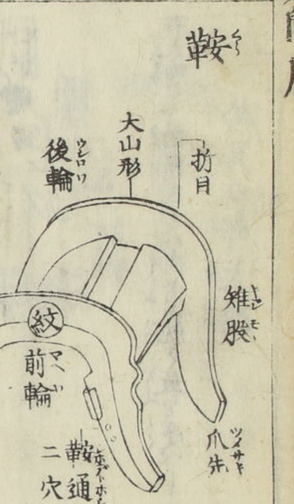
術ふいはく銀五十四匁を置一樽の入三斗ふく割一升代銀一匁八分とるを実こゝに銀一匁の代銭百十二文の内百銭四文を引調銭百。八文とるを法とし実への調銭百九十四文四分とる百文ふ上定法九分六厘ふて割一升の代銭を得る○酒一升代銭二百四十八文之今酒五斗八合の代銭何ほど〳〵問

答壹貫四百四十八文

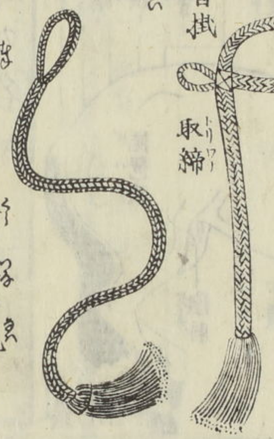


て附城を築く諸將をゝ茨木伊丹と攻む既ありて中川瀬兵衛清秀信長ゟ降參を信忠重くこゝを嘗を信長進て昆陽野ゟ至を火を兵庫の辺に放つまく諸將をゝて伊丹を攻一むれゝら枝とのくなぞくゟ於く信長父子諸將として附城を守らせ安土の城ゟ帰る同七己卯夏五月関東の僧灵誉こゝゟ安土に来つく法論い

鞍



鞦



繁



靭

術かいく一斤の代銭四百十二文をゟ百文以上定法九分六厘をゟけ調銭二百四十文とる是へ有酒五升八合をゟけ調銭一貫三百九十二文とる百文以上定法九分六厘あく割代銭を得。

○醤油一樽の代銀七匁三分五厘二升の代銭何ほく問 但一樽七升五合入一匁の銭百ゟ九文

答一升代銭百ゟ六文九分

術あく銀一匁の銭百九文と置目銭四文引て百ゟ五文を法く一樽代七匁三分五厘へ分入り七升五合あく割て調銭百ゟ三文九分とる百文の目銭四文を加へて得る

○水油一升代銭四百十二文く今銭一貫ゟ三拾文ゟ水油何ほく問

答水油貳升五合

術かいく一升の代銭四百十二文をゟ百文以上定法九分六厘をゟけ調銭二百九十六文とるを実く一有銭壹貫ゟ三拾文を置百文以上定法九分六厘とゟ調銭九百九十文とるを実あく割て升数を得。

こゝハ是浄土宗ゟり然るゝ日蓮宗の徒大服侍介建部紹智あど各信長の上ゟて甚憎ゟ口論を京都頂妙寺の日光等を招き浄土宗と論難せんとを請ふ信長人を遣りて両宗を和解せしむ浄土の灵誉ゟ命ゟ後がゝとゝいつくし日蓮宗の徒猶聽ゟ信長の前に對論せんと請ふく止まゟふ於く南禅寺の僧秀長老を以く判者とな〳〵まく八宗兼学の聞えある因果居士を側ふ侍ら〳〵信長や織田七兵衛乃ち吉屋九右衛門矢部善七堀久太郎長谷川竹等を警固ら〳〵て不貴を誡め期ゟ及び〳〵灵誉ゟ徒貞安日光等と詰問救田ゟ日光谷ゟうあと能そ〳〵遂ゟ罪む因く日光等ゟ袈裟を剥〳〵遂ゟ元来傳介紹智ゟ事を好ミ斯のあく

鞦



鐵を以く造る馬の逸もろ〳〵刎參田の鍛治市口ゟく明珍とゝいふ者ことを造るに妙を得るとを沸ゟるすり河

▲雑物の部

二尺五寸縄の槙千八百六十四束ゟり二尺縄あ〳〵て束数何程と問

答二尺縄二千九百十二束半

術あい〳〵前の縄二尺五寸を置後の縄二尺あく割一個二分五厘とゟることゝとゟり合〳〵て一個五分六厘二毛五糸ゟ成へ槙千八百六十四束をとゟけ二尺縄の束数を得

○綯壹反長さ二丈七尺ゟり代銀三十二匁四分今綯壹丈四尺五寸の代銀何ほく〳〵問

答銀十七匁四分

術あく〳〵有綯一丈四尺五寸を置銀三十二匁四分をとゟけ一匁の長さ二丈八尺あく割て代銀を得る

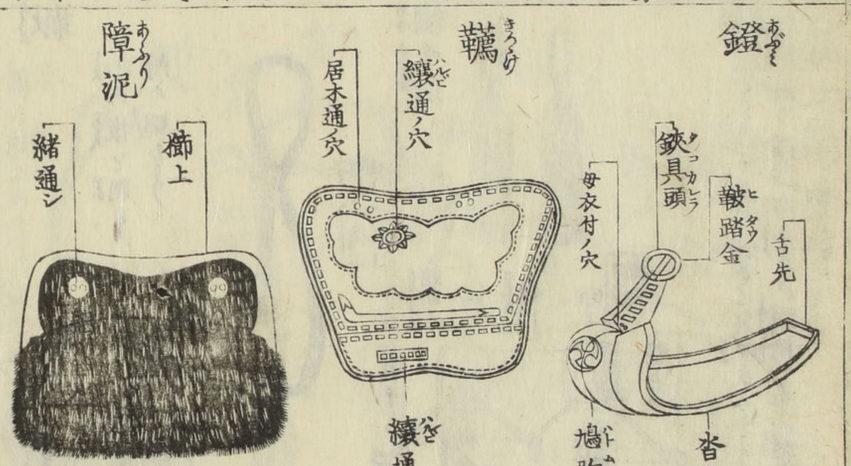
○羅紗幅五尺二寸六尺の代銀二百九十匁あ〳〵今羅紗幅一尺八寸長さ九尺五寸の代銀を問

答二百十三匁七分五厘

術れく後の羅紗幅一尺八寸を置

お至るとその罪輕くべくして二人の首を斬る且佐僧不傳を誅し銀子若干を天誓及び秀長老に賜ふ世此安土問巷といふ是之○六月明智向守光秀丹波の豪族波多野兄弟を誘き信長これを誅を因て丹波平定せり○十月荒木村重勢ひ竭て伊丹の城を出潜ふ尼ふ寄の城ふ入信長伊丹を陥し妻子を捕へ悉く之を殺す

同八庚辰播州三木の城敵ふ囲むこと兵糧闕乏して戦ふべき気勢ふし因て城将長治その弟友行ふ謂く〳〵所詮この城保ち難し然とも今敵ふ降るハ勇士の本意ふあらず〳〵ふ死して名を万天ふ揚んこそ然ず〳〵生残る兵卒〳〵ふ殺さんハ不便あり因て敵ふその助命を請んとして友行これふ同むそれに於て使を浅野長政の陣ふ立一封の書を贈る長政これを披き見るふこの城天運既に未だ到らず飢餓の憂ふ迫る命綱旦夕ふ僕む長治友行賀相寺自殺せんと欲ふ残兵奴婢悉く皆殺ちにせんことを憐むむ殊恵を以くこれを助けば我曹死ともこれを悔ず願くハ乃趣を以く懇将ふ達せよとあり長政これを以く秀吉にすゝめ秀吉詔して城中に酒肴を饋る長治大ふ悦び黒と白の十七日長治厠ふ起く身を洗ひ香を焼き友行ふ対て死を賀相ふ告しむ賀相大ふ怒りて曹死残兵を活して何の益ふかある城兵悉く死んハ若ずと諸兵ふまを聞く怒る長治これふ於く賀相





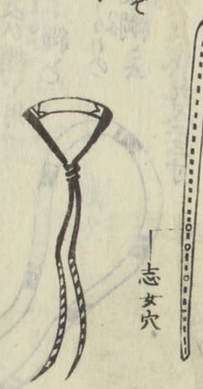
長さ九尺五寸をうけ坪十七坪一分とする是ハ銀三百九十目をうけ実にし前の羅紗幅五尺二寸へ長さ六尺をうけ尺坪三十一坪二分と成を法として実と割後の代銀を得る

○金壹両ふ擔一本五分替ふて今擔幅二尺六寸厚尺八寸長さ二間半の代金を問 但一尺角長さ二間と本とす

答金三両三分貳朱銀壹匁五分

術ふいく幅貳尺六寸と置厚二尺八寸と

逆鞆



鞍

鞍の前輪後輪ふ左右各四處に穴あり四ツ〳〵ふ皮を以く鞍を繋ぐ提灯を著るあり

取付



取付に四ツ〳〵四の鞍ふつけ〳〵戦陣に首を獲ると首を鞍に繋る時ふ用ふ毛黒白の糸を以く四ツに打つ斑縄ふ〳〵長さ一尺二寸大将の首ハ左ふつけ士卒の首ハ右ふ着る但猶口傳習ひありとぞ

かけ〳〵長二間半をうけ是と半〳〵尺ノ五本八分五厘と成金壹両の擔一本五分と以く割〳〵金三両永九百文となり此永の内八百七拾五文と金三分貳朱と引残り永二十五文と両替銀六十目をうけ〳〵端銀と得る

○元金三拾両貸一ヶ月利金壹分ゞ〳〵て今元金二百七十両七ヶ月貸ふの利金何ほ〳〵

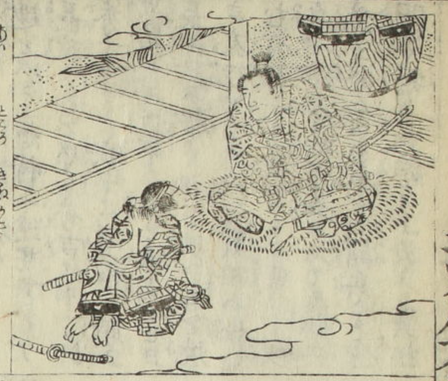
答利金拾五両三分

術ふいく前々元金三拾両を置四とうけ百貳拾両となるをふとそ後の元金二百七拾両へ月数七ヶ月をうけ法ふ以そ割利金を得る

○金壹両貸一ヶ月利銀壹匁六分取る是ハ元金何ほ〳〵月利金一分にあたると問 但金一分八十五匁之

答元金九両壹分貳朱

術にいく利金一ふの代銀十五匁とふ元金壹両の利銀壹匁六分ふ割



が愛せう所の衣笠八郎をして諫めしむ賀相猶ことを聞かず衣笠刀を抜き賀相を刺殺しその上に跨がりて自殺を夫より長治妻子を害し自殺友行も死せ蒼昌臣三宅肥前守次下七人殉死す秀吉其首を取て信長に献じ信長其志を賞して西山の麓に葬を一寺を建て別所寺と号しその勇義を感ぜり

○三月池田信輝播州花熊の城を



鑢 俗ふりの長腹帯

長さ四尺半ヶ苧組縄あり一ヶ擊とす両ヶ長さ一丈二尺拵漆漆布こと云軍陣ふ用ふ尋常に用ひず

韜 俗手綱ふ作る

布及ひ絹を用ひ糸縄を用ふ

張綱 と云

長八尺或ハ九尺三寸

鞭



竹ハ節の細きを用ふ

まき藤巻鉄鞭あり

月利金壹分の元金と知る

○元銭百文貸一ヶ月利銭四文取ことき元金何程ふあたる月利金壹分にわたると問

答元金六両

術おのおの利金壹分ふ置元調銭九十六文とうけ利銭四文を以そ割月利金壹分の元金と得る

▲差分

今銀九拾六匁を上下二人おのおの取之但下の取銀三倍を以て上の取銀と以上下取銀何ほと問

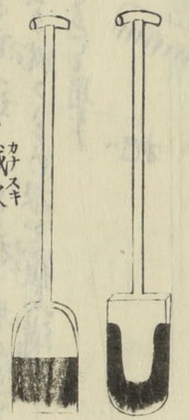
上取銀七拾二匁

下取銀二拾四匁

術にいまず一個と置下法とす是を倍数三をとうけ三個と成を上法とす下法一個をかへ四個と成ことをとうけ惣銀九十六匁と割下取銀と得る三個をとうけ上取銀と得る

農具之大略

鍬



枕

こと を鉄枕とうけ地ふ挿土を起その具とす

鋤

鍬とをふくクハと一鋤とをふくスキと云古来差ハ来ると雖ふ其字を記ものく

鍬

鑺

鍬ハ立耕るに用ふる所釋名ふ苗を助る竹ふ故ふ助ふ从ふとひろ文字のこと既ふ上に述らるそ乃大

○今配分銀あり毎人ふ銀五九匁つとれハ十三匁あまる又毎人ふ銀五十三匁つとれハ六十七匁のまる人数及び配分銀高何程と問

答人数九人 銀高五百四十四匁

術ふのく前の取銀五十九匁の内後の取銀五十三匁とを引残六匁を法とす後の除り銀六十七匁の内前の除銀十三匁を引残つて五十四匁を法とす割人数と得る前の取銀五十九匁とり除て銀十三匁こと加へ銀高得

▲地方一割

今方田あり面二十五間歩数何ほこと問

答歩数六百廿五歩

術曰面二十五間とうけ合一ヶ知る

○今勾股田あり勾十二間股十九間歩数何程と問



勾

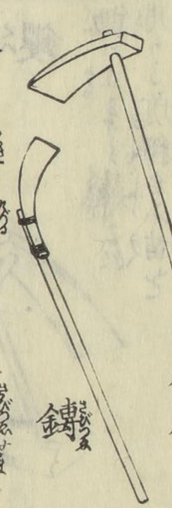
弦

股

答歩数百十四歩

術にいまず勾十二間へ股十

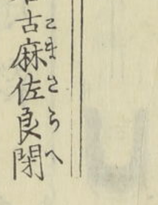
衆人の議をふ決印が意のごとく因て速に和議を整へ城を献じて雑賀へ移る信長黄金絹帛等を光佐ならひ家臣一間法印に贈光佐もまた家臣として安土に遣ハし信長と拝を信長も亦訪忠に謁せしとの使者則信忠に謁して太刀馬代銀千両絹百疋を献じて和議の慶びを謁ふ○八月佐久間信盛父子その怠ると責て天王寺の城と家ふ信貴山城高野山登る後所の城ふ三人と云○武田勝頼已が勇に誇て東上州ふ出張し太胡山上月城の救城を巡見そなはして備へふ膳の城兵そろ備あきを見て急に出てこれを撃つ勝頼ら兵甲冑あるいとうるも方夫不当の勇者なるにより志氣を屈せしナに戦ふ城兵辟易して城へ入る上屋惣蔵が豪士脱


鎌

二種ともふ草を刈ふ用る所之鎌ハ所の草と去る者也とりくり

鍬

柄の長さ牧尺首の廣さ四寸ばかり両手ぞ擁て擁の草をかきとりて擁ハ


耙

和名古麻佐良閑

鋤

柄の長さ牧尺首の廣さ四寸ばかり両手ぞ擁て擁の草をかきとりて擁ハ

耙

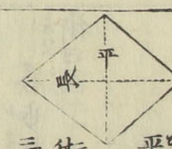
和名古麻佐良閑

十九間をうけ二ツふ割く歩数を得

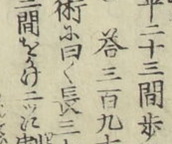
○今菱田あり長三十四間半平二十三間歩数ハ問

答三百九十一歩

術ふ曰く長三十四間へ平二十三間をかけ二ツに割歩数を得る



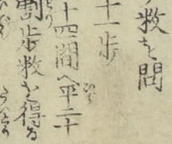
○今半掃田あり大頭九間小頭五間凋六間ハ歩数を問



答四十二歩

術ふ曰く大頭九間へ小頭五間をかけ二ツに割て得る

○今扇田あり半径八間背十二間五尺四寸歩数何ぐく問



答五十一歩六分

術ふいぐく背十二間五尺四寸を置五尺四寸ばかり間法六尺ふて割十二間九分とる半径八間をうけ二ツに割て歩数を得る

又市一宮左太夫等万死ふ入く戦ふ諸軍践附て城ふ入斬捷七十余級勝頼その首を梟て甲府ふ帰る

同九辛巳春秀吉姫路ふ城を築く元ハ小寺官兵衛が領なり謂ていわく三木ハ播州偏僻の地なり我居る所の姫路ハ國の中央ふして海舟の便そあり播州を領まるべきの地ふ居るべしと秀吉これふ従ひ三木の城を陥ちく七百余級を送るさふ信長大ふ悦ぶ○六月秀吉因州鳥取の城ふ攻入とまの城ハ山名豊國吉川式部少輔陰久森下出羽入道道慶等中村對馬守春次等ふまもる所ふ山名豊國志を秀吉ふ通ず吉川森下ども誘ひく秀吉ふ降らんとふ三七侯がゆ


耙

和名宇麻久波

犁

牛馬をつかひて田の泥を平均まるの具高さ三尺ばかり廣さ四尺ばかり上に横柄あり下に歯あり大ふ歯と名く

犁

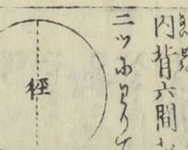
柄の長さ四尺首の廣さ一尺五寸畦の間堀壌を掻り剔くの具なり

擺

擺ハ穀を逐ふ廣げ干ぼふ用ひ竹把ハ落葉等輒きものふ用ふ

竹把

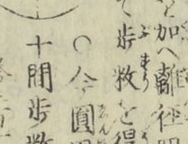
鐵搭



○今車輌田あり外背九間内背六間離径四間歩数何程と問

答三十歩

術ふいぐく外背九間へ内背六間を加へ離径四間をかけ二ツふわりて歩数を得る



○今圓田あり径二十間歩数を問

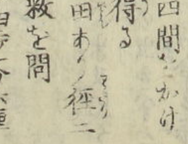
答三百十四歩一分六厘

術ふいぐく径二十間をうけ今圓積法七分八五四をうけ歩数を得る

又 径二十間ふて周何程と問

答周六十二間八分三厘二毛

術ふ曰く径二十間へ圓周法三個一四一六をうけく間と得る

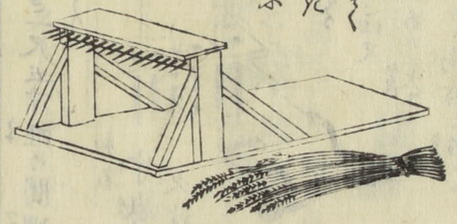


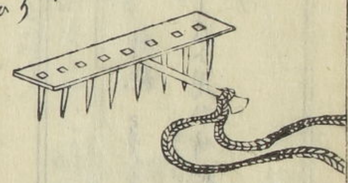
○今銭田あり圓径八間古面二間外歩数を問

答四十一歩二分六厘



既ふ毛利家ふ属そすくこ秀吉に從ふ不戈そうこて可ひ因ふ豊国一人城を出て秀吉に降ふ三士囲く守やくく防ぐとへくも毛利輝元と言を食て来て救へ狼食尽くさくふ詮方なく三士秀吉に使者を立て曰く城中窮之日を待ちくく因てるもく三人自尽くして城を渡さべ願くハ残兵及び奴婢を助けのそんことと秀吉兼諾して酒





抱杷

麦作熟して芟ハくそる時風雨乃為ふ損ぜらて莖穂乱を交ふるこれこの具を以て正うそるう但腰ふ着くまとを見く

稲扱

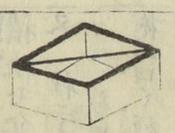
あの具へ近来の制ふくく尤利ありし古へハ小さ竹管二ツ合せ縄と通くて手ふ握て持くて穂を挟扱く因て秋収の時ふ至ればび近隣の賤婦嬬婆等そる利を得さそくに此具出来てうさるとなく後家賤婦

術ふいそくく右面二間そ合せ九合となる別ふおき間往八間をふのハせ間積法七分八五四をうけ内別ふおきうる数を引外歩を得る

○京升口四寸九分深二寸七分歩数何そらく問

巻六十四歩八分二七

術ふいくく口四寸九分をうけ合せ深三寸七分をうけ歩数を知る



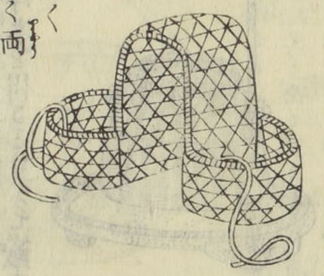
附くの升の法右にいふ六十四歩八分二七ありこの故ふ為へべ今捐ありロの濶さ深さ何許へこへ米及び水を入るこれ何許へこと問の出ふ合うその箱の濶さ深さとうけ合そ歩数ふ得をふ升の法六四八二七とうけまび入目何石何斗と知るなり

右の外堤石盛年貢等の法高多別の法及び開平開立等ハ繁き故にくふ省く師ふいきて学ぶべ〜

殺ど城中ふ贈る三士大ふ悦んで士卒ふ与へ則城をひら寺ふ入て自殺ふ秀吉堀尾茂助をくく点検せめ則城中の残兵奴婢を出して物を食つひ少くく食ふものそ恙なく多く食ふもの死ぬいそこそ秀吉三士の首を見くく涕を流ー厚く葬るその義心感ふそ三木城の衆こ彷彿らり○信長の季子御坊を以て甲斐の信玄ふ質とし多年甲州にあり然るふ勝頼驕りつくて送ず返ー信長と和をそ信長喜んくえ那せの源三郎勝長と号ふ○今年暮秀吉安土ふ至つく歳暮の佳茂を述る信長聞くく今年の軍労多々なり今次昔日の藤吉郎ふあらずくら封國の諸侯あり明朝饗應を賜あべーと秀吉拝謝そ安土乃城ー登つ信長出

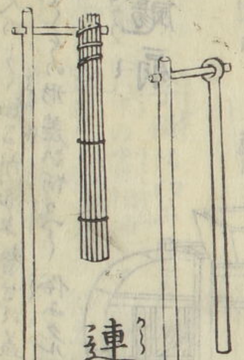
その利を失ふの因ふくく一名後家倒と呼ぶ

蒭馬



農人禾を蒭るふ乗る所の馬なり籃に似くて長くく鞍のおくゆくて狭く両端にあるの両足を挿入るくく歩行ふ苗に痍らぞそて辨利とふ但本朝ふ此制あるや否

連枷



○米銭相場早見

米の部

横ふ順にくくく相場を知るなり

金壹両ニ付	御蔵米	三斗五升八合
米三斗替	壹升ニ付	銀貳匁

三斗一升替	一両ニ米一分四厘	一匁九分三厘五毛
三斗二升替	両五匁六分一厘	一匁八分七厘五毛
三斗三升替	一両ニ匁六分厘	一匁八分一厘五毛
三斗四升替	一両一匁七分壹厘	一匁七分六厘四毛
三斗五升替	壹両	一匁七分一厘七毛
三斗六升替	一匁米五匁壹厘	一匁六分六厘七毛
三斗七升替	一匁米四匁七分厘	一匁六分二厘一毛
三斗八升替	一匁米匁六分壹厘	一匁五分七厘七毛
三斗九升替	一匁米匁五分六厘	一匁五分三厘八毛
四斗替	三分貳朱壹匁五分	
四斗一升替	三分六匁五分五厘	一匁四分六厘三毛
四斗二升替	三分ト五匁	一匁四分二厘八毛
四斗三升替	三分ト三匁八分四厘	一匁三分九厘五毛

て見意氣猥々たり秀吉平伏して退く翌朝秀吉謁見して献る所の物の數久の太刀一腰白銀千枚衣服百鞍盔の馬百匹播州杉原三百束革二百枚明石の干鯛千箇野里の鋳物雑品蜘蛛三千連なり山上より山下にいたる倚畳に信長城樓をひき是を見るに是皆大膳筑前守が持来る物なりと諸人もくろくことを見せしむ秀吉既に暇を賜つて國に帰る

同十壬午正月紅氣止天に亘る

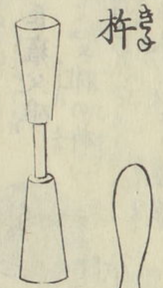
○さる本曽義昌の義仲の裔にして世々信州に居る信玄の時その女を娶つてこれに属を然るに勝頼に至つて威勢微なるに及んで課役重きに苦しむ義昌勝頼に背き信忠に降つて甲州の吏のこの時先登さんと請ふ信忠大に悦び本曽長臣の質を納つてその降を免し勝頼ことを聞て大に驚き左馬助信豊を以て大手の将とし仁科五郎信盛以て搦手の将とし本曽の城を攻むまづ信豊屡責てこれに勝頼自ら信州諏訪に出今福筑前守を以て本曽を攻む義昌援兵を信長に乞ふ信長進発すまづ信忠に五万人を授けて木曽口に向はしめ自七万餘騎は将として伊奈口に向ふ　その余の副兵二万



杵

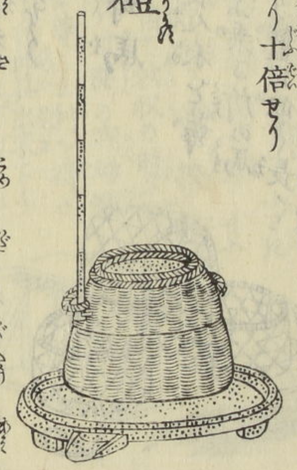


杵

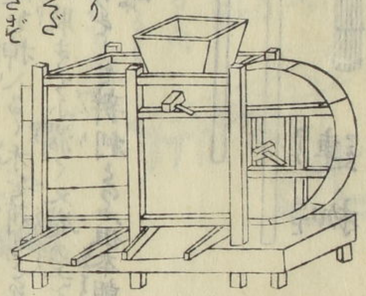


囲を作り内に泥土を貯へ状小磨の如くあなを竹木をもつてくさび入れ米の損ぜることなし　俗に唐臼といふ

磴



颺扇



颺扇は十石籠の大あるの蓋にて立扇臼扇の別あり　その制をいふべからず　俗にクルリといふ

籾を去つて米を出すその具竹を編て箕の如し

人のよく知る所ゆゑ贅せず

その形差ひなるべし

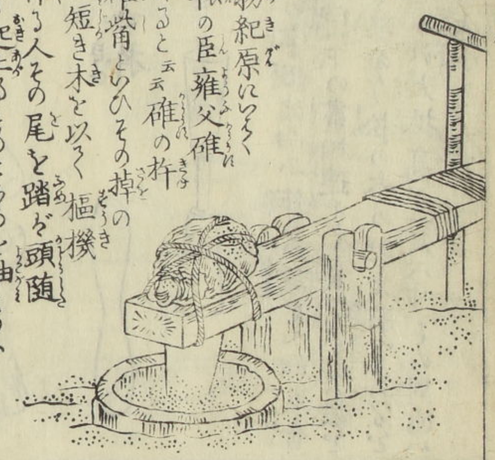
ウスの字俗にヨフ作るは誤なり臼の音キウといふ穀を舂く器あり松の木の肥えて脂つきたるを良とす大抵高さ一尺八寸その周囲八寸大小は任意

| | | |

三万騎を率ひ来り攻んとす依て信忠兵を進めて信州に至る伊奈の城ハ下條伊豆守守る処その族下條孫兵衛信忠に通ず河尻肥後守を城より因て伊豆守信氏いんとも全方なく城を避て退く故ふ伊奈を信忠に属を加之松尾の城も又信忠に降るにより勝頼ますく勢ひを失ふ因て甲州の兵大ふ恐れ領域引く信忠に降る然ふるに勝頼ハ猶諏訪ふ陣し奪戦せんとせ逍遥軒も逃さく甲府に帰を勝頼と通ぜず信豊もまこと病ひと称しく軍謀に与らず穴山梅雪及び曽根内匠駿州江尻の城を守る処忽地あざむを鄙ふ拒き不意ふ降るその妻子とも甲府より甲府留護の者勝頼ふ告ぐ勝頼大ふ驚くこれにおて勝頼諏訪を捨て甲州の本府ふ入るの然ふるに信豊ハ二人の弟ふ城築堅固ふすべ因く家臣を集めその計議を小山田左兵衛佐ふらく領をる所の都留郡内ハ険阻の地ありてふ称るべしと真田安房守ふらく上州吾妻に至んふもの且箕輪内藤修理あり小室に武田信豊ハ勝頼ふ従ひ藩屏なりと勝頼ハ是に依てを嫡子信勝のいまこの期ふ及びて他邦へ奔らんより此地を守りて死さハ可もりとふるもとも勝頼奇び昌幸等ふしてすらく吾妻ふ行らハ長坂長閑いまく小山田ら累代のく小山田のいまく郡内ハ甲州乃地ゆく吾妻ハ他國なり君これを思へとこゝろおて勝頼ハ寝ずくく郡内ふ入んとい小山田先達く行勝頼本曽及び諸所の人質と

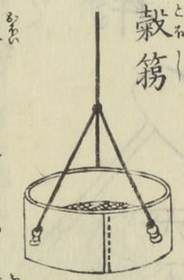
雉

車物紀原にいへく軒轅の臣雍父雉を作るとゝ雉の杵を碓脊とのひその掉の横ふ短き木を以く掘撥ぐく起上るそのところを軸



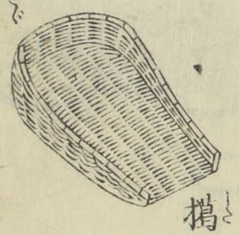
篩穀箕

篩の大るもの手を以くふるに図の如くハその底多く銅線網を為る大ふ雑利なり



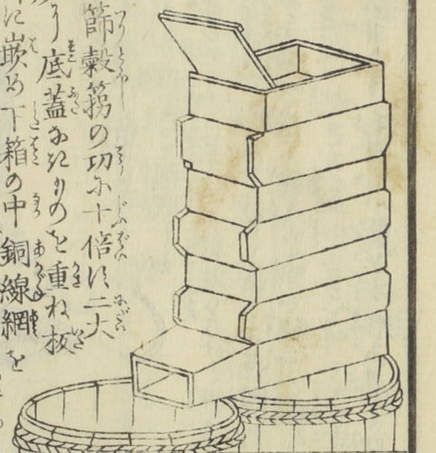
箕

説文ふ箕ハ糞を除き米を簸乃器ふりと見もゝハ古ハ一物二用ありしとも大小の異有のく泉州上村より多く作り出ル



篩穀箕

此器節穀箕の功ふ十倍ハ箱共う底蓋ありものを重ね枚を斜に崇り下箱の中銅線網を斜ふ嵌め上下齟齬しまこ斜ふ嵌め上下齟齬し上より舂米を入るふ杤の上を走るその時糠ハ下に脱け米ハ外う出ル



▲銭相場の部

こゝにもさゝ横ふくゞ是を旨く追て下落の時ふ至ハ書加ふ

金壹両の相場	金貳朱ふ付	銀壹匁ふ付
六ノ三百文	七百八十四文	百ふ四文八分
六ノ三百廿四文	七百八十七文	百ふ五文二分
六ノ三百四十八文	七百九十文	百ふ五文六分
六ノ三百七十二文	七百九十三文	百ふ六文
六ノ四百文	八百文	百ふ六文四分
六ノ四百廿四文	八百ふ三文	百ふ六文八分
六ノ四百四十八文	八百ふ六文	百ふ七文二分
六ノ四百七十二文	八百ふ九文	百ふ七文六分
六ノ五百文	八百十二文	百ふ八文

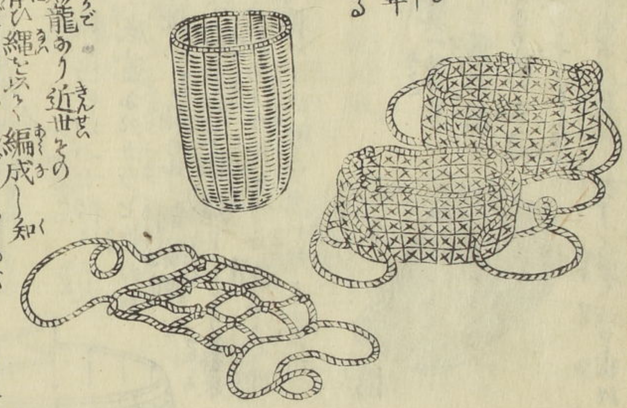
七寸八分替	金朱ふ四匁三厘	七分六厘九毛
七寸九分替	金朱ふ四匁八厘	七分五厘九毛
八寸替	金朱ふ三匁九毫	七分五厘
八寸一分替	金朱ふ三匁七毫	七分四厘
以下當時の相場ふあらざるを以これを旨く追て下落の時ふ至ハ書加ふ		

集り三百余人新府の城中より
焼殺す則己が妻児を携へて出
諸士洋を流して府を出信忠追ひ
甲府に入る従ひ属の雲の如く
勝頼五百人と従ひ郡内に入んと
鶴瀬柏尾に至つく小山
田を俟つく滞留まること七日小山
田敢く来らず迎ひ勝頼倩へる
きを恐れ一駒飼の山家に入るその
夜小山田勝頼の頼むる所の人質
を奪ひ郡内に帰り成兵を徴
子うきき新関と構つく勝頼
を拒むふふのく勝頼大に周
章天目山に入らんとせ従者ふ
離散して頼むべき勝頼田野
に入る軍将土屋惣蔵秋山紀伊
守馬を牽き阿部加賀守温井
常陸介錦と称く従ひ長坂長
閑跡部大炊助寺ふ逃隠ら十
一日田野の奥天目山ふ至る郷人

こと を知つく勝頼を襲ふ信忠
滝河一益河尻肥後守をして田野
を攻くことと聞すしむ勝頼が妻
北條氏政が妹なり故ふ謂ひ
く急ふ小田原ふ趨くべしこの
妻従ひずつく今肉負き外
悪しむ何の面目あつく小田原に
赴んや君ふ従ひ死をべし勝
頼愛諫もとども可ずつく信勝
ふ山路を経て武州ふ出奥州ふ隠
れ時を俟べしと信勝もまことと
聴き既ふ一益寺競ひ来る勝頼
信勝土屋惣蔵寺力戦して敵救
輩を討り一益急ふ攻るによろて
勝頼及び其妻信勝ら自殺
を惣蔵奮撃して死その餘
阿部加賀守温井常陸介秋山
紀伊守小宮山内膳僧鹿岳ホ
四十四人くふの死を婦人同く死る
もの亦多しとふん一益勝頼父

畚

土を盛る器
笹葦を以て作る



簀

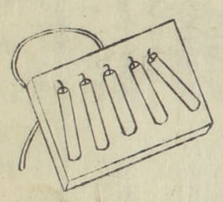
簀ハ土籠の重きを扉ひ縄を以つ編成し知
珠の巣の如くも尺半許ふ斜縄をとうけく軽竜
とゝいひ土及び雑物を載く擔ぐふ甚辨利
あり今土砂を荷ふ賤人を呼で軽子と称く
るもことわり蓋俗こと を呼で毛豆古
といふ非ずノ毛豆古ハ遊を方形ふ畳く四

當流躾方大紊

本朝の禮式往昔より有ふ中に室
町の将軍康元院義滿公の御時伊勢
小笠原持に命して禮法を定めしよ
り武家禮式今に至りくこれに基ひ
諸家の格式とふ定りしの公武ふ折紙
以下民間に於くこれ用ひ来り
當時民間専らとする処ハ大凡飲食に
過ぎ夫も七五三乃至五々三等ふ用る
所ふ〳〵く通例料理の食ひ方且給
仕配膳の仕方いさゝか学ばこれバ野鄙
ふそ外見もいやなり其餘の小事
に於ても知らざればあつがりことの
るを探てこゝふその三を挙く童子
に知らしむのゝ猶精しきを知らんと
要ふのいそのの師ふ就て尋ぬべし

▲給仕の事

すゞ膳を持出るにハ左の手ふく膳
の左のふちをとろと把り右の手を持

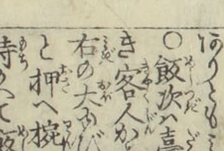


擔ふ縄をつけ塵芥を盛て両人にて荷ふ
ものをいふ



擔ふ 擔に作るハ誤なり老人の杖すること
今世天秤棒と称を擔ふ形天
秤に似るを以てしかいふ

鎌



説文ふ禾と芟る短き
鎌を鋌とのひ柄を桐と云但柴篠を苅
ものハ薄刃にて宜しく禾を苅ハ厚刃にて宜し

引板 一に鳴子とふ

こまを圃中ふ鉤て
鳥雀来る時引て鳴
しおどしバ鳥驚き去る

副ハ腹を張て目ハ分とて目の上へ
高くさゝげ膳の下よりおのれ
が歩行所を見るふ

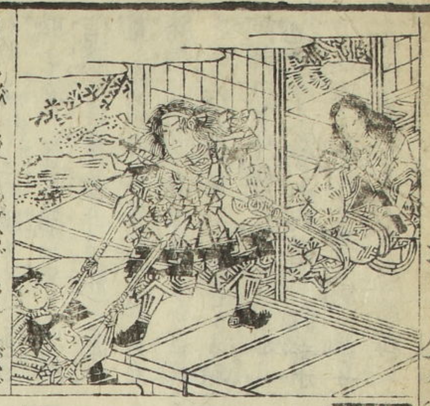


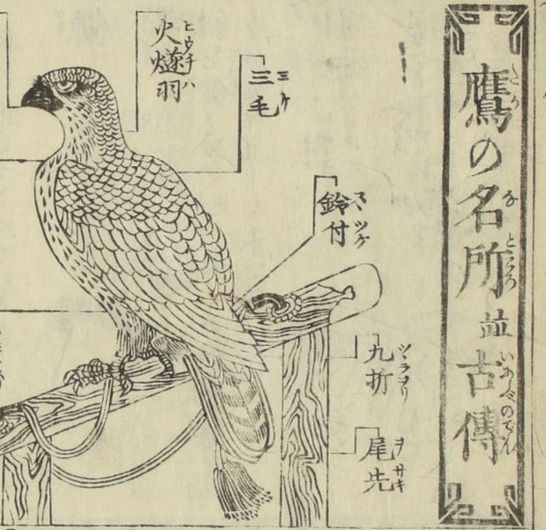
如此して持出客人の前に居る
右の足おく踏とゐて左の足を少し
引少しはくおひ右をそて左の膝置ホ
つくとひ右も突き膳を下てそこ二三寸
まりて居つゝ夫より少し退て左の
足より先へ立てく入るり二の膳三の膳
ほりくもこゝふ斯のごとし

○飯次ハ臺ホのして持出和ハ居るとき客人かうを出さバ椀のふに底を
右の大おびと人さゝゆびとふのと押へ椀をうけとり左の手ふ
持うて飯を盛る尤汁椀ふ持りかる

子の首を得て信忠に献ず信忠両使を以て信長小献ず信長悦び信忠國を出ず纔か一月甲信駿を平らげ勝頼が首を得奇と謂つべし一夫ういう後長閑大炊助逍遥軒小山田の救葬を所々捕へ殺すこと詔び甲州悉く定まる

○六月廿日明智日向守光秀謀叛を發して本能寺を圍み信長と嫡子信長共廿五十八才に森蘭丸兄弟死





鷹の名所 並古傳

右は大鷹にも所ゆえ小鷹なども繁きが故あらあらを省けりさて

本朝は於ゐまことを飼始めらるゝ人皇十七代仁徳天皇の御時依納也倉阿弭古異記

○汁次は冷汁なり

ひさげに著をいるゝと持て次べし著はするゝ一時の用心に副るあり

○客となりて飯らふときは右の手にとり持ちゝ其の手にて飯椀のふたをとり左の手にそゝすゝ右の手あらず汁そのまゝ今の如くして





飯次の蓋をとるとき拘手をうむけ置ず直ぶ用を辨ずこゝに教へるあとと本式は一人ゝゝ配膳さべきまゝ飯次介添あらべ始めうり飯次のふたを取て出すべきなり

江戸大倉用

地ふ入ず防ぐとのべども衆寡當せざる信長火を放ず良久して明智信忠を襲ふ信忠本覚寺にあり変を聞ず二條の御所ふ籠る光秀これを圍ず弓炮と放つこと雨の如し信忠ず自殺を言長谷川宗仁使として秀吉告ず秀吉驚ず兵を上洛す三七郎信孝丹羽長秀池田信輝等ず使を遣る諸将尾ず寄ふ會し軍列を定めず山寄ふ到る明智ず軍と戦ふ明智大ふ破れ落ず栗栖ふ至て雑人の為ふ命を殞ず

同十一日未明秀吉柴田勝家等執ず因ずこれを撃ず軍を出ず志津ふ嶽柳瀬ふ戦ふ大ふ之を敗る尋で秀吉の兵越前北乃庄を攻む勝家力盡て自殺を○五月軍を班し信孝ず濃州大垣城ふ攻む信孝道ず宇津美ず到ず

鳥狩 献る諸人これを喜ず君ふ授けずこれを養ふむ其足あつけ小鈴を佐ずその尾ふ付居て糞ずあらず剛る因ず舌野ふ幸ず遊獵ずあり雉を獲たりあと多ずあると本朝鷹狩の始あり

○鷹に種々の名あり當歳生て山ふ育百濟國酒乃川ものと黄鷹といひ二歳を片鵰といひ三歳を再鵰といひ巣を離ず小さず捕へ来るりの仕網掛らひ巣を取ず人家に育るりのと巣鷹といふ

○鷹ずまた種類多ず

鵰 和名波之太加ずまた波以太加鷹に似て小さず遍身多ず黒斑あり黄黒斑なる者あり赤白斑と交るりのこれ鳥鷺以下の小鳥を捉る鴻雁寺を鸛

膳の左の方に重ねおきすず飯を食ひ汁を吸ひさず飯を食ひさず菜を食ひさず飯を食ひさず菜を食ふあり菜より菜へ移るべからず二の膳三の膳ありそもゝゝ斯の如くある尤最初菜を食ひ始むさべし

○主客盃をおくる

まず主人一杯ずくるさず盃臺よりとるさず飲るのぜ己が飲るの所を己が前へむけて客ふ酌を二遍下客人礼義なし

その盃ふ手とりけるりと廻して主人の飲るの所を前ゝて酌を受る



自尽ス○八月林道春京師ニ生ル

同十二甲申三月秀吉織田信雄ト尾州小牧ニ対陣ス三州ノ勢兵ヲ率テ信雄ヲ援ケ秀吉池田勝入森武蔵守ヲシテ三州ヲ襲フ三州兵軍ヲ班テ逆ヒ討メ秀吉カ兵大ニ敗ス勝入長一等戦死ス○十月秀吉信雄ト和議シテ兵ヲ解ク

同十三乙酉三月秀吉内大臣ニ任ス正二位ニ叙ス○秀吉兵ヲ率テ紀州ヲ征シ根来及ヒ熊野ノ僧徒悉ク降ル○大和大納言秀長羽柴中納言秀次ヲ以テ四國ノ賊ヲ征シ四國悉ク平ク紀州ヲ征シ根来及ヒ熊野ノ僧徒悉ク降ル○大和大納言秀長羽柴中納言秀次ヲ以テ四國ノ賊ヲ征シ四國悉ク平均ス七月秀吉関白ニ任ス従一位ニ叙ス○前田利家ヲ以テ越中ニ封ス

同十四丙戌○秀吉大仏殿ヲ洛ノ東山ニ建ル前田徳善院玄以ヲシテ之ヲ掌ラシム玄以則チ材木ノ出ル所ヲ記シテ献ヒマツル土佐信州岐岨紀州熊野等ヨリ因テ之ヲ伐ル一手分ニテ大木ヲ伐リ出ス大坂ニ集ム凡ソ其ノ役ニ充ル人夫二十一國分テ三ツトカヘ一ツハ地形ヲ掌リ一ツハ石垣ヲ掌リ一ツハ築山ヲ掌ル佛像銅ヲ以テ鋳ルトキハソノ成ルコトノ晩キヲ憂ヒ木像ヲ漆膠ヲ塗リ五色ヲ以テコレヲ飾ル奈良大仏師宗貞カ弟宗印造ル所ノ佛ノ高サ十六丈大堂ノ高サ二十丈廣サ八ノ壮観實ニ諸人ノ耳目ヲ驚スルトコロノ經営ノ役ニモツルヽモノ毎日五十人ソノ棟木ヲ索ヲ為ス駿州富士山ニ至リ一ノ巨樹ヲ求メソノ木ヲ伐リ大坂ニ引クニ一木ノ費黄金千両ニ至ルト云フ俊



兄鶏　和名古能里鶏ノ雄ナリ脚極メテ細シ故ニ折ヤスシ○鶏坂下ノ小鳥ヲ捉ル俊ナリ○鶏ヲ能ク養フ者ハ三種丹兄鶏ヲ能ク養フ者ハ三種丹兄鶏ノ色丹ト塗ガ如シ凡ソ鷹ハ雌ヲ以テ狩猟ノ用トスルニ雌雄ニ用ヒアリ雌ハ雄ニ比シテ大ニ且ツ強シ雄ハ雌ニ比シテ小ニ且ツ弱シ雌ハ雄ヨリ性猛ク雄ハ雌ヨリ性

戊 帝秀吉
天正十六年
肥 養明甫小西行長陣臨 未ニ
庚 かへの上 辛 川上
(五) 関ヶ原 (六) 貞観政要
帝 石田上 衰 板ある 絶 うん上
壬 くさの木 癸 日木 甲 山沢の水
(七) 四月廿四日 雨あまれ 雨うん
沐 (八) 京大仏殿 (九) 大坂冬 (十) 大坂夏
甲 うくの金 乙 日金 丙 二条城へ
寛永東へい (二) 家光公 (三) 秀忠公
死 東の山 墓 御社えん 長 大相国
丙 うろこの水 丁 日水 戊 ふまの土
(十一) 寛永通宝 (十二) 島原 (十三) 賊徒
帝 日光へ社えん 衰 起る 病 ゆだらない
戊 ふまの火 己 日火 庚 松柏木
慶安 御社 (一) 家綱公 (二) 家綱公
肥 さん 養 日光へ 臨 大内へ
庚 かへの土 辛 日土 壬 うろこの金
(三) 大坂 (四) 京の大仏を (五) 御城
帝 雷火 衰 くそ 文 上 (一) 石 (二) 月
癸 日水 甲 いさごの金 乙 日火
(三) 家綱公 (四) 家綱公 (五) 御城
肥 日光へ社えん 臨 大内へ 絶 月
庚 かへの土 辛 日土 壬 うろこの金
(六) 六角堂 (一) 明暦 (二) 妹道春
沐 (三) 遊常 官 来へい 病 卒
丁 日水 戊 大沢の土 己 日土
(七) 明年 (八) 日光へ (九) 日光へ
肥 御禁制 養 不施字 (十) 去年より 入貢
庚 松柏木 辛 日水 壬 うろこの水
(一) 兼應 御堂 (二) 玉川上水 絶 る
癸 日水 甲 いさごの金 乙 日火
(三) 大坂 (四) 京の大仏を (五) 御城
帝 雷火 衰 くそ 文 上 (一) 石 (二) 月
癸 日水 甲 いさごの金 乙 日火
(三) 大坂 (四) 京の大仏を